

十三 十三  
 十四 十四  
 十五 十五  
 十六 十六  
 十七 十七  
 十八 十八  
 十九 十九  
 二十 二十  
 二十一 二十一  
 二十二 二十二  
 二十三 二十三  
 二十四 二十四  
 二十五 二十五  
 二十六 二十六  
 二十七 二十七  
 二十八 二十八  
 二十九 二十九  
 三十 三十  
 三十一 三十一  
 三十二 三十二  
 三十三 三十三

ホバの怒やまずして尙るの手をのほしたまふ。自然この民のおのれをうつもの歸らず萬軍のエホバを求めず。斯るゆゑにエホバ一日のうち首と尾と櫻欄のえたと草とをイスラエルより斷切たまはん。まうの首と老たるもの尊きもの、うの尾と誑言をのぶる預言者をいふなり。其の民をみちびく者のこれを迷はせ、うの引導をうくる者のほろぶるなり。其のゆゑに主の少壯者をもよろこびたまはず、うの孤兒と寡婦とを憐みたまはざるべし、是の民のこゝろく邪まなり悪をおこなふ者なり、おのくの口の愚かなる言をかたればなり、然れどもエホバの怒やまずして尙るの手をのほしたまふ。大悪の火のこどもえ棘と刺とを食つくし茂りあふ林をやくべければみな煙となりむらがりて上騰らん。萬軍のエホバの怒によりて地にくろく焼るの民の火のもえくさとなり。人々たがひに相憐むことなし。三人みぎに攫めどもなほ飢ひたりに食へども尙あかず、おのくの腕の肉をくらふべし。三マナセハエフライムをエフライムハマナセをくらひ又かれら相合てユダを攻ん、然れどもエホバの怒やまずして尙るの手をのほしたまふ。

**第十節** 一不義のおきてをさため暴虐のことはを録すもの禍ひなるかな。かれらの乏きものと訟をうけず、わが民のかかの貧しきもの權利をはぎ、寡婦の資産をうはひ、孤兒のものを掠む。なんぢら懲しめらるる日きたらは何をなさんとするか、敗壞とほきより來らんとし何をなさんとするか、なんぢら逃れゆきて誰にすくひを求めんとするか、また何處になんぢらの榮をのこさんとするか。たゞ縛められたるもの下にかぐみ、殺されたるものしたに伏仆れんのみ、然れどもエホバのいかり止らずして尙ほうの手をのほしたまふ。○エ咄アツスリヤ人なんぢわが怒の杖なり。うの笞わが忿怒なり。われ彼をつかはして邪曲なる國をせめ我かれに命じて我がいかれる民をせめてうの所有をかすめうの財寶をうはくしめ、かれらを街の泥のこどもに蹂躪らるめん。セされどアツスリヤ人のこゝろさし。斯のこどもならず、うの心の念もまた斯のこどもならず、うのこゝろ敗壞を

一 一  
 二 二  
 三 三  
 四 四  
 五 五  
 六 六  
 七 七  
 八 八  
 九 九  
 十 十  
 十一 十一  
 十二 十二  
 十三 十三  
 十四 十四  
 十五 十五  
 十六 十六  
 十七 十七  
 十八 十八  
 十九 十九  
 二十 二十  
 二十一 二十一  
 二十二 二十二  
 二十三 二十三  
 二十四 二十四  
 二十五 二十五  
 二十六 二十六  
 二十七 二十七  
 二十八 二十八  
 二十九 二十九  
 三十 三十  
 三十一 三十一  
 三十二 三十二  
 三十三 三十三

このみ、あまたの國をほろはし絶ん。かれ云わが諸侯のみ女王にあらすや。カアルノハカルクエマのこども、ハマラハアルパデの如く、サマリヤハダマスコの如きにあらずや。わが手ハ偶像につかふる國々を得たり、うの彫たる像ハエルサレムおよびサマリヤのものに勝れたり。士われ既にサマリヤどのの偶像とに行へるこども亦エルサレムどのの偶像とにおこなはざる可んや。○其のゆゑに主いひたまふ、我レオンノ山とエルサレムとに爲んとする事をことごとく遂をはらんとし我アツスリヤ王のおされる心の實どの高ぶり仰ぎたる眼とを罰すべし。まうの彼いへらく、われ手の力と智慧とによりて之をなせり我ハかしこし國々の境をのぞき、うの獲たるものをうはひ、又われハ丈夫にしてかの位に坐するものを下したり。まわが手もろくの民のたからを得たりしハ巢をどるがこども、また天が下を取收めたりしハ遺しすてたる卵をどりあつむるが如くなりき、あるひハ翼をうごかし、あるひハ口をひらき、あるひハ啼々する者もなかりしなり。ま斧ハこれをもちて伐ものむかひて己みづから誇ることをせんや、鋸ハこれを動かす者にむかひて己みづから高ぶることをせんや、此ハあたかも笞がおのれを擧るものを動かし、杖みづから木にあらざるものを擧んとするにひとし。其のゆゑに主萬軍のエホバハ肥たるものを瘠しめ且うの榮光の忘たに火のゆるがこども火焔をおこし給はん。セイラエルの光ハ火のこども、うの聖者のほのほの如くなり、斯て一日のうちには判とおそろを焼ほろほし。又かの林と土肥たる田圃の榮をうせしめ、靈魂をも身をもうせしめて病るもの衰へたるが如くなり。まかつ林のうちに残れる木わづかにして童子も算へうるが如くなり。なるべし。○まうの日イスラエルの遺れる者とヤコブの家ののがれたる者は再びおのれを撃し者にたよらず誠意をもてイスラエルの聖者エホバにたよらん。まうの遺れるものヤコブの遺れるものは大能の神にかへるべし。まあイスラエルよなんぢの民は海の沙のこどもといへども遺りて歸りきたる者はたゞ僅少ならん、うは敗壞すてにきたまり義にて溢るべければなり。○主萬軍のエホバの定めた



三  
 四  
 五  
 六  
 七  
 八  
 九  
 十  
 十一  
 十二  
 十三  
 十四  
 十五  
 十六  
 十七  
 十八  
 十九  
 二十

をたて聲をあけ手をふり彼等をまねきて貴族の門にいらしめよ。われ既にきよめ別れたるもの命  
 じ、わが丈夫はこりかにいさめる者をよびて、わが怒をもらさしむ。山におほくの人の聲きこゆ大  
 かる民あるがごとし、もろくの國民のよりつこひて喧めく聲きこゆ、これ萬軍のエホバたよかひ  
 の軍兵を召したまふかり。エホバははとほき國より天の極よりきたる、これエホバどうの忿志をもら  
 す器どもに全國をほろぼさんとて来るなり。なんぢら泣號おべしエホバの日ちかづき全能者より  
 いづる敗亡きたるべければなり。この故にすべての手はたれ凡の人のこころは消ゆかん。かれら憎  
 きおうれ艱難と憂とにせまられ子をうまんとする婦のこころ苦しむ互におそろき相みあひてその面  
 は餓のこどくならん。視よエホバの日苛くして忿志とはけしき怒をもて來りこの國をあらしうの  
 中よりつみびとを絶滅はさん。天のもろくの星とほしの宿の光をはなたす日はいでくらく月ハ  
 うの光をかどやかさざるべし。土われ惡ことのため世をつみし、不義のため惡きものをはつし驕  
 れるものよ誇をどめ暴ふるものよ傲慢をひくせん。主われ人をして精金よりもすくなくオフルの  
 黄金よりも少なからしめん。主かくて亦われ萬軍のエホバの忿志のとき烈しき怒りの日に天をふるは  
 せ地をうごかしてその處をうしなひしむべし。土かれら逐る鹿のこどく集むるものなき羊のこど  
 くなりて各自おのれの民にかへり、おのれの國にのがれゆかん。主すべて其處にあるもの見出さるれ  
 ば刺れ拘留らる。もの劍にたふされ。主かれらの嬰兒の目前にてなげけたかれ、その家財はか  
 すめうははれ、その妻のけがさるべし。主視われ白銀をもちへりみず黄金をもよろこばざる。主ア  
 人をおこして之にむかはしめん。主かれらに弓をもて若きものを射きたき腹の實をあはれむことなく  
 小子をみてをしむことなし。主すべての國の中にてうるはしくカルデア人がはこり飾となせる。バビロ  
 ンのむかし神にほろぼされたるソドムゴモラのこどくならん。主こころに住むもの永くたえ世々にいた  
 るまて居ものなく。アブラハヤ人もかしこに墓屋をはらす。牧人もまたかしこにはうの群をよさるること

三  
 四  
 五  
 六  
 七  
 八  
 九  
 十  
 十一  
 十二  
 十三  
 十四  
 十五  
 十六  
 十七  
 十八  
 十九  
 二十

なく。またと猛獸がしこにふし吼るものうの家にみち鹿鳥がしこにすみ。牡山羊がしこに躍らん。三豺狼  
 うの城のなかになき野犬えいぐわの宮にさげはん、うの時のいたるに近きにあり、うの日の延るこ  
 どなかるべし。  
**第十四章** エホバヤコブを憐みイスラエルをふたよび撰びて之をおのれの地におきたまはん、異邦  
 人これに加りてヤコブの家をむすびつらなるべし。もろくの民はかれらをうの處にたづさへいた  
 らん、而してイスラエルの家はエホバの地にてこれを奴婢となし、曩におのれを虜にしたるものを  
 虜にし、おのれを虐げたるものを治めん。○エホバなんちの憂と艱難とをのぞき亦なんちが勤むる  
 からき役をのぞきて安息をたまふの日。なんちこの歌をとなへ。バビロン王をせめていはん。虐ぐる者  
 いかにして息みしや金をはたる者いかにして息みしや。エホバあしきものよ咎ともろくの有司  
 の杖と笏をりたまへり。かれらは怒をもてもろくの民をたえず撃てはうち忿志をもてもろくの  
 國政をさむれ。そのの暴虐をどむむる者なかりき。今は全地やすみを得おたやかを得こと。く聲を  
 あけてうたふ。實にまつ樹およびレバノンの香柏さへもなんちの故により歡びていふ、汝すでに  
 仆たれば樵夫のほりきたりてわれらを攻ることなし。下の陰府はなんちの故により動きて汝のき  
 たるをむかへ世のもろくの英雄の亡靈をおこし國々のもろくの王をうの位より起おこらしむ。+  
 かれらは皆かんち告ていはん、汝もわれらのこどく弱くなりしや、汝もわれらと同じくなりしや。  
 ど士かんちの榮華となんちの琴の音はすでに陰府におちたり、蛆なんちの下にしかれ蝨蚋かんちを  
 おほふ。主あしたの子明星よいかにして天より墮しや、もろくの國をたふし。主よいかにして研れ  
 て地にたふれしや。汝さきに心中におもへらく、われ天にのほり我くらを神の星のうへにあけ北  
 の極なる集會の山にさし。またかき雲漢にのほり至上者のこどくなるべし。主然だなんちは陰府にお  
 どされ坑の最下にいられん。主なんちを見るものは熟々かんちを視かんちに目をどめていはん、こ



八 おべし、かんちら必らず甚たしく心をいためてキルハレスアの乾葡萄のためにかけくべし、  
 シボンの畑とシブマのおたうの樹とハ淵みおどろへたり、その枝さきにハヤゼルにまそいたりて荒  
 野にはびこりのびて海をわたりしが國々のもろくの主の美はしき枝液をりたり、この故にわれ  
 ヤゼルの哭とひとしくシブマの葡萄の樹のためにかかん、ヘシボンよエレブレよわが涙かんちをひ  
 たさん、その鬨聲なんちが果物かんちが收穫の實のうへにおちきたればかり、欣喜とたのしみとハ  
 土肥たる畑より取さられ葡萄園にハ謳ふことなく歡呼はふことなく酒酔にハふみて酒をしほるもの  
 なし我のよろこびたつる聲泣やめしめたり、このゆゑにわが心腸ハモアブの故をもて琴のこどく  
 鳴ひどきキルハレスの故をもてわが衷もまた然り、モアブハ高處にいそて倦つかれ、その聖所にさ  
 たりて祈るべけれど驗あらじ、このエホバが眞にモアブに就てかたりたまへる聖言なり、古されど今  
 エホバかたりて言たまはくモアブの榮への大なる群衆とこもに僱人の期にひとしく三年のうちハ  
 恥かしめをうけ遣れる者は少くして力なからん

**第十七章** 一 ダマスコにかゝはる重負の預言いはく、視よダマスコハ邑のすがたをうしあひて荒墟と  
 かるべし、ニアロエルの諸邑ハすてられん、獸畜のむれうこにすみてうの伏やするをおびやかす者  
 もなからん、ニエフライムの城ハすたりダマスコの政治ハやみスリアの遣れる者ハイスラエルの子輩  
 のさかえのこどく消うせん、是ハ萬軍のエホバの聖言なり、○その日ハヤコブの榮へおどろへの肥た  
 る肉ハやせてエあたかも收穫人の麥をかりあつめ腕をもて穂をかりたる後のこどくレバイムの谷に  
 穂をひろひたるあとの如くならん、六されど橄欖樹をうつどき二つ三の核を杪にのこしあるハ四つ  
 五をみのりおほき樹の外面のえたに遣せるがこどく採のこさるものあるべし、是ハイスラエルの神エ  
 ホバの聖言なり、その日人おのれを遣れるものを仰ぎのすみイスラエルの聖者に目をどめん、斯て  
 おのれの手ハなる祭壇をあふき望まず、おのれの指のつくりたるアララの像と日の像とに目をど

九 めじゅうの日かれが堅固なるまら、ハ昔ハイスラエルの子輩をさけてすてりたる森のなかの  
 うへに今のこれ荒跡のこどく荒地となるべし、その汝おのがすくひの神をわすれ己がちからとな  
 るべき磐を心にどめざりしによる、このゆゑになんち美しくしき植物をうゑ異やうの枝をさし、土か  
 植たる日に籬をまはし朝に芽をいたさしなれども患難の日どいたましき憂の日どきたりて收穫の果  
 ハどびさらん、○七 咲おほくの民ハなりとよめけり海のなりとよめく如くかれらも鳴動めけり、もろ  
 くの國ハかりひどけり、大水のなりひどくが如くかれらも鳴響けり、まもろくの國ハおほくの水  
 のかりひどくがこどく鳴響かん、されど神かれらを攻たまふべし、かれら遠くのがれて風にふきさ  
 らるる山のうへの糠糞のこどく、また旋風にふきさらるる塵のこどくならん、視よゆふぐれに恐怖  
 あり、いまた黎明にいたらずして彼等ハ亡たり、これ我儕をかすむる者のうくべき報われらを奪ふ  
 もののひくべき圖なり

**第十八章** 一 咲エテオピアの河の彼方なるさや、と羽音のきこゆる地、この地兼のふねを水にうか  
 べ海路より使者をつかはさんとてその使者にいへらく、疾走る使よなんちら河々の流のわかるる國  
 にゆけ、丈たかく肌をぬらかなる、始めより今にいたるまで懼るべく、繩もてはかり人を踐にじる  
 民にゆけ、三すて世にをるもの地にすむものよ山のうへに旗のたつどき汝等これを見ラッパの鳴響  
 くだきなんちら之をさけ、四そのエホバわれに如此いひたまへり、いはく空はれわたり日てり收穫の  
 熟むしてつゆけき雲のたるる間われわが居所にしづかに居てながめん、五收穫のまへにうの芽またく  
 生うの花ふたうどかりて熟せんとするとき、かれ鎌をもて蔓をかり枝をきり去ん、六斯てみな山のた  
 けさどりと地の獸とにかけあたへらるべし、猛鳥のうへにて夏をすこし地のけものうの上にて冬  
 をわたらん、そのとき河々の流のわかるる國の丈たかく肌をぬらかなる始めより今にいたるまで懼  
 るべく繩もてはかり人をふみにじる民より萬軍のエホバにささぐる禮物をたづさへて萬軍のエホバ

の聖名のところシオンシオンの山にきたるべし  
 第十九章 エジプトにかゝる重負のよけん、いはくエホバはやき雲にのりてエジプトに來りたまふ、エジプトのよろしの偶像の前の前にふるひをのときエジプト人のころころの衷にて消ゆかんとわれエジプト人をたけび勇ましめてエジプト人を攻しめん、斯てかれら各自の兄弟をせめおのころの都をせめ邑の邑をせめ國の國にを攻べしエジプト人の靈魂うせてその中むなしくならん、われらの謀略をほろぼすべし、かれらハ偶像および呪文をどかふるもの、巫女、魔術者にもどむることを爲ん、われエジプト人を苛酷なる主人の手にわたさん、あらくしき王かれらを治むべし、これ主萬軍のエホバの聖言なり、エラムの水ハつき河もまた涸てかわかん、また河々ハくさき臭をはちエジプトの墟のみな漸次にへりてかわき葦と蘆どかれはてん、セナイルのほとりの草原ナイルの岸にはさちかき所すべてナイルの最寄にまきたる者ハことごとく枯てちりうせん、漁者もまた歎き、すべてナイルに釣をたる者ハかなしみ網を水のうへに施ものハおどろふべし、練たる麻にて物つくるもの白布を織ものは恥あわて、その柱ハくたけ一切のやどはれたる者のころ憂ひかなしまん、誠やゾアの諸侯ハ愚なり、バロの最もかしこき議官のはかりごとハ癡鈍べし、然はなんちら何ぞバロにむかひて我はかしこきものと子われは古への王の子なりといふを得んや、なんちの智者いづくにありや彼らもし萬軍のエホバの定めたまひしエジプトに係はることを曉得はこれをなんちに告るころよけれ、エジプトの諸侯ハ愚かなり、バロの諸侯ハ惑ひたり、かれらはエジプトのころころの支派の隅石なるに却てエジプトをあやまらせたり、エホバ曲れる心をその中にまじへ給ひしにより彼等ハエジプトのすべて作ところを謬らせ、恰かも酔る人の吐吐とさによろめくが如くならしめたり、エジプトにて或ハ首あるハ尾あるハハ櫻欄のえたまたは葦すべてその作ところの工なかるべし、その日エジプトは婦女のこどくならん、萬軍のエホバの動かしたまふ手の如し

はうそくが故におうれをのよくてし、エジプトの地のエホバに懼れらる、この事をかたりつぐれば、  
 十九 多くの苦おうる、これ萬軍のエホバエジプトに對ひて定めたまへる謀略の故によるなり、その日  
 エジプトの地に五の邑あり、カナンの方言をかたりまた萬軍のエホバに誓ひをたてん、その中のひと  
 つの日邑とごなへらるべし、その日エジプトの地の中にエホバをまつる一つの祭壇あり、その境に  
 エホバをまつる一柱あらん、これエジプトの地にて萬軍のエホバの徴とかり證となるかり、かれら  
 暴虐者の故によりてエホバに號求むべければエホバは救ふもの護るものを遣はしてこれを助けたま  
 はん、三エホバおのれをエジプトに知せたまはん、その日エジプト人ハエホバをしり、犠牲と祭物とを  
 もて之につかへん、誓願をエホバにたて、成とぐべし、三エホバエジプトを撃たまはん、エホバこれを  
 撃これを醫したまふ、この故にかれらエホバに歸らん、エホバの懇求をいれて之をいやし給はん、○  
 三その日エジプト、りアツスリヤにかよふ大路ありてアツスリヤ人ハエジプトにきたり、エジプト人  
 ハアツスリヤにゆきエジプトとアツスリヤとを相共につかふることせん、その日イスラエ  
 ルハエジプトとアツスリヤとを共にし、三あひからび地のうへにて福祉をうる者となるべし、萬軍  
 のエホバこれを祝して言たまはく、わが民なるエジプト、わが手の工なるアツスリヤ、わが産業あるイ  
 スラエルの福ひなるかか  
 第二十 一アツスリヤのサルゴン王タルタンを遣はしてアシドバにゆかしむ、彼がアシドバを攻て  
 どりし年にあたり、この時エホバアモツの子イザヤに托てかたりたまはく、往かんちの腰よりあら  
 たへの衣をとき、汝の足より履をぬけ、ことに於てかれらの如くかし、赤裸跣足にて歩めり、三エホバ  
 言給く、わが僕イザヤハ三年の間はたかたはしにてあゆみ、エジプトとエテオピアとの豫兆となり、奇  
 しき標とかりたり、斯のこどくエジプトの虜とエテオピアの俘囚とハアツスリヤの王にひきゆかれ  
 るの若きも老たるもみな赤裸跣足にて臂までもあらはし、エジプトの恥をしめすべし、エかれらハうの

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42  
43  
44  
45  
46  
47  
48  
49  
50  
51  
52  
53  
54  
55  
56  
57  
58  
59  
60  
61  
62  
63  
64  
65  
66  
67  
68  
69  
70  
71  
72  
73  
74  
75  
76  
77  
78  
79  
80  
81  
82  
83  
84  
85  
86  
87  
88  
89  
90  
91  
92  
93  
94  
95  
96  
97  
98  
99  
100

六 特とせるエテオピアの誇とせるエジプトのゆるをもて懼れはちんたるの日の濱邊の民いはん、  
 七 視よわれらの特とせる國われらが遁れゆきて助をもとめアツスリヤ王の手より救出されんとせし國  
 八 すでに斯のことし、我儕はいかにして脱かるを得んやと  
 九 一うみべの荒野にかゝる重負のよけん、いはく荒野よりおうるべき地より南のかたの暴  
 十 風のふきすぐるが如くきたれりニわれ苛き黙示をしめされたり欺騙者はあさむき荒すものはあらす  
 十一 べし、エラムよ上れメデアよかこめ我すぞにすべての歎息をやめしめたりニこの故にわが腰は甚た  
 十二 しくいたみ産にのぞめる婦人のこき苦しみ我にせまれり、われ悶へくるしみて聞くことあたはず我  
 十三 をのよきて見ことあたはずわが心みたれまきひて憎き怖ることはなはたし、わが樂しめる夕はか  
 十四 はりて懼れとなりぬユかれらは席をまうけ筵をしきてくひのみす、もろくの君よたちて盾にあふ  
 十五 らぬれホエホバかく我にいひたまへり汝ゆきて斥候をおさうの見るところを告しめよユかれ馬にの  
 十六 りて二列にならびきたるものを見また驢馬にのりたるを駱駝にのりたるをみは耳をかたおけて詳  
 十七 細にきくことをせしめよユかれ獅のこくよははりて曰けるはわが主よわれ終日やぐらに立よも  
 十八 すがら斥候の地にたつ馬にのりて二列にならびたる者きたれり彼こたへていはくバビロンハ倒れ  
 十九 たり倒れたり、ろのもろくの神の像はくたけて地にふしたりニ蹂躪らるるわが民よわが打場のた  
 二十 かつものよ我イスラエルの神萬軍のエホバに聞るところのものを汝につけたり○エドマに係るおも  
 二十一 の預言いはく、人ありセイルより我をよびていふ、斥候よ夜ハかほのときが斥候よ夜ハかほの時  
 二十二 ぞまものみ答へていふ朝きたり夜またきたる汝もしとはんとおもはざ問かんちら歸りきたるべし○  
 二十三 エアラビヤにかゝる重負のよけん曰くデダンの客商よなんちらハアラビヤの林にやぞらんエドマの  
 二十四 地のたみよ水をたづさへて渴ける者をかへ糧をもて逃遁れたるものを迎へよユかれらハ刃をさけ  
 二十五 既にぬきたる劍すぞに張たる弓およびたどかひの艱難をさけて逃きたれりまうハ主われにいひたま

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42  
43  
44  
45  
46  
47  
48  
49  
50  
51  
52  
53  
54  
55  
56  
57  
58  
59  
60  
61  
62  
63  
64  
65  
66  
67  
68  
69  
70  
71  
72  
73  
74  
75  
76  
77  
78  
79  
80  
81  
82  
83  
84  
85  
86  
87  
88  
89  
90  
91  
92  
93  
94  
95  
96  
97  
98  
99  
100

一 はく懼人の期にひとしく一年のうちにはケダルのすべての榮華はつきはてんまうののこれる弓士のか  
 二 すどケダルの子孫のますらをどの少なるべし此ハイスラエルの神エホバのかたり給へるかり  
 三 異象の谷にかゝる重負のよけん曰く、かんちら何故にみな屋蓋にのほれるかニ汝はさ  
 四 わがしく喧すしき邑ほこりたのしむ邑なんちのうちの殺されたるものハ劍をもて殺されしにあらす  
 五 亦たどかひにて死しにもあらすニかんちの有司のみか共のがれゆきしかぞ弓士にいましめられ汝  
 六 の民のとほくにけゆきしかぞ見出されて皆とも縛められたりニこの故にわれいふ回顧てわれを見  
 七 るなかれ我いたく哭かなしまん、わが民のむすめの害はれたるによりて我をかぐさめんと勉むるか  
 八 くれユウハ主萬軍のエホバ異象のたに騷亂ふみにじり惶惑の日をきたらせたまふ、垣はくづれ號  
 九 呼のこゑハ山々にきこゆユエラムハ籟をおひたり歩兵と騎兵とありキルハ盾をあらはせりユかくて  
 十 戰車ハかんちの美はしき谷にみち騎兵ハうの門にむかひてつらかれりユエダの庇護ハのぞかる、う  
 十一 の日かんちハ林のいへの武器をあふぎのぞめりユかんちラデデアのまの壞おほきを見る、かんち  
 十二 下のいけの水をあつめユまたエルサレムの家をかぢへ且うの家をこぼちて垣をかたくし十一つの  
 十三 水坑をかきどかさとの間につくりて古池の水をひけり、されどこの事をかしたまへるものを仰望ま  
 十四 す、この事をむかしより營みたまへる者をかへりみざりきまうの日主萬軍のエホバ命じて哭かかし  
 十五 み首をかぶらにし麗服をまどへと仰せたまひしかぞかんちらハ喜びたのしみ牛をほふり羊をころ  
 十六 し肉飲くらひ酒をのみていふ、我儕くらひ且のむべし明日ハしぬべけれなりとユ萬軍のエホバ黙  
 十七 示をわが耳にさかしたまはく、まことにこの邪曲ハなんちらが死にいたるまで除き清めらるるを  
 十八 得すと、これ主萬軍のエホバのみことばかり○主はんぐんのエホバ如此のたまふ、ゆけ宮城をさ  
 十九 め庫をつかささざるセブナにゆきていへユかんちこそ何のかよはりありや、また茲にいかなる人の  
 二十 ありとして己がために墓をほりしや、彼いたかきどころに墓をほり磐をうがちて己がために住所を

廿六  
 廿七  
 廿八  
 廿九  
 三十  
 三十一  
 三十二  
 三十三  
 三十四  
 三十五  
 三十六  
 三十七  
 三十八  
 三十九  
 四十  
 四十一  
 四十二  
 四十三  
 四十四  
 四十五  
 四十六  
 四十七  
 四十八  
 四十九  
 五十

つくれり 七 祝よエホバ、つよき人のかけうつごとくに汝をあげうちたまはん、大なんちを包みかため  
 ぶりまはして闊かなる地に球のごとくなけいたしたまはん、主人のいへの恥となるものよ、汝うごに  
 て死うのえいぐわの車もろこにあらん、我なんちをうの職よりおひうの位よりひきおとさん、三うの  
 日われわが僕、ヒルキヤの子、エリアキムを召て三なんちの衣をさせ、おんちの帯をもて固め、なんち  
 の政權をうの手にゆたぬべし、斯てかれエルサレムの民とユダの家とに父とからん、三我かれをたて  
 のいへの鎧をうの肩におかん、彼あくればどづるものかく、彼どづればあくものかし、三我の父の家のも  
 て堅處にうちし釘のごとくすべし、而してかれうの父の家のかえの位とからん、三うの父の家のも  
 ろくの榮はかれがうへに懸る、うの子の孫およびすべての器のちひさきもの皿より、瓶子にいた  
 るまでも然らざるかし、三萬軍のエホバのたまはく、うの目かたきところ、うちたる釘はぬけいで、研れ  
 ておちん、うのうへにかさるる負もまた絶るべし、こはエホバ語りたまへるかり  
 第二十三章 ツロに係るおもひの預言いはく、タルシ、のまろく、舟よなきさけべ、ツロは荒廢  
 れて屋なく入べきところ、かければなり、かれら此事をキツテムの地にて告しらせらる、二うみべの民  
 よもたせ、曩には海をゆきかふシドンの商賈くさく、の物をかしこに充せたり、三ツロは大なる水をわ  
 たりくるシホルの種物とナイルがはの穀物とによりて、收納をえたり、ツロはまろくの國のつさふ  
 市なりき、三シドンはよはづべし、うは海すなはち海城かくいへり、曰く、われ苦しますうます、壯男をや  
 しなはず處女をうたてざりきと、エこの音信のエジプトにいたるとき、彼等ツロのおどづれによりて、甚  
 くうれふべし、六なんちらタルシ、にわたれ、海邊のたみよ、汝等あきさけぶべし、これは上れる世いに  
 しへよりありし邑おのが足にてうつり、遠くたびすまひせる邑、おんちらの樂みの邑なりしや、ハ斯のこ  
 とく、ツロに對ひてはかりしは誰なるか、ツロは冤をさづけし邑、うの中、あさうは君のなかの貿易  
 するものは地のたふとき者かりき、これ萬軍のエホバの定めたまふところにして、すべて華美にかさ

一  
 二  
 三  
 四  
 五  
 六  
 七  
 八  
 九  
 十  
 十一  
 十二  
 十三  
 十四  
 十五  
 十六  
 十七  
 十八  
 十九  
 二十  
 二十一  
 二十二  
 二十三  
 二十四  
 二十五  
 二十六  
 二十七  
 二十八  
 二十九  
 三十  
 三十一  
 三十二  
 三十三  
 三十四  
 三十五  
 三十六  
 三十七  
 三十八  
 三十九  
 四十  
 四十一  
 四十二  
 四十三  
 四十四  
 四十五  
 四十六  
 四十七  
 四十八  
 四十九  
 五十

れる驛舎をけがし地のまろくの貴者をひくふしたまはんが爲かり、タルシ、の女よ、ナイルのごと  
 く己が地にあふれよ、おんちを結びかたむる帯、たふさびかかるとし、エホバの手の海の上のべ  
 て國々をふるひうごかしたまへり、エホバカナンにつきて、詔命をいたしうの保岩をこほたしめたま  
 ふ、二彼いひたまはく、慮けられたる處女、シドンのむすめよ、汝たふさびよ、こふことかかるとし、起てキ  
 ツテムにわたれ、彼處にてなんちまた安息をえじ、三カルデア人のくねを視よ、この民はふたさびあるこ  
 とかし、アツスリヤ人の國を野のけもの居所にさためたり、かれら櫓をたてもろくの殿をこほ  
 ちて、荒城とかせり、三タルシ、のまろくの舟よ、なきさけべ、なんちの保岩はくたかれたり、まうの日  
 ツロは七十年のあひた忘れらるべし、ひとりの王のながらふる日のかすなり、七十年終てのち、ツロ  
 は妓女のうたのごとくならん、まさきに忘れられたるうかれめよ、琴をとりて、城市をへめぐり、巧みに彈  
 じて、おほくの歌をうたひ、人にふたさび記念らるべし、七十年をはりて、エホバまたツロを顧みたまは  
 ん、ツロはふたさびの利潤をえて、地のおもてにあるまろくの國と淫をおこなふべし、まうの貿易と  
 ろの獲たる利潤とはきよめて、エホバに獻ぐべければ、之をたくはへず、積ことをせざるなり、うの貿易  
 はエホバの前にをるもの、う用となり、飽くらふ料となり、華美なるころもの料となり、  
 第二十四章 一 視よエホバ、この地を空しからしめ、荒廢れしめ、これを覆へして、うの民をちらしたまふ  
 二 かくて、民も祭司もひとしく、僕も主もひとしく、下婢も主婦もひとしく、買ものも賣ものもひと  
 しく、貸ものも借ものもひとしく、利をはたるものも利をいたす者もひとしく、この事にあふべし、  
 地はことごとく空しく、ことごとく掠められん、こはエホバの言たまへるなり、地はうれへおどろへ  
 世は萎おどろへ、地のたふときものも、萎はてたり、民おきてはうむき法衣をかき、どこしへの契約を  
 やぶりたるがゆゑに、地はうの下にけがされたり、六このゆゑに、呪詛は地をのみつくしうこに住るもの  
 は罪をうけ、また地の民はやかれて、僅かばかり遺れり、七あたらしき酒はうれへ、葡萄はなえ心たのしめ





八 エホバよ審判をおこかひたまふ道にてわれら汝をまちのぢめり、われらの心はなんちの名どか  
 九 ちの記念の名をしたふかりわがこころ夜かんちを慕ひたり、わがうちかる靈あしたに汝をもど  
 一〇 めん、うは汝のさばき地におこなはるるとき世にすめるもの正義をまかおべし、悪者はめぐるれ  
 一一 ども公義をまかはず直き地においてなほ不義をおこなひエホバの稜威を見ることをこのます、エホ  
 一二 バよなんちの手たかく擧れどもかれら願みす然ぞかんちが民をすくひたまふ熱心を見ればちをいた  
 一三 かん火かんちの敵をやきつくすべし、エホバよ汝はわれらのために平和をまうけたまはん、我儕の  
 一四 おこかひしては皆かんちの成たまへるかり、エホバわれらの神よかんちにあらぬ他の主ども巽にわ  
 一五 れらを治めたり、然ぞわれらはたゞ汝によりてかんちの名をかたりつけん、まかれら死たればまたい  
 一六 きす亡靈となりたればまた復らず、かんちかれらを糺してこれを滅ぼしうの記念の名をさへ悉くう  
 一七 せしめたまへり、エホバよなんちこの國民をましたまへり、此くびとを増たまへり、なんちは尊ほ  
 一八 れたまふ、かんち地の界をこどくく擴めたまへり、エホバよかれら苦難のときに汝をあふぎの  
 一九 ぢめり彼等なんちの懲罰にあへるとき切にかんちに禱告せり、エホバよわれらは孕める婦のうむと  
 二〇 き近づきてくるしみ、うの痛みによりて叫ぶがごとく、汝のまへに然ありき、まわらは孕みまた苦し  
 二一 みたれざるの産るところの風よにたりわれら救を地にはごこさす世にすむ者うまれいせざりき、まか  
 二二 んちの死者はいき、わが民の屍のおきん、塵にふすものよ醒てうたうたふべし、かんちの露の草木  
 二三 をうるはず露のこどく地のかきたまをいたさん、エホバよ民よゆけ、かんちの室にいり汝のうしろの  
 二四 戸をどちて忿怒のすぎゆくまで暫時かくるべし、三視よエホバのうの處をいせと地にすむものよ不義  
 二五 をたごしたまはん、地のうの上なる血をあらはにして殺されたるものをまた掩はさるべし、  
 二六 **第二十七節** 一うの日エホバの硬く大いかるつよき劔をもて疾走るへびレビヤタン、曲りうねる蛇レ  
 二七 ビヤタンを罰しまた海にある鱷をころし給ふべし、二うの日如此うたはん、うるはしき葡萄園あり

三 之をうたへよ、われエホバこれを護りてり、水うらぎ夜も晝もまもりて、告ふものあらざらしめん  
 四 我にいさよほりかし願はくは荆棘のわれと戦はんことを然われすよ、迎へて皆もろどもに焚盡  
 五 さん、寧ろわが力にたよりて我とやはらぎを結べわれと平和をむすぶべし、後にいたらばヤコブの  
 六 根をばりイスラエルの芽をいたして花ささるの實せかいの面にみらん、○ヤコブ主にうたるとい  
 七 へども彼をうちしものよ主にうたるとい、如きことあらんや、ヤコブの殺さるるの彼をころしよもの  
 八 の殺さるるがこどきことあらんや、汝がヤコブを逐たまへる懲罰の度にかかひぬ東風のふきし日か  
 九 んちあらし風をもてこれをうつしたまへり、斯るがゆるるにヤコブの不義のこれによりて潔められん  
 一〇 これに因てむすぶ果の罪をのぞくことをせん、彼の祭壇のまろくの石を砕けたる石灰のこどくに  
 一一 かし、アシラの像と日の像とをふたたび建てることかからしめん、堅固かる邑はあれすさまじく棄  
 一二 去れたる家のこどく、また荒野のこどし、積このところにて草をはみ此所にてふし且るこかる樹の  
 一三 えたをくらはん、土の枝かるるとき折とらる、婦人きたりてこれを焼ん、これ無知の民かるが故  
 一四 に之をつくれる者あはれます、これを形づくれるもの恵まざるべし、○主の日なんちらイスラエル  
 一五 の子輩よエホバの打落したる果をあつむることく大河の流よりエジプトの川にいたるまでかんちら  
 一六 を一つ一つにあつめたまふべし、○主の日大なるツツマ鳴ひどきアツスリヤの地にさすらひたる者  
 一七 エジプトの地におひやられたる者きたりてエルサレムの聖山にてエホバを拜むべし、  
 一八 **第二十八節** 一酔るものなるエフライム人よかんちらの誇の冠のわさはひかるかな、酒におほるよ  
 一九 のよ肥たる谷の首にある洞んとする花のうるはしき飾のわさはひかるかな、ニみよ主はひとり力あ  
 二〇 る強剛者もちたまへり、うれの雹をまじへたる暴風のこどく壊りうこなふ狂風のこどく大水のあ  
 二一 おれ漲るこどく烈しくかれを地にかけうつべし、酔るものなるエフライム人のほこりの冠の足にて  
 二二 踐にじられん、肥たる谷のかしらにある洞んとする花のうるはしきかざり、夏こぬに熟したる初結

三 無花果のことし見るものこれをみて取る手おろしと吞いるとなりエラの日萬軍のエホバの民の  
 六 このける者のために榮のかんむりとなり美しき冠とかりたまはん六さばきの席にさするものには審  
 七 判の靈をあたへ軍を門よりおひかへす者に力をあたへ給ふべし七然とかれらも酒によりてよろめ  
 八 き濃酒によりてよろほひたり祭司と預言者と濃酒によりてよろめき酒のまれ濃酒によりてよろ  
 九 ほひ而して黙示をみるよきにもよろめき審判をおこふよきにも躓けりハすべて膳に吐たるもの  
 十 と穢とみちて潔きところなし〇九かれの誰にをしへて知識をあたへんとするか、誰にしめして音信  
 十一 を曉らせんとするか、乳をたち懷をはなれたる者にするからんか、十の誠命にいましめをくはへ誠  
 十二 命にいましめをくはへ度にのりをくはへ此にもすこしく彼にもすこしく教ふ土こ  
 十三 のゆるに神あだし唇と異なる舌とをもてこの民にかたりたまはん十靈にかれらに言たまひけるハ此  
 十四 の安息かり疲困者にやすみをあたへよ此は安慰なりと、されどかれらは聞かざるをせざりき十三斯るが  
 十五 ゆゑにエホバの言かれらにたりて誠命にいましめをくはへ誠命にいましめをくはへ度にのりをく  
 十六 はへ度にのりをくはへ此にもすこしく彼にも少しくをしへん、之によりて彼等すこみてうしろに仆  
 十七 れるかかはれ器にかよりて捕へらるべし〇十五なんちら此エルサレムにある民汝をさむるところの輕  
 十八 慢者よエホバの言をきけなんちらは云り、われら死と契約をたて陰府とちぎりをむすべり漲りあ  
 十九 ぶる禍害のすぐるときわれらに來らじ、ろはわれら虚偽をもて避所となし欺詐をもて身をかくし  
 二十 たればなりと六このゆるに神エホバかくいひたまふ視われシオンに一つの石をすゑてろの基とな  
 二十一 せり、これは試をへたる石たふとき隅石かたくすゑたる石なり、これに依頼むものはあわつること  
 二十二 なし七われ公平を準繩とし正義を錘とす、斯て電ハいつはりにてつくれる避所をのさきさり水はろ  
 二十三 の匿れたるところに漲りあふれん八なんちらが死とたてし契約はさえうせ陰府とむすべらちぎりは  
 二十四 成ととなし、されは漲り溢るゝわざはひのすぐるとき汝等はこれに踐たふさるべし九の過ること

一 なんちらを捕へん朝々にすぎ盡も夜もすぎ、この音信をきくわざあふるのみにても情さをるなり  
 二 平の状は床みじかくして身をのぶることあたはず食せまくして身をおほふこと能はざるがごとし  
 三 三ろはエホバ往昔ベラザムの山にて起たまひしがごとくにたち、ギベオンの谷にて忿悲をはなちた  
 四 まひしが如くにいさよほり、而してろの所爲をおこなひたまはん、奇しき所爲なり、ろの工を成た  
 五 まはん異なる工なり三この故にかんちら侮るなれ恐くはなんちらの縲縲さびしくならん我すでに  
 六 全地のうへにさたまれる敗亡あるよしを主萬軍のエホバより聞たればなり〇三なんちら耳をかたぶ  
 七 けてわが聲をきけ怒ろにわが言をきくべし四農夫たねをまかに何ぞ日々たがへし日々ろの地をす  
 八 き、ろの土塊をくたくことのみを爲んや五もし地の面をたひらかにせはいかぞ豊粟をまき馬芹の種  
 九 をおろし小麦をうねにろ大麥をさためたる處にろ粗麥を畔にろるさらんや六斯のごときいかれ  
 十 の神これに智慧をあたへて教へたまへるなり七けし連繩にてうたす馬芹のろのうへに車輪をさし  
 十一 らせず豊粟をうつに杖をもち馬芹をうつに棒をもち八麥をくたくか否くるまにきしらせ馬  
 十二 にふませて落すこといすれども斷ずるかするにあらず、これを碎くことをせざるべし九此もまた萬  
 十三 軍のエホバよりいづ、ろの謀略にくすくろの智慧にすぐれたり

**第廿九章** 一あふアリエルよアリエルよあふダビデの營をかまへたる邑よとしに年をくはへ節會ま  
 二 はりきたらば二われアリエルをかやまし之にかなしみと歎息とあらしめん彼をアリエルのごとき者  
 三 となすべし三われ汝のまはりに營をかまへ保岩をきづきて汝をかこみ櫓をたてよかんちを攻べし四  
 四 かくてかんちの卑くせられ地にふしてものいひ塵のかかより低聲をいたしてかたらん、汝のこゑハ  
 五 巫女のこゑのごとく地よりいひ汝のこゑは塵のなかり轉づるがごとし五然とかんちのあたの群  
 六 衆ハこまやかなる塵のごとくあらぶるもの群衆ハふきさらるゝ根糠のごとくからん俄にまたよく  
 七 間にこの事あるべし六萬軍のエホバハいかづち地震おほはる暴風つむじかせ及びやきつくす火の燄

七 七〇九  
 八 七一〇  
 九 七一一  
 十 七一二  
 十一 七一三  
 十二 七一四  
 十三 七一五  
 十四 七一六  
 十五 七一七  
 十六 七一八  
 十七 七一九  
 十八 七二〇  
 十九 七二一  
 二十 七二二

七 をもて臨みたまふべし。斯てプリエルを攻てたどかふ國々のもろく、プリエルどうの城とをせめた  
 八 たかひて難ますもののみを夢のごとく夜のまほろしの如くからん。飢たるものご食ふことを夢みて  
 九 醒きたればうの心なほ空しきがごとく渴けるものご飲ことを夢みて醒きたれば疲れかつ類にのまん  
 十 ことを欲するがごとくシオンをせめて戦ふに、の群衆もまた然あらん。○ かんちらためら  
 十一 へ而しておそろかん、かんちら放肆にせよ而して目くらまん、かれら酔り、され酒のゆゑにあ  
 十二 らず、かれらゆるめけり、され濃酒のゆゑにあらず。○ エホバ酣睡の靈をかんちらの上にと  
 十三 とき而してかんちらの目をどち、かんちらの面をおほひたまへり、の目の預言者うのかほ先知  
 十四 者かりしかるが故にすべての黙示かんちらに封じたる書のことばのごとくなり文字しれる人  
 十五 にわたして請これを読といはんはんに答へて封じたるがゆゑによむこと能はずといはん。また文字し  
 十六 らぬ人にならして請これをよめといはんはんにこたへて文字しらざるがかりといはん。主いひたまはく、こ  
 十七 の民の口をもて我にちかつき口唇をもてわれを敬へ。さうの心われに遠かれり、のわれを畏み  
 十八 おろるゝ人の誠命によりてをしへられしのみ。この故にわれこの民のかかて再びくすしき事を  
 十九 おこなはん、のわざの奇しくしていとあやし、かれらの中なる智者のちゑのうせ聰明者のささき  
 二十 いかくれん。○ 己がばかりごとをエホバに深くかくさんとする者、のわさはひかるかな暗中にありて  
 二十一 事をおこかひていふ、誰かわれを見んや、たれか我をしらんやと。其かんちら曲れり、いかで陶工  
 二十二 をみて土塊のごとくおもふ可んや、造られし者おのれを作れるものをさして我をつくれるにあらず  
 二十三 といふをえんや、形づくられたる器のたちづくりし者をさして智慧なしといふを得んや。暫くし  
 二十四 てレバノンのかはりて良田とかり良田の林のごとく見ゆるときよたるからずや。まうの日、聖者この  
 二十五 書のことばをさす盲者の目にくらきより闇よりみることを得べし。主謙たるもの、エホバによりてう  
 二十六 の歡喜をまし人のかかの貧さのハイスラエルの聖者によりて快樂をうべし。主暴るもの、いたし侮慢

一 七二三  
 二 七二四  
 三 七二五  
 四 七二六  
 五 七二七  
 六 七二八  
 七 七二九  
 八 七三〇  
 九 七三一  
 十 七三二  
 十一 七三三  
 十二 七三四  
 十三 七三五  
 十四 七三六  
 十五 七三七  
 十六 七三八  
 十七 七三九  
 十八 七四〇  
 十九 七四一  
 二十 七四二

一 者、のうせ邪曲の機をうかゞふ者のごとく、斷滅さるべければかり。三かれら、の詠をさく時、まけて人  
 二 をつみし邑門にていさむるものを謀略におとし、いれ、虚しき語をかまへて義人をしりぞく。三この故に  
 三 つかしアブラハムを贖ひたまひしエホバ、ハヤコブの家につきて如此いひたまふ、ヤコブ、今より恥  
 四 をかうむらず、の面はいまより色をうしなはず。三かれの子孫、のうの中、にわがおこなふ手のわざを  
 五 みる、の時のわが名を聖とし、ヤコブの聖者を聖として、イスラエルの神をおろるべし。三心あやまれる  
 六 もの、知識をえ、つおやけるもの、教誨をまかはん。  
 七 **第二十三** エホバのたまはく、悖れる子輩、のわさはひなるかな、かれら謀略をすれども我によりて  
 八 せず盟をむすべどもわが靈にしたがはず。三罪につみをくはへん。三かれらわが口にとはすして  
 九 エジプトに下りゆき、バロの力をかりておのれを強くし、エジプトの蔭によらん。三バロのちから、反て  
 十 かんちらの恥となり、エジプトの蔭による、反てなんちらの辱かしめとなるべし。三かれの君たち、ハ  
 十一 アンにあり、かれの使者たち、ハチヌにきたれり。三かれら、の皆おのれを益することあたはざる民に  
 十二 よりて恥をいたく、かの民、いたすけどからず益とからず、かへりて恥となり、謗となれり。○ 南のか  
 十三 たの牲畜にかゝる重負のよけん曰く、かれら、の財貨を若き驢馬のかたにおはせ、の寶物を駱駝の  
 十四 背におはせて、牝獅、牡獅、まむし、及びどびかける蛇の、いづる苦しむと艱難との國を過ぎて、己をえさする  
 十五 こと能はざる民にゆかん。セウのエジプトの助、いたづらにして、虚し、このゆゑに我、これを休みを  
 十六 る。ラハブとよべり、い、ま往てこれをうの前にて、牌にしるし書にのせ、後の世に傳へて、ごしへに證と  
 十七 すべし。これ、悖れる民、いつはりをいふ子輩、エホバの律法をさくことをせざる子輩なり。三かれら見  
 十八 るものに對ひて、いふ見るかかれと、黙示をうる者にむかひて、いふ直きことを示すなかれ。滑かかると  
 十九 どをかたれ、虚偽をしめせ。三かんちら大道をさり、運をはなれ、われらが前に、イスラエルの聖者をあら  
 二十 しむるかかれと。主此によりて、イスラエルの聖者かくいひたまふ、かんちらこの言をあかざり、暴虐と

邪曲と汝たのみて之にたよれり、斯るがゆゑにこの不義かんちらに凸出ておちんとするたかき垣  
 のさけたるところのごとく、その破壊にはかに暫しが間にきたらんと、主これを破りあたかも陶工  
 の瓶をくたきやぶるがごとくして惜みたまはず、その碎のなかに爐より火をとり池より水をくむほ  
 ぞの一片たに見出すことかからん、主エホバイスラエルの聖者かくいひたまへり、かんちら立かへ  
 りて静かにせは救をえ平穩にして依頼まは力をうべしと、然ぞかんちらこの事をこのまざりきまか  
 んちら反ていへり否われら馬にのりて逃走らんと、この故にかんちら逃走らん、又いへり、われら  
 疾きものに乗んど、この故にかんちらを追もの疾かるべし、主ひとり叱咤すれば千人にけはしり五人  
 しつたすればかんちら逃走りてその遺るもの僅かに山嶺にある杆のごとく岡のうへにある旗のご  
 とくならん、主エホバこれにより俟てのち思恵を汝等にほごし、これにより上りてのちかんちらを  
 憐れみたまはん、エホバは公平の神にましませり、凡てこれを俟望むもの福ひなり、主オンにをり  
 エルサレムにをる民よ、なんちの再びかくことあらじ、そのよはふる聲に應じて必ずかんちに恵を  
 ほごしたまはん、主きよたまふとき直にこたへたまふべし、主かんちらにかやみの糧とくるし  
 みの水とをあたへ給はん、なんちを教るもの再びかくれじ、かんちの目への教るものを恒にみる  
 べし、三かんち右にゆくも左にゆくもその耳にこれの道なりこれを歩むべしと後邊にてかたるをさか  
 ん、三又かんちら白銀をおほひし刻める像がねをはりし鑄たる像をけがれとし穢物のごとく打棄て  
 いはん、去れと、三かんちが地にまく種に主の雨をあたへ、また地になりいづる糧をたまふ、その土  
 産こえて豊かならん、その日なんちの家畜のひろき牧場に草をはむべし、三地をたがへす牛と驢馬と  
 の團扇にてあふき箕にてとほし鹽をくはへたる飼料をくらはん、三大なる殺戮の日やぐらのたふるよ  
 時もろくのたかき山もろくのうびえたる嶺に河と水の流どあるべし、三かくてエホバの民のさ  
 すをつふみ、そのうたれたる創痍をいやしたまふ日には月のひかりは日の光のごとく日のひかりは

七倍をくはへて七の日のひかりの如くからん、三視よエホバの名はどほき所よりきたり、そのはけ  
 しき怒はもえあがる焔のごとく、その唇はいきよほりにてみち、その舌はやきつくす火のごとく天  
 の氣息はみなぎりて項にまでいたる流のごとし、且ほろびの箭にてもろくの國をふるひ又ま  
 はす鞭をもろくの民の口におきたまはん、三かんちらは歌うたはん節會をまもる夜のごとし、なん  
 ちらは心によろこはん笛をならしエホバの山にきたりイスラエルの磐につくごとし、三エホバ  
 はその稜威のこゑをさかしめ烈しき怒をはなちて焼つくす火のほと暴風と大雨と雹とをもてう  
 の臂のくたごことを示したまはん、三エホバのこゑによりてアッスリヤ人はくじけん主はこれを答に  
 てうちたまふべし、三エホバの豫じめさせたまへる杖をアッスリヤのうへにくはへたまふごとし、鼓  
 をからし琴をひかん、主はうごさふるふ戦鬪をもてかれらとたごかひたまふべし、三トベテは往古よ  
 りまうけられ、また王のために備へられたり、これを深くしこれを廣くしこゝに火とおほくの薪と  
 をつみおきたりエホバの氣息これを硫黄のかがれのごとくに燃さん

**第三十章** 一助をえんとてエジプトにいたり馬によりたのむものは禍ひなるかな戦車おほきが故に  
 これにたのみ騎兵はなはた強きがゆゑに之にたのむ、されどイスラエルの聖者をあふがすエホバを  
 求ることをせざるなり、然はあれどもエホバもまた智慧あるべし、かからず禍害をくたしてその言  
 をひるがへしたまはず起てあしきものと家をせめ、また不義を行ふ者の助をせめ給はん、三かのエジ  
 プト人の人にして神にあらず、その馬の肉にして靈にあらず、エホバの手をのほしたまへど助く  
 るものも躓き、たすけらるる者もたふれてみなひとしく亡びん、三エホバ如此われにいひたまふ獅の  
 ほえ壯獅の獲物をつかみてはえたげるとき許多のひつじかひ相呼つてひてむかひゆくともその聲  
 によりて挫けすその喧嘩しきによりて隠せざる如く萬軍のエホバくたりてシオンのおよびるの岡  
 にて戦ひたまふべし、三鳥の雛をまもるが如く萬軍のエホバはエルサレムをまもりたまはん、これを

六 護りてこれをすくひ躡越てこれを援けたまはん ハイスラエルの子輩よなんちらさきに其たしく主  
 七 にはろむけり、今たちかへるべし シヤナン ちらおのが手につくりて罪状をかしく白銀のぐうさう黄金の  
 八 偶像をうの日のくをけすてん ム 爰にアッスリヤびどの劍にてたふれん、されど人のつるぎにあ  
 九 らず劍かれらをほろぼさん、されど世の人のつるぎにあらず、かれら劍のまへより逃はしりろの壯  
 十 きもの役丁とならん ム かれらの誓いおられによりて逝去りろの君たちハ旗をみてくじけん、こ  
 十一 エホバの御言なりエホバの火ハシオンにありエホバの爐ハエルサレムにあり  
**第三十二章** 一 茲にひとりの王あり正義をもて統治めろの君たちハ公平をもて宰さざらん ニ また人あ  
 二 りて風のさけさころ暴雨のがれさころとなり早ける地にある水のがれのごとく倦つかれたる地  
 三 にある大なる岩陰のごとくからん 三 見るもの目にくらまず聞もの耳にかたおけさくをうべし  
 四 躁がしきもの心はさとりて知識をえ吃者の舌ハすみやけくあさやかに語るをうべし 五 愚かなる者  
 五 ハふたよび尊貴とよはるごことかく狡猾かる者ハふたよび大人とよはるごことかかるといふ  
 六 かるもの思ふるごことをかたり、その心に不義をかもし邪曲をおこさひエホバにむかひて妄かるこ  
 七 とをかたり飢たる者のごころを空しくし渴けるもの飲料をつきはてしむ 七 狡猾かるものご用ゐる  
 八 器ハあしく、彼あしき企圖をまうけ虚偽のごとはをもて苦しむ者をうごかひ乏しき者のかたること  
 九 正理かるも尙これを害へり 八 たふとき人ハたふとき謀略をまうけ恒にたふとき事をおこさふ 九 安  
 十 逸にをる婦等よおきてわが聲をさけ思煩ひかき女等よわが言に耳を傾けよ 十 思煩ひかきをんかたち  
 十一 よ一年あまりの日をすぎて憎きあわてん、ろハ葡萄の收穫むかしく果状をさむる期きたるまじけれ  
 十二 はかり 十一 土やすらかにをる婦等よふるひおうれよ、おもひわづらひかき者よをのよきあわてよ衣をぬ  
 十三 き裸躰にかりて腰に籠服をまへ 十二 されら良田のため實りゆたかか葡萄の樹のために胸をうたん  
 十四 士 十三 棘と荆わが民の地にはえ樂みの邑かるよろこびの家々よもはえん 十四 殿ハすてられ、にぎはひ

一 なる邑ハあれすたれ 十五 木と楢とごしへに洞穴とかり野の驢馬のたのしむごころ羊のむれの草  
 二 はむごころごかるべし 十六 されど遂にハ靈うへより我儕にうごきて荒野ハよき田とかり良田ハ林の  
 三 とく見ゆるごとききたらん 十七 土のよき公平ハあれのにすみ正義ハよき田にをらん 十八 かくて正義のいさ  
 四 をハ平和せいぎのむすぶ果ハごしへの平穩とやすきなり 十九 わが民ハへいわの家にをり思ひわづら  
 五 ひかき住所にをり安らかなる休息所にをらん 二十 されどまづ電ふりて林くたけ邑もごごとくくたふる  
 六 べし 二十 なんちらもろくの水のほとりに種をおろし牛および驢馬の足をはかちおく者ハさいはひな  
**第三十三章** 一 禍ひかるかか、かんち害はれざるに人をうごかひ、欺かれざるに人をあさむけり、か  
 二 んちが害ふこと終らは汝うごなはれ、かんちが欺くことば汝あさむかるべし 二 エホバよわれ  
 三 らを悪みたまへ、われらかんちを俟望めり、なんち朝ごにわれらの臂とかり、また患難のごときに  
 四 われらの救ごかりたまへ 三 なりごどろく聲によりてもろくの民にけはしり、かんちの起たまふに  
 五 よりてもろくの國ハちりうせぬ 四 蠱賊のものをはみつくすがごどく人かんちらの財をどり盡さん、  
 六 また蟪のごびつごふがごどく人かんちらの財にとびつごふべし 五 エホバハ最たかし高處にすみたま  
 七 ふなりエホバハシオンに公正と正義とを充せたまひたり 六 なんちの代ハかたくたち救ご智慧と知識  
 八 どのゆたかにあらん、エホバをおるごの國の寶なり 七 視よかれらの勇士ハ外にありてさけび和  
 九 をもどむる使者ハいたく哭く 八 大路あれすたれて旅客たえ敵ハ契約をやぶり諸邑をなみし人をもの  
 十 のかすとせず 九 地ハうれへおどろへ、レバノンハ恥らひて枯れ、シヤロンハアラバのごどくなり、  
 十一 パンヤンとカルメルとハの葉をおどす 十 エホバ言給くわれ今おきん今たごん今みづからを高くせ  
 十二 ん士かんちらの孕むごころハ枇糠のごどく、かんちらの生ごころハ藁のごとし、なんちらの氣息ハ  
 十三 火となりてかんちらを食ひつくさん 十一 民ハやかれて灰のごどくかり荆のきられて火にも

十三 やされたるが如くからん○言かんちら遠にあるものよわが行ひしことをきけ、なんちら近にあるものよ、わが能力をしれ言シオンの罪人におるる、戦慄よこしまかる者へのぞめり、われらの中たれか焼つくす火にとまるとを得んや、我儕のうち誰かどこしへに焼るかかに止るをえんや、義をおこなふもの直をかたるもの慮けてえたる利をいとひすつるもの手をふりて賄賂をどらざるもの耳をふさぎて血をかがす謀略をさかざるもの目をどちて悪をみざる者共かよる人たかき處にすみ、かたき磐のうの櫓とかりうの糧のあたへられ、うの水のどもしきことかからん言かんちの目のうるはしき状なる王を見とほくひろき國をみるべし、なんちの心の懼しかりしことどもを思ひいでん會計せし者いづくにありや、眞をはかりし者いづくにありや、櫓をかぎへし者いづくにありや、汝ふたよび暴民をみざるべし、かの民の言語のふかくして悟りがたくうの舌の異にして解がたし、平われらの節會の邑シオンを見よ、かんちの目のやすらかなる居所となれるエルサレムを見ん、エルサレムはうつさるることかき幕屋にしてうの杖のどこしへにぬかれず、うの繩の一すぢたに斷れざるなり、三エホバわれらととも彼處にいまして稜威をあらはし給はん、斯てうのどころいひろき川ひろき流あるところとなりてうの中には漕舟もいらす巨艦もすぐるることかかるべし、三エホバわれらを輸きたまふもの、エホバわれらに律法をたてたまひし者、エホバわれらの王にましくて我儕をすくひたまふべければかり、三かんちの船纜のどけたり、うの桅杆のをもとを結びかたむることあたはず帆をあぐることあたはず、うの時おほくの財をわかち跛者までも掠物あらん言かんちに住るものよ中われ病りといふ者なし彼處にをる民の咎のゆるされん

十四 一もろくの國よ、ちかづきてきけ、もろくの民よ耳をかたおけよ地と地にみつるもの世界とせかいより出るすべての者さけ、二エホバのよろづの國にむかひて怒り、うのよろづの軍にむかひて忿悲かれらることよ、く滅ほし、かれらを辱らしめたまふ言かんちかれらに殺されて抛棄られ、

十五 うの屍の臭氣をちのほり山のうの血にて融されん、天の萬象のさえうせ、もろくの天の書卷のどくはまかれん、うの萬象のおつるの葡萄の葉のおつるがごとく無花果のかれたる葉のおつるが如くからん、エわが劍の天にてうるほひたり、視よエドムの上にくたり滅亡に定めたる民のうへにくたりて之をさばかん、エホバの劍の血にてみち脂にてこえ小羊と山羊との血牡羊の腎のあぶらにて肥ゆ、エホバのゴスラにて牲のけものをころしエドムの地にて大にはふることをかじ給へり、うの屠場に野牛ころし牡牛もとも下る、うのくに血にてうるほされ、うの塵のあぶらにて肥さるべし、このエホバの仇をかへしたまふ日にしてシオンの訟のために報をかしたまふ年なり、エドムのもろくの河のかはりて樹脂とかり、うの塵のかはりて硫磺となり、うの土はかはりてもゆる樹脂とかり、晝も夜もさえずうの畑つくる期かく上騰らん、かくて世々あれすたれ永遠までもうの所をすぐる者なかるべし、土鷄と刺蝟とを己がものとかし鷄と鷄とをこにすまん、エホバのうへに亂をおこす繩をはり空虚をきたらする錘をさけたまふべし、土國をつくべき者をたてんとて貴者ふたたび呼集ることをせじ、もろくの諸侯のみか失てかくなるべし、まうの殿にのこごとく、荆はえ城にのこごとく、刺草と藪とはえ野犬のすみか、駝鳥の場とからん、野のけものど豺狼とことく、あひ牡山羊の友をよび、鷓鴣もまた宿りてことを安所とせん、蛇とく穴をつくり卵をうみてこれを孕し、おのれの影の下に子をあつむ、意もまたうの偶ととも此處にあつまらん、言かんちらエホバの書をつまびらかにたづねて讀べし、これらのもの一つも缺ることなく又ひとつもうの偶をかくものあらじ、うの埃の口このことを命じ、うの靈これらを集めたまふべければなり、エホバこれらのものに圖をひかせ手づから繩をもて量り、この地をわけあたへて永くかれらに保たしめ世々にいたるまでことよに住しめたまはん

第十五章 一荒野とうるほひなき地といたのしみ沙漠のよろこびて番紅の花のどくは咲かどやか

二 盛に咲かゞやきてよろこび且よろこび且うたひレバノンの榮をえカルメルおよびシヤロンの美  
しきを得ん、かれらハエホバのさかえを見われらの神のうるはしきを見るべし  
三 かんちら妻たる  
手をつよくし弱りたる膝をすこやかにせよ  
四 心さわがしきものに對ていへ、かんちら雄々しかれ懼  
るゝなかれ、なんちらの神をみよ刑罰きたり神の報きたらん、神きたりてなんちらを救ひたまふべ  
五 しエウのとき替者の目ひひらけ聾者の耳あくことを得べし  
六 羊のとき跛者の鹿のときくびは  
しり啞者の舌はうたうたはん、うら荒野に水わきいで沙漠に川ががるべけれなり  
七 ヲヤけたる沙の  
池となり、うるほひなき地のみづの源となり、野犬のふしたるすみかハ蘆葦のしけりあふ所となる  
八 べしハかじこに大路あり、うのみちハ聖道とごなへられん、穢れたるものハこれを過ることあたハ  
九 す、たゞ主の民のために備へらる、これを歩むものハおろかありとも迷ふことなし  
十 ヲかじこに獅を  
らす、あらし獸もろの路にのほることなし、然らるこにて之にあふ事なかるべし、たゞ贖はれたる  
者のみろこを歩まん  
十一 エホバに贖ひすくはれし者うたうたひつゝ歸てシオンにきたり、うの首にと  
こしへの歡喜をいたゞき樂とよろこびとをえん、而して悲哀となけきとハ逃さるべし

第三十章

一 エホバの十四年にアツスリヤの王セナケリブ上りきたりてユダのよろこびの堅固  
なる邑をせめどれりニアツスリヤ王ラキシよりラブシヤケをエルサレムに遣はし大軍をひきゐてヒ  
ゼキヤ王のもとに往しむ、ラブシヤケ漂工の野のおほちの傍なる上の池の極にうひてたり  
二 この  
時ヒルキヤの子なる家司エリアキム、書記セブナ、アサフの子なる史官ヨア出てこれを迎ふ  
三 ラブ  
シヤケかれらにいひけるハ、なんちら今ヒゼキヤにいへ大王アツスリヤの王かくいへり、なんちの  
侍とするの侍むどころは何なるか  
四 我いふ、なんちが説どころの軍のはかりこととろの能力とは  
たゞ口唇のことはのみ、今なんち誰によりたのみて我にさかふことをなす  
五 視よなんちエジプト  
に依頼めり、これ傷める葦の杖によりたのめるがごとし、もし人これに倚もたればはうの手をつさ

二 盛に咲かゞやきてよろこび且よろこび且うたひレバノンの榮をえカルメルおよびシヤロンの美  
しきを得ん、かれらハエホバのさかえを見われらの神のうるはしきを見るべし  
三 かんちら妻たる  
手をつよくし弱りたる膝をすこやかにせよ  
四 心さわがしきものに對ていへ、かんちら雄々しかれ懼  
るゝなかれ、なんちらの神をみよ刑罰きたり神の報きたらん、神きたりてなんちらを救ひたまふべ  
五 しエウのとき替者の目ひひらけ聾者の耳あくことを得べし  
六 羊のとき跛者の鹿のときくびは  
しり啞者の舌はうたうたはん、うら荒野に水わきいで沙漠に川ががるべけれなり  
七 ヲヤけたる沙の  
池となり、うるほひなき地のみづの源となり、野犬のふしたるすみかハ蘆葦のしけりあふ所となる  
八 べしハかじこに大路あり、うのみちハ聖道とごなへられん、穢れたるものハこれを過ることあたハ  
九 す、たゞ主の民のために備へらる、これを歩むものハおろかありとも迷ふことなし  
十 ヲかじこに獅を  
らす、あらし獸もろの路にのほることなし、然らるこにて之にあふ事なかるべし、たゞ贖はれたる  
者のみろこを歩まん  
十一 エホバに贖ひすくはれし者うたうたひつゝ歸てシオンにきたり、うの首にと  
こしへの歡喜をいたゞき樂とよろこびとをえん、而して悲哀となけきとハ逃さるべし

七 さよれん、エジ  
八 王バロがすべて己によりたのむものに對するは斯のことし  
九 汝われらはわれら  
の神エホバに依頼めり我にいはんか、うは曩にヒゼキヤが高きところと祭壇とをみな取去てユダ  
十 とエルサレムどにむかひ、汝等こゝなる一つの祭壇のまへにて拜すべしといへる夫ならずや  
十一 我  
請わが君アツスリヤ王に賭をせよ、われ汝に二千の馬を與ふべければ汝よりこれに乗ものをいたせ  
十二 果して出しうべしや  
十三 然はいかぞわが君のいとちひさき僕の長一人をたに退くることを得んや、な  
十四 んぞエジプトによりたのみて戰車と騎兵とをえんとするや  
十五 我のほりきたりてこの國をせめ  
十六 ろほすはエホバの旨にあらざるべけんや、エホバわれにいひたまはく、のほりゆきてこの國をせめ  
十七 ほろほせど  
十八 爰にエリアキムとセブナとヨアと共にラブシヤケにいひけるは請スリヤの方言にて僕  
十九 輩にかたれ我儕これをさとりうるなり、石垣のうへなる民のさくところにてはユダヤの方言をもて  
二十 われらに語るなかれ  
二十一 ラブシヤケにいひけるハ、わが君はこれらのことをなんちの君となんちどの  
二十二 みかたらんために我をつかはし  
二十三 ならんや、なんちらと共におのが糞をくらひおのが溺をのまん  
二十四 とする石垣のうへに坐する人々にも我をつかはし  
二十五 ならんや、斯てラブシヤケたちてユダヤの方言も  
二十六 て大聲によほよりいひけるはなんちら大王アツスリヤ王のことはをきくべし  
二十七 王かくのたまへり、  
二十八 なんちらヒゼキヤに惑はさるゝなかれ彼なんちらを救ふことあたはず  
二十九 ヒゼキヤがなんちらをエホ  
三十 バに頼しめんとする言にしがふなかれ、彼いへらくエホバかならず我儕をすくひこの邑ハアツス  
三十一 リヤ王の手にわたさるゝことなしと  
三十二 ヒゼキヤに聽從がふなかれアツスリヤ王かくのたまへり、な  
三十三 んちらわれと親和をなし出できたりて我にくたれ、おの  
三十四 くの葡萄とろの無花果とをくらひ、お  
三十五 のくろの井の水をのむことを得べし  
三十六 我きたりて汝等をほかの國にたづさへゆかん、うの  
三十七 國はなんちの國のことき國にして穀物、ぶたう酒、パンおよび葡萄園あり  
三十八 大おろらくハヒゼキヤな  
三十九 んちらに説てエホバわれらを救ふべしといはん、然どももろくの國の神等のなかはうの國をアツ



スリヤ王の手より救へる者ありしや、**ハマテアルバデの神等**いづこにありや、**セバルワイムの神等**いづこにありや、又わが手よりサマリヤを救出し、**神あり**や、**ネ**これらの國のもろくの神のなかに誰かろの國をわが手よりすくひいたし、**者あり**や、されば**エホバ**も何ぞわが手よりエルサレムを救ひいたし得ん、**三**如此ありければ民は黙して一言をもこたへざりき、**ろ**は之にこたふるがかれどの王のおほせありつればなり、**三**ろのとき**ホルキヤの子**なる**家司**エリアキム書記セブナおよびアサフの子なる**史官**ヨアころも裂て**ヒゼキヤ**にゆき之にラブシャケの言をつけたり

第三十七節

**一**ヒゼキヤ王これをききてろの衣をさき**麗衣**をまといて**エホバ**の家ゆき、**家司**エリヤキム書記セブナおよび祭司のなかの長老等をして皆あらたへをまどはせて**アモツの子**預言者**イザヤ**のもとにゆかしむ、**ニ**かれら**イザヤ**にいひけるは**ヒゼキヤ**如此いへり、**けふ**の患難と責と辱かじめの日なり、**ろ**の子うまれんとして之をうみいたすの力なし、**三**なんちの神**エホバ**あるひハラブシャケがもろくの言をききたまはん、**彼**ろの君**アツスリヤ王**につかはされて活る神をらしり、**なんち**の神**エホバ**ろの言をききて或いせめたまふならん、**され**ば請かんちこの遣れるものために祈禱をささげよ、**エ**かくて**ヒゼキヤ**王の諸僕**イザヤ**にいたる、**ハ**イザヤかれらに言けるは、**かんち**らの君につけよ**エホバ**斯いひたまへり曰く、**アツスリヤ王**の志もべら我をのそりけがせり、**かんち**らろの聞しことバによりて懼るゝなかれ、**レ**視よわれかれが意をうごかすべければ一つの風聲をききておのが國にかへらん、**かれ**をろの國にて劍にたふれしむべし、**○**爰にラブシャケハ**アツスリヤ王**が**ラキ**シを離れざりしときとて歸りけるとき際しも**王**ハ**リ**ブナを攻をれり、**この**とき**エテオピア**の**王**ハ**カ**ハカの事につきてきけり云く、**かれ**いでよ**汝**とたふかふべしと、**この**ことをききて使者を**ヒゼキヤ**に遣していふ、**かんち**ら**ユダ**の**王**ヒゼキヤにつけて如此いへ、**かんち**が頼める神なんちを欺きて**エ**ルサレムハ**アツスリヤ**王の手にわたされじといふを聽ことなかれ、**レ**視よ**アツスリヤ**の**王**等もろく

三十七章十一節  
三十七章

の國にかなることをおこさひ如何してこれを悉くほうほしうかを汝きざしならん、**され**ば汝すくはるゝことを得んや、**レ**わが先祖たちの滅ほしう**ゴザン**ハ**ラ**ン**レ**ゼ**フ**および**テラサル**なる**エデン**の族かど此等のくはくの神のろの國をすくひたりしや、**ハ**マテの**王**アルバデの**王**セバルワイムの都の**王**ヘナの**王**および**イワ**の**王**いづこにありやと、**ヒゼキヤ**つかひの手より書をうけて之を讀り、**し**かして**ヒゼキヤ**エホバの宮にのほりゆき**エホバ**の前にこのふみを展ぶ、**ヒゼキヤ**エホバに祈ていひけるは、**ケ**ルベムの上に坐したまふ**萬軍**の**エホバ**イスラエルの神よ、**た**と**汝**のみ地のうへなるよろづの國の神なり、**かんち**の天地をつくりたまへり、**エホバ**よ耳をかたむけて聽たまへ、**エホバ**よ目をひらきて視たまへ、**セ**ナケリ**ア**使者して活る神をらしらぬめし言をことごとくききたまへ、**エホバ**よ實に**アツスリヤ**の**王**等のもろくの國民どうの地とをあらし毀ちまかれらの神たちを火にかけいれたり、**これ**らのもの神にあらず人の手の工にしてあるひハ木、あるひハ石なり、**斯**るがゆゑに滅ほされたり、**手**さればわれらの神**エホバ**よ今われらを**アツスリヤ**王の手より救ひいたして地のものろくの國にたど**汝**のみ**エホバ**あることを知しめたまへ、**○**三ことばに**アモツ**の子**イザヤ**人をつかはして**ヒゼキヤ**にいはせけるハ**イスラエ**ルの神**エホバ**かくいひたまふ、**汝**ハ**アツスリヤ**王**セ**ナケリ**ア**のことにつきて我にいのれり、**三****エホバ**が彼のことにつきて語りたまへるみことばは是なりいはく**シ**オンの處女ハ**かんち**を侮り**かんち**をあさけり**エルサレム**の女子ハ**かんち**の背後より頭をふれり、**三**汝がろしりかつ罵れるもの誰ぞ、**かんち**が聲をあけ目をたく向てさからひたるものたれぞ**イ**スラエルの聖者からずや、**三**かんちろの使者によりて主をらしりていふ、**我**ハおほくの戦車をひきゐるて**山**のいたゞきに登り**レバノン**の奥にまでいりぬ、**我**ハたけたかき**香柏**どうるはしき**松樹**とをさきり、**また**ろの境なるたかき處にゆき**腴**たる地の林にゆかん、**三**我ハ井をほりて水をのみたり、**われ**ハ足跡をもて**エ**ジプトの河々をからさんと、**三**かんち聞すや、**これ**らのことハわが昔しよりなす所いにしへ

三日  
 四日  
 五日  
 六日  
 七日  
 八日  
 九日  
 十日  
 十一日  
 十二日  
 十三日  
 十四日  
 十五日  
 十六日  
 十七日  
 十八日  
 十九日  
 二十日  
 第二十一日  
 第二十二日  
 第二十三日  
 第二十四日  
 第二十五日  
 第二十六日  
 第二十七日  
 第二十八日  
 第二十九日  
 第三十日  
 第三十一日  
 第三十二日  
 第三十三日  
 第三十四日  
 第三十五日  
 第三十六日  
 第三十七日  
 第三十八日  
 第三十九日  
 第四十日  
 第四十一日  
 第四十二日  
 第四十三日  
 第四十四日  
 第四十五日  
 第四十六日  
 第四十七日  
 第四十八日  
 第四十九日  
 第五十日  
 第五十一日  
 第五十二日  
 第五十三日  
 第五十四日  
 第五十五日  
 第五十六日  
 第五十七日  
 第五十八日  
 第五十九日  
 第六十日  
 第六十一日  
 第六十二日  
 第六十三日  
 第六十四日  
 第六十五日  
 第六十六日  
 第六十七日  
 第六十八日  
 第六十九日  
 第七十日  
 第七十一日  
 第七十二日  
 第七十三日  
 第七十四日  
 第七十五日  
 第七十六日  
 第七十七日  
 第七十八日  
 第七十九日  
 第八十日  
 第八十一日  
 第八十二日  
 第八十三日  
 第八十四日  
 第八十五日  
 第八十六日  
 第八十七日  
 第八十八日  
 第八十九日  
 第九十日  
 第九十一日  
 第九十二日  
 第九十三日  
 第九十四日  
 第九十五日  
 第九十六日  
 第九十七日  
 第九十八日  
 第九十九日  
 第一百日

の日よきためし所なり今かんちがこの堅城をこほちあらして石堆となすも亦わがきたらしよ所か  
 り三のなかの民のちから弱くをのよきて恥をいたき野草のごとく青き菜のごとく屋蓋の草のごと  
 く未たうたさる苗のごとし云我かんちが居ること出入すること又われにわかひて怒りさけるこ  
 とをしる云かんちが我にわかひて怒りさけると汝がほこれる言とわが耳にいらたれば我かんちの  
 鼻に環をはめ汝のくちびるに鑿をつけて汝がきたれる路よりかへらしめん云云云云我かんちに  
 たまふ徴のこれなり、なんちら今年ハ落穂より生たるものをくらひ明年ハ藨生より出たるものを食  
 はん三年にあたりてハ種ごとなし收ごとなし葡萄の作りての果をくらふべし云云云云の家  
 門のがれて遣れる者ハふたごび下ハ根をはり上ハ果を結ぶべし云云云云の遺るものハエルサレムよりい  
 て脱るものハシオン山よりいづるかり萬軍のエホバの熱心これを成たまふべし云云云云の故にエホ  
 バアツスリヤの王についてハ如此いひたまふ、彼ハこの城にいらす、こゝに箭をはなたす盾を城の  
 まへにならべす壘をきづきて攻ることなし云云云云はうのきたりし道よりかへりてこの城にいらす  
 我おのれの故によりて僕ダビデの故によりてこの城をまもりこの城をすくはん、これエホバ宣給る  
 なり云云云云の使者いそきたりアツスリヤの陣營のなかにて十八萬五千人をうちころせり早晨にお  
 さいでと見ればみな死てかばねとかれり云云云云王セナケリブ起てかへりゆきニチベにとどま  
 る云一日おのが神ニスロクのみやにて禮拜をなし居しにうの子アデランメンクとシヤレゼルと劍を  
 もて彼をころし而してアラ、アの地にけけり、かれが子エサルハヤンつきて王となりぬ  
**第三十八章** 一のころヒゼキヤやみて死んとせしにアモツの子預言者イザヤきたりて彼にいふ、エ  
 ホバ如此いひたまはく、かんち家に遺言をよめよ、汝死にて活ることあたはされはかり云云云云愛に  
 ゼキヤ面を壁にむけてエホバに祈りいひけるは云云云云願くはわがかんちの前に眞實をもて  
 一心をもてあゆみ、かんちの目によきことを行ひたるをおもひいでたまへ、斯てヒゼキヤ甚くかき

第一日  
 第二日  
 第三日  
 第四日  
 第五日  
 第六日  
 第七日  
 第八日  
 第九日  
 第十日  
 第十一日  
 第十二日  
 第十三日  
 第十四日  
 第十五日  
 第十六日  
 第十七日  
 第十八日  
 第十九日  
 第二十日  
 第二十一日  
 第二十二日  
 第二十三日  
 第二十四日  
 第二十五日  
 第二十六日  
 第二十七日  
 第二十八日  
 第二十九日  
 第三十日  
 第三十一日  
 第三十二日  
 第三十三日  
 第三十四日  
 第三十五日  
 第三十六日  
 第三十七日  
 第三十八日  
 第三十九日  
 第四十日  
 第四十一日  
 第四十二日  
 第四十三日  
 第四十四日  
 第四十五日  
 第四十六日  
 第四十七日  
 第四十八日  
 第四十九日  
 第五十日  
 第五十一日  
 第五十二日  
 第五十三日  
 第五十四日  
 第五十五日  
 第五十六日  
 第五十七日  
 第五十八日  
 第五十九日  
 第六十日  
 第六十一日  
 第六十二日  
 第六十三日  
 第六十四日  
 第六十五日  
 第六十六日  
 第六十七日  
 第六十八日  
 第六十九日  
 第七十日  
 第七十一日  
 第七十二日  
 第七十三日  
 第七十四日  
 第七十五日  
 第七十六日  
 第七十七日  
 第七十八日  
 第七十九日  
 第八十日  
 第八十一日  
 第八十二日  
 第八十三日  
 第八十四日  
 第八十五日  
 第八十六日  
 第八十七日  
 第八十八日  
 第八十九日  
 第九十日  
 第九十一日  
 第九十二日  
 第九十三日  
 第九十四日  
 第九十五日  
 第九十六日  
 第九十七日  
 第九十八日  
 第九十九日  
 第一百日

ぬ云エホバの言イザヤはのすみて曰ク云かんち往てヒゼキヤにいへ、なんちの祖ダビデの神エホバ  
 かくいひたまはく我かんちの禱告をさよかんちの涙をみたり、我かんちの齢を十五年ましくはへ  
 且なんちどの城を救ひてアツスリヤわうの手をのがれしめん又われこの城をまもるべし云云云  
 云語りたまひたる此事を成たまふ證にこの徴をかんちに賜ふ云視よわれアハズの日暮にすくみたる  
 日影を十度さりずかしめんといひければ乃ちひばかりにすくみたる日影十度しりずさぬ云云ユダの  
 王ヒゼキヤ病にかかりての病のいえしのち記し書は左のごとし云我いへり、わが齢ハの全盛の  
 とき陰府の門にいりわが餘年をうしかはん云云我いへり、われ再びエホバを見奉ることあらじ再び  
 いけるもの云地にてエホバを見奉ることあらじ、われは無もの云中にいりてふたごび人を見ること  
 あらじ云わが住所はうつされて牧人の幕屋をどりさるごときに我をはかる、わがいのちは織工の布  
 をまきをはりて機より翦はかすごときからん、かんち朝夕のあひたに我をたえしめたまはん云われ  
 は天明におよぶまで己をおさへてしづめたり主は獅のごとくに我もろくの骨を砕きたまふ、かん  
 ち朝夕の間にわれを絶しめたまはん云われは燕のごとく鶴のごとくに哀みかさ鳩のごとくにうめき、  
 わが眼ハうへを視ておどろふ、エホバよわれは迫りくるしめらる、願くはわが中保とかりたまへ云  
 主いわれどものいひ且るのごとくみづから成たまへり、われ何をいふべきか、わが世にある間わが  
 靈魂の苦しめる故によりて慎みてゆかん云主よこれらの事によりて人ハ活るかり、わが靈魂のいの  
 ちも全くこれらの事によるなり、願くはわれを醫しわれを活したまへ云視よわれに甚しき難苦をあ  
 たへたまへるハ我に平安をえしめんがためかり汝わがたましひを愛して滅亡の穴をまぬかれしめ給  
 へり、うのわが罪をことごとく背後にすてたまへり云陰府ハかんちに感謝せず死ハかんちを讚美せ  
 ず墓にくたる者ハかんちの誠實をのぞかず云唯いけるもの云み活るもの云汝にかんしやするなれ、  
 わが今日かんしやするがごとし父ハかんちの誠實をうの子にいらしめん云云云云エホバわれを救ひたまは

二 ン、われら世にあらんかぎりエホバのいへにて琴をひきわが歌をうたはん○三 イザヤいへらく無花果の一團をとりきたりて腫物のうへにつけよ王かならずいん三 四 ヒゼキヤも亦いへらく、わがエホバの家依のほることにつきて何の兆あらんか

三 第卅九章 一 一のころバラダンの子バビロン王メロダク、バラダンヒゼキヤが病をうれへて愈しことをさくければ書と禮物とおくれりニヒゼキヤの使者のきたるによりて喜びこれに財物、金銀、香料、たふとき油液をさめたる家およびすべての軍器液をさめたる家また庫のなかなる物をことごとく見ず、おほよろヒゼキヤのいへの裏にあるものと全國のうちにあるものと見せざるものの一もあらざりきニこのに預言者イザヤヒゼキヤ王のもとに來りていひけるハこの人々いなをいひしや何處よりなんちのもとに來りてや、ヒゼキヤ曰けるハかれらハどほき國よりバビロンより我にきたれりニイザヤいふ、彼等ハなんちの家にてなにを見たりしや、ヒゼキヤ答ふ、かれらハわが家にあるものを皆みたり又わが庫のなかにあるものハ一つをもかれらに見せざるものなかりきニイザヤヒゼキヤにいふ、なんち萬軍のエホバの言をさけニみよ日きたらん、なんちの家ものなんちの列祖がけふまで蓋へたるものハ皆バビロンにたづさへゆかれて遺るもの一もなかるべし是ハエホバのみことばなりニなんちの身より生れいでん者もどらはれ寺人とせられてバビロン王の宮のうちにあらんニヒゼキヤイザヤにいひけるハ汝がかるエホバのみことばハ善し、また云わが世にあるはどの太りと眞實とあるべしと

二 第四十章 一 なんちらの神いひたまはく、なぐさめよ汝等わが民をなぐさめよニ懇ろにエルサレムに語り之によほり告よ、その服役の期すでに終り、その咎すでに赦されたり、そのもろくの罪によりてエホバの手よりうけしところハ倍したりと○ニよほりたるものハ聲さくゆ云く、なんちら野にてエホバの途をうなへ沙漠にわれらの神の大路をなほくせよと○三もろくの谷ハたかくもろくの

山と岡といひくよせられ曲りたるハなほ崎嶇ハたひらかにせらるべしニ斯てエホバの榮光あらはれ人みな共にこれを見ん、このエホバの口より語りたまへるなりニ聲さくゆ云く、よほりれ、答へていふ何とよほるべきか、いはく人みな草なり、その榮華ハすべて野の花のごとしニ草ハかれ花ハしほむ、エホバの息のうへに吹ければなり、實に民ハくさなりニ草ハかれ花ハしほむ然ぞわれらの神のごとはハ永遠にたらん○ニよほり音信をシオンにつたふる者よ、なんち高山にのほれ嘉おとづれをエルサレムにつたふる者よ、なんち強く聲をあけよ、こゑを揚ておるるなかれユダのもろくの邑につけよ、なんちらの神きたり給へりとニみよ主エホバ能力をもちて來りたまはん、その臂ハ統治たまはん、賞賜ハその手にあり、はたらきの値ハその前にありニ主ハ牧者のことくろの群をやしなひ、その臂にて小羊をいたさ之をその懷中に入れてたづさへ乳をふくまする者をやらかに導きたまはん○三たれか掌心をもてもろくの山をはかり權衡をもてもろくの岡をはかりしやニ誰かエホバの靈をみちびきその議士となりて教しやエホバハ誰とよもに議りたまひしや、たれかエホバを聴くしこれに公平の道をまなはせ智識をあたへ明通のみちを示したりしやニ視よもろくの國民ハ桶のひとしづくのごとく、權衡のちりのごとくに思ひたまふ、島々ハたちのほる塵埃のごとしニレバノンハ柴にたらず、そのかかの獸ハ燔祭にたらずニエホバの前にハもろくの國民みななきにひとし、エホバハかれらに無ものごときとく空さゆのごときとく思ひたまふニ然ハなんちら誰をもて神にくらべ、いかなる肖像をもて神にたぐふかニ偶像ハたくみ鑄てつくり、金工がねをもて之をおはひ白銀をもて之がために鏈をつくれりニかふる寶物をうかへえざる貧しきものハ朽まじき木をえらみ良匠をもてめてうごくことかき像をたよしニなんちら知ざるか、なんちら聞ざるか始よりなんちらに傳へざりしか、なんちらハ地の基をおさしときより悟らざりしかニエホバハ地のほるか

三三 上にすわり地にすむものを蝗のごとく視たまふ、おほうらを薄絹のごとく布き、これを住ふべき幕  
 三二 屋のごとくはりたまふ、三又もろくの君をなくならしめ地の審士をむなくせしむ、言かれらに僅か  
 三一 くに植られ僅かに播れ、うの幹わづかに地に根さしうに神のうへを吹たまへ、即ちかれて藁のごと  
 三〇 くに暴風にまきさらるべし、三聖者いひたまはく、さらばなんぢら誰をもて我にくらべ、我にたぐふか、三  
 二九 なんぢら眼をあけて高をみよ、たれか此等のものを創造せしやをおもへ、主の数をしらべてうの萬  
 二八 象をひきいたしおのくの名をよびたまふ、主のいきほひ大なり、うの力のつよきがゆるに、一も缺  
 二七 ることなし、三ヤコブよなんぢ何故にわが途ハエホバにかくれたりといふや、イスラエルよ汝をにゆ  
 二六 悉にわが訟ハわが神の前をすぎされりとかたるや、三汝しらざるか聞ざるかエホバのこしへの神地  
 二五 のはての創造者にして倦たまふことなく、また疲れたまふことなく、うの聰明こと測りがたし、三疲  
 二四 れたるものには力をあたへ勢力なきものには強きをまし加へたまふ、三年少きものもつかれてうみ壯  
 二三 なるものも衰へおどろふ、三然ハあれどエホバを俟望むものハ新なる力をえん、また驚のごとく翼  
 二二 をはりてのほらん、走れどもつかれず歩めども倦ざるべし

二一 第四十一節 一もろくの島よ、わがまへに黙せ、もろくの民よ、あらたなる力をえて近づきた  
 二〇 れ而して語れ、われら寄集ひて論らはん、二たれか東より人をおこしうや、われハ公義をもて之をわ  
 一九 が足下に召しうの前にもろくの國を服せしめ、また之にもろくの王次をさめしめ、かれらの劍  
 一八 をちりのごとく、かれらの弓をふきさらるゝ藁のごとくならしむ、三斯て彼ハこれらのものを追うの  
 一七 足いまた行ざる道をやすらかに過ゆけり、三このこと誰がおこなひしや、たが成しや、たが太初よ  
 一六 り世々の人をよびいたしうや、われエホバなり、我ハはじめなり終なり、エもろくの島ハこれを見て  
 一五 おうれ地の極ハをのふきて寄集ひきたれり、三かれら互にうの隣をたすけ、うの兄弟にいひけるハな  
 一四 んぢ誰をしかれ、三木匠ハ鐵工をはけまし、鍵をもて平らくるものハ鐵礎をうつものを勵まして、いふ接

一三 合せいとよしと、また釘をもて堅うして搦くことなからしむ、然どわが僕イスラエルよわが選める  
 一二 ヤコブわが友アブラハムの裔よ、われ地のはてより汝をたづさへきたり地のはしよりなんぢを召か  
 一一 くて汝にいへり、汝ハわが僕われ汝をえらみて棄ざりきと、+おうるよなかれ我なんぢとよむにあり  
 一〇 驚くなかれ我なんぢの神なり、われなんぢを強くせん、誠になんぢを助けん、誠にわがたゞしき右手な  
 九 んぢを支へん、三視よなんぢにむかひて怒るものハみな恥をえて惶てふためかん、なんぢと争ふもの  
 八 の無ものよごとなりて滅亡せん、まなんぢ尋るども汝とたゞかふ人々にあはさるべし、汝といくさ  
 七 する者ハなきものよ如くなりて虚しくなるべし、三うハ我エホバなんぢの神ハなんぢの右手をとりて  
 六 汝にいふ、懼るよなかれ我なんぢを助けんと、またエホバ宣給ふ、なんぢ虫にひとしきヤコブよ、  
 五 スラエルの人よ、おうるよなかれ我なんぢをたすけん、汝をながふものハイスラエルの聖者なり、ま  
 四 視よわれ汝をおほくの鋭齒ある新しき打麥の器となさん、なんぢ山をうちて細微にし、岡を粗糠のご  
 三 とくにすべし、まなんぢ簾けハ風これを巻さり狂風これを吹ちらさん、汝ハエホバによりて喜びイス  
 二 ラエルの聖者によりて誇らん、三貧しきものと乏しきものと水をもとめて水なくうの舌かわきて衰ふ  
 一 るときわれエホバ聽てこたへん、我イスラエルの神かれらを棄ざるなり、まわれ河をかおろの山にひ  
 〇 らさ泉を谷のかかにいたし、また荒野を池となし乾ける地を水のみなもとど變ん、ま我あれのに香柏、  
 〇 合歡樹、もちの樹、および油の樹をうゑ沙漠に松杉および黄楊をともて置ん、三かくて彼等これを見  
 〇 てエホバの手の作たまふところイスラエルの聖者の造りたまふ所なるをしり且こころをどめ且ども  
 〇 どもにさどらん、三エホバ言給くなんぢらの道理をどり出せ、ヤコブの王いひたまはく汝等のかた  
 〇 き證をもちきたれ、三これを持來りてわれらに後ならんとする事をしめせ、うのいやさきに成るべき  
 〇 ことを示せ、われら心をどめてうの終をしらん、或いはたらんとする事をわれらに聞すべし、三なん  
 〇 ぢら後ならんとすることをしめせ、我儕なんぢらが神なることを知ん、かんぢら或はさいはいはし、或

二一 はわざはひせよ我儕どもに見ておどろかん 二二 視よなんぢらは無ものよとてし、なんぢらの事はむかし、なんぢらに撰ぶものハ憎むべきものなり 二三 一人を起して北よりきたらせ我が名をよぶものを東よりきたらしむ、彼きたりもろくの長をふみて泥のごとくに陶工のつちくれを踐のごとくにせん 二四 元たれか初よりこれらの事をわれらに告てしらしめたりや、たれか上古よりわれらに告て、この是なりといはしめたりや、一人たに告るものなし 二五 一人たに聞するものなし 一人たになんぢらの言をさくものなし 二六 われ豫じめシオンにいはん、なんぢ視よかれらを見よと、われ又よきおどづれを告るものをエルサレムに予へん 二七 元われ見るに一人たになし、かれらのなかに謀略をまうくるもの一人たになし 二八 我かれらに問てきたふるもの一人たになし 二九 元かれらの爲のみを徒然にして無ものよとてし、その偶像ハ風なり、また空しきなり

三〇 **第四十三章** 一 わが扶くるわが僕わが心よろこぶわが撰人をみよ我わが靈をかれにあたへたり、かれ異邦人に道をしめすべし 二 元かれハ叫ぶことなく聲をあぐることなくその聲を街頭にきこえしめず 三 また傷める蘆葦をることなく、ほのくらす燈火をけすことなく眞理をもて道をしめさん 四 元かれハ衰へず喪膽せずして道を地にたててをばらん、もろくの島ハそのの法言をまぢのぢむべし 五 天をつくりてこれをのべ、地とそそのうへの産物とをひらき、そのうへの民に息をあたへ、その中をあゆむものに靈をあたへたまふ神エホバかく言給ふ 六 云く、われエホバ公義をもてなんぢを召たりわれなんぢの手をどり汝をまもり、なんぢを民の契約とし異邦人のひかりとなし 七 而して瞽の目を開き俘囚を獄よりいたし暗にすめるものを檻のうちより出さしめん 八 元われハエホバなり是わが名なり我はわが榮光をはかの者にあたへず、わがほまれを偶像にあたへざるなり 九 さきに預言せるところはや成れり、我また新しきことをつけん事いまた兆さざるさきに我まづなんぢらに聞せんと 十 海にうかぶもの海のなかに充るものもろくの島およびその民よ、エホバにむかひて新しき歌をうたひ地の極よ

一 九  
二 一〇  
三 一一  
四 一二  
五 一三  
六 一四  
七 一五  
八 一六  
九 一七  
十 一八  
十一 一九  
十二 二〇  
十三 二一  
十四 二二  
十五 二三  
十六 二四  
十七 二五  
十八 二六  
十九 二七  
二十 二八  
二十一 二九  
二十二 三〇  
二十三 三一  
二十四 三二  
二十五 三三  
二十六 三四  
二十七 三五  
二十八 三六  
二十九 三七  
三十 三八  
三十一 三九  
三十二 四〇  
三十三 四一  
三十四 四二  
三十五 四三  
三十六 四四  
三十七 四五  
三十八 四六  
三十九 四七  
四十 四八  
四十一 四九  
四十二 五〇

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十

一 今かく言給ふ、おるるよなかれ我なんちの名をよべり汝わが有なり  
二 水中をすぐるとき我どもにあらん河のなかを過るとき水なんちの上にあふれじ、なんち火中を  
ゆくとき焚るときなく火焔もまた燃つかじ我ハエホバなんちの神イスラエルの聖者なんちの救  
主なり、われエジプトを予へてなんちの贖代となしエテオピアとセバとをなんちに代ふわれ見て  
なんちを寶とし尊さものとし亦なんちを愛す、この故にわれ人をよて汝にかへ民をなんちの命にか  
へんエ懼るよなかれ我なんちどもにあり我なんちの裔を東よりきたらせ西より汝をあつむべし  
われ北にむかひて釋せといひ南にむかひて留るなれといはん、わが子輩を遠きよりきたらせ、わ  
が女らを地の極よりきたらせよ、すべてわが名をもて稱へらるる者をきたらせよ、我かれらをわが  
榮光のために創造せり、われ曩にこれを造りかつ成をはれり、目あれども醫者のことく耳あれども  
聾者のことく民をたづさへ出よ、國々々々みな相集ひもろくの民にあつまるべし、彼等のうち誰か  
いやさきに成るべきことをつけ之をわれらに聞することを得んや、その證人をいたして己の是なる  
をあらはすべし、彼等さよて此のまことなりといはん、エホバ宣給く、なんちらわが證人わがえ  
らみし僕なり然ばなんちら知てわれを信じわが主なるをさとりうべし、我よりまへにつくられし神  
かく我よりのちにもあることなからん、また我のみ我ハエホバなり、われの外にすくふ者あること  
なし、われ前につけ、また救をほせし、また此事をさかせたり汝等のうちには他神なかりき、な  
んちらわが證人なり、われハ神あり、これエホバ宣給るなり、今よりわれハ主なり、わが手より  
救ひいたし得るものなし、われ行はど誰かどをむることを得んや、○なんちらを贖ふものイスラエ  
ルの聖者エホバかく言たまふ、なんちらの爲にわれ人をバビロンにつかはし彼處にあるカルデア人  
をことく下らせ、その宴樂の船にのりてのがれしむわれハエホバなんちらの聖者イスラエル  
を創造せしもの又なんちらの王なり、エホバハ海のかなかに大路をまうけ大なる水のなかに徑をつく

一 今かく言給ふ、おるるよなかれ我なんちの名をよべり汝わが有なり  
二 水中をすぐるとき我どもにあらん河のなかを過るとき水なんちの上にあふれじ、なんち火中を  
ゆくとき焚るときなく火焔もまた燃つかじ我ハエホバなんちの神イスラエルの聖者なんちの救  
主なり、われエジプトを予へてなんちの贖代となしエテオピアとセバとをなんちに代ふわれ見て  
なんちを寶とし尊さものとし亦なんちを愛す、この故にわれ人をよて汝にかへ民をなんちの命にか  
へんエ懼るよなかれ我なんちどもにあり我なんちの裔を東よりきたらせ西より汝をあつむべし  
われ北にむかひて釋せといひ南にむかひて留るなれといはん、わが子輩を遠きよりきたらせ、わ  
が女らを地の極よりきたらせよ、すべてわが名をもて稱へらるる者をきたらせよ、我かれらをわが  
榮光のために創造せり、われ曩にこれを造りかつ成をはれり、目あれども醫者のことく耳あれども  
聾者のことく民をたづさへ出よ、國々々々みな相集ひもろくの民にあつまるべし、彼等のうち誰か  
いやさきに成るべきことをつけ之をわれらに聞することを得んや、その證人をいたして己の是なる  
をあらはすべし、彼等さよて此のまことなりといはん、エホバ宣給く、なんちらわが證人わがえ  
らみし僕なり然ばなんちら知てわれを信じわが主なるをさとりうべし、我よりまへにつくられし神  
かく我よりのちにもあることなからん、また我のみ我ハエホバなり、われの外にすくふ者あること  
なし、われ前につけ、また救をほせし、また此事をさかせたり汝等のうちには他神なかりき、な  
んちらわが證人なり、われハ神あり、これエホバ宣給るなり、今よりわれハ主なり、わが手より  
救ひいたし得るものなし、われ行はど誰かどをむることを得んや、○なんちらを贖ふものイスラエ  
ルの聖者エホバかく言たまふ、なんちらの爲にわれ人をバビロンにつかはし彼處にあるカルデア人  
をことく下らせ、その宴樂の船にのりてのがれしむわれハエホバなんちらの聖者イスラエル  
を創造せしもの又なんちらの王なり、エホバハ海のかなかに大路をまうけ大なる水のなかに徑をつく

り、戦車および馬、軍兵、武士をいせきたらせ、ことくく作れて起ることあたはず皆はうびて燈  
火のさえうするが如くならしめ給へり、エホバ言給くなんちら往昔のことを思ひいづるなかれ、ま  
た上古のことをかんがふるなかれ、視よわれ新しき事をなさん頼ておこるべし、なんちら知ざるべ  
けんや、われ荒野に道をまうけ沙漠に河をつくらん、野の獸われを崇むべし、野犬および鴉鳥もまた  
然り、われ水を荒野にいたし河を沙漠にまうけてわが民わがえらびたる者へのましむべければなり  
三この民ハわが頌美をのべしめんとて我おのれのために造れるなり、然るにヤコブよ汝われを呼た  
のまざりき、イスラエルよ汝われを厭ひたり、なんち燔祭のひつじを我にもちきたらす犠牲をもて  
我をおがめざりき、われ汝にうかへも、の荷をおはせざりき、また乳香をもて汝をわづらはせざり  
き、なんちの銀貨をもて我がために菖蒲をかはす、犠牲のあぶらをもて我をおかしめす、反てなんち  
の罪の荷をわれに負せ、なんちの邪曲にて我をわづらはせたり、われころ我みづからの故によりて  
なんちの咎をけし汝のつみを心にどめざるなれ、なんちの是なるをあらはさん、がために己が事を  
のべて我に紀念せしめよ、われら相共にあけつらふべし、なんちの遠祖つみ汝をかし汝のをしへの  
師われにうむけり、この故にわれ聖所の長たちを汚さしめ、ヤコブを誑はしめ、イスラエルをのふら  
しめん  
第四十四章 一、されどわが僕ヤコブよわが撰みたるイスラエルよ、今さきけ、なんちを創造しなんちを胎  
内につくり又なんちを助くるエホバ、如此いひたまふ、わがしもべヤコブよわが撰みたるエシ  
ルン  
よおるるよなかれ、われ渴けるものに水をうごぎ乾たる地に流をうごぎ、わが靈をなんちの子輩に  
うごぎ、わが恩恵をなんちの裔にあたふべければなり、斯てかれらの草のなかにて川のほとりの柳  
のごとく生きたつべし、ある人ハ我ハエホバのものなりと、ある人ハヤコブの名をとなへん、  
ある人ハエホバの有なりと手にしるしてイスラエルの名をなのらん、エホバイスラエルの王イスラ

エホバの御名を呼ぶもの  
我に似しへの民をさうけしより  
以來たれかわれのごとく  
後事をしめし又つけ又わが前に  
いひつらねんや試みに成んと  
すること來らんとすることを  
告よへなんちら懼るゝな  
かれ懼くなかれ  
我いにしへより聞せたるに  
あらずや告しにあらすや、  
なんちらわが證人なり、  
われのほか神あら  
んや、我のほかはに磐  
あらず、われの  
一つたに知ことなし  
偶像をつくる者  
のみを空しく、  
かれら  
が慕ふところのもの  
の益をなし、  
その證をするもの  
の見ることなく  
知ことなし  
斯るがゆゑに恥をうく  
べし  
たれか神をつくり  
又えきなき偶像を鑄たりしや  
士視よ  
その伴侶はみか  
はちん、  
その匠工ら  
ん人なり  
かれら皆あつまりて  
立とき  
いおられても  
ろどもに恥るなるべし  
士鐵匠  
の斧をつくるに  
炭の火をもて  
これをやき  
鑄もてこれを鍛へつよき腕をもて  
これをうちかたむ、  
飢れば力おどろへ  
水をのま  
ざればつかれはつべし  
木匠  
のすみなはをひきはり  
朱にて赤がき  
鏝にてけづり  
文回をもて  
畫き、  
これを人の形にかたざり  
人の美しき容にしが  
ひて造り而して  
家のうちに安置す  
士あるひに  
香柏をさ  
り、あるひに榲をどり、  
あるひに榲をどり  
或いはやしの樹のなかにて  
一をえらび、  
あるひに杉をう  
る雨をえて  
長たしむ  
而して人これを薪と  
なし之をもておのが身  
をあたため又これを燃して  
パンをやき  
又これを神につくりて  
をがみ  
偶像につくりて  
その前にひれふす  
士その半の火にもやし、  
その半の肉をにて食ひ、  
あるひは肉をあふりて  
くひあき、  
また身をあたためていふ、  
あふ我あたふま  
れり、われ熱さをおほゆ  
士斯て  
その餘をもて神につくり  
偶像につくりて  
その前にひれふし  
之をがみ之にいのりていふ、  
かんちの吾神なり  
我をすくへと  
士これらの人  
の知ことなく  
悟ることなし、  
その眼ふさがりて見えず、  
その心とちて  
あきらかならず  
士心のうちに思ふこと  
をせず  
智識なく  
明悟なきがゆゑに  
我うのかかはを火にもやし  
その炭火のうへに  
パンをやき  
肉をあふりてくらひ、  
その木のあまりをもて  
我いかぞ憎むべきものを作るべけんや  
我いかぞ木のはしくれに俯伏すことをせんや  
といふ者

もなし  
士かよる人の灰をくらひ  
迷へる心にまどはされて  
己がたましひを教ふ  
あたはず、  
またわが右手に  
いつはりあるに  
あらずや  
とおもひ  
さるなり  
○ニヤコブよ  
イスラエルよ  
此等のことを心に  
とめよ  
汝わが僕かり  
我なんちを造れり  
かんちわが僕かり、  
イスラエルよ  
我のかんちを忘れじ  
○三我なんちの愆を雲のごとくに消し、  
なんちの罪を霧のごとくに  
ちらせり、  
かんち我にかへれ  
我かんちを贖ひ  
たればなり  
○四天ようたうたへ、  
エホバこのことを成  
たまへり  
下なる地よ  
よほされ、  
もろくの山よ  
林および  
ろの中のもろくの木よ、  
こゑを發ちて  
うたふべし、  
エホバのヤコブを贖へり、  
イスラエルのうちに  
榮光をあらはし  
給はん  
○五かんちを贖ひ  
かんちを胎内よつくれる  
エホバかく言たまふ、  
われエホバなり、  
われ萬のものを創造  
たまふ  
我のみ天をのべ  
みづから地をひらき  
○六いつはるものよ  
豫兆をむなくし  
卜者をくるはせ  
智者をうしろに退けて  
その知識をおろかならしむ  
○七われわが僕のこと  
を遂じしめ、  
わが使者のはかりごとを成しめ、  
エルサレムについては  
民また住んといひ、  
ユダの  
もろくの邑については  
重ねて建らるべし  
我の荒廢たる  
ところを舊にかへ  
さんといふ  
○八また淵に命ず、  
かわけ  
我なんちのもろくの川を  
ほさんと  
○九又クロスについては  
彼はわが牧者  
すべてわが好む  
ところを成し  
むる者なり  
といひ、  
エルサレムについて  
いかさねて  
建られる  
宮の基  
すゑられんといふ

エホバの御名を呼ぶもの  
我に似しへの民をさうけしより  
以來たれかわれのごとく  
後事をしめし又つけ又わが前に  
いひつらねんや試みに成んと  
すること來らんとすることを  
告よへなんちら懼るゝな  
かれ懼くなかれ  
我いにしへより聞せたるに  
あらずや告しにあらすや、  
なんちらわが證人なり、  
われのほか神あら  
んや、我のほかはに磐  
あらず、われの  
一つたに知ことなし  
偶像をつくる者  
のみを空しく、  
かれら  
が慕ふところのもの  
の益をなし、  
その證をするもの  
の見ることなく  
知ことなし  
斯るがゆゑに恥をうく  
べし  
たれか神をつくり  
又えきなき偶像を鑄たりしや  
士視よ  
その伴侶はみか  
はちん、  
その匠工ら  
ん人なり  
かれら皆あつまりて  
立とき  
いおられても  
ろどもに恥るなるべし  
士鐵匠  
の斧をつくるに  
炭の火をもて  
これをやき  
鑄もてこれを鍛へつよき腕をもて  
これをうちかたむ、  
飢れば力おどろへ  
水をのま  
ざればつかれはつべし  
木匠  
のすみなはをひきはり  
朱にて赤がき  
鏝にてけづり  
文回をもて  
畫き、  
これを人の形にかたざり  
人の美しき容にしが  
ひて造り而して  
家のうちに安置す  
士あるひに  
香柏をさ  
り、あるひに榲をどり、  
あるひに榲をどり  
或いはやしの樹のなかにて  
一をえらび、  
あるひに杉をう  
る雨をえて  
長たしむ  
而して人これを薪と  
なし之をもておのが身  
をあたため又これを燃して  
パンをやき  
又これを神につくりて  
をがみ  
偶像につくりて  
その前にひれふす  
士その半の火にもやし、  
その半の肉をにて食ひ、  
あるひは肉をあふりて  
くひあき、  
また身をあたためていふ、  
あふ我あたふま  
れり、われ熱さをおほゆ  
士斯て  
その餘をもて神につくり  
偶像につくりて  
その前にひれふし  
之をがみ之にいのりていふ、  
かんちの吾神なり  
我をすくへと  
士これらの人  
の知ことなく  
悟ることなし、  
その眼ふさがりて見えず、  
その心とちて  
あきらかならず  
士心のうちに思ふこと  
をせず  
智識なく  
明悟なきがゆゑに  
我うのかかはを火にもやし  
その炭火のうへに  
パンをやき  
肉をあふりてくらひ、  
その木のあまりをもて  
我いかぞ憎むべきものを作るべけんや  
我いかぞ木のはしくれに俯伏すことをせんや  
といふ者

もなし  
士かよる人の灰をくらひ  
迷へる心にまどはされて  
己がたましひを教ふ  
あたはず、  
またわが右手に  
いつはりあるに  
あらずや  
とおもひ  
さるなり  
○ニヤコブよ  
イスラエルよ  
此等のことを心に  
とめよ  
汝わが僕かり  
我なんちを造れり  
かんちわが僕かり、  
イスラエルよ  
我のかんちを忘れじ  
○三我なんちの愆を雲のごとくに消し、  
なんちの罪を霧のごとくに  
ちらせり、  
かんち我にかへれ  
我かんちを贖ひ  
たればなり  
○四天ようたうたへ、  
エホバこのことを成  
たまへり  
下なる地よ  
よほされ、  
もろくの山よ  
林および  
ろの中のもろくの木よ、  
こゑを發ちて  
うたふべし、  
エホバのヤコブを贖へり、  
イスラエルのうちに  
榮光をあらはし  
給はん  
○五かんちを贖ひ  
かんちを胎内よつくれる  
エホバかく言たまふ、  
われエホバなり、  
われ萬のものを創造  
たまふ  
我のみ天をのべ  
みづから地をひらき  
○六いつはるものよ  
豫兆をむなくし  
卜者をくるはせ  
智者をうしろに退けて  
その知識をおろかならしむ  
○七われわが僕のこと  
を遂じしめ、  
わが使者のはかりごとを成しめ、  
エルサレムについては  
民また住んといひ、  
ユダの  
もろくの邑については  
重ねて建らるべし  
我の荒廢たる  
ところを舊にかへ  
さんといふ  
○八また淵に命ず、  
かわけ  
我なんちのもろくの川を  
ほさんと  
○九又クロスについては  
彼はわが牧者  
すべてわが好む  
ところを成し  
むる者なり  
といひ、  
エルサレムについて  
いかさねて  
建られる  
宮の基  
すゑられんといふ

六 汝われをしらすといへども我なんちを固うせん 而して日のいづる所より西のかたまで人々我のほ  
 七 かに神なしとしるべし我のエホバかり他にひとりもなし 光をつくり又くらきを創造す、わ  
 八 れの平和をつくりまた禍害をさうさうす 我のエホバなり我すべてこれらの事をなすなり ○天よう  
 九 へより滴らすべし、雲よ義をふらすべし 地のひらけて救を生じ義をもどもに燃いたすべし、われエ  
 十 ホバ之を創造せり ○世人のするものの中の一ひつの陶器なるに己をつくれる者どあらうふわさ  
 十一 はひなるかな、泥塊のするものつくりにかひて汝かを作るかといふべけんや、又かんちの造り  
 十二 たる者なんちを手なしといふべけんや 父にむかひて汝かをゆるるに生むことをせしやといひ婦にむ  
 十三 かひて汝かにゆるるに産のくるしみをなしとやといふ者わわさひなるかな エホバイスラエルの聖  
 十四 者イスラエルを造れるもの如此いひたまふ後きたらんとすることを我にどへ、またわが子女どわが  
 十五 手の工につきて汝等われに言せよ 主われ地をつくりてのうへに人を創造せり、われ自らの手を  
 十六 もて天をのべ、うの萬象をさためたり 主われ義をもて彼のクロスを起せり、われらのすべての道を  
 十七 なほくせん、彼わが邑をたてわが俘囚を價のためならず報のためならずして釋すべし、これ萬軍  
 十八 のエホバの聖言なり ○主エホバ如此いひたまふ、エジプトがはたらきて得しものとエチオピアがあ  
 十九 きかひて得しものどいなんちの有どならん、また身のたけ高きセバ人きたりたりて汝にしがひ  
 二十 繩につながれて降り、なんちのまへに伏し、かんちに祈りていはん、まことに神なんちの中に  
 二十一 ませり、このほかに神なし一人もなしと 主救をほどこし給ふイスラエルの神よ、まことに汝わかく  
 二十二 れています 神なり 偶像をつくる者のみを恥をいたし辱かしめをうけ 諸共にはちあわて退かん、  
 二十三 まされどイスラエルのエホバにすくはれて永遠の救をえん、なんちらの世々かきりなく恥をいたか  
 二十四 す辱かしめをうけじ ○主エホバの天を創造したまへる者にしてすなはち神なり、また地をもつくり  
 二十五 成てこれを堅くし 徒然にこれを創造し給はず、これを人の住所につくりたまへり、エホバかく宣給

一 六、われのエホバなり我のほかに神あることなしと 主われの隠れたるところ地のくらき所にわた  
 二 らす 我のヤコブの裔になんちらが我をたづぬるに徒然なりといはず 我エホバのたゞしき事をかたり  
 三 直きことを告ぐ 汝等もろくの國より脱れたる者よ、つごひあつまり共にすくみきたれ木の  
 四 像をになひ救ふことあたざる神にいのりするもの無智なるなり 三なんちらの道理をもちきた  
 五 りて述よ、また共にはかれ此事をたれか上古より示したりや、誰かむかしより告たりしや、此わ  
 六 れエホバならずや 我のほかに神あることなし、われの義をおこなひ救をほどこす神にして我のほか  
 七 に神あることなし 三地の極なるもろくの人のよ、かんちら我をあふぎのめ然はすくはれん、われ  
 八 の神にして他に神なければなり 三われの己をさして誓ひたり、この言いたゞしき口よりいそたれば  
 九 反ることなし、すべての膝わがまへに屈み、すべての舌わがわに誓をたてん 三人われに就ていは  
 十 ん正義と力とエホバのみありと、人々エホバにきたらん、すべてエホバにむかひて怒るものハ  
 十一 恥をいたくべし 主イスラエルの裔のエホバによりて義とせられ且ほこらん

第四十六章 一ベルの伏し子ボの屈む、かれらの像のけものど家畜どのうへにあり、なんちらが擡け  
 あるきしもの荷となりて疲れおどろへたるけもの負どころとなりぬニかれらの屈みかれらの共  
 にふし、うの荷となれる者をすくふこと能はずして己どらはれゆく ○ニヤコブの家よ、イスラエル  
 のいへの遺れるものよ、腹をいでしより我におはれ胎をいでしより我にもたけられしものよ皆われ  
 にさくべし 三なんちらの年老るまで我はかはらず白髪となるまで我なんちらを負ん、我つくりたれ  
 ば擡ぐべし我また負ひかつ救はん 三なんちら我をたれに比べ、たれに配ひ、たれに擬らへかつ相く  
 らぶべきか 人々ふくろより黄金をかたふけいたし權衡をもて白銀をはかり金工をやどひてこれを  
 神につくらせ之にひれふして拜む 彼等これをもちたけて肩のせ負ひゆきてうの處に安置す、す  
 なちち立てうの處をはなれず人これにむかひて呼はれども答ふる事能はず又これをすくひて苦難



のうちより出すことあたはず、なんぢら此事をおもひいそ堅くたつべし、悖逆者よ、このことを心に  
 じめよ、汝等いにしへより以來のこともおもひいそよ、われ神なり、我のほかに神なし、われ  
 神なり、我のこゝき者なし、われ終のこゝを始よりつけ、いまた成ることを昔よりつけ、わが謀  
 略いかならず立といひ、すべて我がよろこぶことを成んといへり、われ東より鷲をまねき、遠國より  
 わが定めおける人をまねかん、我のこゝを語りたれば、必ず來らすべし、我のこゝを謀りたれ  
 はかならず成すべし、なんぢら心かたくなにして、義にほさかるものよ、我にさけ、われわが義を  
 ちかづかしむ、可れば、うの來ること遠からず、わが救おるからず、我すくひをシオンにあたへ、わが榮  
 光をイスラエルにあたへん

第四十七章 一、バビロンの處女よ、くたりて塵のなかにすわれ、カルデア人のむすめよ、座にすわらずし  
 て地にすわれ、汝ふたふび、婀娜にして嬌なりとどなへらるることなからん、二、髻をとりて粉をひけ、面帕  
 をとりさり、袿をぬぎ、髓をあらはして、河をわたれ、三、なんぢの肌あらはれ、なんぢの恥はみゆべし、  
 われ仇をむくいて人をかへりみす、四、われらを贖ひたまふ者、のろの名を萬軍のエホバ、イスラエルの  
 聖者といふ、五、カルデア人のむすめよ、なんぢ口をつぐみてすわれ、又くらき所にいりてをれ、汝ふた  
 たびもろくの國の主母とどなへらるることなからん、六、われわが民をいきどほりわが産業をけがし  
 て之をなんぢの手にあたへたり、汝これに憐憫をほささず、七、年老るものうへに甚たおもき軛を  
 おきたり、汝いへらく我どこしへに主母たらんと、斯てこれらのことを心にめす、亦の終をおも  
 はざりき、なんぢ歡樂にふけり安らかにをり心のうちにたゞ我のみにして、我のほかに誰もなく、我の  
 やもめとなりてをらす、また子をうしなふことを知まじとおもへる者よ、なんぢ今さけ、子をうし  
 なひ寡婦となるこの二つのこと、一日のうちに俄になんぢに來らん、汝おほく魔術をおこなひ、ひろ  
 く呪詛をほさすと雖も、みちくして汝にきたるべし、汝おのれの惡によりたのみていふ、我をみる

ものなしと、なんぢの智慧となんぢの聰明と、なんぢを惑せたり、なんぢ心のうちにおもへらく、  
 たゞ我のみにして、我のほかに誰もなく、とこの故にわさはひ、汝にきたらん、なんぢ呪ひてこれを除  
 くことをしらす、艱難なんぢに落きたらん、汝これをはらふこと能はず、なんぢの思ひよらざる荒廢に  
 はかに汝にきたるべし、今なんぢわかきときより勤めおこなひたる呪詛とおほくの魔術とをもて立  
 つかふべし、あるひに益をうるることあらん、あるひに敵をおうれしむることあらん、なんぢの謀畧  
 おほきによりて倦つかれたり、かの天をうらなふもの星をみるもの、新月をうらなふ者もし能はざ  
 ざたちて汝をきたらんとする事よりまぬかれ、志むることをせよ、されば、なんぢの靈のこゝとなりて、火にや  
 かれん、おのれの身をほのほの勢力よりすくひいたすこと能はず、の火の身をあたふべき炭火  
 にあらず、又の前のにすわるべき火にもあらず、汝がつとめて行ひたる事、終にかくのごとくなら  
 ん、汝のわかきときより汝どうりかひしたる者おのの所の所にさすらひゆきて、一人たになんぢを  
 救ふものなかるべし

第四十八章 一、ヤコブの家よ、なんぢら之をさけ、なんぢらハイスラエルの名をもて稱へられ、ユダの根  
 源よりい、エホバの名によりて誓ひ、イスラエルの神をかたりつくれども、眞實をもてせず、正義をもて  
 せざるなり、二、かれらはみづから聖京のものとごなへ、イスラエルの神によりたのめり、のの名ハ萬軍  
 のエホバといふ、三、われ今よりさきに成しことを既にいにしへより告たり、われ口よりいたして既に  
 のべつたへたり、我はかにこの事をおこなひ而して成ぬ、四、われ汝がかたくなにして、項の筋はくろ  
 がね、のの額はあかざるを知る、五、このゆゑに我はやくよりの事をなんぢにつけ、のの成さ  
 るさきに之をなんぢに聞しめたり、恐くはなんぢ云ん、わが偶像これを成せり、刻みたるさう、請たる像  
 これを命じたりと、なんぢ既にさけり、凡てこれを視よ、なんぢら之をのべつたへさるか、われ今  
 より新たなる事なんぢが未だしらすりし、秘事をなんぢに示さん、これら的事ハいま創造せられしに

三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

て上古よりありしにあらす、この日よりききに汝これを聞き然らず汝いはん視よわれこれを  
 知れりと汝これを聞くこともなく知こともなくなんちの耳はいにしへより開けざりき、我なんちが  
 欺きあさむきて生れながら悖逆者となへられしを知ればなり、わが名のゆゑによりて我いかりを  
 遅くせん、わが頌美のゆゑにより我しのびてなんちを絶滅することをせじ、我視よわれなんちを煉たり、  
 されど白銀のごとくせずして患難の爐をもてこころみたり、我われ己のため我おのれの爲にこれを成  
 ん、われ何ぞわが名をけがさしむべき、我わが榮光をほかの者にあたふことをせじ、○主ヤコブよ  
 わが召たるイスラエルよ、われにきけわれは是なり、われは始また終なり、主わが手の地のもどるを  
 置わが右の手の天をのべたり、我よべは彼等いもろどもに立なり、主なんちら皆あつまりてきけ、エホ  
 バの愛するものエホバの好みたまふ所をバビロンに成しるの臂ハカルデア人のうへのつまん、彼  
 等のうち誰かこれらの事をのべつけしやまた、我のみ我かたり我かれをめし我かれをきたらせた  
 り、うの道さかゆべし、主なんちら我にちかよいて之をきけ、我はちめより之をひろかに語りしにあら  
 す、うの成しどきより我はかしこに在り、いま主エホバわれどりの靈とをつかはしたまへり、主かん  
 ちの贖主イスラエルの聖者エホバかく言給く、われはなんちの神エホバなり、我なんちに益すること  
 を教へ、なんちを導きてうのゆくべき道にゆかしむ、大願くはなんちわが命令にききたがはんこと  
 を、もし然らばなんちの平安は河のごとく、なんちの義はうみの波のごとく、主なんちの裔はすなの  
 ごとく、なんちの體よりいづる者は細沙のごとくになりてうの名はわがまへより絶るごことなくじ  
 さることなからん、○主なんちらバビロンより出てカルデア人よりのがれよ、なんちら歎の聲をも  
 てのべきかせ地のはてにいたるまで語りつたへ、エホバはうの僕ヤコブをあがなひ給へりといへ、三  
 エホバかれらをして沙漠をゆかしめ給へるとき彼等はかわきたることなかりき、エホバ彼等のため  
 に磐より水をながれしめ、また磐をさきたまへば水はほほしりいでたり、三エホバいはたまはく、思は

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

ものには平安あることなし  
 第四十九章 一もろくの島よ、われにきけ遠きところのもろくの民よ、耳をかたむけよ、我うまれ  
 いづるよりエホバ我を召し、われ母の胎をいづるよりエホバわが名をかたりつけたまへり、二エホバ  
 わが口を利剣となし我をうの手のかけにかくし我をどぎすましたる矢どかして、箭をさめ給へり、三  
 また我にいびたまはく、汝わが僕なり、わが榮光のあらはるべきイスラエルなりと、されど我いへ  
 り、われは徒然にはたらき益なくむなく力をつひやしぬと、然れあれ誠はわが審判ハエホバに  
 あり、わが報ハわが神にあり、エヤコブをふたとび己にかへらしめ、イスラエルを己のもどにあつら  
 せんとて我をうまれいでしより立ておのれの僕となしたまへるエホバ、いひたまふ、(我ハエホバの前  
 にたふどくせらる、又わが神ハわが力となりたまへり)、六うの聖言にいひく、なんちわが僕となりて  
 ヤコブのもろくの支派をおこし、イスラエルのうちてのこりて全うせしものを歸らしむることはい  
 ど、輕し我また汝をたて、異邦人の光となし、我がすくひを地のはてにまで到らしむ、セエホバイスラエ  
 ルの贖主、イスラエルの聖者、ハ人にあなさらるるもの民にいみきはるるもの長たちに役せらるる者  
 にむかひて如此いひたまふ、もろくの王ハ見てたち、もろくの君ハみて拜すべし、これ信實あ  
 るエホバイスラエルの聖者なんちを選びたまへるが故なり、エホバ如此いひたまふ、われ患のどき  
 に汝にこたへ救の日になんちを助けたり、われ汝をまもりて民の契約とし、國をおこし、荒すたれたる  
 地をまた産業としてかれらにつがしめん、われ縛しめられたる者にいよといひ、暗にをるもの、に顯  
 れよといはん、かれら途すがら食ふことをなし、もろくの禿なる山にも牧草をうべし、十かれらハ  
 飢すかわかず、又やけたる砂もあつき日もうつことなし、彼等をあはれむもの之をみちびきて、泉のほ  
 ごりに和かにみちびき給ふべければなり、十一我わがもろくの山を路とし、わが大路をたかくせん、主  
 視よ人々あるひの遠きよりきたり、あるひハ北また西よりきたらん、或ハまたシニムの地よりきたる

一 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 五 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 六 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 七 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 八 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 九 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十一 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十二 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十三 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十四 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十五 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十六 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十七 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十八 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十九 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十一 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十二 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十三 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十四 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十五 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十六 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十七 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十八 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十九 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十一 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十二 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十三 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十四 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十五 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十六 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十七 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十八 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十九 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十一 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十二 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十三 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十四 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十五 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十六 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十七 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十八 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十九 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 五十 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや

べし 天ようたへ地よよろこべ、もろくの山よ聲をはなちてうたへ、エホバハの民をなぐさめ  
 ろの苦むゆの憐みたまへばなり ○ 自然とシオンにいへり、エホバ我をすて主われをわすれたまへ  
 りと主婦の乳兒をわすれて己がはらの子をあはれまざることあらんや、縦ひかれら忘るることあ  
 りとも我ハかんちを忘るることなしまわれ手にかんちを彫刻めり、なんちの石垣ハつねにわが前に  
 ありまなんちの子輩ハいうぎ来り、なんちを毀つもの汝をあらす者ハなんちより出去んまなんち目  
 をあけて環視せよ、これらのもの皆あひあつまりて汝がもとに來るべし、エホバ宣給く、われハ活  
 かんち此等をみ身によほひて飾となし新婦の帯のごとくに之をまどふべしまなんちの荒かつ廢  
 れたるところ毀れたる地はこのよち住ふもの多くして狭きをおほえん、なんちを吞つくしよもの  
 遙にはなれ去るべし平むかし別れたりなんちの子輩ハのちの日なんちの耳のあたりにて語りあは  
 ん云く、こゝは我がために狭しなんち外にゆきて我にすむべき所をえしめよと三の時なんち心裏  
 にいはん、誰かわがために此等のものを生しや、われ子をうしなひて獨居かつ俾はれ且さすらひた  
 り誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや ○ 主エホバいひたまはく、  
 視よわれ手をもろくの國にむかひてあけ旗をもろくの民にむかひてたてん斯てかれらはろの懷  
 中になんちの子輩をたづさへ、ろの肩になんちの女輩をのせきたらん 三もろくの王はなんちの養  
 父となり、ろの後妃はなんちの乳母となり、かれらはろの面を地につけて汝にひれふし、なんちの  
 足の塵をなめん而して汝わがエホバなるをしり、われを俟望むもの恥をかうおることなきを知る  
 ならん 三勇士がうはひたる掠物をいかぞどりかへし強暴者がかすめたる虜をいかぞ救いたすことを  
 得んや 三されせエホバ如此いひたまふ云く、ますらをが掠めたる虜もどりかへされ強暴者がうはひ  
 たる掠物もすくひいたさるべし、うは我なんちを攻るものをせめてかんちの子輩をすくふべければ  
 なり 三我なんちを慮ぐるものろの肉をくらはせまたろの血をあたらしき酒のごとくにのませせて醉

一 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 五 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 六 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 七 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 八 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 九 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十一 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十二 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十三 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十四 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十五 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十六 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十七 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十八 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 十九 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十一 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十二 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十三 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十四 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十五 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十六 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十七 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十八 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 二十九 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十一 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十二 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十三 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十四 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十五 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十六 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十七 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十八 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 三十九 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十一 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十二 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十三 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十四 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十五 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十六 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十七 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十八 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 四十九 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや  
 五十 誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや

しめん、而して萬民はわがエホバにして汝をすくふ者なんちを贖ふものヤコブの全能者なることを  
 知るべし  
 第五十章 エホバかくいひたまふ、わがかんちらの母をさりたる離書はいづこにありや、我いづれ  
 の債主になんちらを賣わたしとや、視よなんちらはろの不義のために賣れなんちらの母はなんちら  
 の咎戻のために去れたり 二 わがきたりし時なにゆゑ一人もをらざりしや、我よびしとき何故ひとり  
 も答ふるものなかりしや、わが手みちかくして贖ひえざるか、われ救ふべき力ならんや、視よわ  
 れ叱咤すれ海ハかれ河ハあれのとなり、ろのなかの魚ハ水なきによりかわき死て臭氣をいたすな  
 り 二 われ黒ころもを天にきせ麗布をもて蔽となす ○ 主エホバハ教をうけしもの舌をわれにあた  
 へ言をもて疲れたるものを扶支ふことを知得しめたまふ、また朝ごとに醒しわが耳をさまして教  
 をうけし者のごとく聞くことを得しめたまふ 主エホバわが耳をひらきたまへり、われハ逆ふことを  
 せず退くことをせざりき 六 われを撞つものわが背をまかせ、わが鬚をぬくものにわが頬をまかせ  
 恥と唾とをさくるために面をおほふことをせざりき 七 主エホバわれを助けたまはん、この故にわれ恥  
 ることなかるべし 我わが面を石のごとくして恥しめらるることなきを知るハわれを義とするもの近  
 きにありたれか我どあらうはんや、われら相共にたつべし、わが仇いたれや近犯きたれ 九 主エホ  
 バわれを助けたまはん誰かわれを罪せんや、視よかれらハみな衣のごとくふるび盡のためにくひつ  
 くされん ○ 十 汝等のうちエホバをおうれろの僕の聲をさくもの誰ぞや暗をあゆみて光をえざると  
 もエホバの名をたのみ、おのれの神にたよれ 十一 火をおこし火把を帯るものよ汝等みなろの火のほの  
 ほのなかをあゆめ又なんちらの燃したる火把のなかをあゆめ、なんちら斯のごとき事をわが手より  
 うけて悲みのうちに臥べし  
 第五十一章 義をおひ求めエホバを尋ねもどむるものよ我にさけ、なんちらが斫出されたる磐とな



1. 1047  
2. 1048  
3. 1049  
4. 1050  
5. 1051  
6. 1052  
7. 1053  
8. 1054  
9. 1055  
10. 1056  
11. 1057  
12. 1058  
13. 1059  
14. 1060  
15. 1061  
16. 1062  
17. 1063  
18. 1064  
19. 1065  
20. 1066  
21. 1067  
22. 1068  
23. 1069  
24. 1070  
25. 1071  
26. 1072  
27. 1073  
28. 1074  
29. 1075  
30. 1076  
31. 1077  
32. 1078  
33. 1079  
34. 1080  
35. 1081  
36. 1082  
37. 1083  
38. 1084  
39. 1085  
40. 1086  
41. 1087  
42. 1088  
43. 1089  
44. 1090  
45. 1091  
46. 1092  
47. 1093  
48. 1094  
49. 1095  
50. 1096  
51. 1097  
52. 1098  
53. 1099  
54. 1100  
55. 1101  
56. 1102  
57. 1103  
58. 1104  
59. 1105  
60. 1106  
61. 1107  
62. 1108  
63. 1109  
64. 1110  
65. 1111  
66. 1112  
67. 1113  
68. 1114  
69. 1115  
70. 1116  
71. 1117  
72. 1118  
73. 1119  
74. 1120  
75. 1121  
76. 1122  
77. 1123  
78. 1124  
79. 1125  
80. 1126  
81. 1127  
82. 1128  
83. 1129  
84. 1130  
85. 1131  
86. 1132  
87. 1133  
88. 1134  
89. 1135  
90. 1136  
91. 1137  
92. 1138  
93. 1139  
94. 1140  
95. 1141  
96. 1142  
97. 1143  
98. 1144  
99. 1145  
100. 1146

が名をしらん、このゆゑにうの日にはかれらこの言をかたるものゝ我なるをしらん我こそ在り○  
七よろこびの音信をつたへ平和をつけ善おとづれをつたへ救をつけシオンに向ひてなんちの嗣はす  
べ治めたまふといふものゝ足は山上にありていかに美しきかなハかんちが斥候の聲きこゆ、かれら  
ハエホバのシオンに歸りたまふを目と目とあひあはせて視るが故にみか聲をあけてもらどもにうた  
へりユエルサレムの荒廢れたるところよ聲をはなちて共にうたふべし、エホバの民をなくさめエ  
ルサレムを贖ひたまひたればなり、エホバのさよき手をもろくの國人の目のまへにあらはした  
まへり、地のもろくの極までもわれらの神のすくひを見ん、士かんちら去よされよ、彼處をいでよ  
汚れたるものに觸るなかれうの中をいでよ、エホバの器をになふ者よ、なんちら潔くあれ、なんち  
ら急ぎいづるにあらす趨りゆくにあらず、エホバのなんちらの前にゆきイスラエルの嗣はなんちら  
の軍後となり給ふべけれなり○主視よわがしもべ智慧をもておこなはん、上りのほりて甚たたか  
くならん、古曩にハおほくの人かれを見ておそろきたり、(うの面貌ハうこなはれて人と異なり、うの  
形容ハおどろへて人の子とことなれり) 主後にハ彼おほくの國民にうとが王たち彼によりて口を  
緘まん、うのかれら未だつたへられざることを見いまた聞ざることを悟るべけれなり  
主のまへに芽のごとく燥きたる土よりいづる樹株のごとくうたちたり、われらが見るべきうるはし  
き容なく、うつくしき貌はなく、われらがしたふべき艶色なし、かれハ侮られて人にすてられ悲哀  
の人にして病患をしれり、また面をおほひて避ることをせらるる者のごとく侮られたり、われらも  
彼をたふたまざりき○主まことに彼はわれらの病患をおひ我儕のかかしみを擔へり、然るにわれら  
思へらく彼はせめられ神にうたれ苦しめらるるなりと、彼はわれらの愆のために傷けられ、われら  
の不義のために碎かれ、みづから懲罰をうけてわれらに平安をあたふ、うのうたれし病によりてわ

1. 1047  
2. 1048  
3. 1049  
4. 1050  
5. 1051  
6. 1052  
7. 1053  
8. 1054  
9. 1055  
10. 1056  
11. 1057  
12. 1058  
13. 1059  
14. 1060  
15. 1061  
16. 1062  
17. 1063  
18. 1064  
19. 1065  
20. 1066  
21. 1067  
22. 1068  
23. 1069  
24. 1070  
25. 1071  
26. 1072  
27. 1073  
28. 1074  
29. 1075  
30. 1076  
31. 1077  
32. 1078  
33. 1079  
34. 1080  
35. 1081  
36. 1082  
37. 1083  
38. 1084  
39. 1085  
40. 1086  
41. 1087  
42. 1088  
43. 1089  
44. 1090  
45. 1091  
46. 1092  
47. 1093  
48. 1094  
49. 1095  
50. 1096  
51. 1097  
52. 1098  
53. 1099  
54. 1100  
55. 1101  
56. 1102  
57. 1103  
58. 1104  
59. 1105  
60. 1106  
61. 1107  
62. 1108  
63. 1109  
64. 1110  
65. 1111  
66. 1112  
67. 1113  
68. 1114  
69. 1115  
70. 1116  
71. 1117  
72. 1118  
73. 1119  
74. 1120  
75. 1121  
76. 1122  
77. 1123  
78. 1124  
79. 1125  
80. 1126  
81. 1127  
82. 1128  
83. 1129  
84. 1130  
85. 1131  
86. 1132  
87. 1133  
88. 1134  
89. 1135  
90. 1136  
91. 1137  
92. 1138  
93. 1139  
94. 1140  
95. 1141  
96. 1142  
97. 1143  
98. 1144  
99. 1145  
100. 1146

れらは懲されたり、われらはみな羊のごとく迷ひておのの己が道にむかひゆけり然るにエホバは  
われら凡てのものゝ不義をかれのうへに置たまへり○彼はくろしめらるるれどもみづから謙たりて  
口をひらかず、屠場にひかるる羊羔のごとく毛をきる者のまへにもたす羊のごとくしてその口をひら  
かざりき、かれは虐待と審判とによりて取去れたり、うの代の人のうち誰かかれが活るものゝ地よ  
り絶れしことを思ひたりしや彼はわが民のうたれしなり、うの墓はあしき者どもに設  
けられたれど死るときは富るものどもになれり、かれは暴をおこなはず、うの口には虚偽なかり  
き、されどエホバはかれを碎くことをよるこびて之をなやましたまへり斯てかれの靈魂とがの獻物  
をなすにいたらば彼のうの季をみるを得るの日は水からん、かつエホバの悦びたまふことはかれの手  
によりて榮ゆべし、かれは己がたましひの煩勞をみて心たらはん、わが義しき僕はうの知識により  
ておほくの人を義とし、又かれらの不義をおはん、主このゆゑに我かれをして大なるものどもに物を  
わかち取しめん、かれは強きものどもに掠物をわかちとるべし、彼はおのが靈魂をかたおけて死  
にいたらしめ愆あるものどもに數へられたればなり、彼はおほくの人の罪をおひ愆あるものども  
にどりなしをなせり

第五十四章 一なんち孕ます子をうまさるものよ歌うたふべし、産のくるしみなきものよ聲をはなち  
て謳ひよほされ、夫なきものゝ子はどつけるものゝ子よりおほしと、こはエホバの聖言なり、なん  
ちが幕屋のうちを廣くし、なんちが住居のまくをはりひろけて音むなけれ、なんちの綱をながくし、  
なんちの杖をかたくせよ、うはなんちが右に左にひろがり、なんちの裔ハもろくの國をえ荒廢れ  
たる邑をもすむべき所となさしむべし、懼るるなかれ、なんち恥ることなからん、惶てふためくこと  
なかれ汝はちしめらるることなからん、若きとき恥をわすれ寡婦たりしとき恥辱をふたふび覺  
ることなからん、なんちを造りたまへる者ハなんちの夫なり、うの名ハ萬軍のエホバなんちを贖ひ

六 大まふものはイスラエルの聖者なり全世界の神とごなへられ給ふべしエホバ汝をまねきたまふ、  
 七 棄られて心うれふる妻また若きとき嫁てさられたる妻をまねくがごとしと、此のなんちの神のみこ  
 八 とはなり我をばし汝欲すてたれど大いなる憐憫をもて汝をあつめんハわが忿怒あふれて暫くわが  
 九 面をなんちに隠したれど永遠のめぐみをもて汝をあはれまんと、このなんちをあがなひたまふエホ  
 十 バの聖言なりこのこと我にはノアの洪水のときのごとし我むかしノアの洪水をふたよび地にあふ  
 十一 れ流るごとなからしめんと誓ひしがうのごとく我ふたよび汝をいきよほらす再びなんちを責じど  
 十二 ちかひたり山はうつり岡はうごくとわが仁慈のなんちよりうつらず平安をあたふるわが契約の  
 十三 うごくとごなからんと、此のなんちを憐みたまふエホバのみごとはなり○土なんち苦しみをうけ暴  
 十四 風にひるがへされ安慰をえざるものよ、我うるはしき彩色をなしてなんちの石をする青き玉をもて  
 十五 なんちの基をおきまくれなるの玉をもてなんちの櫓をつくり、むらさきの玉をもてなんちの門をつ  
 十六 くりなんちの境内にあまねく寶石にてつくるべしまたなんちの子輩のみなエホバに教をうけ、なん  
 十七 ちの子輩のやすき大ならん士なんち義をもて堅くたれ處待よりとほさかりて憚ることなくまた恐  
 十八 懼よりとほさかるべし、うい恐懼なんちに近くことなればなりま縦ひかれら群集ふども我による  
 十九 にあらず凡てむれつごひて汝をせむる者はんちの故にたふるべしまみよ炭火をふきおこして用る  
 二十 べき器をいたす鐵工のわが創造するところ又あらし滅ぼす者わが創造するところなり士すべてな  
 二十一 んちを攻んとてつくられしうつはものは利あることかし、興起てなんちとあらうひ訴ふる舌はなん  
 二十二 ちに罪せらるべし、これエホバの僕等のうくる産業なり、是かれらが我よりうくる義なりとエホバ  
 二十三 のたまへり

六 いたし飽ごを待ざるものよために勞するや、われに聽従がへ、さらばなんちら美物をくらふをえ  
 七 脂をもてうの靈魂をたのしむるを得んニ耳をかたふけ我にきたりてきけ汝等のたましひの活べし、  
 八 われ亦なんちらごごしへの契約をなしてダビデに約せし變らざる恵をあたへんニ視よわれ彼をた  
 九 てごもろくの民の證とし又もろくの民の君となし命令する者ごかせりエなんちは知ざる國民を  
 十 まねかん、汝をしらざる國民のなんちのものと走りきたらん此はなんちの神エホバイスラエルの聖  
 十一 者のゆゑによりてかり、エホバなんちを尊くしたまへり○なんちら遇ごをうる間にエホバを尋  
 十二 ねよ近くるたまふ間によびもごめよ悪きものはうの途をすて、よごしまなる人はうの思念をすて  
 十三 てエホバに反れ、さらば憐憫をほごごしたまはん、我等の神にかへれ豊に救をあたへたまはんハエ  
 十四 ホバ宣給くわが思はんちらの思ごごとなり、わが道はんちらのみちと異なれり天の地よりた  
 十五 かきがごごく、わが道はんちらの道よりも高く、わが思はんちらの思よりもたかし天より雨  
 十六 ぐたり雪おちて復かへらず地をうるほして物をはえしめ萌をいたさしめて播もの種をあたへ食ふ  
 十七 ものに糧をあたふ士如此わが口よりいづる言もむなしく我にかへらず、わが喜ぶごごを成し、  
 十八 わが命じ遣りし事をはたさん士なんちら喜びて出きたり平穩にみちびかれゆくべし山と岡との聲  
 十九 をはなちて前にうたひ野にある樹のみを手をうたん士松樹はいはらかにはりてはえ岡拈樹の棘にか  
 二十 はりてはゆべし、此のエホバの頌美となり並ごごしへの徴となりて絶ることなからん

一 エホバ如此いひたまふ、なんちら公平をまもり正義をおこなふべし、わが救のきたる  
 二 ひちかく、わが義のあらはるごご近けれなりニ安息日をまもり汚さず、うの手をおさへて悪き  
 三 ことをなさず、斯おこなふ人かく堅くまもる人の子いひはひなりニエホバにつらなれる異邦人の  
 四 いふなかれ、エホバ必らず我をうの民より分ちたまはんと、寺人もまたいふなかれ、われ枯たる  
 五 樹なりとニエホバ如此いひたまふ、わが安息日をまもり、わが悦ぶごごをえらみて我が契約を堅く

一 エホバ如此いひたまふ、なんちら公平をまもり正義をおこなふべし、わが救のきたる  
 二 ひちかく、わが義のあらはるごご近けれなりニ安息日をまもり汚さず、うの手をおさへて悪き  
 三 ことをなさず、斯おこなふ人かく堅くまもる人の子いひはひなりニエホバにつらなれる異邦人の  
 四 いふなかれ、エホバ必らず我をうの民より分ちたまはんと、寺人もまたいふなかれ、われ枯たる  
 五 樹なりとニエホバ如此いひたまふ、わが安息日をまもり、わが悦ぶごごをえらみて我が契約を堅く

五 五章の末に「我わが家のうちにてわが垣のうちにて子にも女にもまさる記念のしるしと名とを  
 六 あたへ並どこしへの名をたまふて絶ることなからしめん」またエホバに「つらなり、これに事へエホ  
 七 バの名を愛し、その僕とかり安息日をまもりて汚すことなく凡てわが契約をかたくまもる異邦人の  
 八 我これをわが聖山にきたらせ、わが祈の家のうちにて樂ましめん、かれらの燔祭と犠牲といわが  
 九 祭壇のうへに納めらるべし、わが家のすべての民のいのりの家とよなへらるべければなり」イスラ  
 十 エルの放逐れたるものを集めたまふ主エホバのたまはく我さらば人をあつめて既にあつめられたる  
 十一 者にくはへん○九野獸よ、みなきたりてくらへ林にをるけものよ皆きたりてくらへ十斥候のみな聲  
 十二 者にしてしることかし、みな啞なる犬にして吠ることあたはず、みな夢みるもの臥るもの眠るこ  
 十三 とをこのむ者なり土の犬はむさほること甚たしくして飽くことをしらす、かれらに悟ることを得ざ  
 十四 る牧者にして皆おのが道にむかひゆき何れにをる者もおのの己の利をおもふ三かれら互にいふ請  
 十五 われ酒をたづさへきたらん、われら濃酒にのみあかん、かくて明日もかは今日のごとく大にみち足  
 十六 はせん

第五十七章 一義者ほろおれども心にむる人なく愛し深き人々とりさらるれども義きもの禍害  
 のまへより取去るゝなるを悟るものなし二かれは平安にいり直きをおこかふ者はその寐床にやすめ  
 三 り○ニかんちら巫女の子淫人また妓女の裔よ近ききたれ四かんちら誰にむかひて戯れをさすや誰に  
 四 むかひて口をひらき舌をのぼすや、かんちらは悖逆の子輩いつはりの黨類にあらずや五かんちらは  
 五 樞樹のあひた緑りなる木々のしたに心をこがし谷のなか岩の狭間に子をころせり六かんちは谷のな  
 六 かの滑かなる石をうくべき嗣業とし、これをなんちが所有とす、なんち亦これに灌祭をなし之に  
 七 なへものを献けたり、われ之によりていかで心をなたむべしや七かんちは高きうびえたる山の上に  
 八 なんちの床をまうけ、かつ其處にのほりゆきて犠牲をさよけたり八また戸および柱のうしろに汝の

九 記念をおけり、なんち我をはなれて他人に身をあらはし登りゆきてその床をひろくし、かれらと誓  
 十 をかし又かれらの床を愛しこれがためはるの所をえらびたり九かんち香膏とおほくの薫物とをたづ  
 十一 さへて王にゆき又かんちの使者をとほきにつかはし陰府にまで己をひくくせり十かんち途のながき  
 十二 に疲れたれどなほ望なしといはず、なんち力をいさかへされしによりて衰弱ざりき十一なんち誰をお  
 十三 ろれ誰のゆゑに憎きていつはりをいひ我をおもはず亦そのことを心におかさしや、われ久しく黙  
 十四 したれど汝かへりて我をおろれざりしにあらざるや十二我なんちの義をつけしめさん、なんちの作はな  
 十五 んちに益せじ十三なんち呼るとさうの集めおきたるもの汝をすくへ風はかれらを悉くあけさり息はか  
 十六 れらを吹さらん、然ぞわれに依頼むもの地をつぎわが聖山をうべし十四また人いはん、土をもち土  
 十七 をもりて途をうなへよわが民のみちより蹟をとりされど十五至高く至上なる永遠にすめるもの聖  
 十八 者となづくもの如此いひたまふ、我いたかき所きよき所にすみ亦ころろ砕けてへりくたる者ど  
 十九 もにすみ謙たるものよ靈をいかし砕けたるものよ心をいやすわれ限なく争はじ我たえずの怒ら  
 二十 じ、然らずば人のころろ我がまへにおどろへん、わが造りたる靈のみな然らん十五彼のむさほりの罪  
 二十一 により我いかりて之をうち、また面をおほひて怒りたり、然るになほ悖りて己がころろの途にゆけ  
 二十二 り大されど我の途をみたり我かれを愈すべし、又かれを導きてふたたび安慰をかれどろの中のか  
 二十三 なしめる者どにかへすべし十六我くちびるの果をつくれり遠きものにも近きものにも平安あれ平安あ  
 二十四 れ我かれをいやさん、此のエホバのみことばなり十七然らばあれど悪者になみたつ海のごとし静かなる  
 二十五 こと能はずしてろの水つねに濁と泥とをいたせり十八わが神いひたまはく悪きものには平安あること  
 二十六 なしと

第五十八章 一大によはよりて聲をなせしむなれ汝のこゑをラッパのごとくあけ、わが民にその愆を  
 二 つけヤコブの家はるの罪をつけしめせニかれら日々われを尋求めわが途をしらんことをこのむ、

一 第三〇三章  
 二 第三〇四章  
 三 第三〇五章  
 四 第三〇六章  
 五 第三〇七章  
 六 第三〇八章  
 七 第三〇九章  
 八 第三一〇章  
 九 第三一一章  
 十 第三一二章  
 十一 第三一三章  
 十二 第三一四章  
 十三 第三一五章

義をおこなひ神の法をすてざる國のごとく義き法をわれにもとめ神と相近くことをこのめり  
 らいふ、われら斷食するになんぢ見たまはず、われら心をくるしむるになんぢ知たまはざるは何  
 ぢやと、視よなんぢらの斷食の日にはおのがこのむ作をなし、その工人をことごとく憫めつかふ  
 視よなんぢら斷食するとき相あらうひ相さうひ惡の拳をもて人をうつ、なんぢらの今のたんじき  
 への聲をうへに聞えしめんとにあらざるなり、斯のごとき斷食のわが悦ぶところのものならんや、  
 斯のごとき人の靈魂をなやますの日ならんや、その首を葦のごとくにふし鹿服と灰とをその下  
 にしくをもて斷食の日またエホバに納らるる日ごとなふべけんや、わが悦ぶところの斷食のわが  
 繩をほごき軛のつなをとき虚けらるるものを放ちさらしめ、すべての軛ををるなごの事にあらすや  
 七また飢たる者になんぢのパンを分かちあたへ、さすらへる貧民をなんぢの家にいれ、裸かなるもの  
 を見てこれに衣せ、おのが骨肉に身をかくさざるなごの事にあらすや、なごの時なんぢのひかり  
 曉のごとくにあらはれいで汝すみやかに愈さるるごときを得なんぢの義のなんぢの前にゆきエホバの  
 榮光のなんぢの軍後となるべし、また汝よぶごときエホバ答へたまはん、なんぢ叫ぶごとき我こそ  
 に在りといひ給はん、もし汝のなごより軛をのぞき指點をのぞき惡きことをかたるを除き、なんぢ  
 の靈魂の欲するものをも飢たる者にほごし苦しむものご心を満足しめばなんぢの光くらさにてり  
 いで、なんぢの闇の晝のごとくならん、士エホバの常になんぢをみちびき乾けるごころよ、汝のこ  
 ころを満足しめ、なんぢの骨をかたうし給はん、なんぢの潤ひたる園のごとく水のたえざる泉のご  
 とくなるべし、汝よりいづる者ひさしく荒廢れたる所をおこし、なんぢの累代やおれたる基をた  
 てん、人なんぢをよびて破隙をおぎなふ者といひ市街をつくらひてすむべき所となす者といふべし  
 八もし安息日になんぢの歩行をよめ、わが聖日になんぢの好むわざをおこなはず安息日をとなへ  
 て樂日となしエホバの聖日をとなへて尊むべき日となし、之をたふとみて己が道をおこなはず、お

のが好むわざをなさず、おのが言をかたらす、よの時なんぢエホバを樂しむべし、エホバなんぢ  
 を地のたかき處にのらしめ、なんぢが先祖ヤコブの産業をもて汝をやしなひ給はん、このエホバの  
 より語りたまへるなり

一 第五十九章  
 二 第六〇章  
 三 第六一章  
 四 第六二章  
 五 第六三章  
 六 第六四章  
 七 第六五章  
 八 第六六章  
 九 第六七章  
 十 第六八章  
 十一 第六九章  
 十二 第七〇章  
 十三 第七一章

**第五十九章** 一 エホバの手ひみちかくして救ひえざるにあらず、その耳におくして聞えざるにあらず  
 二 惟なんぢらの邪曲なる業なんぢらとなんぢらの神との間をへたてたり、又なんぢらの罪の面  
 をおほひて聞えざらしめたり、三 乃なんぢらの手は血にてけがれ、なんぢらの指ひよこしまにて汚  
 れ、なんぢらのくちびるの虚偽をかたり、なんぢらの舌の惡をさよやき、四 乃の一人たに正義をもて  
 うつたへ眞實をもて論らふものなし、かれらの虚浮をたのみ虚偽をかたり、惡くはたてをはらみ不義  
 をうむ、五 かれらの蝮の卵をかへし蛛網をおる、乃の卵をくらふもの、乃の死るなり、卵もし踐るればや  
 おれて毒蛇をいたす、六 乃の織るところの衣になすあたはず、乃の工をもて身をおほふこと能はず、  
 七 かれらの工のよこしまの工なり、かれらの手に暴虐のおこなひあり、八 かれらの足はあくにはしり  
 罪なき血をながすに速し、かれらの思念のよこしまの思念なり、九 殘害と滅亡と乃の路徑にのこれり  
 十 八かれらの平穩なる道をしらす、乃の過るところに公平なく、又まがれる小徑をつくる、凡てこれを  
 踐もの、平穩をしらす、このゆゑに公平のとほくわれらをはなれ正義のわれらに追及す、われら光  
 をのぞめ、暗夜み光輝をのぞめ、闇をゆく、十一 われらの替者のごときく牆をさぐりゆき目なき者のごと  
 く摸りゆき正午にても日暮のごとくにつまつき強壯なる者のなかにありても死るものごとし、十二 我  
 儕のみを熊のごとくにほえ、鶴のごとくに甚くうめき審判をのぞめ、あるごときなく救をのぞめ、  
 十三 遠くわれらを離るるわれらの愆のなんぢの前におほく、われらのつみを證してわれらを訟へ、われ  
 らのどがわれらごともに在り、われらの邪曲なる業のわれら自ら忘れり、十三 忘れられ罪愆をかし、エ  
 ホバを棄われらの神にはなれて忘たがはず、暴虐と悖逆とをかたり、虚偽のごときは心をはらみて説出



ヘブライ語の原文と和訳の対照表。ヘブライ語は右側に縦書きで、和訳は左側に縦書きで記されている。

すなり公平のうしろに退けられ正義のはるかに立り、その眞實の衝間にたふれ正直のいることを得らればなり。眞實のかけなく悪をはなるもの、掠めうはふる、エホバこれを見てその公平のなかりしを悦びたまはさりき。エホバの人なきをみ中保なきを奇しみたまへり、斯てその骨をもてみづから助け、その義をみてみづから支たまへり。エホバ義をまひて護胸とし救をうの頭にいたたきて兜となし仇をまひて衣となし熱心をきて外服となしたまへり。まかれらの作にしがひて報をなし敵にむかひていかり仇にむかひて報をなし、また島々にむくいをなし給はん。西方にてエホバの名をおるれ日のいづる所にてその榮光をおるるべし、エホバの堰ぎとめたる河のその氣息にふき潰えたるがごとくに來りたまふ可れなり。エホバのたまはく贖者シオンにきたりヤコブのなかの愆をはなる者につかんと。三エホバいひ給く、なんちの上にあるわが靈なんちの口におきたるわがことば。今よりのち永遠になんちの口よりなんちの裔の口より汝のすゑの裔の口よりはなれざるべし、わがかれらにたつる契約のこれなりと此ハエホバのみことばなり。

**第六十章** 一起よひかりを發て、なんちの光きたりエホバの榮光なんちのうへに照出たればなり。視よくらさの地をおほひ闇のろくろの民をおほはん、されどなんちの上にてエホバ照出たまひてその榮光なんちのうへに顯はるべし。もろくの國のなんちの光にゆき、もろくの王のてり出るなんちが光輝にゆかん。なんちの目をあけて環視せ、かれらに皆つそひて汝にきたり、なんちの子輩はどほきより來り、なんちの女輩はいたかれて來らん。エウのときなんち視てよろこびの光をあらはし、なんちの心おそろきあやしみ且ひろらかになるべし、その海の富のうつりて汝につきもろくの國の貨財はなんちに來るべければなり。おほくの駱駝、デアンおよびエバのわかき駱駝なんちの中にあまねくみちシバのもろくの人がね乳香をたづさへきたりてエホバの譽をのべつたへん。ケダルのひつじの群、みな汝にあつまりきたり、エホバの牧羊のなんちに事へ、わが祭壇のうへ

ヘブライ語の原文と和訳の対照表。ヘブライ語は右側に縦書きで、和訳は左側に縦書きで記されている。

はのほりて受納られん、斯てわれわが榮光の家をかぞやかすべし。雲のこどくにどび鳩のうの窠にどびかへるが如くしてきたる者のたれ。もろくの島われを俟望みタルシバのふねの首先になんちの子輩をどほきより載きたり並かれらの金銀をどものせきたりてなんちの神エホバの名にささけイスラエルの聖者にささげん、エホバなんちを輝かせたまひたればなり。異邦人のなんちの石垣をさづき、かれらの王等のなんちに事へん、その我いかりて汝をうちしかさ、また恵をもて汝を憐みたればなり。なんちの門のつねに開きて夜も日もとさすことなし、この人もろくの國の貨財をなんちに携へきたり、その王等をひきふる來らんがためなり。なんちに事へさる國と民とのほろび、ろのくに、い全くあれすたるべし。レバノンの榮はなんちにきたり松、杉、黃楊のみな共にきたりて我が聖所をかぞやかさん、われ亦わが足をおく所をたふとくすべし。なんちを苦しめたるものの子輩はかぞみて汝にきたり汝をさけしめたる者のことごとくなんちの足下にふし斯てなんちをエホバの都イスラエルの聖者のシオンととなへん。なんち前にすすてられ憎まれてその中をすぐる者もなかりしが今われ汝をどこしへの華美よの歡喜となさん。なんち亦もろくの國の乳をすひ。王たちの乳房をすひ而して我エホバなんちの救主なんちの贖主ヤコブの全能者なるを知るべし。われ黄金をたづさへきたりて赤銅にかへ白銀をたづさへきたりて鐵にかへ赤銅を木にかへ鐵を石にかへ、なんちの施政者をおたやかにし、なんちを役するものを義うせん。強暴のこど再びなんちの地にきこえず。殘害と敗壞とはふたよびなんちの境にきこえず。汝の石垣をすくひとこなへ、その門を譽とこなへん。晝は日ふたよびなんちの光とならず月もまた輝きてなんちを照さず、エホバ永遠になんちの光となり、なんちの神はなんちの榮となりたまはん。なんちの日はふたよび落す、なんちの月はかくることなかるべし、そのエホバ永遠になんちの光となり汝のかなしみの日畢るべければなり。三なんちの民のことごとく義者となりてどこしへに地を嗣ん、かれわれが植たる樹株わが手の

工わが榮光をあらはす者となるべし、三の弱きもの、の強國となるべし、われエホバの時にたらば速かにこの事をなさん

第六十一章 一主エホバの靈われに臨めり、このエホバわれに膏をうごきて貧きものに福音をのべ傳ふることをゆたね我をつかはして心の傷める者をいやし俘囚にゆるしをつけ縛められたるものに解放をつけニエホバのめぐみの年とわれらの神の刑罰の日とを告しめ又すべて哀むものをなぐさめ灰にかへ冠をたまひてシオンの中のかなしむ者にあたへ、悲哀にかへて歡喜のあぶらを予へ、うれひの心にかへて讚美の衣をあたへしめたまふなり、かれらの樹エホバの植たまふ者うるの榮光をあらはす者となへられん 彼等ハひさしく荒たる處をつくらひ上古より廢れたる處をおこし荒たる邑々をかさねて新にし世々すたれたる處をふたふ建べし 外人ハたちてなんちらの群をかひ異邦人ハなんちらの畑をたがへす者となり葡萄をつくる者とならん 然びなんちらハエホバの祭司となへられ、われらの神の役者とよはれ、もろくの國の富をくらひ、かれらの榮をえて自らほこるべし 曩にうけし恥にかへ倍して賞賜をうけ、凌辱にかへ嗣業をえて樂むべし、而しての地にありて倍したる賞賜をたもち永遠によろこびを得ん 我ハエホバハ公平をこのみ邪曲なるかすめどをにくみ眞實をもて彼等にむくいをあたへ彼等どこしへの契約をたつべければなり 我ハかれらの裔ハもろくの國のなかに知れ、かれらの子輩ハもろくの民のなかに知れん、すべてこれを見るものはろのエホバの祝したまへる裔なるを辨ふべし 我ハエホバを大によろこび、わが靈魂ハわが神をたのしまん、うハ我にすくひの衣をさせ義の外服をまはせて新耶が冠をいたふ新婦が玉こがねの飾をつくるが如くなしたまへばなり 土地は芽をいたし畑ハまけるものを生ずるがごとく主エホバハ義と譽をもろくの國のまへに生せしめ給ふべし

第六十一章 一主エホバの靈われに臨めり、このエホバわれに膏をうごきて貧きものに福音をのべ傳ふることをゆたね我をつかはして心の傷める者をいやし俘囚にゆるしをつけ縛められたるものに解放をつけニエホバのめぐみの年とわれらの神の刑罰の日とを告しめ又すべて哀むものをなぐさめ灰にかへ冠をたまひてシオンの中のかなしむ者にあたへ、悲哀にかへて歡喜のあぶらを予へ、うれひの心にかへて讚美の衣をあたへしめたまふなり、かれらの樹エホバの植たまふ者うるの榮光をあらはす者となへられん 彼等ハひさしく荒たる處をつくらひ上古より廢れたる處をおこし荒たる邑々をかさねて新にし世々すたれたる處をふたふ建べし 外人ハたちてなんちらの群をかひ異邦人ハなんちらの畑をたがへす者となり葡萄をつくる者とならん 然びなんちらハエホバの祭司となへられ、われらの神の役者とよはれ、もろくの國の富をくらひ、かれらの榮をえて自らほこるべし 曩にうけし恥にかへ倍して賞賜をうけ、凌辱にかへ嗣業をえて樂むべし、而しての地にありて倍したる賞賜をたもち永遠によろこびを得ん 我ハエホバハ公平をこのみ邪曲なるかすめどをにくみ眞實をもて彼等にむくいをあたへ彼等どこしへの契約をたつべければなり 我ハかれらの裔ハもろくの國のなかに知れ、かれらの子輩ハもろくの民のなかに知れん、すべてこれを見るものはろのエホバの祝したまへる裔なるを辨ふべし 我ハエホバを大によろこび、わが靈魂ハわが神をたのしまん、うハ我にすくひの衣をさせ義の外服をまはせて新耶が冠をいたふ新婦が玉こがねの飾をつくるが如くなしたまへばなり 土地は芽をいたし畑ハまけるものを生ずるがごとく主エホバハ義と譽をもろくの國のまへに生せしめ給ふべし

二もろくの王ハみななんちの榮をみん、斯てなんちハエホバの口にて定めたまふ新しき名をもて稱へらるべし 三また汝ハうるはし冠のこくエホバの手にあり王の冕のこくなんちの神のたなごころにあらん 四人ふたふび汝をすてられたる者といはず再びなんちの地をあれたる者といはじ、却てなんちをへフジヤ(わが悦ぶどころ)とごなへ、なんちの地をベウラ(配偶)とごなふべし、ろハエホバなんちをよろこびたまふ、なんちの地ハ配偶をえん 我ハわかきものゝ處女をめとる如くなんちの子輩ハなんちを娶らん新耶の新婦をよろこぶごとく、なんちの神なんちを喜びたまふべし 五エルサレムよ我なんちの石垣のうへに斥候をおきて終日終夜たえず黙すことなからしむ、なんちラエホバに紀念したまはんことを求めるものよ、自らやすむなかれ 我ハエホバエルサレムをたてて全地に譽をえしめ給ふまでハ息め奉るなかれ 我ハエホバの右手をさし、ろの大能の臂をさし誓ひて宣給く、われ再びなんちの五穀をなんちの敵にあたへて食はせず異邦人ハなんちが勞したる酒をのまざるべし 我ハ收獲せしものハ之をくらひてエホバを讚たふへ葡萄をあつめし者ハわが聖所の庭にて之をのむべし 我ハ門よりすゝみゆけ進みゆけ民の途をろなへ土をより土をよりて大路をまうけよ、石をどりのぞけ、もろくの民に旗をあけて示せ 我ハエホバ地の極にまで告てたまはく汝等シオンに女にいへ視よなんちの救きたる視よ主の手にろの恩賜あり、はたらきの價ハろの前にあり 我ハ而してかれらハさよき民またエホバにあがなれたる者となへられん、なんちハ人にもとめ尋らるるもの棄られざる邑となへらるべし

第六十三章 一このエドムよりきたり緋衣をきてゴヅラよりきたる者ハたれぞ、ろの服飾はなやかに大なる能力をもて厳しく歩みきたる者ハたれぞ、これハ義をもてかたり大にすくひをほどこす我なり 二なんちの服飾ハなゆゑに赤くなんちの衣ハなゆゑに酒樽をふむ者とひとしきや 我ハひと

第六十三章 自四至十七節  
 一 我々の罪をばなす  
 二 我々の罪をばなす  
 三 我々の罪をばなす  
 四 我々の罪をばなす  
 五 我々の罪をばなす  
 六 我々の罪をばなす  
 七 我々の罪をばなす  
 八 我々の罪をばなす  
 九 我々の罪をばなす  
 十 我々の罪をばなす  
 十一 我々の罪をばなす  
 十二 我々の罪をばなす  
 十三 我々の罪をばなす  
 十四 我々の罪をばなす  
 十五 我々の罪をばなす  
 十六 我々の罪をばなす  
 十七 我々の罪をばなす

りて酒樽をふめり、もろくの民のなかの我どもにする者なし、われ怒によりて彼等をふみ忿  
 悲によりてかれらを踏にじりたればかれらの血わが衣にうごぎわが服飾をことごとく汚したり  
 の刑罰の日わが心の中にあり救贖の歳すでにきたれり我われ見てたすくる者なく扶る者なきを奇し  
 めり、この故にわが臂われをすくひ我がいさよほり我をささへたり我われ怒によりてもろくの民  
 をふみおさへ忿悲によりてかれらを酔しめかれらの血を地に流れしめたり○セわれのエホバのわれ  
 らに施したまへる各種のめぐみどの譽とをかたりつけ又その憐憫にしたがひ其おほくの恩恵にし  
 たがひてイスラエルの家にほどこし給ひたる大なる恩寵をかたり告んエホバのいひたまへり、誠に  
 かれらわが民なり、虚偽をせざる子輩なりと、斯てエホバのかれらのために救主となりたまへり  
 しかれらの艱難のときのエホバもなやみ給ひてその面前の使をもて彼等をすくひ、その愛どの憐  
 憫によりて彼等をあがなひ彼等をもたけ昔時の日つねに彼等をいたきたまへり、然るにかれらの  
 悖りてその聖靈をうれへしめたる故にエホバ翻然かれらの仇となりて自らこれを攻たまへり、爰に  
 するの民いにしへのモーセの日をおもひいでて曰ける、かれらどの群の牧者どもを海より携へあけ  
 し者いづこにありや、彼等のなかに聖靈をおさしもの何處にありや、榮光のかひなをモーセの  
 右にゆかしめ彼等のまへに水をさきて自らとこしへの名をつくり、彼等をみちびきて馬の野をはし  
 るがごとく躓かぞ淵をすぎしめたりし者いづこに在りや、谷にくだる家畜のごとくにエホバの靈  
 かれらをいこいせ給へり、主よなんちの斯おのれの民をみちびきて榮光の名をつくり給へり、士ねが  
 はく、天より俯視なはし、その榮光あるきよき居所より見たまへ、なんちの熱心となんちの全能あ  
 るみわざと、今いづこにありや、なんちの切なる仁慈と憐憫とにおさへられて我にあらはれず、汝  
 われらの父なり、アブラハムわれらを知す、イスラエルわれらを認めず、されどエホバよ汝のわ  
 れらの父なり、上古よりなんちの名をわれらの贈主といへり、エホバよ何故にわれらなんちの道

第六十四章 自一節  
 一 我々の罪をばなす  
 二 我々の罪をばなす  
 三 我々の罪をばなす  
 四 我々の罪をばなす  
 五 我々の罪をばなす  
 六 我々の罪をばなす  
 七 我々の罪をばなす  
 八 我々の罪をばなす  
 九 我々の罪をばなす  
 十 我々の罪をばなす  
 十一 我々の罪をばなす  
 十二 我々の罪をばなす  
 十三 我々の罪をばなす  
 十四 我々の罪をばなす  
 十五 我々の罪をばなす  
 十六 我々の罪をばなす  
 十七 我々の罪をばなす

第六十四章 自一節  
 一 我々の罪をばなす  
 二 我々の罪をばなす  
 三 我々の罪をばなす  
 四 我々の罪をばなす  
 五 我々の罪をばなす  
 六 我々の罪をばなす  
 七 我々の罪をばなす  
 八 我々の罪をばなす  
 九 我々の罪をばなす  
 十 我々の罪をばなす  
 十一 我々の罪をばなす  
 十二 我々の罪をばなす  
 十三 我々の罪をばなす  
 十四 我々の罪をばなす  
 十五 我々の罪をばなす  
 十六 我々の罪をばなす  
 十七 我々の罪をばなす

一 我われを求めざりしものに問もどめられ我をたづねざりしものに見出され、わが名  
 をよびざりし國にわれ曰らくわれに此にあり我のこゝに在どニ善らぬ途をあゆみおのが思念に未た  
 がふ悖れる民をひねもす手をのべて招けりニこの民のあたりに恒にわが怒をひき圖のうちに犠  
 牲をささげ瓦の壇にて香をたきニ墓のあひたにすわり隠密なる處にやどり猪肉をくらひ憎むべき  
 ものゝ羹をうの器皿にもりてニ人にいふ、なんぢ其處にたちて我にちかづくなかれ、うの我なんぢ  
 よりも聖しと、かれらわが鼻のけぶり終日もゆる火なりニ視よこの事わが前にあるされたり、わ  
 れ黙さずして報いかへすべし必ずかれらの懐中に報いかへすべしニエホバいひ給く、なんぢらの邪  
 曲どなんぢらが列祖のよこしまどもに報いかへすべし、かれら山上にて香をたき岡のうへに  
 て我を汚しよがゆゑに我まづうの作をはかりてうの懐中にかへすべし○エホバ如此いひたまふ人  
 おたうのなかに汁あるを見はいはん、これを壊るなかれ福社うの中にあればなりと、我わが僕等の  
 ために如此おこなひてことごとくは壞らじニヤコブより一裔をいたしエダよりわれ山々をうけつぐ  
 べき者をいたさん、わが撰みたる者はこれをうけつぎ我が名もべらは彼處にすむべしニヤコブは  
 羊のむれの牧場となり、アコルの谷はうしの群のふす所となりて我をたづねもどめたるわが民の有  
 どならんニ然ぞなんぢらエホバを棄わがきよき山をわすれ机をガド(禍福の神)にうなへ雑合せた  
 る酒をもりてメニ(運命の神)にささぐる者よニ我なんぢらを劍にわたすべく定めたり、なんぢら  
 の皆かゞみて屠らるべし、汝等わが呼しとき答へず、わが語りしとききかず、わが目にあしき事  
 をおこなひ、わが好まざりし事をえらみたればなりニこのゆゑに主エホバかく言給ふ、わが僕等ハ  
 くらへども汝等ハうゑ、わが僕等ハのめさも汝等ハかわき、我しもべらハ喜べどもなんぢらハはち  
 まわが僕等ハこゝろ樂きによりて歌うたへども汝等ハこゝろ哀きによりて叫び、また靈魂うれふる  
 によりて泣きおべしニなんぢらが道名わが撰みたるものと呪詛の料どならん、主エホバなんぢら

一 我われを求めざりしものに問もどめられ我をたづねざりしものに見出され、わが名  
 をよびざりし國にわれ曰らくわれに此にあり我のこゝに在どニ善らぬ途をあゆみおのが思念に未た  
 がふ悖れる民をひねもす手をのべて招けりニこの民のあたりに恒にわが怒をひき圖のうちに犠  
 牲をささげ瓦の壇にて香をたきニ墓のあひたにすわり隠密なる處にやどり猪肉をくらひ憎むべき  
 ものゝ羹をうの器皿にもりてニ人にいふ、なんぢ其處にたちて我にちかづくなかれ、うの我なんぢ  
 よりも聖しと、かれらわが鼻のけぶり終日もゆる火なりニ視よこの事わが前にあるされたり、わ  
 れ黙さずして報いかへすべし必ずかれらの懐中に報いかへすべしニエホバいひ給く、なんぢらの邪  
 曲どなんぢらが列祖のよこしまどもに報いかへすべし、かれら山上にて香をたき岡のうへに  
 て我を汚しよがゆゑに我まづうの作をはかりてうの懐中にかへすべし○エホバ如此いひたまふ人  
 おたうのなかに汁あるを見はいはん、これを壊るなかれ福社うの中にあればなりと、我わが僕等の  
 ために如此おこなひてことごとくは壞らじニヤコブより一裔をいたしエダよりわれ山々をうけつぐ  
 べき者をいたさん、わが撰みたる者はこれをうけつぎ我が名もべらは彼處にすむべしニヤコブは  
 羊のむれの牧場となり、アコルの谷はうしの群のふす所となりて我をたづねもどめたるわが民の有  
 どならんニ然ぞなんぢらエホバを棄わがきよき山をわすれ机をガド(禍福の神)にうなへ雑合せた  
 る酒をもりてメニ(運命の神)にささぐる者よニ我なんぢらを劍にわたすべく定めたり、なんぢら  
 の皆かゞみて屠らるべし、汝等わが呼しとき答へず、わが語りしとききかず、わが目にあしき事  
 をおこなひ、わが好まざりし事をえらみたればなりニこのゆゑに主エホバかく言給ふ、わが僕等ハ  
 くらへども汝等ハうゑ、わが僕等ハのめさも汝等ハかわき、我しもべらハ喜べどもなんぢらハはち  
 まわが僕等ハこゝろ樂きによりて歌うたへども汝等ハこゝろ哀きによりて叫び、また靈魂うれふる  
 によりて泣きおべしニなんぢらが道名わが撰みたるものと呪詛の料どならん、主エホバなんぢら

一 我われを求めざりしものに問もどめられ我をたづねざりしものに見出され、わが名  
 をよびざりし國にわれ曰らくわれに此にあり我のこゝに在どニ善らぬ途をあゆみおのが思念に未た  
 がふ悖れる民をひねもす手をのべて招けりニこの民のあたりに恒にわが怒をひき圖のうちに犠  
 牲をささげ瓦の壇にて香をたきニ墓のあひたにすわり隠密なる處にやどり猪肉をくらひ憎むべき  
 ものゝ羹をうの器皿にもりてニ人にいふ、なんぢ其處にたちて我にちかづくなかれ、うの我なんぢ  
 よりも聖しと、かれらわが鼻のけぶり終日もゆる火なりニ視よこの事わが前にあるされたり、わ  
 れ黙さずして報いかへすべし必ずかれらの懐中に報いかへすべしニエホバいひ給く、なんぢらの邪  
 曲どなんぢらが列祖のよこしまどもに報いかへすべし、かれら山上にて香をたき岡のうへに  
 て我を汚しよがゆゑに我まづうの作をはかりてうの懐中にかへすべし○エホバ如此いひたまふ人  
 おたうのなかに汁あるを見はいはん、これを壊るなかれ福社うの中にあればなりと、我わが僕等の  
 ために如此おこなひてことごとくは壞らじニヤコブより一裔をいたしエダよりわれ山々をうけつぐ  
 べき者をいたさん、わが撰みたる者はこれをうけつぎ我が名もべらは彼處にすむべしニヤコブは  
 羊のむれの牧場となり、アコルの谷はうしの群のふす所となりて我をたづねもどめたるわが民の有  
 どならんニ然ぞなんぢらエホバを棄わがきよき山をわすれ机をガド(禍福の神)にうなへ雑合せた  
 る酒をもりてメニ(運命の神)にささぐる者よニ我なんぢらを劍にわたすべく定めたり、なんぢら  
 の皆かゞみて屠らるべし、汝等わが呼しとき答へず、わが語りしとききかず、わが目にあしき事  
 をおこなひ、わが好まざりし事をえらみたればなりニこのゆゑに主エホバかく言給ふ、わが僕等ハ  
 くらへども汝等ハうゑ、わが僕等ハのめさも汝等ハかわき、我しもべらハ喜べどもなんぢらハはち  
 まわが僕等ハこゝろ樂きによりて歌うたへども汝等ハこゝろ哀きによりて叫び、また靈魂うれふる  
 によりて泣きおべしニなんぢらが道名わが撰みたるものと呪詛の料どならん、主エホバなんぢら

を殺したまはん、然ぞおのれの僕等をほかの名をもて呼たまふべしニ斯るがゆゑに地にありて己の  
 ために福社をねがふものは眞實の神にむかひて福社をもどめ地にありて誓ふものは眞實の神をさし  
 て誓ふべし、さきの困難は忘れられてわが目よりかくれ失たるに因るニ視よわれ新しき天どあた  
 りし地を創造す、人さきものを記念することなく之をうの心におもひ出ることなしニ然ぞかん  
 ぢらわが創造する者によりて永遠にたのしみよろこべ、視よわれはエルサレムを造りてよろこびと  
 ぶ、うの民を快樂とすニわれエルサレムを喜びわが民をたのしまん、而して泣きとさけぶ聲とはふ  
 たゞびの中にかきこえざるべしニ日數わづかにして死る嬰兒といのちの日をみたさざる老人とはう  
 の中にまたあることなかるべし、百歳にて死るものも尙わかすとせられ、百歳にて死るものを詛れ  
 たる罪人どすべしニかれら家をたてよ之にすみ葡萄園をつくりてうの果をくらふべしニかれら建  
 るところにはかの入すまらず、かれらが造るところの果はほかの人くらははず、うわが民のいのちハ  
 樹の命のごとく我がえらみたる者はうの手の工ふるびうするとも存ふべけれなりニかれらの勤勞  
 ハむなしからず、うの生どころの者ハわさはひにかゝらず、彼等ハエホバの福社をたまひしもの  
 裔にしてうの子輩もあひ共にをる可れなりニかれらが呼さるべきにわれたへ、かれらが語り  
 へざるに我さかんニ豺狼とこひつじと食物をどもにし獅ハ牛のごとく藁をくらひ蛇ハちりを糧とす  
 べし、斯てわが聖山のいづこにても害ふことなく傷ることなからん、これエホバの聖言なり  
**第六十六章** 一エホバ如此いひたまふ、天ハわが位地ハわが足凳なり、なんぢら我がために如何なる  
 家をたてんとするか又いかなる處かわが休憩の場とあらんニエホバ宣給くわが手はあらゆる此等の  
 ものを造りてこれらの物ごとく成れり我はたゞ苦しむまた心をいたため我がことばを畏れをの  
 くものを顧みるかりとニ牛をはふるものハ人をころす者のごとく羔を犠牲とするものハ狗をくびり  
 ころす者のごとく祭物をささぐるものハ家の血をささぐる者のごとく香をたくものハ偶像をほむる

二四〇三  
二四〇四  
二四〇五  
二四〇六  
二四〇七  
二四〇八  
二四〇九  
二四一〇  
二四一一  
二四一二  
二四一三  
二四一四  
二四一五  
二四一六  
二四一七  
二四一八  
二四一九  
二四二〇  
二四二一  
二四二二  
二四二三  
二四二四  
二四二五  
二四二六  
二四二七  
二四二八  
二四二九  
二四三〇  
二四三一  
二四三二  
二四三三  
二四三四  
二四三五  
二四三六  
二四三七  
二四三八  
二四三九  
二四四〇  
二四四一  
二四四二  
二四四三  
二四四四  
二四四五  
二四四六  
二四四七  
二四四八  
二四四九  
二四五〇  
二四五〇

者のごとし彼等のおのが途をえらみ、その心にむべき者をたのしみとせり。我もまた災禍をえらびて彼等にあたへ、その懼るところの事をかれらに臨ましめん、うは我よびしとき應ふるものなく我かたりしとき聽くことをせざりき、わが目にあしき事をおこなひ、わが好まざる事をえらみたればなり。○エナンチラエホバの言をおうれをのどく者よ、エホバの言をさけ、なんぢらの兄弟あんなちらを憎みなんぢらをわが名のために逐出していふ願くハエホバの榮光をあらはして我儕になんぢらの歡喜を見せしめよと、然せかれらの恥をうけん。騷亂るる邑よりさこえ聲ありて宮よりさこゆ此ハエホバの仇にむくいをなしたまふ聲なり。セシオンハ産のなやみを知らせるさまに生うの劬勞きたらざるさまに男子をうみいたせり。誰がかゝる事をさくしや、誰がかゝる類をみしや。一の國ハたゞ一日のくるしみにて成べけんや、一つの國民ハ一時にうまるべけんや、然せシオンハくるしむ間もなく直にうの子輩をうめり。エホバ言給く、われ産にのぞましめしに何ぞうまさらしめんや、なんぢの神いひたまはく、我ハうましむる者なるにいかで胎をどさくさんや。○エホバを愛するものよ皆かれとよみに喜べ、かれの故をもてたのしめ、彼のために悲めるものよ皆かれとよみに喜べたのしめ。土ウハなんぢら乳をすふごとくエルサレムの安慰をうけて飽くことを得ん、また乳をしほることくろの豐なる榮をうけておのづから心さわかならん。エホバ如此いひたまふ視よわれ河のどくかれに平康をあたへ漲ぎる流のごとく彼にもろくの國の榮をあたへん、而して汝等これをすひ背におはれ膝におかれて樂しむべし。土母のうの子をなくさむることく我もなんぢらを慰めん、なんぢらハエルサレムにて安慰をうべし。土なんぢら見て心よるこべん、なんぢらの骨ハ若草のさかゆるごとくなるべし。エホバの手ハうの僕等にあらはれ又うの仇をはけしく怒たまはん。視よエホバハ火中であらはれて來りたまふ、その車輩ハはやちのごとし烈しき威勢をもてうの怒をもらし火のほのほをもてうの謎をほさこし給はん。エホバハ火をもて銀をもてよろづの人を刑ひたまはん、エ

二四〇三  
二四〇四  
二四〇五  
二四〇六  
二四〇七  
二四〇八  
二四〇九  
二四一〇  
二四一一  
二四一二  
二四一三  
二四一四  
二四一五  
二四一六  
二四一七  
二四一八  
二四一九  
二四二〇  
二四二一  
二四二二  
二四二三  
二四二四  
二四二五  
二四二六  
二四二七  
二四二八  
二四二九  
二四三〇  
二四三一  
二四三二  
二四三三  
二四三四  
二四三五  
二四三六  
二四三七  
二四三八  
二四三九  
二四四〇  
二四四一  
二四四二  
二四四三  
二四四四  
二四四五  
二四四六  
二四四七  
二四四八  
二四四九  
二四五〇  
二四五〇

ホバに刺殺さるるもの多かるべし。エホバ宣給く、みづからを濡くし、みづからを別ちて國にゆき、うの中にある木の像にまたがひ豕の肉けがれたる物および鼠をくらふ者はみな共にたえうせん。我かれらの作爲どかれらの思念どをしれり、時きたらばもろくの國民どもろくの族とをあつめん、彼等きたりてわが榮光をみるべし。我かれらのなかに一つの休徴をたてて逃れたる者をもろくの國すなはちタルシ、よく弓をひくブル、ルデ、およびトバル、ヤリン。又わが聲名をさかず、わが榮光をみざる遙かなる諸島につかはさん、彼等はわが榮光をもらくの國にのべつたふべし。エホバいひたまふ、かれらはイスラエルの子輩がさよき器にうなへものをもりてエホバの家にとづさへきたるがごとく、なんぢらの兄弟をもろくの國の中よりたづさへて馬、車、轎、騾、駱駝にのらしめ、わが聖山エルサレムにきたらせてエホバの祭物とすべし。エホバいひたまふ、我また彼等のうちより人をえらびて祭司としレヒ人とせんと。三エホバ宣給くわが造らんとする新しき天とあたらしき地とわが前にながくとまるとなる如くなんぢの裔となんぢの名はながくとまらん。三エホバいひたまふ新月のごとく安息日のごとくよろづの人わが前にきたりて崇拜をなさん。三かれら出てわれに逆きたる人の屍をみん、うの蛆しなす、うの火きえず、よろづの人にいみさらはるべし。

以賽亞書終

耶利米亞記

一 耶利米亞の地アナトテの祭司の一人なるヒルキヤの子エレミヤの言なりニブモンの子ユダの王ヨシヤの時すなわちその治世の十三年にエホバの言エレミヤに臨めりニその言またヨシヤの子ユダの王エホヤキムの時にものぞみてヨシヤの子ユダの王ゼデキヤの十一年のをり即ちその年の五月エルサレムの民の移されたる時までよいたれりニエホバの言我のぞみて云ふエわれ汝を腹につくらざりし先汝を胎をいでざりし先汝を聖め汝をたて萬國の預言者となせりト我こたへけるハ臆主エホバよ視よわれハ幼少より語ること知らずエホバわれいひたまひけるハ汝われハ幼少といふ勿れすべて我汝を遺すところゆき我汝命するすべてのことを語るべしハなんぢ彼等の面を畏る勿れ蓋われ汝と偕にありて汝をすくふべければなりトエホバいひたまへりニエホバ遂にその手をのべて我口につけエホバ我いひたまひけるハ視よわれ我言を汝の口にいれたりナムよ我けふ汝を萬民のうへと萬國のうへとたて汝をして或ハ抜き或ハ毀ち或ハ滅し或ハ覆し或ハ建て或ハ植しめんトエホバの言また我臨みていふエレミヤよ汝何をみるや我こたへけるハ巴旦杏の枝をみるトエホバ我いひたまひけるハ汝善く見たりうハわれ速に我言をなさんとすればなりトエホバの言またよび我臨みていふ汝何をみるや我こたへけるハ沸騰たる鏝をみるの面の北より此方に向ふトエホバ我いひたまひけるハ災北よりおこりてこの地は住るすべての者のまきたらんトエホバいひたまひけるハわれ北の國々のすべての族をよばん彼等きたりてエルサレムの門の入口どうの周圍のすべての石垣およびユダのすべての邑々に向ひておのくの座を設けんまわれかれらの凡の悪事のために我鞫をかれらにつけん是はかれら我をすて別の神を焚きおのれの手よて作りし物を拜するによるト汝腰を帯して起ちわが汝に命するすべての事を彼等につけよとの面を畏る勿れ否らされバ我かれらの前に汝を辱かしめんト視よわれ今日この全國とユダの

一 エホバの言我にのぞみていふニゆきてエルサレムに住る者の耳につけよエホバ斯くいふ我  
 汝につきて汝の若き時の懇切なんちが契をなせしとき愛曠野なる種播ぬ地にて我に従ひしことを  
 憶ゆよニイスラエルはエホバに聖物にして初に結べる實かりすべて之を食ふもの罰せられ災  
 にあふべしとエホバ云ひたまへりニヤコブの家イスラエルの家諸族よエホバに言をさけエ  
 ホバかくいひたまふ汝等先祖は我に何の悪事ありしを見て我に遠かり虚き物にたがひて虚しく  
 かりしやハかれら我儕をエジプトの地より導きいたし曠野なる岩穴ある荒たる地早きたる死に蔭  
 地人地過ぎざる地人地住にざる地を通らぬめしエホバにいづこにあるといはざりきわれ汝等を  
 導きて園にこき地にいれ其實と佳物をくらひぬめたり然も汝等此處にいり我地を汚し我産業を憎  
 むべきものどかせり祭司ハエホバに何處にいますといはず律法をあつかふ者ハ我を知らず牧者ハ  
 我に背き預言者はバアルによりて預言し益なきものに従へり故にわれ尙汝等とあらうん且かん  
 ちの子孫とあらうふべしとエホバいひたまふ汝等キツテムの諸島にわたりて觀よまた使者をケダ  
 ルにつかひし斯のこき事あるや否を詳細に察せぬめよ士う神を神にあらざる者に易たる國あり  
 や然るに我民はうの榮を益なき物にかへたり天よこの事を驚け懼けいたく怖れよとエホバいひた  
 まふ士蓋わが民はふたつの悪事をかせり即ち活る水の源なる我をすて自己水溜を掘りすなち壞  
 れたる水溜にして水を有たざる者なり○古イスラエルはもべなるか家にうまれし僕るかいか  
 して擄掠とされるやまわかし獅子かれにむかひて哮えうの聲をあけてう地を荒せりうの諸邑ハ災  
 れて住む人なしまノフとダバテスの諸子も汝に頭首の髪をくらはん汝に神エホバに汝を遂にみち

一 エホバの言我にのぞみていふニゆきてエルサレムに住る者の耳につけよエホバ斯くいふ我  
 汝につきて汝の若き時の懇切なんちが契をなせしとき愛曠野なる種播ぬ地にて我に従ひしことを  
 憶ゆよニイスラエルはエホバに聖物にして初に結べる實かりすべて之を食ふもの罰せられ災  
 にあふべしとエホバ云ひたまへりニヤコブの家イスラエルの家諸族よエホバに言をさけエ  
 ホバかくいひたまふ汝等先祖は我に何の悪事ありしを見て我に遠かり虚き物にたがひて虚しく  
 かりしやハかれら我儕をエジプトの地より導きいたし曠野なる岩穴ある荒たる地早きたる死に蔭  
 地人地過ぎざる地人地住にざる地を通らぬめしエホバにいづこにあるといはざりきわれ汝等を  
 導きて園にこき地にいれ其實と佳物をくらひぬめたり然も汝等此處にいり我地を汚し我産業を憎  
 むべきものどかせり祭司ハエホバに何處にいますといはず律法をあつかふ者ハ我を知らず牧者ハ  
 我に背き預言者はバアルによりて預言し益なきものに従へり故にわれ尙汝等とあらうん且かん  
 ちの子孫とあらうふべしとエホバいひたまふ汝等キツテムの諸島にわたりて觀よまた使者をケダ  
 ルにつかひし斯のこき事あるや否を詳細に察せぬめよ士う神を神にあらざる者に易たる國あり  
 や然るに我民はうの榮を益なき物にかへたり天よこの事を驚け懼けいたく怖れよとエホバいひた  
 まふ士蓋わが民はふたつの悪事をかせり即ち活る水の源なる我をすて自己水溜を掘りすなち壞  
 れたる水溜にして水を有たざる者なり○古イスラエルはもべなるか家にうまれし僕るかいか  
 して擄掠とされるやまわかし獅子かれにむかひて哮えうの聲をあけてう地を荒せりうの諸邑ハ災  
 れて住む人なしまノフとダバテスの諸子も汝に頭首の髪をくらはん汝に神エホバに汝を遂にみち

一 エホバの言我にのぞみていふニゆきてエルサレムに住る者の耳につけよエホバ斯くいふ我  
 汝につきて汝の若き時の懇切なんちが契をなせしとき愛曠野なる種播ぬ地にて我に従ひしことを  
 憶ゆよニイスラエルはエホバに聖物にして初に結べる實かりすべて之を食ふもの罰せられ災  
 にあふべしとエホバ云ひたまへりニヤコブの家イスラエルの家諸族よエホバに言をさけエ  
 ホバかくいひたまふ汝等先祖は我に何の悪事ありしを見て我に遠かり虚き物にたがひて虚しく  
 かりしやハかれら我儕をエジプトの地より導きいたし曠野なる岩穴ある荒たる地早きたる死に蔭  
 地人地過ぎざる地人地住にざる地を通らぬめしエホバにいづこにあるといはざりきわれ汝等を  
 導きて園にこき地にいれ其實と佳物をくらひぬめたり然も汝等此處にいり我地を汚し我産業を憎  
 むべきものどかせり祭司ハエホバに何處にいますといはず律法をあつかふ者ハ我を知らず牧者ハ  
 我に背き預言者はバアルによりて預言し益なきものに従へり故にわれ尙汝等とあらうん且かん  
 ちの子孫とあらうふべしとエホバいひたまふ汝等キツテムの諸島にわたりて觀よまた使者をケダ  
 ルにつかひし斯のこき事あるや否を詳細に察せぬめよ士う神を神にあらざる者に易たる國あり  
 や然るに我民はうの榮を益なき物にかへたり天よこの事を驚け懼けいたく怖れよとエホバいひた  
 まふ士蓋わが民はふたつの悪事をかせり即ち活る水の源なる我をすて自己水溜を掘りすなち壞  
 れたる水溜にして水を有たざる者なり○古イスラエルはもべなるか家にうまれし僕るかいか  
 して擄掠とされるやまわかし獅子かれにむかひて哮えうの聲をあけてう地を荒せりうの諸邑ハ災  
 れて住む人なしまノフとダバテスの諸子も汝に頭首の髪をくらはん汝に神エホバに汝を遂にみち

一 エホバの言我にのぞみていふニゆきてエルサレムに住る者の耳につけよエホバ斯くいふ我  
 汝につきて汝の若き時の懇切なんちが契をなせしとき愛曠野なる種播ぬ地にて我に従ひしことを  
 憶ゆよニイスラエルはエホバに聖物にして初に結べる實かりすべて之を食ふもの罰せられ災  
 にあふべしとエホバ云ひたまへりニヤコブの家イスラエルの家諸族よエホバに言をさけエ  
 ホバかくいひたまふ汝等先祖は我に何の悪事ありしを見て我に遠かり虚き物にたがひて虚しく  
 かりしやハかれら我儕をエジプトの地より導きいたし曠野なる岩穴ある荒たる地早きたる死に蔭  
 地人地過ぎざる地人地住にざる地を通らぬめしエホバにいづこにあるといはざりきわれ汝等を  
 導きて園にこき地にいれ其實と佳物をくらひぬめたり然も汝等此處にいり我地を汚し我産業を憎  
 むべきものどかせり祭司ハエホバに何處にいますといはず律法をあつかふ者ハ我を知らず牧者ハ  
 我に背き預言者はバアルによりて預言し益なきものに従へり故にわれ尙汝等とあらうん且かん  
 ちの子孫とあらうふべしとエホバいひたまふ汝等キツテムの諸島にわたりて觀よまた使者をケダ  
 ルにつかひし斯のこき事あるや否を詳細に察せぬめよ士う神を神にあらざる者に易たる國あり  
 や然るに我民はうの榮を益なき物にかへたり天よこの事を驚け懼けいたく怖れよとエホバいひた  
 まふ士蓋わが民はふたつの悪事をかせり即ち活る水の源なる我をすて自己水溜を掘りすなち壞  
 れたる水溜にして水を有たざる者なり○古イスラエルはもべなるか家にうまれし僕るかいか  
 して擄掠とされるやまわかし獅子かれにむかひて哮えうの聲をあけてう地を荒せりうの諸邑ハ災  
 れて住む人なしまノフとダバテスの諸子も汝に頭首の髪をくらはん汝に神エホバに汝を遂にみち

一 耶利米 卅二章 卅三章  
 二 耶利米 卅二章 卅三章  
 三 耶利米 卅二章 卅三章  
 四 耶利米 卅二章 卅三章  
 五 耶利米 卅二章 卅三章  
 六 耶利米 卅二章 卅三章  
 七 耶利米 卅二章 卅三章  
 八 耶利米 卅二章 卅三章  
 九 耶利米 卅二章 卅三章  
 十 耶利米 卅二章 卅三章  
 十一 耶利米 卅二章 卅三章  
 十二 耶利米 卅二章 卅三章  
 十三 耶利米 卅二章 卅三章  
 十四 耶利米 卅二章 卅三章  
 十五 耶利米 卅二章 卅三章  
 十六 耶利米 卅二章 卅三章  
 十七 耶利米 卅二章 卅三章  
 十八 耶利米 卅二章 卅三章  
 十九 耶利米 卅二章 卅三章  
 二十 耶利米 卅二章 卅三章  
 二十一 耶利米 卅二章 卅三章  
 二十二 耶利米 卅二章 卅三章  
 二十三 耶利米 卅二章 卅三章  
 二十四 耶利米 卅二章 卅三章  
 二十五 耶利米 卅二章 卅三章  
 二十六 耶利米 卅二章 卅三章  
 二十七 耶利米 卅二章 卅三章  
 二十八 耶利米 卅二章 卅三章  
 二十九 耶利米 卅二章 卅三章  
 三十 耶利米 卅二章 卅三章  
 三十一 耶利米 卅二章 卅三章  
 三十二 耶利米 卅二章 卅三章  
 三十三 耶利米 卅二章 卅三章  
 三十四 耶利米 卅二章 卅三章  
 三十五 耶利米 卅二章 卅三章  
 三十六 耶利米 卅二章 卅三章  
 三十七 耶利米 卅二章 卅三章  
 三十八 耶利米 卅二章 卅三章  
 三十九 耶利米 卅二章 卅三章  
 四十 耶利米 卅二章 卅三章  
 四十一 耶利米 卅二章 卅三章  
 四十二 耶利米 卅二章 卅三章  
 四十三 耶利米 卅二章 卅三章  
 四十四 耶利米 卅二章 卅三章  
 四十五 耶利米 卅二章 卅三章  
 四十六 耶利米 卅二章 卅三章  
 四十七 耶利米 卅二章 卅三章  
 四十八 耶利米 卅二章 卅三章  
 四十九 耶利米 卅二章 卅三章  
 五十 耶利米 卅二章 卅三章

一 暗き地となりしや何故にわが民われら徘徊りて復汝に來らじといふや 三 爾れ處女ハウテ飾物を忘  
 二 れんや新婦ハウの帯をわすれんや然ぞ我民我を忘れたる日ハ數ヘがたし 三 汝愛を得んとて如何に  
 三 汝途を美くするやよされはなんぢ行ハあしき事を爲すに慣たり 三 汝の裾に幸なき貧者ハ生  
 四 命ハ血ありわれ盗人の穿たる所にて之を見ずしてすべて此等ハ上ニこれを見る 三 され汝いふわれ  
 五 ハ幸なし故に汝怒ハかならず我に臨まじとみよ汝われ罪を犯さざりしといふにより我汝であらう  
 六 ふべし 三 爾なんぢ何故に汝途を易んとて迅くはしるや汝アッスリヤに恥辱をうけしとてくエシブト  
 七 にも亦恥辱をうけん 三 汝兩手を頭に置いてかしくよりも出たらんやエホバ汝たれたむとてくエシブト  
 八 棄れば汝彼等によりて望を遂ること無るべければなり  
 九 第一節 一世にいへるあり人もしらの妻をいたさんに去りゆきてはかの人の妻とならば其夫たよび  
 十 彼に歸るべけんやさすれば其地はおほいに汚れさらんや汝はおほくの者と姦淫を行へりされ汝わ  
 十一 れに販れよとエホバいひ給ふニ汝目をあけてもろくの童山をみよ姦淫を行はざる所はいづこよあ  
 十二 るや汝は曠野にをるアラビヤ人の爲すがごとく路に坐して人をまてり汝ハ姦淫と惡をもて此地を汚  
 十三 せり 三 この故に雨はとどめられ春の雨はふらざりし然れど汝娼妓の額あれば肯て恥ず 三 汝いまより  
 十四 我を呼ていはさらんや我父よ汝はわが少時の交友なり 三 窮なくその怒を含まんや恒に之を存たんや  
 十五 と視よ汝ハかくいへと力をさゝりて惡を爲すなり 三 ヨシヤ王のときエホバまた我にいひ給ひける  
 十六 ハ汝らむけるイスラエルのなせしことを見しや彼ハすべての高山にのほりすべての青木の下にゆき  
 十七 て其處に姦淫を行へり 三 彼このすべての事を爲せしもの我かれに汝われに歸れと言しかどもわれ  
 十八 歸へらざりき其悖れる姉妹なるユダ之を見たり 三 我に背けるイスラエル姦淫をなせしにより我かれ  
 十九 を出して離縁狀をあたへたれさうの悖れる姉妹なるユダハ懼れずして往て姦淫を行ふ我これを見る  
 二十 三 爾また其姦淫の味をもてこの地を汚し且つ石と木と姦淫を行へり 三 此諸の事あるも仍其悖れる姉

一 妹なるユダハ眞心をもて我よかへらす偽られるのみとエホバいひたまふ 三 三 エホバまた我にいひたま  
 二 ひけるハ背けるイスラエルの悖れるユダよりも自己を義とす 三 汝ゆきて北にむかひ此言を宣ていふ  
 三 べしエホバいひたまふ背けるイスラエルよ歸れわれ怒の面を汝らよむけじわれハ矜恤ある者なり怒  
 四 を限なく含みをることあらじとエホバいひたまふ 三 汝たど汝の罪を認めせらば汝の神エホバにらむ  
 五 き經めぐりてすべての青木の下にて異邦人にゆき汝等わが聲をさかさればなりとエホバいひ給ふ 三  
 六 エホバいひたまふ背ける衆子よ我よかへれらわれ汝等を娶ればなりわれ邑より一人支流より二人  
 七 を取りて汝等をシオンよつれゆかん 三 我われ我心よ合ふ牧者を汝等よあたへん彼等ハ知識と明哲をも  
 八 て汝等を養ふべし 三 我エホバいひたまふ汝等地よ増して多くならんとさハ人々復エホバの契約の櫃と  
 九 いハす之を想ひいです之を憶えずこれを尋ねずこれを作らざるべし 三 尔の時エルサレムハエホバの  
 十 座位と稱へられ萬國の民こよ集るべし 三 即ちエホバの名よよりてエルサレムよ集り重て其惡き心の  
 十一 剛愎なるよ若たがひて行まざるべし 三 尔の時ユダの家ハイスラエルの家とよもに行みて北の地より  
 十二 いで我なんぢらの先祖たちに與へて嗣志めし地に偕よきたるべし 三 我いへり嗚呼われいかにして汝  
 十三 を諸子の中に置き萬國の中よて最も美き産業なる此美地を汝よあたへんと我またいへり汝われを我  
 十四 父とよび亦我を離れざるべしと 三 然れイスラエルの家よ妻の誓よ違てらるの夫を棄るがごとく汝等わ  
 十五 れよ背けり 三 我エホバいひたまふ 三 聲山のうへよ聞ゆ是ハイスラエルの民の悲み祈るなり 三 蓋彼等まが  
 十六 れる途よあゆみ其神エホバを忘れはなり 三 背ける諸子よ我よ歸れわれ汝の退遠をいやさん 三 視よ我儕  
 十七 なんぢよ到る汝われらの神エホバなればなり 三 信よ諸の岡とおほくの山よ救を望ハいたづらなり  
 十八 誠よイスラエルの救われらの神エホバにあり 三 羞恥われらの幼時より我儕の先祖の産業すなハ  
 十九 ち其多の羊とのおほくの牛および其子らの女を吞盡せり 三 われらの羞恥よ臥し我らの恥辱に覆ハ  
 二十 るべし 三 我儕とわれらの列祖は我らの幼時より今日よいたるまで罪をわれらの神エホバに犯し我



ヘブライ語の原文と和訳の対照表。ヘブライ語は右側に、和訳は左側に記されている。

儕の神エホバの聲に遣はされはなり  
一 エホバいひたまふイスラエルよ汝もし歸らば我に歸れ汝もし憎むべき者を我前より除かば  
流蕩はじニかつ汝の眞實と正直と公義とをもてエホバの活くと誓はんさらば萬國の民の彼によりて  
福祉をうけ彼によりて誇るべしニエホバユダとエルサレムの人々にかくいひたまふ汝等の新田を耕  
せ荆棘の中に種くなかれニユダの人々とエルサレムに住める者よ汝等みづから割禮をおこなひてエ  
ホバに屬さおのれの心の前の皮を去れ然らざれば汝等の悪行のためわが怒火の如くに發して燃えん  
これを滅すものなかるべしニエホバユダに告げエルサレムに示していへ箴を國の中に吹けどまた大  
聲に呼びていへ汝等あつまれ我儕堅き邑にゆくべしニエホバに指示す合圖の旗をたてよ逃よ留  
る勿れうの我北より災とおほいなる敗壞をきたらすればなりニ獅子の其森よりいで上り國々を滅  
すものに進みきたる彼汝の國を荒さんとて既にうの處よりいでたり汝の諸邑ハ滅されて住む者なき  
に至らんハこの故に汝等麻の衣を身にまといて悲み哭けうの我ホバの烈き怒いまた我儕を離れされ  
ばなりニエホバいひたまひけるうの日王と牧伯等うの心をうしなひ祭司の驚き預言者の異むべ  
しニ我いひけるハ嗚呼主エホバよ汝のまこと此民とエルサレムを大いにあさむきたまふすなはち  
汝のなんぢら安かるべしと云給ひしに劍命にまでおよべりニうの時この民とエルサレムにいふもの  
あらん熱き風曠野の童山よりわが民の女にふきたると此の簸るためにあらず潔むる爲にもあらず  
るなりニこれよりも猶はけしき風われより來らん今我かれらに鞭を示さんニまよ彼雲のごとく上  
りきたらん其車の颯風のごとくにしてうの馬の鷹よりも疾し嗚呼われらの禍なるかな我儕滅さるべ  
しニエホバに告ぐる聲ありエフライムの山より災を知るなりニなんぢら國々の民に告げまたエルサ  
レムに知らせよ攻めかこむ者遠き國より來りユダの諸邑にむかひて其聲を揚ぐとニ彼らハ田圃をま

ヘブライ語の原文と和訳の対照表。ヘブライ語は右側に、和訳は左側に記されている。

もる者のごとくこれに我に從ひざりしに由るとエホバいひ給ふニ汝の途と汝の行これを  
汝に招けりこれ汝の惡なり誠は苦くして汝の心におよぶニ嗚呼わが腸よ我腸よ痛苦心の底にお  
よびわが心胸とどろくわれ黙しがたし我靈魂よ汝の聲と軍の鬨をきくなりニ敗滅に敗滅のしらせ  
ありこの地の皆荒されわが幕屋の頃刻にやぶられ我幕の忽ち破られたりニ我が旌をみ箴の聲をきく  
ハ何時までぞやニうれ我民の愚にして我を識らず拙童子等にして曉ることなし彼らの惡を行ふに智  
けれとも善を行ふことを知らずニわれ地を見るに形なくして空あり天を仰ぐに其處に光なしニ我山  
を見るに皆震へまた諸の丘も動けりニ我みるに人あることなし天空の鳥も皆飛されりニ我みるに肥美  
なる地の沙漠となり且の諸の邑ハエホバの前はうの烈き怒の前に毀られたりニうの我ホバかく  
いひたまへりすべて此地ハ荒地とならんされど我ことくく之を滅さじニ故に地の皆哀しみ上な  
る天の暗くならん我すでに之をいひ且これを定めて悔いすまた之をなす事を止さればなりニ邑の人  
みな騎兵と射者の咄嗟のために逃て叢林にいり又岩の上に升れり邑ハみな棄られて其處に住む人な  
しニ滅されたる者よ汝何をなさんとするや設令汝くれなるの衣をき金の飾物をもて身を粧ひ目をぬ  
りて大きくするとも汝が身を粧ふハいたづらなり汝の戀人らハ汝をいやしめ汝のいのちを索るなりニ  
われ子をうむ婦のごとき聲首子をうむ者の苦むがごとき聲を聞く是れシオン女の聲なりかれ自ら  
歎き手をのべていふ嗚呼われハ禍なるかな我靈魂殺す者のために疲れはてぬ  
一 汝等エルサレムの邑をめぐりて視且つ察りうの街を尋よ汝等もし一人の公義を行ひ眞理を  
求める者に逢はざれ之(エルサレム)を救すべしニ彼らエホバの活くといふとも實ハ偽りて誓ふな  
りニエホバよ汝の目の眞實を顧みるにあらずや汝彼らを撻さもかれら痛苦をおほえず彼等を滅せざ  
もかれら懲治をうけず其面を磐よりも硬くして歸ることを拒めりニ故に我いひけるハ此輩ハ惟いや  
しき愚なる者なればエホバの途と其神の鞭を知らざるなりニわれ貴人にゆきて之に語らんかれらハエ

六  
七  
八  
九  
十  
十一  
十二  
十三  
十四  
十五  
十六  
十七  
十八  
十九  
二十  
二十一  
二十二  
二十三  
二十四  
二十五  
二十六  
二十七  
二十八  
二十九  
三十  
三十一  
三十二  
三十三  
三十四  
三十五  
三十六  
三十七  
三十八  
三十九  
四十  
四十一  
四十二  
四十三  
四十四  
四十五  
四十六  
四十七  
四十八  
四十九  
五十  
五十一  
五十二  
五十三  
五十四  
五十五  
五十六  
五十七  
五十八  
五十九  
六十  
六十一  
六十二  
六十三  
六十四  
六十五  
六十六  
六十七  
六十八  
六十九  
七十  
七十一  
七十二  
七十三  
七十四  
七十五  
七十六  
七十七  
七十八  
七十九  
八十  
八十一  
八十二  
八十三  
八十四  
八十五  
八十六  
八十七  
八十八  
八十九  
九十  
九十一  
九十二  
九十三  
九十四  
九十五  
九十六  
九十七  
九十八  
九十九  
一百

ホバの途どろの神の輪を知るなり然に彼らも皆鞭を折り縛を斷り故に林よりいづる獅子ハ彼らを殺しアラバの狼ハかれらを滅し豹ハの邑をねらふ此處よりいづる者ハ皆裂るべし其罪おほくろの背違はなはたしければなり我女に故に汝をゆるすべきや汝の諸子われを棄て神にあらざる神を指して誓ふ我すてに彼らを誓はせられ彼ら姦淫して娼妓の家に群集るハ彼らハ肥たる牡馬のごとくに行めぐりおのゝ嘶きて隣の妻を慕ふユエホバハいひたまふ我これらの事のために彼らを罰せざらんや我心ハかくの如き民に仇を復さざらんや汝等々の石垣にのほりて滅せされ悉ハこれを滅す勿れろの枝を截除けエホバのものに有さればなりイスラエルの家とユダの家ハ大に我に悖るなりとエホバハいひたまふ彼等ハエホバを認すしていふエホバハある者にあらず災われらに來らじ我儕劍と飢饉をも見ざるべし預言者ハ風となり言ハかれらの衷にあらず斯彼らになるべし故に萬軍の神エホバハかくいひたまふ汝等この言を語により視よわれ汝の口にある我言を火となし此民を薪となさんろの火彼らを焚盡すべしエホバハいひ給ふイスラエルの家よみよ我遠き國人をなんちらに來らしめん其國は強くまた古き國かり汝等々の言を忘らす其語ることをも曉らざるなり其の籓は啓きたる墓のごとし彼らはみな勇士なり士彼らハ汝の穢れたる物と汝の糧食を食ひ汝の子女を食ひ汝の羊と牛を食ひ汝の葡萄の樹と無花果の樹を食ひまた劍をもて汝の頼むところの堅き邑を滅さん大されど其時われごとく汝を滅さじとエホバハいひたまふ○主汝等何ゆゑにわれらの神エホバ此等の諸のこを我儕にならたまふやといハ汝かれらに答ふべし汝ら我をすてなんちらの地に於て異なる神に奉へしごとく汝らのものにあらざる地は於て異邦人につかふべしと汝これをヤコブの家へのべまたこれをユダに示していへ三愚にして了知なく目あれども見えす耳あれども聞えざる民よこれをさけ三エホバハいひたまふ汝等われを畏れざるか我前ハ戰慄かざるか我は沙を置て海の界となしこれを永遠の限界となし踰ることをえざらしむ其浪さかまさいたるも勝ことあたはず

一  
二  
三  
四  
五  
六  
七  
八  
九  
十  
十一  
十二  
十三  
十四  
十五  
十六  
十七  
十八  
十九  
二十  
二十一  
二十二  
二十三  
二十四  
二十五  
二十六  
二十七  
二十八  
二十九  
三十  
三十一  
三十二  
三十三  
三十四  
三十五  
三十六  
三十七  
三十八  
三十九  
四十  
四十一  
四十二  
四十三  
四十四  
四十五  
四十六  
四十七  
四十八  
四十九  
五十  
五十一  
五十二  
五十三  
五十四  
五十五  
五十六  
五十七  
五十八  
五十九  
六十  
六十一  
六十二  
六十三  
六十四  
六十五  
六十六  
六十七  
六十八  
六十九  
七十  
七十一  
七十二  
七十三  
七十四  
七十五  
七十六  
七十七  
七十八  
七十九  
八十  
八十一  
八十二  
八十三  
八十四  
八十五  
八十六  
八十七  
八十八  
八十九  
九十  
九十一  
九十二  
九十三  
九十四  
九十五  
九十六  
九十七  
九十八  
九十九  
一百

洋もこれを踰るあたはざるなり然るにこの民ハ背き且悖れる心あり既に背きて去れり彼らハ我儕に雨をあたへて秋の雨と春の雨の時またがひて下し我儕のために收穫の時節を定めたまへる我神エホバを畏るべしと其心にいひざるなり○主汝等の意はこれらの事を退け汝等の罪は嘉物を汝らに來らしめざりき我民のうちには悪者あり網を張る者のごとく身をかためてうかゞひ罟を置て人をとらふ三樊籠に鳥の盈るがごとく不義の財彼らの家に充つこの故に彼らハ大なる者となり富る者となる云彼らは肥て光澤あり其悪き行ハ甚し彼らハ訟をたぐさず孤の訟を糺さずして利達をえ亦貧者の訴を輸かず三エホバハいひ給ふわれかくのこを罰せざらんや我心ハ是のこを民に仇を復さざらんや○主この地に驚くべき事と憎むべきこと行ハる三預言者ハ偽りて預言をなし祭司ハ彼らの手によりて治め我民ハ斯る事を愛すされ汝等々の終に何をなさんとするや

第一節 一ベニヤミンの子等よエルサレムの中より逃れテコアに籠をふきベテハケレムに合圖の火をあけよろは北より災と大なる敗壞のすめばなりニわれ美き窺突なるシオンの女を滅さん三牧者ハ其群を牽て此處にきたりろの周圍に天幕をはらん群はおのゝろの處にて草を食はん四汝ら戰端を開きて之を攻べし起よわれら日午にのほらん嗚呼惜かな日ハはや戻き夕日の影長くなれり五起よわれら夜の間にのほりてろの諸の殿舎を毀たん六萬軍のエホバハかくいひたまへり汝ら樹をさりエルサレムに向ひて壘を築けこれハ罰すべき邑なりろの中には唯暴逆のみあり七源の水をいたすがごとく彼のろの悪を流すろの中に暴逆と威慮さこゆ我前に憂と傷たえず八エルサレムよ汝訓戒をうけよ然らざれば我心汝をはなれ汝を荒蕪となし仕む人なき地となさん九萬軍のエホバハかくいひたまふ彼らハ葡萄の遺餘を摘みどるごとくイスラエルの遺れる者を摘どらん汝葡萄を摘取者のごとく屢手を筐に入るべし十我たれに語り誰を警めてさかしめんや視よろの耳ハ割禮をうけざるによりて聽えずかれらハエホバの言を嘲けりこれを悦ばずエホバの怒わが身に充つわれ忍ぶに倦むこれを衢街にある

一 耶利米亞の預言  
 二 耶利米ヤの預言  
 三 耶利米ヤの預言  
 四 耶利米ヤの預言  
 五 耶利米ヤの預言  
 六 耶利米ヤの預言  
 七 耶利米ヤの預言  
 八 耶利米ヤの預言  
 九 耶利米ヤの預言  
 十 耶利米ヤの預言  
 十一 耶利米ヤの預言  
 十二 耶利米ヤの預言  
 十三 耶利米ヤの預言  
 十四 耶利米ヤの預言  
 十五 耶利米ヤの預言  
 十六 耶利米ヤの預言  
 十七 耶利米ヤの預言  
 十八 耶利米ヤの預言  
 十九 耶利米ヤの預言  
 二十 耶利米ヤの預言  
 二十一 耶利米ヤの預言  
 二十二 耶利米ヤの預言  
 二十三 耶利米ヤの預言  
 二十四 耶利米ヤの預言  
 二十五 耶利米ヤの預言  
 二十六 耶利米ヤの預言  
 二十七 耶利米ヤの預言  
 二十八 耶利米ヤの預言  
 二十九 耶利米ヤの預言  
 三十 耶利米ヤの預言

童子と集れる年少者どに泄すべし夫も婦も老たる者も年邁し者も執へらるるにいたらん其の家と  
 田地と妻はどもに佗人にわたらん其のわかれ手を擧てこの地に住る者を撃たりとエホバいひたまふ  
 夫彼らの少さき者より大なる者にいたるまで皆貪婪者なり又預言者より祭司にいたるまで皆詭詐  
 をなす者なればなり古かれら淺く我民の女の傷を醫し平康からざる時平康平康といへり彼らに  
 憎むべき事を爲て恥辱をうくれども毫も恥すまた愧を知らずこの故に彼らに傾仆る者ど借にたふ  
 れん我來るとき彼ら躡かんとエホバいひたまふ○エホバかくいひたまふ汝ら途に立て見古き徑に  
 就て何か善道なるを尋ねて其途に行めさらば汝らの靈魂安を得ん然も彼らこたへて我儕はるれに行  
 まじといふ我また汝らの上に守望者をたて彼の聲をきけといへり然も彼等こたへて我等は聞じと  
 いふ夫故に萬國の民よさけ會衆よかれらの遇どころをわれ汝らの燔祭をよろこばず汝らの犠牲を甘しとせ  
 は彼らの思の結ぶ果なりかれら我言とわが律法をきかずして之を棄るによるニシバより我許に乳香  
 きたり遠き國より菴蒲きたる何のためぞやわれは汝らの燔祭をよろこばず汝らの犠牲を甘しとせ  
 ず三故にエホバかくいひたまふよ我この民の前に躡礙をおく父と子とそれの躡礙隣人との友借  
 に滅ぶべし三エホバかくいひたまふよ民北の國よりきたる大なる民地の極より起る三彼らは弓と  
 槍をとる殘忍にして憫なしの聲の如く鳴るシオンの女よかれらに馬に乗り軍人のごとく身を  
 よろひて汝を攻めん三我儕の風聲をききたれば我等の手弱り子をうむ婦のとき苦痛と劬勞われ  
 らに迫る三なんちら田地に出る勿れまた路に行むなかれ敵の劍と畏怖四方にあればなり我民の女  
 よ麻衣を身にまとい灰のうちにまろび獨子を喪ひしごとくに哀みていたく哭けるは毀滅者突然に我  
 らに來るべければなり○三われ汝を民のうちに立て金を驗る者のごとくなし又城のごとくなすこは  
 汝をしての途を知らしめまた試みめんためなり云彼らは皆いたく悖れる者なり歩行て人を誘る者  
 なり彼らに銅のこどく鐵のこどく皆邪かる者なり三輪は火に焚け鉛はつき鑄匠にいたづらに鑄す惡

一 耶利米ヤの預言  
 二 耶利米ヤの預言  
 三 耶利米ヤの預言  
 四 耶利米ヤの預言  
 五 耶利米ヤの預言  
 六 耶利米ヤの預言  
 七 耶利米ヤの預言  
 八 耶利米ヤの預言  
 九 耶利米ヤの預言  
 十 耶利米ヤの預言  
 十一 耶利米ヤの預言  
 十二 耶利米ヤの預言  
 十三 耶利米ヤの預言  
 十四 耶利米ヤの預言  
 十五 耶利米ヤの預言  
 十六 耶利米ヤの預言  
 十七 耶利米ヤの預言  
 十八 耶利米ヤの預言  
 十九 耶利米ヤの預言  
 二十 耶利米ヤの預言  
 二十一 耶利米ヤの預言  
 二十二 耶利米ヤの預言  
 二十三 耶利米ヤの預言  
 二十四 耶利米ヤの預言  
 二十五 耶利米ヤの預言  
 二十六 耶利米ヤの預言  
 二十七 耶利米ヤの預言  
 二十八 耶利米ヤの預言  
 二十九 耶利米ヤの預言  
 三十 耶利米ヤの預言

者いまた除かれされはなり三エホバ彼らを棄たまふによりて彼等は棄られたる銀と呼ばれん  
 一エホバよりエレミヤにのぞめる言云ふ汝エホバの室の門にたち其處にてこの言を宣て言  
 へエホバを拜まんとてこの門にいりしユダのすべての人よエホバの言をきけ三萬軍のエホバイスラ  
 エルの神かくいひたまふ汝らの途と汝らの行を改めよさらばわれ汝等をこの地に住しめん 汝らは  
 はエホバの殿なりエホバの殿なりと云ふ偽の言をたのむ勿れ 汝らもし全くるの途  
 と行を改め人ど人の間を正しく鞠き 異邦人と孤兒と寡を虐けず無辜者の血をこの處に流さず他の  
 神に従ひて害をまねかすバ 我なんちらを我汝等の先祖にあたへしこの地は永遠より永遠にいたる  
 ませ住しむべし○ハみよ汝らの益なき偽の言を頼む 汝等の盗み殺し姦淫し妄りて誓ひバアルは香  
 を焚き汝らがあらざる他の神よあたがふかれと 我名をもて稱へらるるこの室よきたりて我前よた  
 ち我らにこれらの憎むべきことを行ふとも救はるるなりといふは何ぞや 土わが名をもて稱へらる  
 る此室の汝らの目よ盗賊の巢と見ゆるや 我も之をみたりとエホバいひたまふ 汝等わが初めシロ  
 一於て我名を置し處よゆき我がイスラエルの民の惡のためよ其處よかせしところのこをみよ 三エ  
 ホバいひたまふ今汝ら此等のすべての事をなす又われ汝らよ語り頼よかたりたれども聽す汝らと呼  
 びたれども答へざりき 故に我シロよなせしごとく我名をもて稱へらるる此室になさんすな  
 ち汝等が頼むところ我なんちらと汝らの先祖にあたへし此處よなすべし 三またわれ汝等のすべての  
 兄弟すなわちエフライムのすべての裔を棄しごとく我前より汝らをも棄つべし 故に汝この民のた  
 めに祈る勿れ彼らの爲に歎くなかれ求むるなかれ又我よどりかしをなす勿れわれ汝よさかじ○三汝  
 かれらがユダの邑とエルサレムの街よなすところを見ざるか 三諸子の薪を拾め父の火を燃さ婦の麵  
 を擗ねパンをつくりて之を天后にうかふ父かれら他の神の前に酒をうとぎて我を怒らす 三エホバ  
 ひたまふ彼ら我を怒らすか是れおのが面を辱むるにあらすや 三是故に主エホバかくいひたまふ視

三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

よわが震怒どわが憤怒のこの處と人と獸と野の樹および地の果にうごかん且燃て滅ざるべし○三萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ汝らの犠牲に燔祭の物をあはせて肉をくらへ三うのわれ汝等の先祖をエジプトより導きいたせし日に燔祭と犠牲に就てかたりしことなく又命せしことなし三惟われこの事を彼等に命じ汝ら我聲を聽べわれ汝らの神となり汝ら我民とならん且我汝らに命せしすべての道を行みて福祉をうべしといへり三され彼らにさかす其耳を傾けずおのれの悪き心の謀と剛愎なるにたがひて行みまた後を我にむけて其面を向けざりき三汝らの先祖がエジプトの地をいでし日より今日にいたるまでわれ我僕なる預言者を汝らにつかひし日々最よりの之をつかひせり三され彼らに我にさかす耳を傾けずして其項を強くしうの列祖よりも愈りて悪をなすなり三汝彼らに此等のすべてのことを語るとも汝にさかすかれらを呼ぶとも汝にこたへざるべし三汝かく彼らに語れこれハ其神エホバの聲を聽するの訓を受ざる民なり眞實はうせてうの口に絶たり○(シオンの女よ)汝の髪を剃りてこれを棄て山のうへに哀哭の聲をあけよエホバの怒るところの世の人をすてこれに離れたまへばなり三エホバいひたまふユダの民ハ我前よ悪を行へり即ちうの憎むべき者を我名をもて稱へらるる室に置てこれを汚せり三又ベンホンノムの谷に於てトベテの崇邱を築きてうの子女を火に焚んとせり我これを命ぜすまた斯ることを思ひざりし三エホバいひたまふ然ば視よ此處をトベテまたハベンホンノムの谷と稱へずして殺戮の谷と稱ふる日きたらん其の葬るべき地所なきまでトベテ葬るべければなり三この民の屍ハ天空の鳥と地の獸の食物とならんこれを逐ふものなかるべし三うの時われユダの邑とエルサレムの街に欣喜の聲歡樂の聲新婦の聲新婦の聲なからしむべしこの地荒蕪ればなり

三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

の衆群の前にこれを曝すべし其骨はあつかる者なく葬る者なくして黄土のこどくに地の面にあらん三この悪き民の中代のこれる餘遺の者すべてわが逐やりしどころに餘れる者皆生るよりも死ぬるを願ふと萬軍のエホバ云たまふ○汝また彼らにエホバかくいふと語るべし人もし仆るれば起さかへるにあらざるやもし離るれば歸り來るにあらざるや何故にエルサレムにをる此民は恒にわれを離れて歸へらざるや彼らは詐偽をかたく執て歸ることを否めり三われ耳を側て聽に彼らは善ことをいはず一人もりの惡を悔てわがなせし事何ぞやといふ者なし彼らに皆戰場に馳入る馬のこどくにの途に歸へるなり三天空の鶴ハうの定期を知り班鳩と燕と雁ハうのきたる時を守るされ我民ハエホバの律法を忘らざるなり三汝いかぞ我ら智慧ありわれらにハエホバの律法ありといふことをえんや視よまことに書記の偽の筆之を偽とせり三智慧ある者ハ辱められまたあはて執へらる視よ彼等エホバの言を棄たり彼ら何の智慧あらんや三故にわれらの妻を他人にあたへ其田圃を他人に嗣しめん彼らハ小さき者より大なる者いたるまで皆貪婪者また預言者より祭司にいたるまで皆詭詐をなす者なればなり三彼ら我民の女の傷を淺く醫し平康からざる時に平康平康といへり三彼ら憎むべき事をなして恥辱らる然れど毫も恥すまた恥を知らずこの故に彼らに仆る者三偕に仆れんわが彼らを罰するどさかれら躓くべしとエホバいひたまふ○三エホバいひたまふ我彼らをこどく滅さん葡萄の樹に葡萄なく無花果の樹に無花果なしうの葉も稿れたり故にわれ殲滅者を彼らにつかはす我ら何ぞ此にとまざるやあつまれよ我ら堅き城邑にゆきて其處に滅ん我儕エホバに罪を犯せしによりて我らの神エホバ我らを滅し毒なる水を飲せたまへばなり三われら平康を望めども善こと來らず慰めらるる時を望むにかへつて恐懼きたるまうの馬の嘶ハダンよりきこえこの地みなうの強き馬の聲によりて震ふ彼らきたりて此地どうの上にある者および邑どうの中に住る者を食ふ三視よわれ呪詛のさかざる蛇虺を汝らのうちに遣さん是汝らを噛べしとエホバいひたまふ○大嗚呼われ憂ふい

十九 我民の女は我民の女に  
 二十 我民の女は我民の女に  
 二十一 我民の女は我民の女に  
 二十二 我民の女は我民の女に  
 二十三 我民の女は我民の女に  
 二十四 我民の女は我民の女に  
 二十五 我民の女は我民の女に  
 二十六 我民の女は我民の女に  
 二十七 我民の女は我民の女に  
 二十八 我民の女は我民の女に  
 二十九 我民の女は我民の女に  
 三十 我民の女は我民の女に  
 三十一 我民の女は我民の女に  
 三十二 我民の女は我民の女に  
 三十三 我民の女は我民の女に  
 三十四 我民の女は我民の女に  
 三十五 我民の女は我民の女に  
 三十六 我民の女は我民の女に  
 三十七 我民の女は我民の女に  
 三十八 我民の女は我民の女に  
 三十九 我民の女は我民の女に  
 四十 我民の女は我民の女に  
 四十一 我民の女は我民の女に  
 四十二 我民の女は我民の女に  
 四十三 我民の女は我民の女に  
 四十四 我民の女は我民の女に  
 四十五 我民の女は我民の女に  
 四十六 我民の女は我民の女に  
 四十七 我民の女は我民の女に  
 四十八 我民の女は我民の女に  
 四十九 我民の女は我民の女に  
 五十 我民の女は我民の女に  
 五十一 我民の女は我民の女に  
 五十二 我民の女は我民の女に  
 五十三 我民の女は我民の女に  
 五十四 我民の女は我民の女に  
 五十五 我民の女は我民の女に  
 五十六 我民の女は我民の女に  
 五十七 我民の女は我民の女に  
 五十八 我民の女は我民の女に  
 五十九 我民の女は我民の女に  
 六十 我民の女は我民の女に  
 六十一 我民の女は我民の女に  
 六十二 我民の女は我民の女に  
 六十三 我民の女は我民の女に  
 六十四 我民の女は我民の女に  
 六十五 我民の女は我民の女に  
 六十六 我民の女は我民の女に  
 六十七 我民の女は我民の女に  
 六十八 我民の女は我民の女に  
 六十九 我民の女は我民の女に  
 七十 我民の女は我民の女に  
 七十一 我民の女は我民の女に  
 七十二 我民の女は我民の女に  
 七十三 我民の女は我民の女に  
 七十四 我民の女は我民の女に  
 七十五 我民の女は我民の女に  
 七十六 我民の女は我民の女に  
 七十七 我民の女は我民の女に  
 七十八 我民の女は我民の女に  
 七十九 我民の女は我民の女に  
 八十 我民の女は我民の女に  
 八十一 我民の女は我民の女に  
 八十二 我民の女は我民の女に  
 八十三 我民の女は我民の女に  
 八十四 我民の女は我民の女に  
 八十五 我民の女は我民の女に  
 八十六 我民の女は我民の女に  
 八十七 我民の女は我民の女に  
 八十八 我民の女は我民の女に  
 八十九 我民の女は我民の女に  
 九十 我民の女は我民の女に  
 九十一 我民の女は我民の女に  
 九十二 我民の女は我民の女に  
 九十三 我民の女は我民の女に  
 九十四 我民の女は我民の女に  
 九十五 我民の女は我民の女に  
 九十六 我民の女は我民の女に  
 九十七 我民の女は我民の女に  
 九十八 我民の女は我民の女に  
 九十九 我民の女は我民の女に  
 一百 我民の女は我民の女に

かにして慰籍をえんや我衷の心悩むまよ遠き國より我民の女の聲ありていふエホバのシオンに在  
 さざるか其王のうの中に在ざるかど(エホバいひたまふ)彼ら何故にうの偶像と異邦の虚き物を  
 もて我を怒らせしやと三收穫の時過ぎ夏もはや畢りぬされ我らにまた救はれず三我民の女は  
 傷によりて我も傷み且悲しむ恐懼我に迫り三ギレアデに乳香あるにあらすや彼處に醫者あるに  
 ならずやいかにして我民の女はいやされざるや  
 一 我わが首を水となし我目を涙の泉となすことをえんものを我民の女の殺されたる者の  
 爲に晝夜哭かん二嗚呼われ曠野に旅人の寓所をえんものを我民を離れてさりゆかん彼らにみ  
 するもの悖れる者の族なればなり三彼らは弓を援くがごとく其舌をもて偽をいたす彼らに此地にお  
 いて眞實のため強からず惡より惡にすすみまた我を知らざるなりとエホバいひたまふ四汝らのお  
 の其隣に心せよ何の兄弟をも信する勿れ兄弟のみな欺きをなし隣はみを譲りまはればなり五彼らは  
 おのく其隣を欺きかつ眞實をいはず其舌に詭をかることを教へ惡をなすに勞る六汝の住居は詭  
 譎の中にあり彼らは詭譎のために我を誑しをいなめりとエホバいひたまふ七故に萬軍のエホバ  
 くいひたまへり視よ我かれらを鏗し試むべしわれ我民の女の事を如何になすべきや八彼らの舌は殺  
 す矢のごとしかれら詭をいふまた其口をもて隣におたやかにかたれども其心の中には害をはかるな  
 り九エホバいひたまふ我これらの事のために彼らを罰せざらんや我心はかくのごとき民に仇を復さ  
 ざらんや十われ山のために泣き眺む野の牧場のために悲むこれらに焚れて過る人なしまたこよ  
 牛羊の聲をきかず天空の鳥も獸も皆逃てさりぬ十一われエルサレムを邱墟とし山犬の巢となさんまた  
 ユダの諸の邑々を荒して住む人なからしめん十二智慧ありてこの事を曉る人は誰ぞやエホバの口  
 を受てこれを示さん者誰ぞやこの地滅されまた野のごとく焚れて過る者なきにいたりし何故ぞ  
 十三エホバいひたまふ是彼ら我の前に立しどころの律法をすて我聲をきかず之に従はざるによりて

一 我わが首を水となし我目を涙の泉となすことをえんものを我民の女の殺されたる者の  
 爲に晝夜哭かん二嗚呼われ曠野に旅人の寓所をえんものを我民を離れてさりゆかん彼らにみ  
 するもの悖れる者の族なればなり三彼らは弓を援くがごとく其舌をもて偽をいたす彼らに此地にお  
 いて眞實のため強からず惡より惡にすすみまた我を知らざるなりとエホバいひたまふ四汝らのお  
 の其隣に心せよ何の兄弟をも信する勿れ兄弟のみな欺きをなし隣はみを譲りまはればなり五彼らは  
 おのく其隣を欺きかつ眞實をいはず其舌に詭をかることを教へ惡をなすに勞る六汝の住居は詭  
 譎の中にあり彼らは詭譎のために我を誑しをいなめりとエホバいひたまふ七故に萬軍のエホバ  
 くいひたまへり視よ我かれらを鏗し試むべしわれ我民の女の事を如何になすべきや八彼らの舌は殺  
 す矢のごとしかれら詭をいふまた其口をもて隣におたやかにかたれども其心の中には害をはかるな  
 り九エホバいひたまふ我これらの事のために彼らを罰せざらんや我心はかくのごとき民に仇を復さ  
 ざらんや十われ山のために泣き眺む野の牧場のために悲むこれらに焚れて過る人なしまたこよ  
 牛羊の聲をきかず天空の鳥も獸も皆逃てさりぬ十一われエルサレムを邱墟とし山犬の巢となさんまた  
 ユダの諸の邑々を荒して住む人なからしめん十二智慧ありてこの事を曉る人は誰ぞやエホバの口  
 を受てこれを示さん者誰ぞやこの地滅されまた野のごとく焚れて過る者なきにいたりし何故ぞ  
 十三エホバいひたまふ是彼ら我の前に立しどころの律法をすて我聲をきかず之に従はざるによりて

かりと彼らハラの心の剛愎なるどうの列祖たちがおのれに教へしバアルに從へりまこの故に萬軍  
 のエホバイスラエルの神かくいひたまふ視よわれ彼等すなはち斯民に茵蔯を食せ毒なる水を飲せま  
 彼らもうの先祖たちも若らざりし國人のうちには彼らを散しまた彼らを滅し盡すま其後に劍をつか  
 はさん〇七萬軍のエホバかくいひたまふ汝らよく考へ哭婦をよびきたれ又人を遣して智き婦をまね  
 けよ大彼らの速にきたりて我儕のために悲哀し我儕の目に涙をこぼさせ我儕の目蓋より水を溢れ  
 じめん八シオンより哀の聲きこゆ云く嗚呼われ滅され我ら痛く辱めらる我らは其地を去り彼らは  
 わが住家を毀ちたり九婦たちよエホバの言をきけ汝らの耳に其口の言をいれよ汝らの女に哭ことを  
 教へおのくの隣の哀の歌を教ふべし三は死のほりてわれらの窓よりいり我らの殿舎に入り外  
 にある諸子を絶し街にある壯年を殺さんとすれはなり三エホバかくいへり汝云ふべし人の屍の糞  
 土のごとく田野に墮ちんまた收穫者のうしろに残りて斂めずにある把のごとくならん〇三エホバ  
 かくいひたまふ智慧ある者ハラの智慧に誇る勿れ力ある者ハ其力に誇るなかれ富者ハラの富に誇る  
 こと勿れ三誇る者ハこれを誇るべし即ち明哲して我を誑る事とわがエホバにして地に仁恵と公  
 道と公義とを行ふ者なるを知る事是なり我これらを悦ぶなりとエホバいひたまふ云エホバいひたま  
 ひけるハ視よわれすべて陽の皮に割禮をうけたる者すなはちエジプトとユダとエドムとアンモンの  
 子孫とモアブと野にをりてうの鬚を剃る者とを罰する日きたらんうはすべて異邦人の割禮をうけず  
 またイスラエルの家も心に割禮をうけざればなり  
 第二十章 一イスラエルの家よエホバの汝らに語たまふ言をきけ二エホバかくいひたまふ汝ら異邦人の  
 途に效ふ勿れ異邦人は天にあらはるる微を懼るるごも汝らはこれを懼るるご勿れ三異邦人の風俗はむ  
 なしうの崇むる者は林より斫たる木にして木匠の手に斧をもて作りし者なり四彼らは銀と金をもて  
 これを飾り釘と鉋をもて之を堅めて揺動かさらしむ五こは圓き柱のごとくにして言はずまた歩むこ

七六 能はざるによりて人にたづさへらる是は災害をくたし亦は福祉をくたすの權なきによりて汝らこ  
七五 れを畏るゝ勿れ ○ エホバよ汝は比ふべき者なし汝の大なり汝の名はうの權威のために大なり 汝  
七四 萬國の王たる者よ誰か汝を畏れざるべきや汝を畏るゝは當然なりうは萬國のすべての博士たちのう  
七三 ちよもろの諸國のうちにも汝に比ふべき者なければなり 彼らひみな獸のごとくまた痴愚なり虚き  
七二 者の教は惟木のみタルシヨより携へ來し銀箔ワバズより携へ來し金は鍛冶と鑄匠の作りし物なり  
七一 青と紫をうの衣となす是はすべて巧なる細工人の工作なり エホバの眞の神なり彼の活る神なり永  
七〇 遠の王なり其怒によりて地は震ふ萬國のうの憤怒にあたること能はず 汝等かく彼らにいふべし天  
六九 地を造らざりし諸神は地の上よりこの天の下より失さらんと エホバはうの能をもて地をつくり其  
六八 智慧をもて世界を建てうの明哲をもて天を舒べたまへり しかれ聲をいたせば天に衆の水ありかれ雲  
六七 を地の極よりいたし電と雨をおこし風をうの府庫よりいたす すべての人を獸の如くにして智なし  
六六 すべてを鑄匠はうの作りし像のため辱をどる其鑄るところの像の偽物にしてうの中に靈魂なけれ  
六五 ばなり 是らは虚き者にして迷妄の工作なりうの罰せらるゝときに滅ぶべし ユダの分は是のこ  
六四 どもならず彼は萬物の造化主なり イスラエルはうの産業の杖なりうの名は萬軍のエホバといふなり  
六三 ○ 七圍の中に坐する者よ汝の包を地より取りあげよ エホバかくいひたまふよ我この地にすめる  
六二 者を此度擲たん且かれらをせめおやまして擲へられしむべし され毀傷をうく嗚呼われは禍なるか  
六一 な我傷は重し我いふこれまことにわが患難なりわれ之を忍べし 予わが幕屋はやぶれわが繩索は悉く  
六〇 斷れ我衆子は我をすてゆきて居すなりぬ幕屋を張る者なくわが幃をかくる者なし 三牧者は愚にして  
五九 エホバを求めず故に利達するの群はみな散り 三さけよ風聲あり北の國より大なる騒きたる是ユダの  
五八 諸邑を荒して山犬の巢となさん ○ 三エホバよわれ知る人の途は自己によらず且歩む人の自らうの  
五七 步履を定むること能はざるなり 三エホバよ我を懲たたまへ但道にたがひ怒らずして懲たたまへお

うらくは我無に歸せん 汝を知らざる國人と汝の名を顧ざる族に汝の怒を懲たたまへ彼らハヤコブを  
嘯ひ之をくらふて滅しうの牧場を荒したればなり  
一 エホバよりエレミヤにのづめる言いふ 汝らこの契約の言をきくユダの人とエルサレム  
にすめる者に告よ 汝かれらに語れ イスラエルの神エホバかくいひたまふこの契約の言は違はざる  
人の誼なる 此の契約はわが汝らの先祖をエジプトの地鐵の爐の中より導き出せし日にかれらに命  
せしものなり即ち我いひけらくなんちら我聲をきく我汝らに命せし諸の事に從ひて行はざらば我  
民となり我の汝らの神とならん エわれ汝らの先祖に乳と蜜の流るゝ地を與へんと誓ひしことを成就  
んと即ち今日のごとしうの時我こたへてアメンエホバといへり 六またエホバ我にいひたまひけるハ  
汝すべて此等の言をユダの諸邑とエルサレムの衛に告めし 汝ら此契約の言をききてこれを行へとい  
ふべし せわれ汝らの列祖をエジプトの地より導出せし日より今日にいたるまで切に彼らを戒め頻に  
戒めて汝ら我聲に遵へといへり 然も彼らに遵はするの耳を傾けずおのゝ其悪き心の剛愎なるに  
したがひて歩めり故にわれ此契約の言を彼等にきたらす是はわがかれらに之を行へと命せしかども  
彼等がおこなはざりし者なり 九またエホバ我にいひたまひけるハユダの人々とエルサレムに住る者  
の中に叛逆の事あり 十彼らに我言をきくことを好まざりしどころのうの先祖の罪にかへり亦他の神  
に従ひて之を奉へたり イスラエルの家とユダの家はわがうの列祖たちと締たる契約をやぶれり 十一  
の故にエホバかくいひたまふみよわれ災禍をかれらにくたさん彼らこれを免かるゝことをえざるべ  
し 彼ら我をよぶども我聴じ 十二 ユダの邑とエルサレムに住る者ひゆきてうの香を焚し神を顧んされど  
是等うの災禍の時に絶てかれらを救ふことあらじ 十三 ユダよ汝の神の數は汝の邑の數のごとし且汝  
らエルサレムの衛の數にたがひて恥べき者に壇をたてたり即ちバアルに香を焚んとて壇をたつ 十四  
故に汝この民の爲に祈る勿れ又うの爲に泣きあるひを求る勿れ彼らがうの災禍のためは我を呼ぶとき

一七 諸王の國に  
一八 諸王の國に  
一九 諸王の國に  
二〇 諸王の國に  
二一 諸王の國に  
二二 諸王の國に  
二三 諸王の國に  
二四 諸王の國に  
二五 諸王の國に  
二六 諸王の國に  
二七 諸王の國に  
二八 諸王の國に  
二九 諸王の國に  
三〇 諸王の國に  
三一 諸王の國に  
三二 諸王の國に  
三三 諸王の國に  
三四 諸王の國に  
三五 諸王の國に  
三六 諸王の國に  
三七 諸王の國に  
三八 諸王の國に  
三九 諸王の國に  
四〇 諸王の國に  
四一 諸王の國に  
四二 諸王の國に  
四三 諸王の國に  
四四 諸王の國に  
四五 諸王の國に  
四六 諸王の國に  
四七 諸王の國に  
四八 諸王の國に  
四九 諸王の國に  
五〇 諸王の國に  
五一 諸王の國に  
五二 諸王の國に  
五三 諸王の國に  
五四 諸王の國に  
五五 諸王の國に  
五六 諸王の國に  
五七 諸王の國に  
五八 諸王の國に  
五九 諸王の國に  
六〇 諸王の國に  
六一 諸王の國に  
六二 諸王の國に  
六三 諸王の國に  
六四 諸王の國に  
六五 諸王の國に  
六六 諸王の國に  
六七 諸王の國に  
六八 諸王の國に  
六九 諸王の國に  
七〇 諸王の國に  
七一 諸王の國に  
七二 諸王の國に  
七三 諸王の國に  
七四 諸王の國に  
七五 諸王の國に  
七六 諸王の國に  
七七 諸王の國に  
七八 諸王の國に  
七九 諸王の國に  
八〇 諸王の國に  
八一 諸王の國に  
八二 諸王の國に  
八三 諸王の國に  
八四 諸王の國に  
八五 諸王の國に  
八六 諸王の國に  
八七 諸王の國に  
八八 諸王の國に  
八九 諸王の國に  
九〇 諸王の國に  
九一 諸王の國に  
九二 諸王の國に  
九三 諸王の國に  
九四 諸王の國に  
九五 諸王の國に  
九六 諸王の國に  
九七 諸王の國に  
九八 諸王の國に  
九九 諸王の國に  
一〇〇 諸王の國に

一 諸王の國に  
二 諸王の國に  
三 諸王の國に  
四 諸王の國に  
五 諸王の國に  
六 諸王の國に  
七 諸王の國に  
八 諸王の國に  
九 諸王の國に  
一〇 諸王の國に  
一一 諸王の國に  
一二 諸王の國に  
一三 諸王の國に  
一四 諸王の國に  
一五 諸王の國に  
一六 諸王の國に  
一七 諸王の國に  
一八 諸王の國に  
一九 諸王の國に  
二〇 諸王の國に  
二一 諸王の國に  
二二 諸王の國に  
二三 諸王の國に  
二四 諸王の國に  
二五 諸王の國に  
二六 諸王の國に  
二七 諸王の國に  
二八 諸王の國に  
二九 諸王の國に  
三〇 諸王の國に  
三一 諸王の國に  
三二 諸王の國に  
三三 諸王の國に  
三四 諸王の國に  
三五 諸王の國に  
三六 諸王の國に  
三七 諸王の國に  
三八 諸王の國に  
三九 諸王の國に  
四〇 諸王の國に  
四一 諸王の國に  
四二 諸王の國に  
四三 諸王の國に  
四四 諸王の國に  
四五 諸王の國に  
四六 諸王の國に  
四七 諸王の國に  
四八 諸王の國に  
四九 諸王の國に  
五〇 諸王の國に  
五一 諸王の國に  
五二 諸王の國に  
五三 諸王の國に  
五四 諸王の國に  
五五 諸王の國に  
五六 諸王の國に  
五七 諸王の國に  
五八 諸王の國に  
五九 諸王の國に  
六〇 諸王の國に  
六一 諸王の國に  
六二 諸王の國に  
六三 諸王の國に  
六四 諸王の國に  
六五 諸王の國に  
六六 諸王の國に  
六七 諸王の國に  
六八 諸王の國に  
六九 諸王の國に  
七〇 諸王の國に  
七一 諸王の國に  
七二 諸王の國に  
七三 諸王の國に  
七四 諸王の國に  
七五 諸王の國に  
七六 諸王の國に  
七七 諸王の國に  
七八 諸王の國に  
七九 諸王の國に  
八〇 諸王の國に  
八一 諸王の國に  
八二 諸王の國に  
八三 諸王の國に  
八四 諸王の國に  
八五 諸王の國に  
八六 諸王の國に  
八七 諸王の國に  
八八 諸王の國に  
八九 諸王の國に  
九〇 諸王の國に  
九一 諸王の國に  
九二 諸王の國に  
九三 諸王の國に  
九四 諸王の國に  
九五 諸王の國に  
九六 諸王の國に  
九七 諸王の國に  
九八 諸王の國に  
九九 諸王の國に  
一〇〇 諸王の國に

レ爾利米亞記 第十二章 七節  
一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

われ彼らに聽さるべし、まわが愛する者の我室にて何をなすや、惡き謀をなすや、願と聖き肉汝に災を脱れしむるや、もし然らば、汝よろこぶべし。エホバ、汝の名を嘉果ある美しき青橄欖の樹と稱たまひしが、おほいなる喧騰の聲をもて之に火をかけ、且うの枝を折りたまふ。汝を植し、萬軍のエホバ、汝の災をさためたまへり。これイスラエルの家とユダの家みづから害ふの惡をなしたるよるなり。即ちバアルに香を焚きてわれを怒らせたり。大エホバ、我に知せたまひければ、我これを知るうの時、なんち彼らの作爲を我よめしめたまへり。我の牽れて宰られしゆく羔のごとく、彼らが我をうこなんとて謀をなすを、知す彼ら、いふいさ我ら、樹どの果とを共減さんかれを生る者の地より絶てうの名を人よ忘れしむべしと。義き輪をなし人の心腸を察りたまふ萬軍のエホバ、我わが訴を汝よのべたれば、われをして汝が彼らよ仇を報すを見せしめたまへ。三是をもてエホバ、アナトテの人々につきてかくいひたまふ。彼等汝の生命を取んと索めて言ふ、汝エホバの名をもて預言する勿れ、恐らく汝我らの手に死んど。三故に萬軍のエホバ、かくいひたまふ。よ我かれらを罰すべし、壯丁の劍に死にうの子女の飢饉にて死なん。三餘る者なかるべし、我災をアナトテの人にきたらしめわが彼らを罰するの年をきたらしめん。

第十七章 一 エホバ、よわが汝と争ふ時に、汝の義し、惟われ輪の事につきて、汝と言ん、惡人の途のさかえ、恃れる者のみな福なるの何故ぞや。二 汝かれらを植たり、彼ら根づき成長て實を結べりうの口、汝に近けごもうの心の、汝に遠ざかる。三 エホバ、汝われを知り、我を見たまわが心の、汝にむかひて何なるかを試みたまふ。羊を宰りに牽いたすがごとく、彼らを牽いたし、殺す日の爲に、かれらうなへたまへ。いつまぞこの地の、哭きすべての畑の蔬菜の枯るべけんや、この地に住る者の惡によりて、畜獸と鳥滅さる。彼ら、いふ、我らの終をみざるべしと。エ汝もし歩行者とよもに趨てつかれなば、いかぞ、騎馬者と競んや。汝平安なる地を恃まば、いかぞ、ヨルダンの傍の叢に居ることをえんや。汝の兄弟となんちの父の家も、汝を欺き、また大聲をあげて、汝を追ふかれらしたしく、汝に語るとも、これを信する勿れ。○ われ我

レ爾利米亞記 第十三章 九節  
一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

室を離れわが産業をすて、我靈魂の愛する所の者をうの敵の手にわたせり。わが産業の林の獅子のごとし、我にむかひて其聲を揚ぐ故に、われ之を惡めり。我産業の我におけること、斑駁ある鳥のごとくならずや。鳥之を圍むにあらすや、野のすべての獸きたりあつまれ、これを食へ。衆の牧者わが葡萄園をほろほしわが地を踐踏しわがうるのしき地を荒野となせり。土彼らこれを荒地となせり。うの荒地我にむかひて、哭くなり。一人もかへりみる者なれば、この全地の荒地たり。土毀滅者の野のすべての童山のうへに來れり。エホバの劍地のこの極よりの極までを滅ぼすすべて血氣ある者の安をえず。土彼ら、麥を播て荆棘をかる勞れごも得るところなし。汝ら、うの作物のため、恥るにいたらん。是エホバの烈き怒によりてなり。○ 古わがイスラエルの民に、嗣しむる産業をせむるところのすべてのわが惡き隣にむかひて、エホバ、かくいふ。みよわれ彼等をうの地より拔出し、またユダの家を彼らの中より拔出すべし。まわれ彼らを拔出せし、のちまた彼らを恤みておのく、を其産業にかへし、各人をうの地に歸らしめん。其彼等もし我民の道をまなび、我名をさしてエホバの活くと誓ふこと、嘗て我民を教へて、バアルを指て誓ひしめし、如くせば、彼らわが民の中に建らるべし。まされど、彼らもし聽かざれば、我かならずかざる民を全く拔出して滅すべし。エホバ、いひたまふ。

第十八章 一 エホバ、かくいひたまへり。汝ゆきて麻の帯をかひ、汝の腰にむすべ。水に入る勿れ。二 われすな、はちエホバの言に、遵ひ帯をかひてわが腰にむすべり。三 エホバの言ふたよび、我にのぞみて云ふ。四 汝が買て腰にむすべる帯を取り起て、ユフラテにゆき、彼處にてこれを磐の穴にかくせと。五 ことよに於てわれ、エホバの命じたまひし、如く往てこれをユフラテの涯にかくせり。六 おほくの日を経し、のちエホバ、我にいひたまひける。起てユフラテにゆき、わが汝に命じて、彼處にかくさしめし帯を取れと。われすな、はちユフラテにゆき、帯を我隠せしところより掘取し、のち帯の朽て用ふるにたへず。七 またエホバの言、われにのぞみて云ふ。エホバ、かくいふ。我かくの如く、ユダの驕傲とエルサレムの大なる驕傲を、やぶら

十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十

ん十この悪き民のわが言を聴くことをこぼみ己の心の剛愎なるにまたがひて行み且他の神に従ひてこれにつかへ之を拜す彼等の此帯の用ふるにたへざるが如くなるべしエホバいふ帯の人の腰に附がごとくわれイスラエルのすべての家とユダのすべての家を我に附しめ之を我民となし名となし譽となし榮となさんとせり然るに彼等のさかざりき○主故に汝の言を彼らに語るべしイスラエルの神エホバかくいふ酒壺に皆酒盈つと彼汝にこたへていはん我儕尊酒壺に酒の盈ることを知らんやと主其時汝かれらにいふべしエホバかくいふみよわれ此地に住るすべての者とダビデの位に坐する王等と祭司と預言者およびエルサレムに住るすべての者に醉を盈せ彼らを此と彼と打あはせて碎かん父と子をも然すべしわれ彼らを恤ます惜ます憐ますして滅さん汝らきけ耳を傾けよ驕る勿れエホバかたりたまふなり汝らの神エホバに其いまた暗を起したまはざる先汝らの足のくらき山に躓かざる先に榮光を飯すべし汝ら光明を望まんエホバ之を死の蔭に變へ之を昏黒とあしたまふにいたらん主汝ら若これを聴すば我靈魂の汝らの驕を隠るるに悲まん又エホバの群の掠めらるるによりて我目いたく泣て涙をながすべし○大なんち王と太后につけよ汝ら自ら謙りて坐せよ汝らの美き冕なんちらの首より落べければなり大南の諸邑閉てこれを啓く人なしユダの皆擄移され盡くどらへ移さる主汝ら目を擧て北より來る者をみよ汝らが賜はりし群汝のうるはしき群いつこにあるや三かれ汝の親み馴たる者を汝の上にたてよ首領となさんと汝何のいふべきことあらんや汝の痛の子をうむ婦のごとくならざらんや三汝心のうちに何故にこの事我にきたるやといふか汝の罪の重によりて汝の裾掲げられなんちの踵あらはさるるなり三エホバ人々の膚をかへうるか豹の斑駁をかへうるか若これを爲しえは惡に慣たる汝らも善をなし得べし故にわれ彼らを散して野の風に吹散さる皮壳のごとくせん三エホバいひたまふこい汝の得べき分わが量て汝にあたる産業なり汝我をわすれて虚假を依頼ばなり三故にわれ汝の前の裳を剥きて汝の羞恥をあらはさ

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十

ん二われ汝の姦淫と汝の動と汝が岡のうへと野にせし汝の亂淫の罪と汝の憎むべき行をみたりエホバいふ汝の福なるかな汝の深くせらるるに尙いくばくの時を経べきや  
一 乾旱の事につきてエレミヤの言の左のごとしニユダの悲むるの門傾むき地にたふれて哭くエルサレムの咷の上るるの侯伯等の僕をつかはして水を汲しむ彼ら井にいられども水を見ず空器をもちて歸り恥かつ憂へてうの首をおほふ地に雨ふらして土燥裂たるにより農夫の恥て首を掩ふまた野にある鹿の子をうみて之を棄つ草なければなり野の驢馬の童山のうへにたちて山犬のごとく喘ぎ草なきによりて目眩む○エホバよ我等の罪われらを証をなすとも願く汝の名の爲に事をなし給へ我儕の違背のおほいなり我等汝に罪を犯したりニスラエルの企望なる者うの艱るときに救ひたまふ者よ汝いかなれば此地に於て他邦人のごとくし一夜寄宿の旅客のごとくしたまふや汝いかなれば呆てをる人のごとくし救をなすこと能はざる勇士のごとくしたまふやエホバよ汝の間にいます我儕の汝の名をもて稱へらるる者なり我らを棄たまふ勿れ○エホバよ汝の民にわが言を告げしに汝らかく好んでさまよひ其足を禁めさればエホバ彼らを悦ばすいさの意をおほえ其罪を罰すべしエホバまた我にいひたまひける汝の民のため之恩をいのる勿れ主彼ら斷食するとも我の呼籲をさかす燔祭と素祭を獻るとも我これをうけず却てわれ劍と饑饉と疫病をもて彼らを滅すべし主われいひけるハ嗚呼主エホバよみよ預言者たちこの民にむかひ汝ら劍を見ざるべし饑饉の汝らにきたらじわれ此處に鞏固なる平安を汝らにあたへんといへり主エホバ我にいひたまひける預言者等我名をもて詭を預言せりわれ之を遺さす之に命せずまた之にいはず彼らの虚誕の默示と卜筮と虚きことと己の心の詐を汝らに預言せり主この故にかの吾が遺さざるに我名をもて預言して劍と饑饉のこの地にきたらじといへる預言者等につきてエホバかくいふこの預言者等の劍と饑饉に滅さるべしまた彼等の預言をうけし民の饑饉と劍により







一 耶利米亞の言をきけ  
 二 エホバの言をきけ  
 三 エホバの言をきけ  
 四 エホバの言をきけ  
 五 エホバの言をきけ  
 六 エホバの言をきけ  
 七 エホバの言をきけ  
 八 エホバの言をきけ  
 九 エホバの言をきけ  
 十 エホバの言をきけ  
 十一 エホバの言をきけ  
 十二 エホバの言をきけ  
 十三 エホバの言をきけ  
 十四 エホバの言をきけ  
 十五 エホバの言をきけ  
 十六 エホバの言をきけ  
 十七 エホバの言をきけ  
 十八 エホバの言をきけ  
 十九 エホバの言をきけ  
 二十 エホバの言をきけ  
 二十一 エホバの言をきけ  
 二十二 エホバの言をきけ  
 二十三 エホバの言をきけ  
 二十四 エホバの言をきけ  
 二十五 エホバの言をきけ  
 二十六 エホバの言をきけ  
 二十七 エホバの言をきけ  
 二十八 エホバの言をきけ  
 二十九 エホバの言をきけ  
 三十 エホバの言をきけ  
 三十一 エホバの言をきけ  
 三十二 エホバの言をきけ  
 三十三 エホバの言をきけ  
 三十四 エホバの言をきけ  
 三十五 エホバの言をきけ  
 三十六 エホバの言をきけ  
 三十七 エホバの言をきけ  
 三十八 エホバの言をきけ  
 三十九 エホバの言をきけ  
 四十 エホバの言をきけ  
 四十一 エホバの言をきけ  
 四十二 エホバの言をきけ  
 四十三 エホバの言をきけ  
 四十四 エホバの言をきけ  
 四十五 エホバの言をきけ  
 四十六 エホバの言をきけ  
 四十七 エホバの言をきけ  
 四十八 エホバの言をきけ  
 四十九 エホバの言をきけ  
 五十 エホバの言をきけ

はざりき汝これを知りたまふ我辱よりいづる者の汝門前にありて汝我を懼れざる者となりたまふ勿れ禍に汝はわが避場なり大我を攻る者を辱めたまへ我を辱しむるなかれ彼らを怖れしめよ我を怖れしめたまふなかれ禍に日を彼らに來らしめ滅亡を倍してこれを滅ぶたまへ○エホバ我はかくいひたまへり汝ゆきてユダの王等の出入する民の門およびエルサレムの諸の門に立てて彼らにいへ此門より入るところのユダの王等とユダのすべての民とエルサレムに住るすべての者よ汝らにエホバの言をきけ三エホバかくいひたまふ汝ら自ら慎め安息日は荷をたづさへてエルサレムの門にいる勿れ三また安息日は汝らの家より荷を出す勿れ諸の仕事をあす勿れ我汝らの先祖に命せしことく安息日を聖くせよ三されば彼らに適はず耳を傾けずまたその項を強くして聽す訓をうけざるかり三エホバいひたまふ汝らもし謹慎て我より安息日は荷をたづさへてこの邑の門をいらす安息日を聖くなして諸の仕事をなさずバ三ダビデの位に坐する王等牧伯たちユダの民エルサレムに住る者車と馬に乗てこの邑門より入ることをえんまた此邑の限なく人すまはん三また人々ユダの邑とエルサレムの四周およびベニヤミンの地と平地と山と南の方よりきたり燔祭、犠牲、素祭、馨香、謝祭、を携へてエホバの室をいらん三されば汝らもし我に聽すなて安息日を聖くせず安息日は荷をたづさへてエルサレムの門にいらばわれ火をその門内に燃してエルサレムの殿舎を燬んるの火は滅ざるべし

一 耶利米ヤの言をきけ  
 二 エホバの言をきけ  
 三 エホバの言をきけ  
 四 エホバの言をきけ  
 五 エホバの言をきけ  
 六 エホバの言をきけ  
 七 エホバの言をきけ  
 八 エホバの言をきけ  
 九 エホバの言をきけ  
 十 エホバの言をきけ  
 十一 エホバの言をきけ  
 十二 エホバの言をきけ  
 十三 エホバの言をきけ  
 十四 エホバの言をきけ  
 十五 エホバの言をきけ  
 十六 エホバの言をきけ  
 十七 エホバの言をきけ  
 十八 エホバの言をきけ  
 十九 エホバの言をきけ  
 二十 エホバの言をきけ  
 二十一 エホバの言をきけ  
 二十二 エホバの言をきけ  
 二十三 エホバの言をきけ  
 二十四 エホバの言をきけ  
 二十五 エホバの言をきけ  
 二十六 エホバの言をきけ  
 二十七 エホバの言をきけ  
 二十八 エホバの言をきけ  
 二十九 エホバの言をきけ  
 三十 エホバの言をきけ  
 三十一 エホバの言をきけ  
 三十二 エホバの言をきけ  
 三十三 エホバの言をきけ  
 三十四 エホバの言をきけ  
 三十五 エホバの言をきけ  
 三十六 エホバの言をきけ  
 三十七 エホバの言をきけ  
 三十八 エホバの言をきけ  
 三十九 エホバの言をきけ  
 四十 エホバの言をきけ  
 四十一 エホバの言をきけ  
 四十二 エホバの言をきけ  
 四十三 エホバの言をきけ  
 四十四 エホバの言をきけ  
 四十五 エホバの言をきけ  
 四十六 エホバの言をきけ  
 四十七 エホバの言をきけ  
 四十八 エホバの言をきけ  
 四十九 エホバの言をきけ  
 五十 エホバの言をきけ

第十八章 一エホバよりエレミヤの告ぐる言いふニ汝起て陶人の屋にくたれ我かしこに於てわが言を汝に聞しめんニわれすなはち陶人の屋よくたり視るは轆轤をもて物をつくりをりしがその泥をもて造れるところの器陶人の手のうち傷ねたれば彼等の心のまよふ之をもて別の器をつくれり三時エホバの言我に汝がみみていふニエホバいふイスラエルの家よこの陶人のなすが如くわれ汝はかすことをえざるかイスラエルの家よ陶人の手に泥のあること汝らわが手にありてわれ急す民

一 耶利米ヤの言をきけ  
 二 エホバの言をきけ  
 三 エホバの言をきけ  
 四 エホバの言をきけ  
 五 エホバの言をきけ  
 六 エホバの言をきけ  
 七 エホバの言をきけ  
 八 エホバの言をきけ  
 九 エホバの言をきけ  
 十 エホバの言をきけ  
 十一 エホバの言をきけ  
 十二 エホバの言をきけ  
 十三 エホバの言をきけ  
 十四 エホバの言をきけ  
 十五 エホバの言をきけ  
 十六 エホバの言をきけ  
 十七 エホバの言をきけ  
 十八 エホバの言をきけ  
 十九 エホバの言をきけ  
 二十 エホバの言をきけ  
 二十一 エホバの言をきけ  
 二十二 エホバの言をきけ  
 二十三 エホバの言をきけ  
 二十四 エホバの言をきけ  
 二十五 エホバの言をきけ  
 二十六 エホバの言をきけ  
 二十七 エホバの言をきけ  
 二十八 エホバの言をきけ  
 二十九 エホバの言をきけ  
 三十 エホバの言をきけ  
 三十一 エホバの言をきけ  
 三十二 エホバの言をきけ  
 三十三 エホバの言をきけ  
 三十四 エホバの言をきけ  
 三十五 エホバの言をきけ  
 三十六 エホバの言をきけ  
 三十七 エホバの言をきけ  
 三十八 エホバの言をきけ  
 三十九 エホバの言をきけ  
 四十 エホバの言をきけ  
 四十一 エホバの言をきけ  
 四十二 エホバの言をきけ  
 四十三 エホバの言をきけ  
 四十四 エホバの言をきけ  
 四十五 エホバの言をきけ  
 四十六 エホバの言をきけ  
 四十七 エホバの言をきけ  
 四十八 エホバの言をきけ  
 四十九 エホバの言をきけ  
 五十 エホバの言をきけ

あるはは國を破るべし敗るべし滅すべしといふことあらんも我いひしところの國の惡を離れなわれ之に災を降さんとおもひしことを悔んニ我また急に民あるは國を立てし植べしといふことあらんももし其國わが目に悪く見ゆるところの事を行ひわが聲を遵はずバ我これに福祉を賜へんといひしことを悔ん○エホバいふユダの人々よエルサレムに住る者よいへエホバかくいへり視よわれ汝ら災をくださんと思ひめぐらし汝らをはかる計策を設く故に汝らおのゝ其惡き途を離れろの途を行をあらためよと志おかるは彼らにふは徒然なりわれらは自己の圖維どころよ志たがひ各自の惡き心の剛愎なるを行はんと三この故にエホバかくいひたまふ汝ら異國のうちよ問へ斯の如きことを聞し者ありやイスラエルの處女といひ驚くべきことをなせり三レバノンの雪野の磐を離れんや遠方より流れる冷なる水豈涸かんや志おかるは我民は我をわすれて虚き物よ香を焚り是等の物彼らをするの途すなはち古き途よ蹶かせまた徑すなはち備なき道に行しめ其の地を荒して恒人の笑とならしめん凡て其處を過る者の驚てるの首を揺らん三われ東風のごとくに彼らをするの敵の前に散さん其滅亡の日にわれ脊を彼らに向て面をむけじ○大彼らにふ去來われら計策を設てエレミヤをはからんるれ祭司に律法あり智慧ある者に謀略あり預言者に言ありて失ざるべし去來われら舌をもて彼を撃ちるの諸の言を聽くことをせざらんと三エホバよ我にききたまへ又我と争ふ者の聲をききたまへ三惡をもて善に報ゆべきものならんや彼らにわが生命をとらん爲に坑を掘れりわが汝の前に立て彼らを善く言ひ汝の憤怒を止めんとせしを憶えたまへ三さればかれらの子女を饑饉にあたへ彼らを劔の刃にわたしたまへ其妻の子を失ひ且寡となり其男の死をもて亡されり少者の劔をもて戦に殺されよかし三汝突然に敵をかれらに臨ませたまふ時號呼をその家の内より聞えしめよら彼ら坑を掘て我を執へんとしたまた機檻を置てわが足を執へんとすればなり三エホバよ汝はかれら我を殺さんとすすすべての謀略を知りたまふ其惡を赦すことなく其罪を汝の前より抹去りた

一 耶利米の預言  
 二 エホバの命  
 三 エホバの命  
 四 エホバの命  
 五 エホバの命  
 六 エホバの命  
 七 エホバの命  
 八 エホバの命  
 九 エホバの命  
 十 エホバの命  
 十一 エホバの命  
 十二 エホバの命  
 十三 エホバの命  
 十四 エホバの命  
 十五 エホバの命

一 まふなかれ彼らを汝の前に作れしめよ汝の怒たまふ時にかく彼らになしたまへ  
 二 第十九章 一 エホバかくいひたまふ往て陶人の瓦罽をかひ民の長老と祭司の長老の中より數人をと  
 三 なひてニ陶人の門の前にあるベンヒンノムの谷にゆき彼處に於てわが汝に告んところの言を宣よ  
 四 云くユダの王等とエルサレムに住る者よエホバの言をさけ萬軍のエホバイスラエルの神かくいひた  
 五 まふ視よわれ災を此處にくたすべし凡る之をきく者の耳はかならず鳴らん 六 この彼ら我を棄てこの  
 七 處を潰し此にて自己どの先祖およびユダの王等の知る他の神に香を焚き且辜なきもの血をこ  
 八 の處に盈せばなり 九 又彼らハバアルのために崇邱を築き火をもて己の兒子を焚き燔祭となしてバ  
 九 ルにささげたり此わが命せしことにあらず我いひしことにあらず又我心に意ひざりし事なり 一〇 エ  
 一〇 ホバいひたまふさればみよ此處をトベテまたハベンヒンノムの谷と稱すして屠戮バ谷と稱ふる日  
 一〇 たらん 一 又また我この處に於てユダとエルサレムの謀をむなしうし劍をもて彼らを其敵の前どの生  
 一〇 命を索る者の手に作しまたるの屍を天空の鳥と地の獸の食物とかし 一 かつ此邑を荒して人の胡慮と  
 一〇 ならしめん凡ることを過る者ハるの諸の災に驚きて笑ふべし 一 又また彼らがるの敵どの生命を索る  
 一〇 者どに圍みくるしめらるゝ時我彼らをして己の子の肉女の肉を食へせん 一 又彼らハ互にるの友の肉を  
 一〇 食ふべし 一 又汝どもに行く人の目の前にてるの瓦罽を毀て彼らにいふべし 一 萬軍のエホバかくいひ  
 一〇 たまふ一回毀てバ復全うすること能ざる陶人の器を毀が如くわれ此民どの邑を毀たんまた彼らハ  
 一〇 葬るべき地なきによりてトベテに葬られん 一 又エホバいひたまふ我この處どこの中に住る者どに斯な  
 一〇 し此邑をトベテの如くなすべし 一 且エルサレムの室とユダの王等の室ハトベテの處のどく汚れん  
 一〇 其ハ彼らすべての室の屋蓋のうへにて天の衆群に香をたき他の神に酒をささげたり 一 又エホバの室の庭に立ちすべての民に  
 一〇 エホバの己を遺して預言せしめたまひしトベテより歸りきたりエホバの室の庭に立ちすべての民に  
 一〇 語りていひけるハ 一 萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ視よわれ我いひし諸の災をこの邑

一 耶利米の預言  
 二 エホバの命  
 三 エホバの命  
 四 エホバの命  
 五 エホバの命  
 六 エホバの命  
 七 エホバの命  
 八 エホバの命  
 九 エホバの命  
 十 エホバの命  
 十一 エホバの命  
 十二 エホバの命  
 十三 エホバの命  
 十四 エホバの命  
 十五 エホバの命

一 どのの諸の郷村にくたさん彼らるの項を強くして我言を聽さればなり  
 二 第二十章 一 祭司インメルの子エホバの室の宰の長なるバシユルエレミヤがこの言を預言するをさけ  
 三 ニ是に於てバシユルエレミヤを桎梏より釋はなちしにエレミヤ彼にいひけるハエホバ汝の名をバシユル  
 四 と稱すしてマゴルミツサピブ(驚懼周圍にあり)と稱び給ふ 一 即ちエホバかくいひたまふ視よわれ  
 五 汝をして汝と汝のすべての友に恐怖をおこさしむる者となさん彼らハるの敵の劍に仆れん汝の目ハ  
 六 これを見べし我またユダのすべての民をバビロン王の手に付さん彼らハるの諸の珍寶とユダの王等のすべ  
 七 て殺すべし 一 又またこの邑のすべての貨財どの得たる諸の物どのの諸の珍寶とユダの王等のすべ  
 八 ての儲蓄を其敵の手に付さん彼らハるの掠めまた民を擄へてバビロンに移すべし 一 又バシユルよ汝  
 九 と汝の家にする者ハ悉く擄へ移されん汝ハバビロンにいたりて彼處に死にかしこに葬られん汝も  
 一〇 汝が偽て預言せし言を聽し友もみな然らん 一 又エホバよ汝われを勧めたまひてわれ其勸に従へり汝  
 一〇 我をどらへて我に勝給へりわれ日々人の笑となり人皆我を嘲りぬハわれ語り呼はるること暴逆殘  
 一〇 虐の事をいふエホバの言日々わが身の恥辱となり嘲弄となるなり 一 是をもて我かさねてエホバの  
 一〇 事を宣す又るの名をもてかたらじといへり然にエホバのこトバ我心にありて火のわが骨の中に閉こ  
 一〇 もりて燃るがごとくなれば忍耐につかれて堪難し 一 又我おほくの人の讒をきく驚懼まはりあり  
 一〇 訴へよ彼を訴へん我親しき者ハみ我驅くことあらんかと窺ひて互にいふ彼誘はるることあらん若  
 一〇 からバ我儕彼に勝て仇を報ゆることをえんと 一 然にエホバハ強き勇士のこどくにして我と借にいま  
 一〇 す故に我を攻る者ハ驅て勝ことをえするのなし遂さるがために大なる恥辱を取ん其羞恥ハ何時まで  
 一〇 も忘さるべし 一 又義人を試み人の心腸を見たまふ萬軍のエホバよ我汝に訴を申たれば我をして汝が彼  
 一〇 らに仇を報すを見せしめよ 一 又エホバに歌を誦へよエホバを頌めよ 一 貧者の生命を悪者の手より救



一 王たるを得るか汝の父は食欲せざりしや公義と公道を行ひて福を得ざりしや  
 二 汝の愛する者悉く滅されたればなり  
 三 汝の平康なる時我かんに語るも汝は我にきかじとい  
 四 へり汝いとけなき時よりわが聲を聴すこれ汝の故習なり  
 五 汝の牧者はみか風に吞つくされ汝の愛す  
 六 る者はどらへ移されん其時汝はおのれの諸の悪のために痛く恥べし  
 七 汝レバノンにすみ巢を香柏に  
 八 つくる者よ汝の幼勞子を産む婦の痛苦のこどくにきたらんとさ汝の哀慘はいかにぞや  
 九 〇エホバ  
 十 ひたまふ我は活くユダの王エホヤキムの子エコニヤは我右の手の指環かれども我これを拔ん  
 十一 汝の生命を索る者のおよび汝が其面を畏る者の手すかはちバビロンの王子ブカデテザルの手  
 十二 カルデア人の手に汝を付さん  
 十三 汝を生し母を汝等がうまれざりし他の地に逐やらん汝ら彼  
 十四 處に死べし  
 十五 彼らの靈魂のいたく歸らんことを願ふところの地に彼らは歸ることをえず  
 十六 〇元この人  
 十七 エコニヤは賤むべき壞れたる器ならんや好ましからざる器具ならんや如何なれば彼と其子孫は逐出  
 十八 されての識ざる地に投やらんとや  
 十九 地よ地よ地よエホバの言をさけ  
 二十 エホバかくいひたまふこの  
 二十一 人を子なくして其生命の中に榮えざる人と録せらるはうの子孫のうち榮えてダビデの位に坐しユダを  
 二十二 治る人かさねてなかるべければなり

一 王たるを得るか汝の父は食欲せざりしや公義と公道を行ひて福を得ざりしや  
 二 汝の愛する者悉く滅されたればなり  
 三 汝の平康なる時我かんに語るも汝は我にきかじとい  
 四 へり汝いとけなき時よりわが聲を聴すこれ汝の故習なり  
 五 汝の牧者はみか風に吞つくされ汝の愛す  
 六 る者はどらへ移されん其時汝はおのれの諸の悪のために痛く恥べし  
 七 汝レバノンにすみ巢を香柏に  
 八 つくる者よ汝の幼勞子を産む婦の痛苦のこどくにきたらんとさ汝の哀慘はいかにぞや  
 九 〇エホバ  
 十 ひたまふ我は活くユダの王エホヤキムの子エコニヤは我右の手の指環かれども我これを拔ん  
 十一 汝の生命を索る者のおよび汝が其面を畏る者の手すかはちバビロンの王子ブカデテザルの手  
 十二 カルデア人の手に汝を付さん  
 十三 汝を生し母を汝等がうまれざりし他の地に逐やらん汝ら彼  
 十四 處に死べし  
 十五 彼らの靈魂のいたく歸らんことを願ふところの地に彼らは歸ることをえず  
 十六 〇元この人  
 十七 エコニヤは賤むべき壞れたる器ならんや好ましからざる器具ならんや如何なれば彼と其子孫は逐出  
 十八 されての識ざる地に投やらんとや  
 十九 地よ地よ地よエホバの言をさけ  
 二十 エホバかくいひたまふこの  
 二十一 人を子なくして其生命の中に榮えざる人と録せらるはうの子孫のうち榮えてダビデの位に坐しユダを  
 二十二 治る人かさねてなかるべければなり

一 王たるを得るか汝の父は食欲せざりしや公義と公道を行ひて福を得ざりしや  
 二 汝の愛する者悉く滅されたればなり  
 三 汝の平康なる時我かんに語るも汝は我にきかじとい  
 四 へり汝いとけなき時よりわが聲を聴すこれ汝の故習なり  
 五 汝の牧者はみか風に吞つくされ汝の愛す  
 六 る者はどらへ移されん其時汝はおのれの諸の悪のために痛く恥べし  
 七 汝レバノンにすみ巢を香柏に  
 八 つくる者よ汝の幼勞子を産む婦の痛苦のこどくにきたらんとさ汝の哀慘はいかにぞや  
 九 〇エホバ  
 十 ひたまふ我は活くユダの王エホヤキムの子エコニヤは我右の手の指環かれども我これを拔ん  
 十一 汝の生命を索る者のおよび汝が其面を畏る者の手すかはちバビロンの王子ブカデテザルの手  
 十二 カルデア人の手に汝を付さん  
 十三 汝を生し母を汝等がうまれざりし他の地に逐やらん汝ら彼  
 十四 處に死べし  
 十五 彼らの靈魂のいたく歸らんことを願ふところの地に彼らは歸ることをえず  
 十六 〇元この人  
 十七 エコニヤは賤むべき壞れたる器ならんや好ましからざる器具ならんや如何なれば彼と其子孫は逐出  
 十八 されての識ざる地に投やらんとや  
 十九 地よ地よ地よエホバの言をさけ  
 二十 エホバかくいひたまふこの  
 二十一 人を子なくして其生命の中に榮えざる人と録せらるはうの子孫のうち榮えてダビデの位に坐しユダを  
 二十二 治る人かさねてなかるべければなり

一 王たるを得るか汝の父は食欲せざりしや公義と公道を行ひて福を得ざりしや  
 二 汝の愛する者悉く滅されたればなり  
 三 汝の平康なる時我かんに語るも汝は我にきかじとい  
 四 へり汝いとけなき時よりわが聲を聴すこれ汝の故習なり  
 五 汝の牧者はみか風に吞つくされ汝の愛す  
 六 る者はどらへ移されん其時汝はおのれの諸の悪のために痛く恥べし  
 七 汝レバノンにすみ巢を香柏に  
 八 つくる者よ汝の幼勞子を産む婦の痛苦のこどくにきたらんとさ汝の哀慘はいかにぞや  
 九 〇エホバ  
 十 ひたまふ我は活くユダの王エホヤキムの子エコニヤは我右の手の指環かれども我これを拔ん  
 十一 汝の生命を索る者のおよび汝が其面を畏る者の手すかはちバビロンの王子ブカデテザルの手  
 十二 カルデア人の手に汝を付さん  
 十三 汝を生し母を汝等がうまれざりし他の地に逐やらん汝ら彼  
 十四 處に死べし  
 十五 彼らの靈魂のいたく歸らんことを願ふところの地に彼らは歸ることをえず  
 十六 〇元この人  
 十七 エコニヤは賤むべき壞れたる器ならんや好ましからざる器具ならんや如何なれば彼と其子孫は逐出  
 十八 されての識ざる地に投やらんとや  
 十九 地よ地よ地よエホバの言をさけ  
 二十 エホバかくいひたまふこの  
 二十一 人を子なくして其生命の中に榮えざる人と録せらるはうの子孫のうち榮えてダビデの位に坐しユダを  
 二十二 治る人かさねてなかるべければなり

誰かエホバの議會に立てるの言を見聞せし者あらんや誰か其耳を傾て我言を聽し者あらんや  
 エホバの暴風あり怒と旋轉風いでる惡人の首をうたん  
 エホバの怒はかれが心の思を行ひてこれを遂けたまふまで  
 息詰末の日に汝ら明これに曉らん  
 預言者等ハわが遣さざるに趨り我告ざるに預言せり  
 彼らもし我議會に立ちしならバ我民にわが言をさかしめて之を惡き途とするの惡き行  
 離れおめしならん  
 エホバいひたまふ我のたゞ近くにおいてのみ神たらんや遠くに於ても神たるにあらんや  
 エホバいひたまふ人我に見られざる様に密なる處に身を匿し得るか  
 エホバいひたまふ我の天地に充るにあらんや  
 我われ我名をもて謊を預言する預言者等がわれ夢を見たりわれ夢を見たりと曰ふをさけり  
 謊を預言する預言者等ハいつまで此心をいたくや彼らハ其心の詐偽を預言するなり  
 彼らハ其先祖がバアルによりて我名を忘れしごとく互に夢をかたりて我民にわが名を忘れしめんと思ふや  
 云夢をみし預言者ハ夢を語るべし我言を受し者ハ誠實をもて我言を語るべし  
 いかで麥に比擬ことをえんや  
 エホバいひたまふ  
 元エホバ言たまはく我言ハ火のごとくならずや又盤を打碎く槌の如くならずや  
 早故に視よわれ我言を相互に竊める預言者の敵となる  
 エホバいひたまふ  
 三視よわれハ彼いひたまへりと舌をもて語るところの預言者の敵となる  
 エホバいひたまふ  
 三エホバいひたまひけるハ視よわれ偽の夢を預言する者の敵となる  
 彼らハ之を語りまたその謊と其誇をもて我民を惑はす我かれらを遣さすかれらに命せざるなり故に彼らハ斯民ハ益なしとエホバいひたまふ  
 三この民或ハ預言者又ハ祭司汝に問てエホバの重負ハ何ぞやといハ汝彼等にこたへてエホバの重負ハ我汝等を棄んとエホバの云たまひし事はかりといふべし  
 三エホバの重負といふところの預言者と祭司と民にハ我のの人と其家にこれを降さん  
 汝らハおのハ斯互に言ひの兄弟といふべし  
 エホバは何と應へたまひしや  
 エホバ何と云たまひしや  
 汝ら復びエホバの重負といふべからず人の重負となる者ハ其人の言なるべし  
 汝らハ活る神萬軍のエホバなる我らの神の言を枉るな

り汝かく預言者にいふべし  
 エホバ何と答へたまひしや  
 エホバ何といひたまひしや  
 汝らもしエホバの重負といハエホバの重負といハ汝らに遺して汝等エホバの重負といふべからずといハしむるも  
 汝らハエホバの重負といふ此言をいふによりて  
 我われ必ず汝らを忘れ汝らと汝らの先祖にあたへし此邑と汝らとを我前より棄ん  
 且われ永遠の辱と永遠なる忘らるることなき恥を汝らにかうむらしめん  
 一バビロンの王チブカデチザルユダの王エホヤキムの子エコニヤおよびユダの牧伯等と木匠と鐵匠をエルサレムよりバビロンに移せし  
 ちエホバ我にエホバの殿の前に置れたる二筐の無花果を示したまへり  
 二一の筐にハ始に熟せしがごとき  
 至佳き無花果あり  
 一の筐にハいと悪くして食ひ得ざるほなる惡き無花果あり  
 三エホバ我にいひたまひけるハ  
 エレミヤよ汝何を見しや  
 我答へけるハ  
 無花果なり  
 一の佳き無花果ハいと佳し  
 一の惡きものハ至悪くして食ひ得ざるほなる惡し  
 四エホバの言また我にのぞみていふ  
 五イスラエルの神エホバかくいふ  
 我わが此處よりカルデア人の地に逐やりしユダの虜人を此佳き無花果のごとくに顧みて  
 惠まん  
 六我彼等に目をかけて之をめぐみ彼らを此地にかへし  
 彼等を建て  
 七我彼らに我のエホバなるを識るの心をあたへん  
 彼等我民となり我彼らの神とならん  
 彼等ハ一心をもて我に歸るべし  
 八エホバかくいひたまへり  
 我ユダの王ゼデキヤとろの牧伯等およびエルサレムの人の遣りて此地にをる者ならびに  
 九エジプトの地に住る者どもを此惡くして食ひれざる惡き無花果のごとくなさん  
 十我かれらをして地のもろくの國にて慮遇と災害にあしめん  
 又彼らをしてわが逐やらん  
 諸の處にて辱にあはせ  
 諺となり嘲と詛に遭しめん  
 十一われ劍と饑饉と疫病をかれらの間におくりて彼らをしてわが彼らとろの先祖にあたへし  
 地に絶るにいたらしめん  
 一ユダの王ヨシヤの子エホヤキムの四年バビロンの王チブカデチザルの元年にユダのす

二 べての民にかゝる言エレミヤにのぞめりニ預言者エレミヤこの言をユダのすべての民とエルサレ  
 三 ムにすめるすべての者に告いでいひけるハユダの王アモンの子ヨシヤの十三年より今日にいたるま  
 四 せ二十三年のあひたエホバの言我にのぞめり我これを汝等に告げ頻にこれを語りしかども汝らさか  
 五 ざりしエホバの僕なる預言者を汝らに遣し頻に遣したまひけれども汝らひきかず又さかんとて  
 六 耳を傾けざりきエ彼らいへり汝等おのゝい其悪き途どうの悪き行を棄よ然バエホバが汝らと汝  
 七 らの先祖に與へたまひし地に永遠より永遠にいたるまで住ことをえん六汝ら他の神に従ひこれに事  
 八 へこれを拜み汝らの手にて作りし物をもて我を怒らす勿れ然バ我汝らを害ハじセ然バ汝らハ我に  
 九 さかず汝等の手にて作りし物をもて我を怒らせて自ら害へりとエホバいひたまふハこの故に萬軍の  
 十 エホバかく云たまふ汝ら我言を聽されバ九視よ我北の諸の族と我僕なるバビロンの王ネブカデネザ  
 十一 ルを招きよせ此地どうの民と其四圍の諸國を攻滅さしめて之を詫異物となし人の嗤笑となし永遠の  
 十二 荒地となさんとエホバいひたまふ十またわれ欣喜の聲歡樂の聲新夫の聲新婦の聲磨磨の音および燈  
 十三 の光を彼らの中にたえしめん十この地ハみな空曠となり詫異物とならん又その諸國ハ七十年の間バ  
 十四 ビロンの王につかふべし○エホバいひたまふ七十年のをりし後我バビロンの王と其民とカルデ  
 十五 アの地をうの罪のために罰し永遠の空曠となさん十我かの地につきて我かたりし諸の言をうの上に  
 十六 臨しめん是エレミヤが萬國の事につきて預言したる者にて皆この書に録さるゝなり十多の國々大  
 十七 なる王等ハ彼らをして己につかへしめん我かれらの行爲どうの手の所作に循てこれに報いん○主  
 十八 スラエルの神エホバかく我に云たまへり我手より此怒の杯をうけて我汝を遣すところの國々の民に  
 十九 飲しめよ十彼らハ飲てよろめき狂ハんこハ我かれらの中に劍をつかすによりてなり十是に於てわ  
 二十 レエホバの手より杯をうけエホバのわれを遣したまふところの國々の民に飲しめたり十即ちエルサ  
 二十一 レムとユダの諸の邑どうの王等およびうの牧伯等に飲せてこれをほろほし詫異物となし人の嗤笑と

二 となし詛るゝ者となせり今日のことし十またエジプトの王パロどうの臣僕うの牧伯等うの諸の民と  
 三 諸の雜種の民およびウズの諸の王等およびベリシテ人の地の諸の王等アシケロンガザエクロンアシ  
 四 ヲドの遺餘の者ニエドムモアブアンモンの子孫ミツロのすべての王等シドンすべての王等海のか  
 五 なたの島々の王等ニゲダンアマブスおよびすべて鬚をうる者ニアラビヤのすべての王等曠野の雜種  
 六 の民の諸の王等ニシムリの諸の王等エラムの諸の王等メデアのすべての王等北のすべての王等う  
 七 の彼と此とにおいて或ハ遠者或ハ近きもの凡地の面にある世の國々の王等ハこの杯を飲んセシヤク  
 八 王ハこれらの後に飲べし十故に汝かれらに語ていハ萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ我  
 九 汝等の中に劍を遣すによりて汝らハ飲みまた酔ひまた吐き又仆て再び起されと十彼等もし汝の手よ  
 十 り此杯を受けて飲すバ汝かれらにいハ萬軍のエホバかくいひたまふ汝ら必ず飲べし十視よわれ我名を  
 十一 もて稱へらるゝこの邑にすら災を降すなり汝らいかぞ罰を免かるゝことをえんや汝らハ罰を免れじ  
 十二 蓋われ劍をよびて地に住るすべての者を攻べければなりと萬軍のエホバいひたまふ○十汝彼等ハこ  
 十三 の諸の言を預言していふべしエホバ高き所より呼號り其聖宮より聲を出し己の住家に向てよバより  
 十四 地に住る諸の者にむかひて葡萄を踐む者のごとく咄たまハん十號咄地の極まで聞ゆ蓋エホバ列國と  
 十五 争ひ萬民を審き悪人を劍に付せバ也とエホバ曰たまへり十萬軍のエホバかく曰たまふ視よ災いでと  
 十六 國より國にいたらん大なる暴風地の極よりおこるべし十其日エホバの戮したまふ者ハ地の此極より  
 十七 地の彼の極に及ばん彼等ハ哀まれず殮められず葬られずして地の面に糞土とならん十牧者よ哭き叫  
 十八 べ群の長等よ汝ら灰の中に轉ぶべし蓋汝らの屠らるゝ日滿れば也我汝らを散すべければ汝らハ貴き  
 十九 器のごとく墮べし十牧者ハ避場なく群の長等ハ逃る處なし十牧者の呼號の聲と群の長等の哀哭さこ  
 二十 の蓋エホバ其牧場を滅したまへバ也十エホバの烈き怒によりて平安なる牧場ハ滅さる 十彼ハ獅子の  
 二十一 如く其巢を出たり滅す者の怒と其烈き忿によりて彼らの地ハ荒されたり



一 ユダの王ヨシヤの子エホヤキムが位に即し初

一 ユダの王ヨシヤの子エホヤキムが位に即し初のころエホバより此言いでいふニエホバかくいふ汝エホバの室の庭に立我汝に命じていひて諸の言をユダの邑々より來りてエホバの室に拜をする人々に告よ一言をも減す勿れ彼等聞ておのゝ其惡き途を離るることあらん然バ我かれらの行の惡がために災を彼らに降さんとせることを悔べし汝彼等にエホバかくいふといへ汝等もし我に聽すわが汝らの前に置し律法を行はず我汝らに遣し切に遣せし我僕なる預言者の言を聽すバ(汝らに之をさかさりき)我この室をシロの如くになし又この邑を地の萬國に詛する者となすべし祭司と預言者および民みなエレミヤがエホバの室に立てこの言をのぶるをさけり○エレミヤエホバに命せられし諸の言を民に告畢りしとき祭司と預言者および諸の民彼を執へいひける汝ハ必ず死べし汝何故にエホバの名をもて預言し此室ハシロの如くになりこの邑ハ荒蕪となりて住む者なきにいたらんと云しやと民みなエホバの室にあつまりてエレミヤを攻むユダの牧伯等この事をききて王の家をいでエホバの室にのほりてエホバの家の新き門の入口に坐せり祭司と預言者等牧伯等とすべての民に訴ていふ此人ハ死にあたる者なり是ハ汝らが耳に聽しとてこの邑にむかひて惡き預言をかしたるかり是に於てエレミヤ牧伯等とすべての民にいひけるハエホバ我を遣し汝らが聽る諸の言をもて此宮とこの邑にむかひて預言せしめたまふ故に汝らいま汝らの途と行爲をあらためて汝らの神エホバの聲に忠たがへ然バエホバ汝らに災を降さんとせしことを悔たまふべしまみよ我ハ汝らの手にあり汝らの目に善とみゆるところ義とみゆることを我に行へ然と汝ら善くこれを知れ汝らもし我を殺さバ必ず無辜もの血をんちらの身とこの邑と其中に住る者に歸せんエホバ我を遣してこの諸の言を汝らの耳につけしめたまひしかればかり牧伯等とすべての民すなわち祭司と預言者にいひけるハ此人ハ死にあたる者にあらず是ハ我らの神エホバの名によりて我儕に語りたまふなりと士時にこの地の長老數人立て民のすべての集れる者につけていひけるハ

一 ユダの王ヨシヤの子エホヤキムが位に即し初

一 ユダの王ヨシヤの子エホヤキムが位に即し初のころエホバより此言エレミヤに臨みていふニすなわちエホバかく我に云たまへり汝索と軛をつくりて汝の項に置きニ之をエルサレムにきたりてゼデキヤ王にいたるところの使臣等の手によりてエドムの王モアブの王安モン人の王ツロの王シヤンの王に送るべし汝彼らに命じて其主にいはるめよ萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ汝ら其主にかく告べし我われ我大なる能力と伸たる臂をもて地と地の上にる人と獸をつくり我心のまゝに地を人にあたへたり我この諸の地を我僕なるバビロンの王ネブカデネザルの手にあたへ又野の獸を彼にあたへてかれにつかへしむせかれの地の時期いたるまで萬國民ハ彼と其子どうの孫につかへん其時いたらばおほくの國と大なる王ハ彼を己に事へるべしハバビロンの王ネブカデネザルに事へずバビロンの王の軛をうの項に負ざる國と民ハ我彼の手をもて悉くこれ

九 を滅すまで劍と饑饉と疫病をもてこれを罰せんとエホバいひたまふ故に汝らの預言者なんぢらの  
 十 占筮師汝らの夢みる者汝らの法術士汝らの魔法士汝らに告て汝らハバビロンの王に事ふることあら  
 十一 じといふとも聽なかれ汝らハバビロンの王に預言して汝らをうの國より遠く離れしめ且我をして汝ら  
 十二 逐しめ汝らを滅さしむるなり士然とバビロンの王の軛をうの項に負ふて彼に事ふる國々の人ハ我  
 十三 これをうの故土に存し其處に耕し住しむべしとエホバいひたまふ○士我この諸の言のこくユダの  
 十四 王ゼデキヤに告ていひけるハ汝らバビロンの王の軛を汝らの項に負ふて彼と其民につかへよ然バ生  
 十五 べし士汝と汝の民なんぢエホバがバビロンの王につかへざる國につきていひたまひし如く劍と饑饉  
 十六 と疫病に死ぬべけんや故に汝らハバビロンの王に事ふることあらじと汝等に告る預言者の言を聽  
 十七 なかれ彼らハバビロンの王に預言するなり士エホバいひたまひけるハ我彼らを遣さざるに彼らハ我名を  
 十八 もて謊を預言す是をもて我汝らを逐はち汝らと汝らに預言する預言者等を滅すにいたらん士我ま  
 十九 た祭司とこのすべての民に語りていひけるハエホバかくいひたまふ視よエホバの室の器皿いま速に  
 二十 バビロンより持歸さるべしと汝らに預言する預言者の言をきく勿れらハ彼ら謊を汝らに預言すれバ  
 二十一 なり士汝ら彼らに聽なかれバビロンの王に事へよ然バ生べしこの邑を何ぞ荒蕪となすべけんや士  
 二十二 し彼ら預言者にしてエホバの言かれらの衷にあらバエホバの室とユダの王の家とエルサレムとに餘  
 二十三 れるところの器皿のバビロンに移されざることを萬軍のエホバに求むべきなり○士萬軍のエホバ柱  
 二十四 と海と臺およびこの邑に餘れる器皿につきてかくいひたまふ士是ハバビロンの王チブカデチザルが  
 二十五 ユダの王エホヤキムの子エコニヤおよびユダとエルサレムのすべての牧伯等をエルサレムよりバビ  
 二十六 ロンにどらへ移せしとに探ざりし器皿なり三すなはち萬軍のエホバイスラエルの神エホバの室と  
 二十七 ユダの王の室とエルサレムとに餘れる器皿につきてかくいひたまふ三これらハバビロンに携へゆか  
 二十八 れ我これを顧る日までも彼處にあらん其後我これを此處にたづさへ歸らしめんとエホバいひたまふ

一 第二十八節 一の年すなはちユダの王ゼデキヤが位に即し初うの四年の五月ギベオンの子  
 二 なる預言者ハナニヤエホバの室にて祭司と凡の民の前にて我に語りいひけるハ萬軍のエホバイス  
 三 ラエルの神かくいひたまふ我バビロンの王の軛を擡けり二年の内にバビロンの王チブカデチザル  
 四 がこの處より取てバビロンに携へゆかしエホバの室の器皿を再び悉くこの處に歸らしめん 我また  
 五 ユダの王エホヤキムの子エコニヤおよびバビロンに往しユダのすべての擡人をこの處に歸らしめん  
 六 うハ我バビロンの王の軛を擡くべけれバなりとエホバいひたまふ○是に於て預言者エレミヤエホ  
 七 バの家に立る祭司の前とすべての民の前にて預言者ハナニヤと語ふ預言者エレミヤすなはちいひ  
 八 けるハアメン願ハエホバかくなし給へ願ハバビロンに携へゆかれしエホバの室の器皿およびすべ  
 九 て虜へうつされし者をエホババビロンより復びこの處に歸らしめたまへんと汝の預言せし言の成ん  
 十 ことを 然と汝いま我なんぢの耳と諸の民の耳に語らんとする此言をきけ 我と汝の先にいでし預  
 十一 言者ハ古昔より多の地と大なる國につきて戰鬪と災難と疫病の事を預言せり 泰平を預言する所の  
 十二 預言者ハ若しうの預言者の言とけなばうの誠ハエホバの遣したまへる者なること知るべし○士こ  
 十三 に於て預言者ハナニヤ預言者エレミヤの項より軛を取てこれを擡けり士ハナニヤ諸の民の前にて語  
 十四 りエホバかくいひたまふわれ二年のうちには是の如く萬國民の項よりバビロン王チブカデチザルの軛  
 十五 を擡きはなさんと云ふ預言者エレミヤ遂に去りぬ士預言者ハナニヤ預言者エレミヤの項より軛を擡  
 十六 きはなせし後エホバの言エレミヤに臨みていふ士汝ゆきてハナニヤにエホバかくいふと告よ汝木の  
 十七 軛を擡きたれども之に代て鐵の軛を作れり士萬軍のエホバイスラエルの神かくいふ我鐵の軛をこの  
 十八 萬國民の項に置きてバビロンの王チブカデチザルに事へしむ彼ら之につかへんわれ野の獸をもこれ  
 十九 に與へたり○士また預言者エレミヤ預言者ハナニヤにいひけるハハナニヤよ請ふ聽けエホバ汝を遣  
 二十 したまはす汝この民に謊を信せしむるなり 是故にエホバいひたまふ我汝を地の面よりのぞか

一 預言者エレミヤエルサレムより書をかの擄へうつされて餘れるところの長老および祭司  
 二 司と預言者ならびに子ブカデテザルがエルサレムよりバビロンに移したるすべての民に送りし是  
 三 より先エコニヤ王と王后と寺人およびユダとエルサレムの牧伯等および木匠と鐵匠のエルサレムを  
 四 されりユエレミヤの書をシヤパンの子エラサおよびヒルキヤの子ゲマリヤ即ちユダの王ゼデキヤ  
 五 がバビロンにつかひしてバビロンの王子ブカデテザルにいたらしむる者の手によりて送りし其書に  
 六 いづく萬軍のエホバイスラエルの神すべて擄うつされし者即ち我エルサレムよりバビロンに移さ  
 七 じめし者にかくいふエ汝ら屋を建てこれに住ひ爾等をつくりてその果をくらへ妻を娶て子女をうみ  
 八 又汝らの子に媳を娶り汝らの女を嫁がしめ彼らに子女を生しめよ此の汝等かしこに滅すして増んが  
 九 ためなり我汝らを擄移さしめしところの邑の安を求めこれが爲にエホバにいのれその邑の安によ  
 十 りて汝らもまた安をうればなり○萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ汝らの中の預言者  
 十一 とト筮士に惑はさるゝ勿れまた汝ら自ら作りしところの夢に聽したがふ勿れ九うの彼ら我名をもて  
 十二 謊を汝らに預言すればかり我彼らを遣さずとエホバいひたまふエホバかくいひたまふバビロンに  
 十三 於て七十年満なれば汝らを眷み我嘉言を汝らになして汝らをこの處に歸らしめんエホバいひた  
 十四 まふ我が汝らにむかひて懐くところの念の我これを知るすなわち災をあたへんとにあらす平安を與  
 十五 へんとおもひ又汝らに後と望をあたへんとおもふなり汝らわれに顧り往て我にいのらん我汝ら  
 十六 に聽べしエ汝らもし一心をもて我を索めなば我に尋ね遇はんエホバいひたまふ我汝らの遇とこ  
 十七 どならんわれ汝らの俘擄を解き汝らを萬國よりすべて我汝らを逐やりし處より集め且我汝らをして  
 十八 擄らはれて離れしめしうの處に汝らをひき歸らんとエホバいひたまふ○エホバわれらの爲にバビ  
 十九 ロンに於て預言者を立たまひしと汝らにいふエホバの位に坐する王とこの邑に住るすべての民汝

一 らと借はとらへ移されざりし兄弟につきてエホバかくいひたまふ○萬軍のエホバかくいふ視よわれ  
 二 劍と饑饉と疫病を彼らにおくり彼らを悪くして食はれざる惡き無花果のごとくになさん大われ劍と  
 三 饑饉と疫病をもて彼らを逐ひまた彼らを地の萬國にわたして處にあしめ我彼らを逐やる諸國に於  
 四 て呪詛とかり詫異となり人の嗤笑となり恥辱とならしめん是彼ら我言を聽さればかりとエホバい  
 五 ひたまふ我この言を我僕たる預言者によりて遣り類におくれさも汝ら聽ざるなりとエホバいひたま  
 六 ふ○エホバがエルサレムよりバビロンにおくりし諸の俘擄人よ汝らエホバの言をきけ三我名をもて謊  
 七 を汝らに預言するコラヤの子アハブとマアジヤの子ゼデキヤにつきて萬軍のエホバイスラエルの神  
 八 かくいふ視よわれ彼らをバビロンの王子ブカデテザルの手に付さん彼これ汝らの目の前に殺すべ  
 九 し三バビロンにあるユダの俘擄人の皆かれらをもて誣となし願ハエホバ汝をバビロンの王が火にて  
 十 焚しゼデキヤとアハブのごとき者となしたまはん事をといふ三この彼らイスラエルの中に惡をなし  
 十一 鄰の妻を犯し且我彼らに命せざる謊の言をわが名をもて語りしに由る我これを知りまた証すとエホ  
 十二 バいひたまふ○汝子ヘラミ人シマヤにかく語りいふべし○萬軍のエホバイスラエルの神かくいふ  
 十三 汝おのれの名をもて書をエルサレムにある諸の民と祭司マシヤの子ゼバニヤおよび諸の祭司に送り  
 十四 ていふエホバ汝を祭司エホヤダに代て祭司とかし汝らをエホバの室の監督となしたまふ此すべて  
 十五 狂妄ひ且みづから預言者かりといふ者を獄と桎梏につかがしめんためなり○然るに汝いま何故に汝  
 十六 らにむかひてみづから預言者かりといふところのアナトアのエレミヤを斥責めざるや三うの彼バビ  
 十七 ロンに在る我儕に書を送り時尙長ければ汝ら家を建て之に住ひ爾等をつくりてその實をくらへといへ  
 十八 り○祭司ゼバニヤこの書を預言者エレミヤに讀させたり○手時にエホバの言エレミヤにのぞみてい  
 十九 ふ○諸の俘擄人に書をおくりて云べしヘラミ人シマヤの事につきてエホバかくいふ我シマヤを遣  
 二十 さざるに彼汝らに預言し汝らに謊を信せしめしによりて三エホバかくいふ視よ我子ヘラミ人シマヤ

と其子孫を罰すべし彼エホバに逆くことを教へしによりて此民のうちには彼に屬する者一人も住ふて  
なからん且我民に吾が赦さんとする善事をみざるべしとエホバいひたまふ

第二十章 エホバよりエレミヤにのづめる言いふニイスラエルの神エホバかく告ていふ我汝に言し  
言をことごとく書に録せニエホバいふわれ我民イスラエルとユダの俘囚人を返す日きたらんエホバ  
これをいふ我彼らをうの先祖にあたへし地にかへらしめん彼らに之をたもたん○エホバのイスラ  
エルとユダにつきていひたまひし言はなりエホバかくいふ我ら戦慄の聲をさく、驚懼あり平安  
あらず汝ら子を産む男あるやを尋ね觀よ我男が皆子を産む婦のごとく手をうの腰におき且その面  
色皆青く變るをみるこ何故ぞや哀かかうの日の大にして之に擬ふべき日なし此ハヤコブの患難  
の時なり然と彼これより救出されんハ萬軍のエホバいふ其日我なんちの項よりうの軛をくたきは  
なし汝の細目をとらん異邦人の復彼を使役はざるべしハ彼らハ其神エホバと我彼らの爲に立んどこ  
ろの其王ダビデにつかふべしハエホバいふ我僕ヤコブよ懼るゝ勿れイスラエルよ驚く勿れ我汝を遠  
方より救ひかへし汝の子孫を其とらへ移されし地より救ひかへさんヤコブハ歸りて平穩と寧靜をえ  
ん彼を畏れしむる者なかるべしエホバいふ我汝と偕にありて汝を救はん設令われ汝を散せし國々  
を悉く滅しつくすとも汝をば滅しつくさじされど我道をもて汝を懲さん汝を全たく罰せずにおか  
ざるべし○エホバかくいふ汝の創の愈す汝の傷ハ重しエホバの認を理す者なく汝の創を裹む膏藥あ  
らず汝の愛する者ハ皆汝を忘れて汝を求めず是汝の愆の多さと罪の數多なるによりて我仇敵の撃  
がごとく汝を撃ち厳く汝を懲せばなりエホバいふ何ぞ汝の創のために叫ぶや汝の患ハ愈ることなし汝の愆の  
多さと罪の數多かるによりて我これを汝にかすなり然とすて汝を食ふ者ハ食ハれすて汝を虐  
ぐる者ハ皆とらわれ汝を掠る者ハ掠られん凡て汝の物を奪ふ者ハ我これをして奪ハるゝ事にあらし  
むべしエホバいふ我汝に膏藥を貼り汝の傷を醫さんうハ人汝を棄られし者よび尋る者なきンホ

第二十章  
一 エホバよりエレミヤにのづめる言いふニイスラエルの神エホバかく告ていふ我汝に言し  
言をことごとく書に録せニエホバいふわれ我民イスラエルとユダの俘囚人を返す日きたらんエホバ  
これをいふ我彼らをうの先祖にあたへし地にかへらしめん彼らに之をたもたん○エホバのイスラ  
エルとユダにつきていひたまひし言はなりエホバかくいふ我ら戦慄の聲をさく、驚懼あり平安  
あらず汝ら子を産む男あるやを尋ね觀よ我男が皆子を産む婦のごとく手をうの腰におき且その面  
色皆青く變るをみるこ何故ぞや哀かかうの日の大にして之に擬ふべき日なし此ハヤコブの患難  
の時なり然と彼これより救出されんハ萬軍のエホバいふ其日我なんちの項よりうの軛をくたきは  
なし汝の細目をとらん異邦人の復彼を使役はざるべしハ彼らハ其神エホバと我彼らの爲に立んどこ  
ろの其王ダビデにつかふべしハエホバいふ我僕ヤコブよ懼るゝ勿れイスラエルよ驚く勿れ我汝を遠  
方より救ひかへし汝の子孫を其とらへ移されし地より救ひかへさんヤコブハ歸りて平穩と寧靜をえ  
ん彼を畏れしむる者なかるべしエホバいふ我汝と偕にありて汝を救はん設令われ汝を散せし國々  
を悉く滅しつくすとも汝をば滅しつくさじされど我道をもて汝を懲さん汝を全たく罰せずにおか  
ざるべし○エホバかくいふ汝の創の愈す汝の傷ハ重しエホバの認を理す者なく汝の創を裹む膏藥あ  
らず汝の愛する者ハ皆汝を忘れて汝を求めず是汝の愆の多さと罪の數多なるによりて我仇敵の撃  
がごとく汝を撃ち厳く汝を懲せばなりエホバいふ何ぞ汝の創のために叫ぶや汝の患ハ愈ることなし汝の愆の  
多さと罪の數多かるによりて我これを汝にかすなり然とすて汝を食ふ者ハ食ハれすて汝を虐  
ぐる者ハ皆とらわれ汝を掠る者ハ掠られん凡て汝の物を奪ふ者ハ我これをして奪ハるゝ事にあらし  
むべしエホバいふ我汝に膏藥を貼り汝の傷を醫さんうハ人汝を棄られし者よび尋る者なきンホ

第二十章  
一 エホバいひたまふ其時われハイスラエルの諸の族の神となり彼らハ我民とならんニエ  
ホバかくいひたまふ劍をのがれて遺りし民ハ曠野の中に恩を獲たりわれ往て彼イスラエルに安息を  
あたへんニ遠方よりエホバ我に顯れていひたまふ我窮なき愛をもて汝を愛せり故にわれたえず汝を  
めぐむなりニイスラエルの童女われ復び汝を建ん汝ハ建らるべし汝ふたとび穀をもて身を飾り歡  
樂者の舞にいでんニ汝また葡萄の樹をサマリヤの山に植ん植る者ハ植てうの果を食ふことをえん  
エフライムの山の上に守望者の立て呼はる日きたらん、いハ汝ら起よ我らシオンにのほりて我儕  
の神エホバにまうでんとエホバかくいひたまふ汝らヤコブの爲に歡て呼はり萬國の首なる者のた  
めに叫べ汝ら示し且歌ひて言へエホバよ願くハイスラエルの遺れる者汝の民を救ひたまへトハみよ  
我彼らを北の地よりひきかへり彼らを地の極より集めん彼らの中にハ替者跛者孕める婦子を産し婦  
どもに居る彼らハ大なる群をなして此處にかへらんハ彼ら悲泣來らん我かれらをして祈禱をもて來  
らしめ直くして蹶かざる途より水の流に歩みいたらん我ハイスラエルの父にしてエフライムの  
我長子なればなり○ハ萬國の民よ汝らエホバの言をさく之を遠き諸島に示していハイスラエルを散  
せしものこれを聚め牧者のうの群を守るが如く之を守らんエホバヤコブを贖ひ彼等より

第二十章  
一 エホバいひたまふ其時われハイスラエルの諸の族の神となり彼らハ我民とならんニエ  
ホバかくいひたまふ劍をのがれて遺りし民ハ曠野の中に恩を獲たりわれ往て彼イスラエルに安息を  
あたへんニ遠方よりエホバ我に顯れていひたまふ我窮なき愛をもて汝を愛せり故にわれたえず汝を  
めぐむなりニイスラエルの童女われ復び汝を建ん汝ハ建らるべし汝ふたとび穀をもて身を飾り歡  
樂者の舞にいでんニ汝また葡萄の樹をサマリヤの山に植ん植る者ハ植てうの果を食ふことをえん  
エフライムの山の上に守望者の立て呼はる日きたらん、いハ汝ら起よ我らシオンにのほりて我儕  
の神エホバにまうでんとエホバかくいひたまふ汝らヤコブの爲に歡て呼はり萬國の首なる者のた  
めに叫べ汝ら示し且歌ひて言へエホバよ願くハイスラエルの遺れる者汝の民を救ひたまへトハみよ  
我彼らを北の地よりひきかへり彼らを地の極より集めん彼らの中にハ替者跛者孕める婦子を産し婦  
どもに居る彼らハ大なる群をなして此處にかへらんハ彼ら悲泣來らん我かれらをして祈禱をもて來  
らしめ直くして蹶かざる途より水の流に歩みいたらん我ハイスラエルの父にしてエフライムの  
我長子なればなり○ハ萬國の民よ汝らエホバの言をさく之を遠き諸島に示していハイスラエルを散  
せしものこれを聚め牧者のうの群を守るが如く之を守らんエホバヤコブを贖ひ彼等より

十二 我強き者の手よりかれを救出したまへり。彼らに來てシオンの頂によびよりエホバの賜ひし福なる  
 十三 麥と酒と油および若き羊と牛の爲に寄集らん。その靈魂の灌ふ園のこどくならん。彼らに重て愁ふるこ  
 十四 と無るべし。その時童女の舞てたのしみ壯者と老者もろどもに樂しまん。我かれらの悲をかへて喜  
 十五 かしかれらの愁をさりてこれを慰さめん。まわれ膏をもて祭司の心を低しめ。我恩をもて我民に満しめ  
 十六 ん。エホバ言たまふ。○エホバかくいひたまふ。歎き悲みいたく憂ふる聲。ラマに聞ゆラケル。その兒子  
 十七 のために歎き。その兒子のあらずなりしによりて慰をえず。エホバかくいひたまふ。汝の聲を禁て哭こ  
 十八 ど勿れ。汝の目を禁て涙を流すこと勿れ。汝の工に報あるべし。彼らに其敵の地より歸らんとエホバいひ  
 十九 たまふ。汝の後の日に望あり。兒子等。その境に歸らんとエホバいひたまふ。○大われ固にエフライムの  
 二十 みづから歎くをさけり。云く汝を懲しめたまふ。我の輓に馴る。積ることくに懲治を受たり。エホバ  
 二十一 よ汝のわが神なれば。我を牽轉したまへ。然らば我轉るべし。まわれ轉りし後。悔い教を承し。のちに我牌を  
 二十二 撃つ。我幼時の羞を身にもて。恥ぢかつ辱めらるるなり。○エホバいひたまふ。エフライム。我愛す  
 二十三 るところの子悦ぶ。ところの子からず。我彼にむかひてかたること。に彼を念ひざるを得ず。是をもて我  
 二十四 腸かれの爲に痛む。我必ず彼を恤むべし。○三。汝のために指路號を置き。汝のために柱をたてよ。汝のゆける  
 二十五 道。かる大路に心を定めよ。イスラエルの童女。歸れこの汝の邑々にかへれよ。○三。違ける女よ。汝いつまで  
 二十六 流蕩ふや。エホバ新き事を地に創造らん。女を抱くべし。○三。萬軍のエホバ。イスラエルの神かくいひ  
 二十七 たまふ。我がの俘囚し者を返さん。時人々復ユダの地。そのの邑々に於て。此言をいはん。義き居所よ。聖き山  
 二十八 よ。願くハエホバ。汝を祝みたまへ。○三。ユダの諸の邑々に農夫と群を牧ふもの。偕に住はん。○三。われ疲  
 二十九 れたる靈魂を低しめ。すべての憂ふる靈魂をなくさむるなり。○三。茲にわれ目を醒し。みるに我眠り甘かり  
 三十 し。○三。エホバいひたまふ。祝よ我が人の種と畜の種とを。イスラエルの家とユダの家とに。播く日いたら  
 三十一 ん。我彼らを抜き。毀ち覆し。滅し難さん。どうかさびし。如くまた彼ら。を建植ん。どうかさぶべし。○三。エホバ

三十二 いひたまふ。そのの時。彼らに父が酸き葡萄を食ひしによりて。兒子の齒齧くと再びいはさるべし。○三。人  
 三十三 おの。自己の惡によりて死かん。凡う酸き葡萄をくらふ人。ハラの齒齧く。○三。エホバいひたまふ。みよ  
 三十四 我イスラエルの家とユダの家とに。新き契約を立る日きたらん。○三。この契約ハわが彼らの先祖の手を  
 三十五 りて。エジプトの地よりこれを導き。いたせし日に立し。所の如きにあらず。我かれらを娶りたれども。彼ら  
 三十六 ハラの我契約を破れり。とエホバいひたまふ。○三。然るかの日の後にわがイスラエルの家に立ん。ところの  
 三十七 契約ハ此なり。即ちわれ我律法をかれらの衷におさる。心のの上に録さん。我ハ彼らの神となり。彼らハ我  
 三十八 民とかるべし。とエホバいひたまふ。○三。人おの。其隣との兄弟に。教へて。汝エホバを識と復いはじ。○三  
 三十九 ハ少より大にいたるまで。悉く我を忘るべけれ。なり。とエホバいひたまふ。我彼らの不義を赦し。その罪  
 四十 をまた思ひさるべし。○三。エホバかく言す。かはち是日をあたへて。晝の光となし。月と星をさためて。夜の光  
 四十一 となし。海を激して。その濤を鳴しむる者。そのの名は萬軍のエホバと言かり。○三。エホバいひたまふ。もし此等  
 四十二 の規律。我前に廢らば。イスラエルの子孫も。我前に廢りて。永遠も民たることを得ざるべし。○三。エホバかく  
 四十三 いひたまふ。若し上の天量ることを得下。の地の基探ることをえ。我またイスラエルのすべての子孫を  
 四十四 其もろくの行のために棄べし。エホバこれをいふ。○三。エホバいひたまふ。視よ此邑ハナチルの塔より。隅  
 四十五 の門まで。エホバの爲に。建つ日きたらん。○三。量繩ふたさび。直ちにガレブの岡をこえ。ゴアテの方に轉るべ  
 四十六 し。○三。灰の谷またケデロンの溪にいたるまで。東の方の馬の門の隅にいたるまで。その諸の田地。皆エ  
 四十七 ホバの聖き處となり。永遠におよぶまで。再び拔れ。また覆さるる事なかるべし。○三。

**第三十二章** ユダの王ゼデキヤの十年。即ちチブカデネザルの十八年の頃。エホバの言エレミヤにのぞ  
 一 めり。そのの時。バビロンの軍勢エルサレムを攻環み。居て預言者エレミヤハユダの王の室にある獄の庭  
 二 の内に禁錮られたり。ユダの王ゼデキヤ彼を禁錮して。いひける。汝何故に預言して。エホバかく云たま  
 三 ふ。といふや。云く。祝よ我この邑を。バビロン王の手に付さん。彼之を取るべし。○三。またユダの王ゼデキヤハ

ヘブル語の原文と和訳の対照表

カルデア人の手より脱れず必ずバビロン王の手付され口と口とあひ語り目と目あひ観るべし... 彼らに居んとエホバいひたまふ汝... 我叔父の子ハナメル獄の庭にて我に來り云ける... 我叔父の子ハナメル獄の庭にて我に來り云ける... 我叔父の子ハナメル獄の庭にて我に來り云ける...

ヘブル語の原文と和訳の対照表

ヘリ三汝の休徴と奇跡と強き手と伸たる腕と大なる怖しき事をもて汝の民イスラエルをエジプトの地より導きいたし... 三この地を彼らにたまへり是即ち汝がかれらの先祖等に與へんと誓ひたまひし乳と蜜の流るる地なり... 汝がなせと命じたまひし事を爲さざりしによりて汝の災を其上にくたらしむ... 我をいからする事のみをなしたれバなりエホバ之をいふ... 我震怒を惹き我憤恨をおこすところの者なれば我前よりわれ之を除かんとするなり... 我震怒を惹き我憤恨をおこすところの者なれば我前よりわれ之を除かんとするなり...

三六  
 三七  
 三八  
 三九  
 四〇  
 四一  
 四二  
 四三  
 四四  
 四五  
 四六  
 四七  
 四八  
 四九  
 五〇  
 五一  
 五二  
 五三  
 五四  
 五五  
 五六  
 五七  
 五八  
 五九  
 六〇  
 六一  
 六二  
 六三  
 六四  
 六五  
 六六  
 六七  
 六八  
 六九  
 七〇  
 七一  
 七二  
 七三  
 七四  
 七五  
 七六  
 七七  
 七八  
 七九  
 八〇  
 八一  
 八二  
 八三  
 八四  
 八五  
 八六  
 八七  
 八八  
 八九  
 九〇  
 九一  
 九二  
 九三  
 九四  
 九五  
 九六  
 九七  
 九八  
 九九  
 一〇〇

ためバビロン王の手に付されんといひし所の邑につきて斯いひたまふ。我震怒と憤恨と  
 大なる怒をもて彼らを逐やりし諸の國より彼らを集め此處に導きかへりて安然に居らしめん。彼ら  
 我民となり我の神とならん。我われ彼らに一の心一の途をあたへて常に我を畏しめん。こ  
 彼らと其子孫とに禍をえせしめん爲なり。早われ彼らを棄すして恩を施すべしといふ。永遠の契約をか  
 れらにたて我を畏るるの畏をかれらの心におきて我を離れざらしめん。我われ悦びて彼らに恩を施し  
 心を盡し精神をつくして誠に彼らを此地に植べし。我ホバかくいひたまふ。此諸の大なる災をこ  
 の民に降せしごとくわがかれらに言し諸の福をかれらに降さん。人衆この地に田野を買はん。是汝等  
 が荒て人も畜もなきにいたりカルデア人の手に付されしといへる地なり。人衆ベニヤミンの地とエ  
 ルサレムの四周とユダの邑々と山の邑々と平地の邑々と南の方の邑々において銀をもて田野をかひ  
 契券を書きてこれに封印し又証人をたてん。我がの俘囚者を歸らしむればなり。我ホバいひたま  
 ふ。

**第三十三章** 一 エレミヤ尙獄の庭に禁錮られてをる時エホバの言ふたまふ。彼に臨みていふ。二 事をおこ  
 なるエホバ事をなしてこれを成就るエホバの名をエホバと名る者かく言ふ。三 汝われに頼求めよわ  
 れ汝に應へんまた汝が知る大なる事と秘密たることを汝に示さん。四 イスラエルの神エホバ壘  
 と剣によりて毀たれたるこの邑の室とユダの王の室につきてかくいひたまふ。五 彼らカルデア人と戦  
 はんとて来る是に我震怒と憤恨をもて殺すところの人々の屍体充るにいたらん。我かれらの諸の悪  
 のためにわが面をこの邑に蔽ひかくせり。六 視よわれ卷布と良薬をこれに持きたりて人々を醫し平康  
 と眞實の豊厚かるをこれに示さん。七 われユダの俘囚人とイスラエルの俘囚人を歸らしめ彼らを立て  
 從前のごとくになすべし。八 われ彼らが我にむかひて犯せし一切の罪を潔め彼らが我にむかひて犯  
 且行ひし一切の罪を赦さん。九 此邑は地のもう一つの民の中において我がために欣喜の名となり。頌美

十  
 十一  
 十二  
 十三  
 十四  
 十五  
 十六  
 十七  
 十八  
 十九  
 二十  
 二十一  
 二十二  
 二十三  
 二十四  
 二十五  
 二十六  
 二十七  
 二十八  
 二十九  
 三十  
 三十一  
 三十二  
 三十三  
 三十四  
 三十五  
 三十六  
 三十七  
 三十八  
 三十九  
 四十  
 四十一  
 四十二  
 四十三  
 四十四  
 四十五  
 四十六  
 四十七  
 四十八  
 四十九  
 五十  
 五十一  
 五十二  
 五十三  
 五十四  
 五十五  
 五十六  
 五十七  
 五十八  
 五十九  
 六十  
 六十一  
 六十二  
 六十三  
 六十四  
 六十五  
 六十六  
 六十七  
 六十八  
 六十九  
 七十  
 七十一  
 七十二  
 七十三  
 七十四  
 七十五  
 七十六  
 七十七  
 七十八  
 七十九  
 八十  
 八十一  
 八十二  
 八十三  
 八十四  
 八十五  
 八十六  
 八十七  
 八十八  
 八十九  
 九十  
 九十一  
 九十二  
 九十三  
 九十四  
 九十五  
 九十六  
 九十七  
 九十八  
 九十九  
 一〇〇

となり榮耀となるべし。彼等はわが此民にはごことす。この諸の恩恵を聞き而してわがこの邑にはご  
 ことす。この諸の恩恵と諸の福祿のために發振へ且身を動搖さん。十 我ホバかくいひたまへり。汝ら  
 が荒て人も畜もなきといひしこの處即ち荒れて人も畜もなく住む者もなく畜もなきユダの邑とエル  
 サレムの街に。十一 再び欣喜の聲歡樂の聲新娶者の聲新婦の聲および萬軍のエホバをあげよ。エホバハ  
 善にしてるの矜恤の窮なしといひて其感謝の祭物をエホバの室に携ふる者の聲聞ゆべし。蓋われこの  
 地の俘囚人を返らしめて初のごとくになすべけれ。なり。エホバ之をいひたまふ。十二 萬軍のエホバハ  
 かくいひたまふ。荒て人も畜もなきこの處と其すべての邑々に再び牧者のうの群を伏しむる牧場あ  
 るにいたらん。十三 山の邑と平地の邑と南の方の邑とベニヤミンの地とエルサレムの四周とユダの邑に  
 において群ふたふびの之を核ふる者の手の下を過らんとエホバいひたまふ。十四 我ホバ言たまはく。視  
 よ我イスラエルの家とユダの家に語りし善言を成就る日きたらん。十五 日の時の時にいたらわれ。我  
 ビデの爲に一の義き枝を生せしめん。彼ハ公道と公義を地に行ふべし。十六 日の日ユダは救をえ。エルサレ  
 ムハ安らかに居らん。十七 の名ハエホバ我儕の義と稱へらるべし。十八 我ホバかくいひたまふ。イスラエルの  
 家の位に坐する人。ダビデに缺ることかかるといふ。十九 我前燔祭をささげ。素祭を燃し。恒に犠牲を獻  
 る人。レビ人たる祭司に絶ざるべし。二十 我ホバの言。エホバに臨みていふ。三十一 我ホバかくいふ。汝ら  
 もし我畫につきての契約と我夜につきての契約を破りてるの時々に畫も夜もかからむること。をえ  
 は。三十二 我ホバに言。吾が立し契約もまた破れり。の子はかれの位に坐して王となることをえざらん。またわ  
 が我に事ふるレビ人なる祭司に立し契約も破れん。三十三 天の星は數へられず。濱の沙の量られず。われらの  
 如く我僕ダビデの裔と我に事ふるレビ人を増ん。三十四 我ホバの言。またエホバに臨みていふ。三十五 汝この民  
 の語りてエホバはるの選し。二の族を棄たりといふを聞きながら。彼らはかく我民を藐じてるの眼にこれ  
 を國と見なさざるなり。三十六 我ホバかくいひたまふ。もしわれ晝と夜とについての契約を立す。また天地の

一 律法を定めずバニわれヤコブと我僕ダビデとの裔をすてよ再びかれの裔の中よりアブラハムイサク  
 ヤコブの裔を治むる者を取ざるべし我らの俘囚し者を返らめこれを恤れむべし  
 二 人および諸の民を率てエルサレムどのの諸邑を攻めて戦ふ時エホバの言エレミヤに臨みていふニイ  
 スラエルの神エホバかくいふ汝ゆきてユダの王ゼデキヤに告ていふべしエホバかくいひたまふ視よ  
 われ此邑をバビロン王の手に付さん彼火をもて之を焚べし汝はうの手を脱れず必ず擄へられてこ  
 れが手に付されん汝の目はバビロン王の目をみ又かれの口は汝の口と語ふべし汝はバビロンにゆく  
 三 いたらん然るユダの王ゼデキヤよエホバの言をさけエホバ汝の事につきてかくいひたまふ汝の  
 劍に死しエ汝の安らかに死なん民の汝の先祖たる汝の先の王等の爲に香を焚しとく汝のためにも  
 四 香を焚き且汝のために嘆て嗚呼主よいはん我この言をいふとエホバいひたまふ預言者エレミヤ  
 五 すかはち此言をことごとくエルサレムにてユダの王ゼデキヤにつけたり七時にバビロン王の軍勢は  
 六 エルサレムおよび存れるユダの諸の邑を攻めラキンとアゼカを攻て戦ひを其ハユダの諸邑のうち  
 七 には等の城の邑尙存りたればなり○ハゼデキヤ王エルサレムに居る諸の民と契約を立て彼らに釋  
 八 放の事を宣布せし後エホバの言エレミヤに臨めり九の契約はすなはち人をしておのく其奴婢な  
 九 るヘブルの男女を釋ためらるの兄弟なるユダヤ人を奴婢となさざらむる者なりき十の契約をな  
 十 せし牧伯等とすべての民は人おのく一の奴婢を釋ちて再び之を奴婢となすべからずといふをきく  
 十一 て遂にこれに聽たがひてこれを釋ちて後心に心をひるがへして一の釋ちし奴婢をひきかへりて  
 十二 再び之を伏從はめて奴婢となせり十三是故にエホバの言エホバよりエレミヤにのぞみて云いイスラ  
 十三 エルの神エホバかくいふ我汝らの先祖をエジプトの地の奴婢たりし宅より導きいたせし時彼らと  
 十四 契約を立ていひけらく汝らの兄弟なるヘブル人の身を汝らに賣たる者を七年の終に汝らにお

十五 のこれを釋つべし彼六年汝につかへたらば之を釋つべしと然るに汝らの先祖等は我に聽ず亦一の耳  
 十六 を傾けざりし然るに汝らは今日心をあらためておのく其鄰人に釋放の事を示してわが目に正とみ  
 十七 ゆる事を行ひ且我名をもて稱へらるる室に於て我前に契約を立たり然るに汝ら再び心をひるがへ  
 十八 して我名を汚し各自釋ちて其心に任せめたる奴婢をひき歸り再び之を伏從はめて汝らの奴婢とな  
 十九 せりまこの故にエホバかくいひたまふ汝ら我に聽ておのく其兄弟どのの鄰に釋放の事を示さざり  
 二十 しによりて視よわれ汝らの爲に釋放を示して汝らを劍と饑饉と疫病にわたさん我汝らをして地の諸  
 二十一 の國にて艱難をうけしむべし大エホバこれを云ふ積を兩にさきて其二個の間を過り我前に契約をた  
 二十二 てよ却つて其言に従はずわが契約をやぶる人々よ即ち兩に分ちし積の間を過りしユダの牧伯等エル  
 二十三 サレムの牧伯等と寺人と祭司とこの地のすべての民を尋われ其敵の手どのの生命を索る者の手に付  
 二十四 さんろの屍体は天空の鳥と野の獸の食物となるべし三且われユダの王ゼデキヤどのの牧伯等をうの  
 二十五 敵の手其生命を索る者の手汝らを離れて去しバビロン王の軍勢の手に付さん三エホバいひたまふ  
 二十六 視よ我彼らに命じて此邑に歸らしめん彼らこの邑を攻て戦ひ之を取り火をもて焚くべしわれユダの  
 二十七 諸邑を任人かき荒地となさん

一 ユダの王ヨシヤの子エホヤキムの時エレミヤにのぞみしエホバの言いふニ汝レカブ人  
 二 の家に往て彼らとかたり彼らをエホバの室の一房に携きたりて酒をのませよと是に於てわれハバ  
 三 シニヤの子たるエレミヤの子ヤザニヤどのの兄弟どのの諸子およびレカブ人の全家を取りこれを  
 四 エホバの室にあるハナンの子の房につれきたれりハナンハイダリヤの子にして神の人なりとの  
 五 房ハ牧伯等の房の次にして門を守るシヤレムの子マアシヤの房のうへに在りエわれすなハレカブ  
 六 人の家の諸子の前に酒を満したる壺と杯を置き彼らに告て汝ら酒を飲めといひければ彼らこたへ  
 七 けるハ我儕ハ酒をのます蓋レカブの子なるわれらの先祖ヨナダブ我らに命じて汝等と汝らの子孫ハ



いつまでも酒をのむべからず。また汝ら屋を建す種をまかず。葡萄園を植され亦これを有べからず。汝らの生存ふるあひた幕屋にをれ然バ汝らが寄寓どころの地に於て汝らの生命長からんと云たればかりハ斯我らハレカブの子たるわれらの先祖ヨナダブの凡て命せし言に遵ひて我儕とわれらの妻と子女ハ生存ふるあひた酒を飲す。我らハ住べき屋を建す。葡萄園も田野も種も有すして。幕屋にをりす。べて我儕の先祖ヨナダブが我らに命せしごとく行へり。然バピロンの王ネブカデネザルがこの地に上り來りしとき我ら云けるハ我らカルデア人の軍勢とスリヤ人の軍勢を畏るれば去來エルサレムにゆかんとす。我らハ我らハエルサレムに住へり。○此時にエホバの言エレミヤにのぞみていふ。萬軍のエホバイスラエルの神かくいふ。汝ゆきてユダの人々とエルサレムに住る者どもに告よ。エホバいひたまふ。汝らハ我言を聽て教を受ざるか。レカブの子ヨナダブがうの子孫に酒を飲むべからずと命せし言は行はる。彼らは今日に至まで酒をのみ。其先祖の命令に遵ふ。然るに汝らハ吾汝らに語り頻に語れども我にさかざるなり。我また我僕なる預言者たちを汝らに遣し。頻にこれを遣していはせけるは。汝らいまおのゝ其悪き道を離れて歸り。汝らの行をあらためよ。他の神に従ひて之に奉ふる勿れ。然ハ汝らハわが汝らと汝らの先祖に與へたるこの地に住ことをえんと。然バ汝らは耳を傾す。我にさかざり。またレカブの子ヨナダブの子孫はうの先祖が彼らに命せしどころの命令に遵ふ。然バ此民ハ我に聽す。まこの故に萬軍の神エホバイスラエルの神かくいふ。視よわれユダとエルサレムに住る者どもに我彼らにつきていひし所の災を降さん。我かれらに語れども聽す。かれらを召さば應へされバかり。茲にエレミヤレカブ人の家にいひけるハ萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ。汝らハうの先祖ヨナダブの命に遵ひるの凡の誠を守り。彼が汝らに命せしごとく行ふ。是はによりて萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ。レカブの子ヨナダブには我前に立つ人いつまでも缺ることあらじ。○ユダの王ヨシヤの子エホヤキムの四年にこの言エホバよりエレミヤに臨みていふ。汝

卷物をとり我汝に語りし日即ちヨシヤの日より今日に至るまでイスラエルとユダと萬國とはつきてわが汝に語りしすべての言を之に録せ。ユダの家わが降さんと擬るところの災をさよて各自の惡き途をはなれて轉ることもあらん。然バわれ其意どうの罪を赦すべし。是に於てエレミヤチリヤの子バルクを召べり。バルクすなはちエレミヤの口にしたがひエホバの彼に告たまひし言をことごとく卷物に録せり。エレミヤバルクに云けるは。われは禁錮られたればエホバの室に往くことを得ず。故に汝ゆきて汝が私の口に忘たがひて卷物を録したるエホバの言をよみ。斷食の日にエホバの室に於て民の耳にこれを聽しめよ。また之を讀みてユダの人々のうの邑々より來れる者の耳に聽しむべし。彼らエホバの前に祈禱を獻り各自の惡き途をはなれて轉ることもあらん。エホバの此民よつきてのべたまひし怒と憤ハ大かり。斯てチリヤの子バルクハ凡て預言者エレミヤが己に命せしごとくエホバの室にてうの卷物よりエホバの言を讀り。○ユダの王ヨシヤの子エホヤキムの五年九月エルサレムの諸の民およびユダの諸邑よりエルサレムに來れる諸の民にエホバの前に斷食を行ふべきこと宣示さる。バルクエホバの室の上庭に於てエホバの室の新しき門の入口の旁にあるシヤパンの子なる書記ゲマリヤの房にてうの書よりエレミヤの言を民に讀まかせたり。シヤパンの子なるゲマリヤの子ミカヤの書のエホバの言を盡くきよて。主の宮にある書記の房にくたりいたるに諸の牧伯等即ち書記エリシヤマシマヤの子デラヤアカボルの子エルナタンシヤパンの子ゲマリヤハナニヤの子ゼデキヤおよび諸の牧伯等うこに坐せり。主ミカヤバルクが書を讀て民の耳に聽せしとき己が聽し所のすべての言を彼らに告げれば。主牧伯等クシの子シレミヤの子たるチタニヤの子エホデをバルクに遣していひせけるハ。汝が民に讀まかせしうの卷物を手に取て來れ。とチリヤの子バルクすなはち手に卷物を取りて彼らの許にきたりたれば。主彼らバルクにいひけるハ。請ふ坐して之を我らに讀まかせよ。とバルクすなはち彼らに讀聞せたり。主彼らうの諸の言をさよて俱に懼れ。バルクにいひけるハ。我ら必

一 予この諸の言を王に告げんとまたバルクに問ていひけるハ請ふ汝いかのこの諸の言をかれの口に  
 二 したがひて録せしや我らに告よバルク答へけるハ彼らの口をもてこの諸の言を我に述べたればわれ  
 三 墨をもて之を書に録せり又牧伯等バルクにいひけるハ汝ゆきてエレミヤとよもに身を匿し在所を人  
 四 に知たむべからずと云すなれち卷物を書記エリシヤマの房に置きて庭にいり王に詣てこの諸の言を  
 五 王につけられバ三王の卷物を持來らせんとてエホデを遣はせりエホデすかハち書記エリシヤマの  
 六 房より卷物を取來りて之を王と王の側に立るすべての牧伯等に讀みさせたり三時ハ九月にして王  
 七 冬の室に坐せり其前に火の燃る爐あり三エホデ三枚か四枚を讀ける時王小刀をもてその卷物を切割  
 八 き爐の火に投いれて之を盡く爐の火に焚り三王と王の臣僕等ハこの諸の言をさけども懼れず亦その  
 九 衣を裂ざりき三エエルナタンデラヤゲマリヤ等王にその卷物を焚たまふ勿れと求めたれども聽ざりき  
 十 王ハハンメンダの子エラメルとアヅリエルの子セラヤとアブデルの子セレメヤに書記バルクと預言  
 十一 者エレミヤを執へよと命せしがエホバかれらを匿したまへり○三王卷物およびバルクがエレミヤの  
 十二 口に忘たがひて記せし言を焚しのちエホバの言エレミヤに臨ていふ三汝また他の卷物をとりユダの  
 十三 王エホヤキムが焚しどころの前の卷物の中の言をことごとく其に録せ三汝またユダの王エホヤキム  
 十四 に告よエホバかくいふ汝かの卷物を焚ていへり汝何かれバ此卷物に録してバビロンに王必ず來てこ  
 十五 の地を滅ぶ此に人と畜を絶さんと云しやと云この故にエホバユダの王エホヤキムにつきてかくいひ  
 十六 たまふ彼にハゴビデの位に坐する者無にいたらん且かれの屍ハ棄られて晝ハ熱氣にあひ夜ハ寒氣に  
 十七 あはん三我また彼どうの子孫どうの臣僕等をその惡のために罰せんまた彼らとエルサレムの民とユ  
 十八 ダの人々にハ我わがかれらにつきて語りしかども彼らが聽ことをせざりし所の禍を降すべし○三是  
 十九 に於てエレミヤ他の卷物を取てテリヤの子書記バルクにあたまふバルクすなれちユダの王エホヤキム  
 二十 が火に焚たるところの書の諸の言をエレミヤの口に忘たがひて之に録し外にまた斯る言を多く之に

一 加へたり  
 二 予ザル彼をユダの地に王となせしかりニ彼もその臣僕等もその地の人々もエホバが預言者エレミヤ  
 三 によりて示したまひし言を聽ざりきニゼデキヤ王シレミヤの子ユカルとマアセヤの子祭司ゼバニヤ  
 四 を預言者エレミヤに遣して請ふ汝我らの爲に我らの神エホバに祈れといはれむニエレミヤは民の中  
 五 に入らせりはいまた獄に入られされバなりエバロの軍勢のエジプトより來りしかバエルサレムを  
 六 攻圍みたるカルデア人は其音信をききてエルサレムを退けり○六時にエホバの言預言者エレミヤに  
 七 のぞみていふセイストラエルの神エホバかくいふ汝らを遣して我に求めしユダの王にかくいへ汝らを  
 八 救はんとて出きたりしバロの軍勢はおのれ地エジプトへ歸らんハカルデア人再び來りてこの邑を  
 九 攻て戦ひこれを取り火をもて焚べしエホバかくいふ汝らカルデア人は必ず我らをはかれて去んと  
 十 いひて自ら欺く勿れ彼らは去ざるべし十設令汝らおのれを攻て戦ふところのカルデア人の軍勢を悉  
 十一 く撃ちやぶりてその中に負傷人のみを遣すとも彼らはおのれ其幕屋に起ちあがり火をもて此邑を  
 十二 焚かん○七茲にカルデア人の軍勢バロの軍勢を懼れてエルサレムを退きければ七エレミヤベニヤミ  
 十三 ンの地にて民の中に其分を分ち取んとてエルサレムをいで去彼地にゆきしが七ベニヤミンの門にい  
 十四 りし時うこにてハナニヤの子シレミヤの子あるイリヤと名くる門守を預言者エレミヤを執へて汝  
 十五 ハカルデア人に降るなりといふ七エレミヤいひけるは詐かり我はカルデア人に降るにあらずと然ど  
 十六 イリヤこれを聽ずエレミヤを執へて侯伯等の許に引ゆけり七侯伯すかハち怒りてエレミヤを撻ちこ  
 十七 れを書記ヨナタンの室の獄にいれたり蓋この室を獄となしたればかり七エレミヤ獄にいり土牢に入  
 十八 てうこに多の日を送りしのち七ゼデキヤ王人を遣して彼をひきいたさむ而して王室にて竊にかれ  
 十九 にいひけるはエホバより臨める言あるやとエレミヤ答へていひけるは有り汝はバビロン王の手に付

一 されん 大エレミヤまたゼデキヤ王にいひけるは我汝あるひは汝の臣僕或はこの民に何なる罪を犯さ  
 二 たらば汝ら我を獄にいれしや 汝らに預言してバビロンの王に汝らにも此地にも攻來らじといひし  
 三 汝らの預言者はいま何處にあるや 王されば王が君よ願くはいま我に聽たまへ請ふわが願望を受納  
 四 れたまへ我を書記ヨナタンの家に歸らしめたまふなれ恐くは我彼處に死なんと 三是においてゼデ  
 五 キヤ王命じてエレミヤを獄の庭にいれしめ且邑のパンの悉く盡るまでパンを製る者の街より日々に  
 六 一片のパンを彼に與へしむ即ちエレミヤの獄の庭にをる  
 七 第三十八節 一 マツタンの子シバチヤパンユルの子ゲダリアシレミヤの子ユカルマルキヤの子バシユ  
 八 ルエレミヤがすべての民に告たる言を聞き云くエホバかくいひたまふこの邑に留るものハ劍  
 九 と饑饉と疫病に死べし然さいでユカルデア人に降る者は生んすなはちちの生命をおのれの掠取物と  
 十 なして生べし エホバかくいひたまふこの邑は必ずバビロン王の軍勢の手に付されん彼之を取べし  
 十一 是をもてかの牧伯等王にいひけるは請ふこの人を殺したまへ彼はかくの如き言をのべて此邑に  
 十二 遣れる兵卒の手と民の手を弱くす夫人の民の安を求めず若てその害を求るなりと エゼデキヤ王いひ  
 十三 けるは視よ彼汝らの手にあり王は汝らに逆ふこと能はざるなりと 彼らすなはちエレミヤを取て  
 十四 獄の庭にあるハンメレクの子マルキヤの阱に投いる即ち索をもてエレミヤを緋下せ若て若の阱は水  
 十五 なくして汚泥のみなりけれバエレミヤの汚泥のなかに沈めり 王の室の寺人エテオビヤ人エベデメ  
 十六 レク彼らがエレミヤを阱にかけいれしを聞き時に王ベニヤミンの門に坐したるバハエベデメレク  
 十七 王の室よりいでゆきて王にいひけるは 王わが君よかの人々が預言者エレミヤに行ひし事皆好ら  
 十八 す彼らこれを阱にかけ入たり邑の中に食物なけれバ彼はうの居るところに餓死せん 王エテオビヤ  
 十九 人エベデメレクに命じていひけるは汝こより三十人を携へゆきて預言者エレミヤをうの死ざる先  
 二十 に阱より曳あげよと エベデメレクすなはちちの人々を携へて王の室の庫の下にいり其處より破れ

一 たる舊き衣の布片をとり索をもてこれを阱にをるエレミヤの所に緋下せり 王而してエテオビヤ人エ  
 二 ベデメレクエレミヤに告て汝この破れたる舊き衣の布片を汝の腋の下にはさみて索に當よと云けれ  
 三 バエレミヤ然なせり 王彼らすなはち索をもてエレミヤを阱より曳あげたりエレミヤは獄の庭にをる  
 四 ○ かくてゼデキヤ王人を遣して預言者エレミヤをエホバの室の第三の門につれきたら若め王エレ  
 五 ミヤにいひけるは我汝に問ことあり毫もわれに隠す勿れ 王エレミヤゼデキヤにいひけるは我もし汝  
 六 に示さば汝かならず我を殺さざらんや假令我汝を勸るとも汝われに聽じ 王ゼデキヤ王密にエレミヤ  
 七 に誓ひていひけるは我らにこの靈魂を造りあたへしエホバの神は汝を殺さず汝の生命を索むる者  
 八 の手に汝を付さじ 王エレミヤゼデキヤにいひけるは萬軍の神イスラエルの神エホバかくいひたまふ  
 九 汝もしまことバビロン王の牧伯等に降らば汝の生命活んまた此邑の火にて焚れず汝と汝の家の者  
 十 はいくべし 王然ぞ汝もし出てバビロンの王の牧伯等に降らば此邑の火にて焚れず汝と汝の家の者  
 十一 らは火をもて之を焚ん汝はうの手を脱れざるべし 王ゼデキヤ王エレミヤに云けるは我カルデア人に  
 十二 降りしどころのユダ人を恐る恐るハカルデア人我をかれらの手に付さん彼ら我を辱めん 王エレミヤ  
 十三 いひけるは彼らは汝を付さじ願くはわが汝に告しエホバの聲に聽きたがひたまへさらば汝祥をえん  
 十四 汝の生命いさん 王然ぞ汝もし降ることを否まバエホバの言を我に示したまふ 王すなはちユダの王  
 十五 の室に遣れる婦は皆バビロンの王の牧伯等の所に曳いたされん其婦等いはん汝の朋友等ハ汝を誘ひ  
 十六 て汝に勝り汝の足の泥に沈む彼らは退き去る 王汝の妻たちと汝の子女等はカルデア人の所に曳出さ  
 十七 れん汝は其手を脱れじバビロンの王の手に執へられん汝此邑を去て火に焚しめん 王ゼデキヤエレミ  
 十八 ヤにいひけるは汝この事を人に知する勿れさらば汝殺されじ 王もし牧伯等わが汝と語りしことを我  
 十九 儕に告げよ我らに隠す勿れ然バ我ら汝を殺さじ 王の汝に語りしことを告よといはば 王汝彼らに答へ  
 二十 て我王に求めて我をヨナタンの家に歸して彼處に死なむること勿れといへりといふべし ○ かくて

二八 牧伯等エレミヤにきたりて問けるに彼王の命せし言のこどく彼らに告たればうの事露はれさりき是  
 をもて彼ら彼どものいふことを罷たり云エレミヤはエルサレムの取る日まで獄の庭に居りしがエ  
 ルサレムの取れし時にも彼處にをれり  
 二九 一 ユダの王ゼデキヤの九年十月バビロンの王チブカデチザルラの全軍をひさるエルサレ  
 ムにきたりて之を攻圍みけるがニゼデキヤの十一年四月九日にいたりて城邑破れたればニバビロン  
 の王の牧伯等即ちチルガルシヤレゼルサムガルチボ寺人の長サルセキム博士の長チルガルシヤレゼ  
 ルおよびバビロンの王の外の牧伯等皆どもに入て中の門に坐せり○ユダの王ゼデキヤおよび  
 兵卒ども之を見て逃げ夜の中に王の圍の途より兩の石垣の間の門より邑をいでテアラバの途よりゆき  
 しがニカルデア人の軍勢これを追ひエリコの平地にてゼデキヤをおひつき之を執へてハマテの地  
 プラマをるバビロンの王チブカデチザルの許に曳ゆきければ王かしこよて彼の罪をさためたり  
 ならちバビロンの王リブラよてゼデキヤの諸子をかれの目の前に殺せりバビロンの王またユダのす  
 べての牧伯等を殺せり王またゼデキヤの目を抉さしめ彼をバビロンに曳ゆかんとて銅索に縛けり  
 ハまたカルデア人火をもて王の室と民の家をやき且エルサレムの石垣を毀てり○かくて侍衛の長  
 チブザラダンの邑の中に餘れる民とおのれに降りし者および外の遺れる民をバビロンに移せり  
 十 十され侍衛の長チブザラダンの時の時民の貧くして所有なき者等ユダの地に遺し葡萄園と田地  
 とをこれにあたへたり○土爰にバビロンの王チブカデチザルエレミヤに事につきて侍衛の長チブザ  
 ラダンに命じていひけるに士彼を取りて善く待へよ害をくはふる勿れ彼が汝に云ふことくあすべし  
 十一 士是をもて侍衛の長チブザラダン寺人の長チブヤスマン博士の長チルガルシヤレゼルおよびバ  
 ビロンの王の牧伯等士人を遣してエレミヤを獄の庭よりたづさへ來らしめシヤパンの子アヒカムの  
 子なるゲダリヤに付して之を家につれゆかしむ斯彼民の中に居る○士エレミヤ獄の庭に禁錮られを

十二 爾の時エホバの言彼にのぞみていふ汝ゆきてエラオビヤ人エメデネクに告よ萬軍のエホバイスラ  
 エルの神かくいふわれ我語しどころの福を此邑に降さん福はこれに降さじうの日この事なんぢの目  
 前にならん士エホバいひたまふうの日にわれ汝を救はん汝の畏るところの人衆の手に付さ  
 れじ大われ必ず汝を救はん汝の劍をもて殺されじ汝の生命の汝に掠取物とならん汝われに依頼ばな  
 りとエホバいひたまふ  
 十三 第四十章 一 侍衛の長チブザラダンのバビロンにとらへ移さるゝエルサレムとユダに人々の中にエ  
 レミヤを縛つたぎおきてこれを執へゆきけるが遂にこれを放ちてラマを去しめたりうの後エホバ  
 の言エレミヤにのぞりて云に茲に侍衛の長エレミヤを召てこれにいひけるに汝の神エホバ此處にこの  
 災あらんことを言ひエホバこれを降しうの云し如く行へり汝らエホバに罪を犯しうの聲に聽した  
 がいざりしによりてこの事汝らに來りしなり視よ我今日汝の手の鍵を解て汝を放つ汝もし我どよ  
 もにバビロンにゆくことを善とせば來れわれ汝を善くあしらはん汝もし我と偕にバビロンにゆくを  
 惡とせば留れ視よこの地の皆汝の前に在り汝の善とする所なんぢの心に合ふところに往べしエレ  
 ミヤいまた答へざるに彼またいひけるに汝バビロンの王ユダの諸邑に上たてよ有司となせしシ  
 ヤパンの子アヒカムの子なるゲダリヤに許に歸り彼どもに民の中に居れ或は汝の善とおもふとこ  
 ろにゆくべしと侍衛の長彼に食糧と禮物をどらせて去しめたり○エレミヤすかちミツバに往きて  
 アヒカムの子ゲダリヤに詣りうの地に遺れる民うち彼と偕にをる○茲に田舎にある軍勢の長  
 等および彼らに屬する人々バビロンに王がアヒカムの子ゲダリヤを立てこの地有司となし男女嬰  
 孩および國の中のバビロンに移されざる貧者を彼にあづけたることをさとしかはし即ちチダニヤの  
 子インマエルとカレヤと子ヨハナンとヨナタンおよびタンホメテと子セラヤと子トバ人なるエバイ  
 の諸子と或マアカ人の子ヤザニヤおよび彼らに屬する人々ミツバにゆきてゲダリヤの許にいたる

十 シヤパンの子アヒカムの子なるゲダリヤ彼らと彼らに屬する人々に誓ひていひけるは汝らカルデア  
 十一 人に事をすることを怖るゝ勿れこの地に住てバビロンの王に事へなば汝ら幸福ならん我ハミヅバに居  
 十二 り我らに來らん所のカルデア人に事へん汝らハ葡萄酒と菓物と油とをあつめて之を器に蓄へ汝らが  
 十三 獲る所の諸邑に住めとエモアアブアンモニ人の中におよびエドムと諸の邦に在る所のユダヤ人の  
 十四 ピロンの王がコダシ人を遣したるとシヤパンの子アヒカムの子なるゲダリヤを立てこれが有司とな  
 十五 したることを聞き是はにおいてろのユダヤ人皆ろの追やられし諸の處よりかへりてユダの地のミヅ  
 十六 パに來りゲダリヤに詣れり而して多の葡萄酒と菓物とをあつむ○エモアアブアンモニ人の子ヨハナンおよび田舎  
 十七 人を來りし軍勢の長たちミヅバにきたりてゲダリヤの許よりたりて彼よりひけるは汝アブアンモニ人の王  
 十八 パアリスが汝を殺さんとしてチタニヤの子イシマエルを遣せしを知るやと然とアヒカムの子ゲダリヤ  
 十九 これを信ぜざりしかばエモアアブアンモニの子ヨハナンミヅバにて密にゲダリヤに語りて言けるは請ふわれゆ  
 二十 きて人知すよチタニヤの子イシマエルを殺さんいかで彼汝を殺し汝に集れるユダ人を散しユダの遺  
 二十一 れる者を滅すべけんやと然るにアヒカムの子ゲダリヤカルデアの子ヨハナンにいひけるは汝この事  
 二十二 をなすべからず汝イシマエルにつきて偽をいふなり  
 二十三 第四十一章 一七月ころ王の血統なるエリシヤマの子チタニヤの子イシマエル、王の十人の牧伯等と  
 二十四 ともにミヅバにゆきてアヒカムの子ゲダリヤにいたりミヅバにて偕に食をなせしがニチタニヤの子  
 二十五 イシマエルをよび偕にをりし十人の者起りバビロンの王がこの地の有司となせしシヤパンの子ア  
 二十六 ヒカムの子なるゲダリヤを刀にて殺せりニイシマエルまたミヅバにゲダリヤと偕にをりし諸のユダ  
 二十七 ヤ人と彼處にをりしカルデア人の兵卒を殺したり彼がゲダリヤを殺してより二日の後いまた誰も  
 二十八 之を知らざりし時エある人八十人ろの鬚を薙り衣を裂き身に傷つけ手に素祭の物と香を携へてシケム  
 二十九 シロサマリヤよりきたりてエホバの室にいたらんとせしかばニチタニヤの子イシマエルミヅバより

三十 いて哭きつゝ行て彼らを迎へ彼等に達てアヒカムの子ゲダリヤの許に來といへりて而して彼ら邑  
 三十一 の中に入しと云チタニヤの子イシマエル己と偕に在る人々とも彼らを殺してろの屍を阱に投い  
 三十二 れたりハ但しろの中の十人イシマエルにむかひ我らハ田地に小麦麴麥油および蜜を藏し有り我らを  
 三十三 ころすかかれと言たれば彼らをろの兄弟と偕に殺さずして己ぬイシマエルがゲダリヤの名をもて  
 三十四 殺せし人々の屍を投入し阱ハアサ王がイスラエルの王バアシアを怖れて鑿し阱かりチタニヤの子  
 三十五 イシマエルの殺せし人々を之に充せり○イシマエルのミヅバに遺りたる諸の民即ち王の諸女と  
 三十六 侍衛の長チブザラダンがアヒカムの子ゲダリヤに交付しとて去れり○エモアアブアンモニの子ヨハ  
 三十七 ナンおよび彼と偕に在る軍勢の長たちチタニヤの子イシマエルの爲し諸の惡事を聞ければエモア  
 三十八 卒を率てチタニヤの子イシマエルと戦はんとて出でギベオン池の傍にて彼に遇ふイシマエルと  
 三十九 偕に在る人々ハカルデアの子ヨハナンおよび彼とも在る軍勢の長たちを見て欣べり是をもてイ  
 四十 シマエルがミヅバより擄へきたりし所の人々身をめぐらしてカルデアの子ヨハナンの許にゆけりエモ  
 四十一 タニヤの子イシマエルの八人の者と偕にヨハナンを避け逃てアンモニ人に往りエモアアブアンモニ  
 四十二 ンおよび彼とも在る軍勢の長等ハチタニヤの子イシマエルがアヒカムの子ゲダリヤを殺してミ  
 四十三 ヅバより擄へゆけるところの彼遺れる民すかハ兵卒婦人兒女寺人等を其手より取りかへして之を  
 四十四 ギベオンより擄かへりしがエモアアブアンモニにいたらんとてベテレヘムの近傍にあるキムハムの住處  
 四十五 に往て留れり大ハチタニヤの子イシマエルがバビロンの王の此地の有司となたるアヒカムの子  
 四十六 ゲダリヤを殺せしによりカルデア人を懼たればなり  
 四十七 第四十一章 一茲に軍勢の長たちおよびカルデアの子ヨハナンとホシヤヤの子エザニヤ並に民の至微者  
 四十八 より至大者にいたるまでニ皆預言者エレミヤの許に來りて言けるは汝の前に我らの求の受納られん

ことを願ふ請ふ我ら遣れる者の爲に汝の神エホバに祈れ（今汝の目に見がごとく我らは衆多の中の  
 遣れる者にして寡かり）ニさらば汝の神エホバ我らの行むべき途とさすべき事を示たまはん○  
 預言者エレミヤ彼らに云けるは我汝らに聽り汝らの言に循ひて汝らの神エホバに祈らん凡うエホバ  
 が汝らに應へたまふことはわれ隠す所なく汝らに告べしエ彼らエレミヤにいひけるは願くはエホバ  
 我儕の間にありて眞實なる信すべき証者となりたまへ我らは汝の神エホバの汝を遣して我らに告し  
 めたまふ諸の事に遵ひて行ふべし我等は善にまれ惡にまれ我らが汝を遣すところの我らの神エホ  
 バの聲に遵はん斯我らの神エホバの聲に遵ひてわれら福をうけん○十日の後エホバの言エレミヤ  
 ののぢみしかバエエレミヤカレヤの子ヨハナンおよび彼と偕に在る軍勢の長たち並に民の至微者よ  
 り至大者までを悉く招きてこれにいひけるは汝らが我を遣して汝らの祈を獻けしめしところのイ  
 スラエルの神エホバかくいひたまふ汝らもし信に此地に留らばわれ汝らを建て倒さず汝らを植て  
 拔じらう我汝らに災を降せしを悔ればなり士エホバいひたまふ汝らが畏るる所のバビロン王を畏  
 るる勿れ彼をおるる勿れ我汝らとともによりて汝らを救ひ彼の手より汝らを拯ふべしまわれ汝ら  
 を恤みまた彼をして汝らを恤れませ汝らを故土に歸らしめん然も汝らもし我らにこの地に留らじ  
 汝らの神エホバの聲に遵はじと言ひたまふ然りわれらかの戦争を見ず狐の聲をさかす食物に乏し  
 からざるエジプトの地にいたりて彼處に住はんといはば汝らエダの遣れる者よエホバの言をさけ  
 萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ汝らもし強てエジプトにゆきて彼處に住はば汝らが  
 懼るるどころの劍エジプトの地に汝らに臨み汝らが恐るるどころの饑饉エジプトにて汝らにおよ  
 ばん而して汝らに彼處に死べし凡うエジプトにおもひき至りて彼處に住んとする人々の劍と饑  
 饉と疫病に死べしうの中に我彼らに降さんどころの災を脱れて遣る者無るべし大萬軍のエホバイ  
 スラエルの神かくいひたまふ我震怒と憤恨のエルサレムに住る者に注ぎし如くわが憤恨汝らがエジ

プトに至らん時汝らに注がん汝らは呪詛となり詫異となり罵詈雑言となり汝らに再びこ  
 の處を見ざるべしとエダの遣れる者よエホバ汝らにつきていひたまへり汝らエジプトにゆく勿れ  
 と汝ら今日わが汝らを警しことを確に知れ汝ら我を汝らの神エホバに遣して言へり我らの爲に我  
 らの神エホバに祈り我らの神エホバの汝に示したまふ事をことごとく我らに告よ我ら之を行はんと  
 斯なんちら自ら欺けりニわれ今日汝らに告たれ汝らに汝らの神エホバの聲に遵はす汝らにエホバ  
 が我を遣して命せしめたまひし事に都て遵はさりき然も汝らへの往て住んとねがふ處にて劍  
 と饑饉と疫病に死ることを今確に知るべし  
**第四十三章** エレミヤ諸の民にむかひて其神エホバの言を盡く宣べり神エホバが己を遣して言し  
 めたまへる其諸の言を宣をはりし時ニホシヤヤの子アザリヤカレヤの子ヨハナンおよび驕る人皆エ  
 レミヤに語りていひけるは汝は謊をいふ我らの神エホバはエジプトにゆきて彼處に住む勿れと汝を  
 つかはして云せたまはざるなりニホシヤヤの子アザリヤを唆して我らに逆はざるは我らをカルデア人  
 の手に付して殺さしめバビロンに移さざる爲なりニ斯カレヤの子ヨハナンと軍勢の長等および民  
 皆エホバの聲に遵はずしてエダの地に住ことをせざりきエ斯カレヤの子ヨハナンと軍勢の長等の  
 ユダに遣れる者即ちの逐やられし國々よりユダの地に住んとて販りし者男女嬰孩王の女たちお  
 よび凡て侍衛の長チブザラダンがシヤパンの子なるアヒカムの子ゲダリヤに付し置し者並に預言者  
 エレミヤとチリヤの子バルクを取てエジプトの地に至れり彼らスエホバの聲に遵はさりき而して  
 遂にチバチスに至れり○エホバの言チバチスにてエレミヤに臨みていふは汝大なる石を手に取り  
 ユダの人々の目の前にてこれをチバチスに在るバロの室の入口の旁なる磚窰の泥土の中に藏して  
 彼らにいへ萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ視よわれ使者を遣してわが僕なるバビロン  
 の王子チバチスチバチスに召さるる位をこの藏したる石の上に置しめん彼錦繡をうの上に敷べし士かれ







一 〇二七  
 二 〇二八  
 三 〇二九  
 四 〇三〇  
 五 〇三一  
 六 〇三二  
 七 〇三三  
 八 〇三四  
 九 〇三五  
 一〇 〇三六  
 一一 〇三七  
 一二 〇三八  
 一三 〇三九  
 一四 〇四〇  
 一五 〇四一  
 一六 〇四二  
 一七 〇四三  
 一八 〇四四  
 一九 〇四五  
 二〇 〇四六  
 二一 〇四七  
 二二 〇四八  
 二三 〇四九  
 二四 〇五〇  
 二五 〇五一  
 二六 〇五二  
 二七 〇五三  
 二八 〇五四  
 二九 〇五五  
 三〇 〇五六  
 三一 〇五七  
 三二 〇五八  
 三三 〇五九  
 三四 〇六〇  
 三五 〇六一  
 三六 〇六二  
 三七 〇六三  
 三八 〇六四  
 三九 〇六五  
 四〇 〇六六  
 四一 〇六七  
 四二 〇六八  
 四三 〇六九  
 四四 〇七〇  
 四五 〇七一  
 四六 〇七二  
 四七 〇七三  
 四八 〇七四  
 四九 〇七五  
 五〇 〇七六  
 五一 〇七七  
 五二 〇七八  
 五三 〇七九  
 五四 〇八〇  
 五五 〇八一  
 五六 〇八二  
 五七 〇八三  
 五八 〇八四  
 五九 〇八五  
 六〇 〇八六  
 六一 〇八七  
 六二 〇八八  
 六三 〇八九  
 六四 〇九〇  
 六五 〇九一  
 六六 〇九二  
 六七 〇九三  
 六八 〇九四  
 六九 〇九五  
 七〇 〇九六  
 七一 〇九七  
 七二 〇九八  
 七三 〇九九  
 七四 一〇〇  
 七五 一〇一  
 七六 一〇二  
 七七 一〇三  
 七八 一〇四  
 七九 一〇五  
 八〇 一〇六  
 八一 一〇七  
 八二 一〇八  
 八三 一〇九  
 八四 一〇一〇  
 八五 一〇一一  
 八六 一〇一二  
 八七 一〇一三  
 八八 一〇一四  
 八九 一〇一五  
 九〇 一〇一六  
 九一 一〇一七  
 九二 一〇一八  
 九三 一〇一九  
 九四 一〇二〇  
 九五 一〇二一  
 九六 一〇二二  
 九七 一〇二三  
 九八 一〇二四  
 九九 一〇二五  
 一〇〇 一〇二六

三三 聲をいたす彼ら軍勢を率ゐて來り樵夫の如く斧をもて之のぞめり  
 三二 三エホバはひたたまふ彼らを探り  
 三一 えざるに由りて彼の林を砍削せり彼等の蝗蟲よりも多して數へがたし  
 三〇 エジプトの女の辱められ北  
 二九 の民の手に付されん  
 二八 三萬軍のエホバイスラエルの神ひたたまふ視よわれ  
 二七 三つのアモンとバロとエジ  
 二六 プトどのの諸神どのの王等すなはちバロとかれを頼むものを罰せん  
 二五 三われ彼らを其生命を索る者  
 二四 の手とバビロンの王チブカデチザルの手どのの臣僕の手に付すべし  
 二三 後の地の昔のそとく人の  
 二二 住どころならんとエホバはひたたまふ  
 二一 〇我僕ヤコブよ怖るる勿れイスラエルよ驚く勿れ視よわれ  
 二〇 汝を遠方より救ひきたり汝の子孫をうの擄移されたる地より救ひ  
 一九 べしヤコブの歸りて平安と寧  
 一八 靜をえん彼を畏れしむる者なかるべし  
 一七 三エホバはひたたまふ我僕ヤコブよ汝怖るる勿れ我汝と偕にあ  
 一六 ればなりわれ汝を逐やりし國々を悉く滅べけれ  
 一五 汝をバ悉く滅さじわれ道をもて汝を懲し汝を全  
 一四 くハ罪なき者とせざるべし  
 一三 第四十七章 一バロがガザを撃さりし先にペリシテ人の事につきて預言者エレミヤに臨みしエホバの  
 一二 言ニエホバかくいひたまふ視よ水北より起り溢れなされて此地と其中の諸の物どのの邑と其中に住  
 一一 る者どに溢れかゝるべし  
 一〇 時の人衆ハ叫びこの地に住る者ハ皆哭くべし  
 〇九 三馬の蹄の踏た  
 〇八 つる音のため其車の響のため其輪の轟のため父ハ手弱りて己の子女を顧ざるなり  
 〇七 是ペリシテ人  
 〇六 を滅しつくしツロとシドンにのこりて助力をなす者を悉く絶す  
 〇五 日來ればなりエホバカフトルの地に  
 〇四 遣れるペリシテ人を滅したまふべし  
 〇三 三エホバはひたたまふ我僕ヤコブよ汝怖るる勿れ我汝と偕にあ  
 〇二 滅はざる汝いつまで身に傷くるや  
 〇一 三エホバの劍よ汝いつまで息ざるや  
 汝の鞆に歸りて息み静れ  
 第四十八章 一萬軍のエホバイスラエルの神モアブの事よつきてかくいひたまふ  
 二 嗚呼チボは禍なるか  
 三 是滅されたり  
 四 キリアタイムは辱められて取れ  
 五 ミスガブは辱められて毀たるニモアブの榮譽は失さ

一 〇二七  
 二 〇二八  
 三 〇二九  
 四 〇三〇  
 五 〇三一  
 六 〇三二  
 七 〇三三  
 八 〇三四  
 九 〇三五  
 一〇 〇三六  
 一一 〇三七  
 一二 〇三八  
 一三 〇三九  
 一四 〇四〇  
 一五 〇四一  
 一六 〇四二  
 一七 〇四三  
 一八 〇四四  
 一九 〇四五  
 二〇 〇四六  
 二一 〇四七  
 二二 〇四八  
 二三 〇四九  
 二四 〇五〇  
 二五 〇五一  
 二六 〇五二  
 二七 〇五三  
 二八 〇五四  
 二九 〇五五  
 三〇 〇五六  
 三一 〇五七  
 三二 〇五八  
 三三 〇五九  
 三四 〇六〇  
 三五 〇六一  
 三六 〇六二  
 三七 〇六三  
 三八 〇六四  
 三九 〇六五  
 四〇 〇六六  
 四一 〇六七  
 四二 〇六八  
 四三 〇六九  
 四四 〇七〇  
 四五 〇七一  
 四六 〇七二  
 四七 〇七三  
 四八 〇七四  
 四九 〇七五  
 五〇 〇七六  
 五一 〇七七  
 五二 〇七八  
 五三 〇七九  
 五四 〇八〇  
 五五 〇八一  
 五六 〇八二  
 五七 〇八三  
 五八 〇八四  
 五九 〇八五  
 六〇 〇八六  
 六一 〇八七  
 六二 〇八八  
 六三 〇八九  
 六四 〇九〇  
 六五 〇九一  
 六六 〇九二  
 六七 〇九三  
 六八 〇九四  
 六九 〇九五  
 七〇 〇九六  
 七一 〇九七  
 七二 〇九八  
 七三 〇九九  
 七四 一〇〇  
 七五 一〇一  
 七六 一〇二  
 七七 一〇三  
 七八 一〇四  
 七九 一〇五  
 八〇 一〇六  
 八一 一〇七  
 八二 一〇八  
 八三 一〇九  
 八四 一〇一〇  
 八五 一〇一一  
 八六 一〇一二  
 八七 一〇一三  
 八八 一〇一四  
 八九 一〇一五  
 九〇 一〇一六  
 九一 一〇一七  
 九二 一〇一八  
 九三 一〇一九  
 九四 一〇二〇  
 九五 一〇二一  
 九六 一〇二二  
 九七 一〇二三  
 九八 一〇二四  
 九九 一〇二五  
 一〇〇 一〇二六

一 〇二七  
 二 〇二八  
 三 〇二九  
 四 〇三〇  
 五 〇三一  
 六 〇三二  
 七 〇三三  
 八 〇三四  
 九 〇三五  
 一〇 〇三六  
 一一 〇三七  
 一二 〇三八  
 一三 〇三九  
 一四 〇四〇  
 一五 〇四一  
 一六 〇四二  
 一七 〇四三  
 一八 〇四四  
 一九 〇四五  
 二〇 〇四六  
 二一 〇四七  
 二二 〇四八  
 二三 〇四九  
 二四 〇五〇  
 二五 〇五一  
 二六 〇五二  
 二七 〇五三  
 二八 〇五四  
 二九 〇五五  
 三〇 〇五六  
 三一 〇五七  
 三二 〇五八  
 三三 〇五九  
 三四 〇六〇  
 三五 〇六一  
 三六 〇六二  
 三七 〇六三  
 三八 〇六四  
 三九 〇六五  
 四〇 〇六六  
 四一 〇六七  
 四二 〇六八  
 四三 〇六九  
 四四 〇七〇  
 四五 〇七一  
 四六 〇七二  
 四七 〇七三  
 四八 〇七四  
 四九 〇七五  
 五〇 〇七六  
 五一 〇七七  
 五二 〇七八  
 五三 〇七九  
 五四 〇八〇  
 五五 〇八一  
 五六 〇八二  
 五七 〇八三  
 五八 〇八四  
 五九 〇八五  
 六〇 〇八六  
 六一 〇八七  
 六二 〇八八  
 六三 〇八九  
 六四 〇九〇  
 六五 〇九一  
 六六 〇九二  
 六七 〇九三  
 六八 〇九四  
 六九 〇九五  
 七〇 〇九六  
 七一 〇九七  
 七二 〇九八  
 七三 〇九九  
 七四 一〇〇  
 七五 一〇一  
 七六 一〇二  
 七七 一〇三  
 七八 一〇四  
 七九 一〇五  
 八〇 一〇六  
 八一 一〇七  
 八二 一〇八  
 八三 一〇九  
 八四 一〇一〇  
 八五 一〇一一  
 八六 一〇一二  
 八七 一〇一三  
 八八 一〇一四  
 八九 一〇一五  
 九〇 一〇一六  
 九一 一〇一七  
 九二 一〇一八  
 九三 一〇一九  
 九四 一〇二〇  
 九五 一〇二一  
 九六 一〇二二  
 九七 一〇二三  
 九八 一〇二四  
 九九 一〇二五  
 一〇〇 一〇二六

一 耶利米亞  
 二 耶利米亞  
 三 耶利米亞  
 四 耶利米亞  
 五 耶利米亞  
 六 耶利米亞  
 七 耶利米亞  
 八 耶利米亞  
 九 耶利米亞  
 十 耶利米亞  
 十一 耶利米亞  
 十二 耶利米亞  
 十三 耶利米亞  
 十四 耶利米亞  
 十五 耶利米亞  
 十六 耶利米亞  
 十七 耶利米亞  
 十八 耶利米亞  
 十九 耶利米亞  
 二十 耶利米亞  
 二十一 耶利米亞  
 二十二 耶利米亞  
 二十三 耶利米亞  
 二十四 耶利米亞  
 二十五 耶利米亞  
 二十六 耶利米亞  
 二十七 耶利米亞  
 二十八 耶利米亞  
 二十九 耶利米亞  
 三十 耶利米亞  
 三十一 耶利米亞  
 三十二 耶利米亞  
 三十三 耶利米亞  
 三十四 耶利米亞  
 三十五 耶利米亞  
 三十六 耶利米亞  
 三十七 耶利米亞  
 三十八 耶利米亞  
 三十九 耶利米亞  
 四十 耶利米亞  
 四十一 耶利米亞  
 四十二 耶利米亞  
 四十三 耶利米亞  
 四十四 耶利米亞

一 耶利米亞は其吐たる物に轉びて笑柄とならん  
 二 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 三 彼人の中にありしや汝彼の事を語ることに首を揺たり  
 四 耶利米ヤに住る者よ汝ら邑を離れて磐の間  
 五 にすめ穴の口の側に巢を作る斑鳩のごとくせよ  
 六 元われらモアブの驕傲をさけり其驕傲は甚し即ち其  
 七 驕傲矜高驕誇およびの心の自ら高くするを聞き  
 八 耶利米ヤいひたまふ我モアブの驕傲どうの言の虚  
 九 きどを知る彼らは偽を行ふなり  
 十 三この故にわれモアブの爲に咄びモアブの全地の爲に呼はるキル  
 十一 ハレスの人々の爲に嗟歎あり  
 十二 シンブマの葡萄の樹よわれヤゼルの哭泣にこえて汝の爲に泣くべし  
 十三 汝の蔓の海を踏え延てヤゼルの海にまでいたる掠奪者來りて汝の果と葡萄をとらん  
 十四 三欣喜と歡樂園  
 十五 とモアブの地をはなれ去るわれ酒醉に酒無ら令ん呼りて葡萄を踐もの無るべし其喚呼は葡萄をふ  
 十六 喚呼にあらざらん  
 十七 三ヘンボンよりエレアレレとヤハズにいたりゾアルよりホロナイムとエグラテシ  
 十八 リシヤにいたるまで人聲を揚ぐるはニムリムの水までも絶たれはなり  
 十九 三エホバいひたまふ我祭物を  
 二十 崇邱に献げ香をうの諸神に焚くところの者をモアブの中に滅さんと  
 二十一 三この故に我心はモアブの爲に  
 二十二 簫のごとく歎き我心はキルハレスの人衆のために簫のごとく歎き是其獲たるところの財うせられたり  
 二十三 なり  
 二十四 三人みなうの髪を剃り皆うの鬚をうり皆うの手に傷け腰に麻布をまとはん  
 二十五 三モアブにては家蓋  
 二十六 の上と街のうちに遍く悲哀ありうはわれ心に適ざる器のごとくにモアブを碎きたればなりとエホバ  
 二十七 いひたまふ  
 二十八 三嗚呼モアブはほろびたり彼らは咄び嗚呼モアブは羞て面を背けたりモアブはうの四  
 二十九 周の者の笑柄となり恐懼となれり  
 三十 三エホバかくいひたまふ視よ敵驚のごとくに飛來りて翼をモアブ  
 三十一 のうへに舒ん  
 三十二 三ケリオラは取られ城はみな奪はるうの日はモアブの勇士の心子を産む婦のごとく  
 三十三 になるべし  
 三十四 三モアブはエホバにむかひて傲りしゆゑに滅ぼされて再び國を成さるべし  
 三十五 三エホバいひ  
 三十六 たまふモアブにすめる者よ恐怖と陷阱と苦なんちに臨めり  
 三十七 三恐怖をさけて逃るものは陷阱におちい  
 三十八 り陷阱より出るものは苦にとらへられん其はわれモアブにうの罰をうくべき年をのたましむればなり

一 耶利米ヤ  
 二 耶利米ヤ  
 三 耶利米ヤ  
 四 耶利米ヤ  
 五 耶利米ヤ  
 六 耶利米ヤ  
 七 耶利米ヤ  
 八 耶利米ヤ  
 九 耶利米ヤ  
 十 耶利米ヤ  
 十一 耶利米ヤ  
 十二 耶利米ヤ  
 十三 耶利米ヤ  
 十四 耶利米ヤ  
 十五 耶利米ヤ  
 十六 耶利米ヤ  
 十七 耶利米ヤ  
 十八 耶利米ヤ  
 十九 耶利米ヤ  
 二十 耶利米ヤ  
 二十一 耶利米ヤ  
 二十二 耶利米ヤ  
 二十三 耶利米ヤ  
 二十四 耶利米ヤ  
 二十五 耶利米ヤ  
 二十六 耶利米ヤ  
 二十七 耶利米ヤ  
 二十八 耶利米ヤ  
 二十九 耶利米ヤ  
 三十 耶利米ヤ  
 三十一 耶利米ヤ  
 三十二 耶利米ヤ  
 三十三 耶利米ヤ  
 三十四 耶利米ヤ  
 三十五 耶利米ヤ  
 三十六 耶利米ヤ  
 三十七 耶利米ヤ  
 三十八 耶利米ヤ  
 三十九 耶利米ヤ  
 四十 耶利米ヤ  
 四十一 耶利米ヤ  
 四十二 耶利米ヤ  
 四十三 耶利米ヤ  
 四十四 耶利米ヤ

一 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 二 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 三 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 四 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 五 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 六 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 七 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 八 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 九 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 十 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 十一 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 十二 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 十三 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 十四 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 十五 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 十六 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 十七 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 十八 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 十九 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 二十 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 二十一 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 二十二 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 二十三 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 二十四 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 二十五 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 二十六 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 二十七 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 二十八 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 二十九 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 三十 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 三十一 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 三十二 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 三十三 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 三十四 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 三十五 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 三十六 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 三十七 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 三十八 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 三十九 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 四十 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 四十一 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 四十二 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 四十三 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや  
 四十四 耶利米ヤは汝の笑柄にあらざりしや

十三 耶路撒冷を圍ふ者  
 十四 諸國の諸王  
 十五 諸國の諸王  
 十六 諸國の諸王  
 十七 諸國の諸王  
 十八 諸國の諸王  
 十九 諸國の諸王  
 二十 諸國の諸王  
 二十一 諸國の諸王  
 二十二 諸國の諸王  
 二十三 諸國の諸王  
 二十四 諸國の諸王  
 二十五 諸國の諸王  
 二十六 諸國の諸王  
 二十七 諸國の諸王  
 二十八 諸國の諸王  
 二十九 諸國の諸王  
 三十 諸國の諸王

十三 耶路撒冷を圍ふ者  
 十四 諸國の諸王  
 十五 諸國の諸王  
 十六 諸國の諸王  
 十七 諸國の諸王  
 十八 諸國の諸王  
 十九 諸國の諸王  
 二十 諸國の諸王  
 二十一 諸國の諸王  
 二十二 諸國の諸王  
 二十三 諸國の諸王  
 二十四 諸國の諸王  
 二十五 諸國の諸王  
 二十六 諸國の諸王  
 二十七 諸國の諸王  
 二十八 諸國の諸王  
 二十九 諸國の諸王  
 三十 諸國の諸王

三十一 諸國の諸王  
 三十二 諸國の諸王  
 三十三 諸國の諸王  
 三十四 諸國の諸王  
 三十五 諸國の諸王  
 三十六 諸國の諸王  
 三十七 諸國の諸王  
 三十八 諸國の諸王  
 三十九 諸國の諸王  
 四十 諸國の諸王

第五十章 一 エホバ預言者エレミヤによりてバビロンとカルデア人の地のことを語りたまひし言は汝ら國々の中に告げまた宣示せ難を樹よ隠すことなく宣示して言へバビロンは取れべしは辱められし地を荒して其處に住む者無らしむれなり人も畜も皆逃去れり  
 二 エホバいひたまふるの日の時イスラエルの子孫かへり來らん彼らと偕にユダの子孫かへり來るべし彼らは哭きつゝ行てその神エホバに請求むべし  
 三 彼ら面をシオンに向てその路を問ひ來れ我ら永遠わするることなき契約をもてエホバに求めらざらんといふべし  
 四 我民は迷へる羊の群なりその牧者之をいさなひて山にふみ迷はめられたれば山より岡とゆきめぐりて其休息所を忘れたり  
 五 之に遇ふもの皆之を食ふるの敵いへ

二二 我らの罪なし彼らエホバすなはち義きの在所の先祖の望しどころなるエホバに罪を犯したるなり  
二三 汝らバビロンのうちより逃よカルデア人の地より出よ群の前にゆくどころは牡山羊のごとくせ  
二四 視よわれ大なる國々より人を起しあつめて北の地よりバビロンに攻め來らるめん彼ら之にむか  
二五 ひて備をたてん是すなはち取るべし彼らの矢の空に返らざる狡き勇士の矢のごとくなるべし  
二六 カルデア人は人に掠められん之を掠むる者ハ皆飽ことをえんとエホバ曰たまふ士我産業を掠る者よ汝らは  
二七 喜び樂み穀物を碾す積のごとくに躍り牡馬のごとく嘶けども汝らの母ハ痛く辱められん汝らを生  
二八 じものは恥べし視よ國々の中の終末の者荒野となり燥ける地となり沙漠とならん士エホバの怒りの  
二九 ために之に住む者なくして悉く荒地となるべしバビロンを過る者ハ皆の禍に驚き且噴はん  
三〇 弓を張る者よバビロンの四周に備をなして攻め矢を惜ずして之を射よは彼エホバに罪を犯した  
三一 る者なりまの四周に喊き叫びて攻めかゝれ是手を伸ぶるの城壁ハ倒れその石垣ハ崩る是エホバ仇  
三二 を復したまふなり汝らこれに仇を復せ是の行ひしごとく是に行へま播種者および穡取時に鎌を執る  
三三 者をバビロンに絶せよの滅すところの劍を怖て人おのゝ其民に歸り各々の故土に逃べし  
三四 ラエルは散されたる羊にして獅子之を追ふ初にアッスリヤの王之を食ひ後にこのバビロンの王チブ  
三五 カデテザルラの骨を碎けりまこの故に萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ視よわれアッス  
三六 リヤの王を罰せしごとくバビロンの王ごとの地を罰せんまわれイスラエルを再びの牧場に歸さん  
三七 彼カルメルとパシヤンの上に草をくらはんまたエフライムとギレアドの山にての心を飽すべし  
三八 エホバいひたまふ其日よの時にはイスラエルの愆を尋るも有らず又ユダの罪を尋るも遇じらわれ  
三九 我存せしどころの者を赦すべけれなり  
四〇 三エホバいひたまふ汝ら上りて悖れる國罰を受べき民を  
四一 攻めよの後より之を荒し全くこれを滅せ我汝らに命せしごとく行ふべし  
四二 三の地に戦鬪の咷と大なる敗壞あり  
四三 三嗚呼全地を摧しし錐折れ碎くるかな嗚呼バビロン國々の中は荒地となるかな  
四四 三バビ

二二 我らの罪なし彼らエホバすなはち義きの在所の先祖の望しどころなるエホバに罪を犯したるなり  
二三 汝らバビロンのうちより逃よカルデア人の地より出よ群の前にゆくどころは牡山羊のごとくせ  
二四 視よわれ大なる國々より人を起しあつめて北の地よりバビロンに攻め來らるめん彼ら之にむか  
二五 ひて備をたてん是すなはち取るべし彼らの矢の空に返らざる狡き勇士の矢のごとくなるべし  
二六 カルデア人は人に掠められん之を掠むる者ハ皆飽ことをえんとエホバ曰たまふ士我産業を掠る者よ汝らは  
二七 喜び樂み穀物を碾す積のごとくに躍り牡馬のごとく嘶けども汝らの母ハ痛く辱められん汝らを生  
二八 じものは恥べし視よ國々の中の終末の者荒野となり燥ける地となり沙漠とならん士エホバの怒りの  
二九 ために之に住む者なくして悉く荒地となるべしバビロンを過る者ハ皆の禍に驚き且噴はん  
三〇 弓を張る者よバビロンの四周に備をなして攻め矢を惜ずして之を射よは彼エホバに罪を犯した  
三一 る者なりまの四周に喊き叫びて攻めかゝれ是手を伸ぶるの城壁ハ倒れその石垣ハ崩る是エホバ仇  
三二 を復したまふなり汝らこれに仇を復せ是の行ひしごとく是に行へま播種者および穡取時に鎌を執る  
三三 者をバビロンに絶せよの滅すところの劍を怖て人おのゝ其民に歸り各々の故土に逃べし  
三四 ラエルは散されたる羊にして獅子之を追ふ初にアッスリヤの王之を食ひ後にこのバビロンの王チブ  
三五 カデテザルラの骨を碎けりまこの故に萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ視よわれアッス  
三六 リヤの王を罰せしごとくバビロンの王ごとの地を罰せんまわれイスラエルを再びの牧場に歸さん  
三七 彼カルメルとパシヤンの上に草をくらはんまたエフライムとギレアドの山にての心を飽すべし  
三八 エホバいひたまふ其日よの時にはイスラエルの愆を尋るも有らず又ユダの罪を尋るも遇じらわれ  
三九 我存せしどころの者を赦すべけれなり  
四〇 三エホバいひたまふ汝ら上りて悖れる國罰を受べき民を  
四一 攻めよの後より之を荒し全くこれを滅せ我汝らに命せしごとく行ふべし  
四二 三の地に戦鬪の咷と大なる敗壞あり  
四三 三嗚呼全地を摧しし錐折れ碎くるかな嗚呼バビロン國々の中は荒地となるかな  
四四 三バビ

二二 我らの罪なし彼らエホバすなはち義きの在所の先祖の望しどころなるエホバに罪を犯したるなり  
二三 汝らバビロンのうちより逃よカルデア人の地より出よ群の前にゆくどころは牡山羊のごとくせ  
二四 視よわれ大なる國々より人を起しあつめて北の地よりバビロンに攻め來らるめん彼ら之にむか  
二五 ひて備をたてん是すなはち取るべし彼らの矢の空に返らざる狡き勇士の矢のごとくなるべし  
二六 カルデア人は人に掠められん之を掠むる者ハ皆飽ことをえんとエホバ曰たまふ士我産業を掠る者よ汝らは  
二七 喜び樂み穀物を碾す積のごとくに躍り牡馬のごとく嘶けども汝らの母ハ痛く辱められん汝らを生  
二八 じものは恥べし視よ國々の中の終末の者荒野となり燥ける地となり沙漠とならん士エホバの怒りの  
二九 ために之に住む者なくして悉く荒地となるべしバビロンを過る者ハ皆の禍に驚き且噴はん  
三〇 弓を張る者よバビロンの四周に備をなして攻め矢を惜ずして之を射よは彼エホバに罪を犯した  
三一 る者なりまの四周に喊き叫びて攻めかゝれ是手を伸ぶるの城壁ハ倒れその石垣ハ崩る是エホバ仇  
三二 を復したまふなり汝らこれに仇を復せ是の行ひしごとく是に行へま播種者および穡取時に鎌を執る  
三三 者をバビロンに絶せよの滅すところの劍を怖て人おのゝ其民に歸り各々の故土に逃べし  
三四 ラエルは散されたる羊にして獅子之を追ふ初にアッスリヤの王之を食ひ後にこのバビロンの王チブ  
三五 カデテザルラの骨を碎けりまこの故に萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ視よわれアッス  
三六 リヤの王を罰せしごとくバビロンの王ごとの地を罰せんまわれイスラエルを再びの牧場に歸さん  
三七 彼カルメルとパシヤンの上に草をくらはんまたエフライムとギレアドの山にての心を飽すべし  
三八 エホバいひたまふ其日よの時にはイスラエルの愆を尋るも有らず又ユダの罪を尋るも遇じらわれ  
三九 我存せしどころの者を赦すべけれなり  
四〇 三エホバいひたまふ汝ら上りて悖れる國罰を受べき民を  
四一 攻めよの後より之を荒し全くこれを滅せ我汝らに命せしごとく行ふべし  
四二 三の地に戦鬪の咷と大なる敗壞あり  
四三 三嗚呼全地を摧しし錐折れ碎くるかな嗚呼バビロン國々の中は荒地となるかな  
四四 三バビ

二二 我らの罪なし彼らエホバすなはち義きの在所の先祖の望しどころなるエホバに罪を犯したるなり  
二三 汝らバビロンのうちより逃よカルデア人の地より出よ群の前にゆくどころは牡山羊のごとくせ  
二四 視よわれ大なる國々より人を起しあつめて北の地よりバビロンに攻め來らるめん彼ら之にむか  
二五 ひて備をたてん是すなはち取るべし彼らの矢の空に返らざる狡き勇士の矢のごとくなるべし  
二六 カルデア人は人に掠められん之を掠むる者ハ皆飽ことをえんとエホバ曰たまふ士我産業を掠る者よ汝らは  
二七 喜び樂み穀物を碾す積のごとくに躍り牡馬のごとく嘶けども汝らの母ハ痛く辱められん汝らを生  
二八 じものは恥べし視よ國々の中の終末の者荒野となり燥ける地となり沙漠とならん士エホバの怒りの  
二九 ために之に住む者なくして悉く荒地となるべしバビロンを過る者ハ皆の禍に驚き且噴はん  
三〇 弓を張る者よバビロンの四周に備をなして攻め矢を惜ずして之を射よは彼エホバに罪を犯した  
三一 る者なりまの四周に喊き叫びて攻めかゝれ是手を伸ぶるの城壁ハ倒れその石垣ハ崩る是エホバ仇  
三二 を復したまふなり汝らこれに仇を復せ是の行ひしごとく是に行へま播種者および穡取時に鎌を執る  
三三 者をバビロンに絶せよの滅すところの劍を怖て人おのゝ其民に歸り各々の故土に逃べし  
三四 ラエルは散されたる羊にして獅子之を追ふ初にアッスリヤの王之を食ひ後にこのバビロンの王チブ  
三五 カデテザルラの骨を碎けりまこの故に萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ視よわれアッス  
三六 リヤの王を罰せしごとくバビロンの王ごとの地を罰せんまわれイスラエルを再びの牧場に歸さん  
三七 彼カルメルとパシヤンの上に草をくらはんまたエフライムとギレアドの山にての心を飽すべし  
三八 エホバいひたまふ其日よの時にはイスラエルの愆を尋るも有らず又ユダの罪を尋るも遇じらわれ  
三九 我存せしどころの者を赦すべけれなり  
四〇 三エホバいひたまふ汝ら上りて悖れる國罰を受べき民を  
四一 攻めよの後より之を荒し全くこれを滅せ我汝らに命せしごとく行ふべし  
四二 三の地に戦鬪の咷と大なる敗壞あり  
四三 三嗚呼全地を摧しし錐折れ碎くるかな嗚呼バビロン國々の中は荒地となるかな  
四四 三バビ

一 耶利米亞の預言  
 二 耶利米ヤの預言  
 三 耶利米ヤの預言  
 四 耶利米ヤの預言  
 五 耶利米ヤの預言  
 六 耶利米ヤの預言  
 七 耶利米ヤの預言  
 八 耶利米ヤの預言  
 九 耶利米ヤの預言  
 十 耶利米ヤの預言  
 十一 耶利米ヤの預言  
 十二 耶利米ヤの預言  
 十三 耶利米ヤの預言  
 十四 耶利米ヤの預言  
 十五 耶利米ヤの預言  
 十六 耶利米ヤの預言  
 十七 耶利米ヤの預言  
 十八 耶利米ヤの預言  
 十九 耶利米ヤの預言  
 二十 耶利米ヤの預言  
 二十一 耶利米ヤの預言  
 二十二 耶利米ヤの預言  
 二十三 耶利米ヤの預言  
 二十四 耶利米ヤの預言  
 二十五 耶利米ヤの預言  
 二十六 耶利米ヤの預言  
 二十七 耶利米ヤの預言  
 二十八 耶利米ヤの預言  
 二十九 耶利米ヤの預言  
 三十 耶利米ヤの預言  
 三十一 耶利米ヤの預言  
 三十二 耶利米ヤの預言  
 三十三 耶利米ヤの預言  
 三十四 耶利米ヤの預言  
 三十五 耶利米ヤの預言  
 三十六 耶利米ヤの預言  
 三十七 耶利米ヤの預言  
 三十八 耶利米ヤの預言  
 三十九 耶利米ヤの預言  
 四十 耶利米ヤの預言  
 四十一 耶利米ヤの預言  
 四十二 耶利米ヤの預言  
 四十三 耶利米ヤの預言  
 四十四 耶利米ヤの預言  
 四十五 耶利米ヤの預言  
 四十六 耶利米ヤの預言  
 四十七 耶利米ヤの預言  
 四十八 耶利米ヤの預言  
 四十九 耶利米ヤの預言  
 五十 耶利米ヤの預言

一 エホバはかくいひたまふ視よわれ滅すところの風を起してバビロンを攻め我に悖る者の  
 中に住む者を攻べしニわれ敵者をバビロンに遣さん彼らこれを箠てうの地を空くせん彼らすなはち  
 うの禍の日にこれを四方より攻むべしニ弓を張る者に向ひまた鎧を被て立あがる者に向ひて射者の  
 者其弓を張ん汝らうの壯者を憫まず其軍勢を悉く滅すべしニ然らば殺さるる者カルデア人の地に踏れ  
 刺るる者うの街に踏れんエイストラエルとユダの神萬軍のエホバに棄られす彼らの地にハイスラ  
 エルの至聖者にむかひて犯せるところの罪充つニ汝らバビロンのうちより逃げいでよおのく其生  
 命をすくへ其の罪のため滅さるる勿れ今はエホバの仇をかへたまふ時なれば報をうれになした  
 まふなりニエホバは金の杯にしてエホバの手にあり諸の地を酔せたり國々うの酒を飲めり是を  
 もて國々狂へりニバビロンは忽ち踏れて壊る之がために哭けうの傷のために乳香をとれ是或ん愈ん  
 ぬわれらバビロンを醫さんとすれども愈す我らこれをすてよ各うの國に歸るべしうはうの罰天にお  
 よび雲にいたればかりニエホバわれらの義をあらはしたまふ來れシオンに於て我らの神エホバの作  
 爲をのべんニ土矢を磨ぎ楯を取れエホバニデア人の王等の心を激發したまふエホババビロンをせめ

一 耶利米ヤの預言  
 二 耶利米ヤの預言  
 三 耶利米ヤの預言  
 四 耶利米ヤの預言  
 五 耶利米ヤの預言  
 六 耶利米ヤの預言  
 七 耶利米ヤの預言  
 八 耶利米ヤの預言  
 九 耶利米ヤの預言  
 十 耶利米ヤの預言  
 十一 耶利米ヤの預言  
 十二 耶利米ヤの預言  
 十三 耶利米ヤの預言  
 十四 耶利米ヤの預言  
 十五 耶利米ヤの預言  
 十六 耶利米ヤの預言  
 十七 耶利米ヤの預言  
 十八 耶利米ヤの預言  
 十九 耶利米ヤの預言  
 二十 耶利米ヤの預言  
 二十一 耶利米ヤの預言  
 二十二 耶利米ヤの預言  
 二十三 耶利米ヤの預言  
 二十四 耶利米ヤの預言  
 二十五 耶利米ヤの預言  
 二十六 耶利米ヤの預言  
 二十七 耶利米ヤの預言  
 二十八 耶利米ヤの預言  
 二十九 耶利米ヤの預言  
 三十 耶利米ヤの預言  
 三十一 耶利米ヤの預言  
 三十二 耶利米ヤの預言  
 三十三 耶利米ヤの預言  
 三十四 耶利米ヤの預言  
 三十五 耶利米ヤの預言  
 三十六 耶利米ヤの預言  
 三十七 耶利米ヤの預言  
 三十八 耶利米ヤの預言  
 三十九 耶利米ヤの預言  
 四十 耶利米ヤの預言  
 四十一 耶利米ヤの預言  
 四十二 耶利米ヤの預言  
 四十三 耶利米ヤの預言  
 四十四 耶利米ヤの預言  
 四十五 耶利米ヤの預言  
 四十六 耶利米ヤの預言  
 四十七 耶利米ヤの預言  
 四十八 耶利米ヤの預言  
 四十九 耶利米ヤの預言  
 五十 耶利米ヤの預言

一 エホバはかくいひたまふ視よわれ滅すところの風を起してバビロンを攻め我に悖る者の  
 中に住む者を攻べしニわれ敵者をバビロンに遣さん彼らこれを箠てうの地を空くせん彼らすなはち  
 うの禍の日にこれを四方より攻むべしニ弓を張る者に向ひまた鎧を被て立あがる者に向ひて射者の  
 者其弓を張ん汝らうの壯者を憫まず其軍勢を悉く滅すべしニ然らば殺さるる者カルデア人の地に踏れ  
 刺るる者うの街に踏れんエイストラエルとユダの神萬軍のエホバに棄られす彼らの地にハイスラ  
 エルの至聖者にむかひて犯せるところの罪充つニ汝らバビロンのうちより逃げいでよおのく其生  
 命をすくへ其の罪のため滅さるる勿れ今はエホバの仇をかへたまふ時なれば報をうれになした  
 まふなりニエホバは金の杯にしてエホバの手にあり諸の地を酔せたり國々うの酒を飲めり是を  
 もて國々狂へりニバビロンは忽ち踏れて壊る之がために哭けうの傷のために乳香をとれ是或ん愈ん  
 ぬわれらバビロンを醫さんとすれども愈す我らこれをすてよ各うの國に歸るべしうはうの罰天にお  
 よび雲にいたればかりニエホバわれらの義をあらはしたまふ來れシオンに於て我らの神エホバの作  
 爲をのべんニ土矢を磨ぎ楯を取れエホバニデア人の王等の心を激發したまふエホババビロンをせめ

五十一 〇三三  
五十二 〇三四  
五十三 〇三五  
五十四 〇三六  
五十五 〇三七  
五十六 〇三八  
五十七 〇三九  
五十八 〇四〇  
五十九 〇四一  
六十 〇四二  
六十一 〇四三  
六十二 〇四四  
六十三 〇四五  
六十四 〇四六  
六十五 〇四七  
六十六 〇四八  
六十七 〇四九  
六十八 〇五〇  
六十九 〇五一  
七十 〇五二  
七十一 〇五三  
七十二 〇五四  
七十三 〇五五  
七十四 〇五六  
七十五 〇五七  
七十六 〇五八  
七十七 〇五九  
七十八 〇六〇  
七十九 〇六一  
八十 〇六二  
八十一 〇六三  
八十二 〇六四  
八十三 〇六五  
八十四 〇六六  
八十五 〇六七  
八十六 〇六八  
八十七 〇六九  
八十八 〇七〇  
八十九 〇七一  
九十 〇七二  
九十一 〇七三  
九十二 〇七四  
九十三 〇七五  
九十四 〇七六  
九十五 〇七七  
九十六 〇七八  
九十七 〇七九  
九十八 〇八〇  
九十九 〇八一  
一百 〇八二

の人をあつめて之を攻めよ元地の震へ揺かんうはエホバの意旨をバビロンになしバビロンの地を  
して住む人なき荒地とならしめたまふべければなり 三三  
バビロンの勇者の戦をやめて其城にこもり  
の力失て婦のごとくにならん其宅の焼けるの門の折れん 三四  
三 駟の趨て駟にあひ使者の趨て使者にあ  
ひバビロンの王につけて邑の盡く取られ 三五  
三 渡口の取られ沼の焚れ兵卒の怖るといん 三六  
三 萬軍のエホ  
バイスラエルの神かくいひたまふバビロンの女の禾場のごとしの踏るごときたれり暫くありて  
の茹るご時いたらん 三七  
三 王の子ブカデチザル我を食ひ我を滅し我を空器のごとくなし龍  
のごとくに我を呑みわが珍饈をもて其腹を充し我を逐出せり 三八  
三 シオンに住る者いんわがうけし慮  
遇ど我肉のバビロンにかさるべしエルサレムいん我血のカルデアに住る者にかさるべしと 三九  
バエホバかくいひたまふ視よわれ汝の訟を理し汝の爲に仇を復さん我の海を濶かし其泉を乾すべ  
し 四〇  
三 三バビロンの頽壘となり山犬の巢窟となり詫異となり嗤笑となり人なき所とならん 四一  
三 彼らの獅子  
のごとく共に吼え小獅のごとくに吼ゆ 四二  
三 彼らの欲の燃る時にわれ筵を設てかれらを酔せ彼らをして  
喜ばしめながき寝にりて目を醒すことなからしめんとエホバいひたまふ 四三  
三 早われ屠る羔羊のごとく  
又牡羊と牡山羊のごとくにかれらをくたらしめん 四四  
三 センヤクいかにして取れしや全地の人の頽美  
者いかにして執へられしや國々の中にバビロンいかにして詫異ごかりしや 四五  
三 海バビロンに溢れか  
りるの多の波濤これを覆ふ 四六  
三 諸邑の荒て燥ける地となり沙漠となり住む人なき地とならん人の  
子うごを過ることあらじ 四七  
三 われベルをバビロンに罰しうの吞たる者を口より取出さん國々のまた川  
の如くに彼に來らじバビロンの石垣踏れん 四八  
三 我民よ汝らうの中よりいで各エホバの烈しき怒をまぬ  
かれてうの命を救へ 四九  
三 汝ら心を弱くする勿れ此地にてさく所の浮言によりて畏るご勿れ浮言の此年  
も來り次の年も亦きたらん此地に強暴あり宰者と宰者とあひ攻るごあらん 五〇  
三 故に視よわれバビロン  
の偶像を罰する日來らんうの全地の辱められ其殺さるご者いん悉くうの中に踏れん 五一  
三 然して天と地と

五十一 〇三三  
五十二 〇三四  
五十三 〇三五  
五十四 〇三六  
五十五 〇三七  
五十六 〇三八  
五十七 〇三九  
五十八 〇四〇  
五十九 〇四一  
六十 〇四二  
六十一 〇四三  
六十二 〇四四  
六十三 〇四五  
六十四 〇四六  
六十五 〇四七  
六十六 〇四八  
六十七 〇四九  
六十八 〇五〇  
六十九 〇五一  
七十 〇五二  
七十一 〇五三  
七十二 〇五四  
七十三 〇五五  
七十四 〇五六  
七十五 〇五七  
七十六 〇五八  
七十七 〇五九  
七十八 〇六〇  
七十九 〇六一  
八十 〇六二  
八十一 〇六三  
八十二 〇六四  
八十三 〇六五  
八十四 〇六六  
八十五 〇六七  
八十六 〇六八  
八十七 〇六九  
八十八 〇七〇  
八十九 〇七一  
九十 〇七二  
九十一 〇七三  
九十二 〇七四  
九十三 〇七五  
九十四 〇七六  
九十五 〇七七  
九十六 〇七八  
九十七 〇七九  
九十八 〇八〇  
九十九 〇八一  
一百 〇八二

うの中にあるごころのすべての者バビロンの事の爲に歎びんうの敗壞者北の方より此處に來  
ればなりエホバこれをいひたまふ 五二  
三 巴ビロンがイスラエルの殺さるご者を踏せし如く全地の殺さる  
ご者バビロンに踏るべし 五三  
三 手劍を逃るご者よ往け止る勿れ遠方よりエホバを憶えエルサレムを汝らの  
心に置くべし 五四  
三 罵詈をさくによりて我ら羞づ異邦人エホバの室の聖處にいるによりて我らの面に  
羞恥盈つ 五五  
三 この故にエホバいひたまふ視よわがうの偶像を罰する日いたらん傷けられたる者はうの  
全國に呻吟べし 五六  
三 天に昇るとも其城を高くして堅むるとも敗壞者我よりいでご彼  
らにいたらんとエホバいひたまふ 五七  
三 巴ビロンに號咷の聲ありカルデア人の地に大なる敗壞あり 五八  
三 エ  
ホババビロンをほろほし其中に大なる聲を絶したまふ其波濤の巨水のごとくに鳴りうの聲の響わた  
る 五九  
三 破滅者これに臨みバビロンにいたる其勇士の執へられ其弓の折らるエホバの施報をなす神なれ  
るかならず報いたまふなり 六〇  
三 われうの牧伯等と博士等と督宰等と勇士とを酔せん彼らに永き寢にい  
りて目を醒すことあらじ 六一  
三 萬軍のエホバと名くる王これをいひたまふ 六二  
三 萬軍のエホバかくいひたまふ  
バビロンの鬮の石垣の悉く毀たれうの高き門の火に焚れん 六三  
三 斯民の勞苦の徒となるべし民の火のため  
に懲れん 六四  
三 これマアセヤの子なる子セラヤがユダの王ゼデキヤごもに其治世の四年に  
バビロンに往くごときにあたりて預言者エレミヤがこれに命せし言なりこのセラヤの侍従の長なり 六五  
三 エレミヤバビロンの言なり 六六  
三 エレミヤバビロンの言なり 六七  
三 エレミヤバビロンの言なり 六八  
三 エレミヤバビロンの言なり 六九  
三 エレミヤバビロンの言なり 七〇  
三 エレミヤバビロンの言なり 七一  
三 エレミヤバビロンの言なり 七二  
三 エレミヤバビロンの言なり 七三  
三 エレミヤバビロンの言なり 七四  
三 エレミヤバビロンの言なり 七五  
三 エレミヤバビロンの言なり 七六  
三 エレミヤバビロンの言なり 七七  
三 エレミヤバビロンの言なり 七八  
三 エレミヤバビロンの言なり 七九  
三 エレミヤバビロンの言なり 八〇  
三 エレミヤバビロンの言なり 八一  
三 エレミヤバビロンの言なり 八二  
三 エレミヤバビロンの言なり 八三  
三 エレミヤバビロンの言なり 八四  
三 エレミヤバビロンの言なり 八五  
三 エレミヤバビロンの言なり 八六  
三 エレミヤバビロンの言なり 八七  
三 エレミヤバビロンの言なり 八八  
三 エレミヤバビロンの言なり 八九  
三 エレミヤバビロンの言なり 九〇  
三 エレミヤバビロンの言なり 九一  
三 エレミヤバビロンの言なり 九二  
三 エレミヤバビロンの言なり 九三  
三 エレミヤバビロンの言なり 九四  
三 エレミヤバビロンの言なり 九五  
三 エレミヤバビロンの言なり 九六  
三 エレミヤバビロンの言なり 九七  
三 エレミヤバビロンの言なり 九八  
三 エレミヤバビロンの言なり 九九  
三 エレミヤバビロンの言なり 一〇〇

1 ZEDKIAH  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42  
43  
44  
45  
46  
47  
48  
49  
50  
51  
52  
53  
54  
55  
56  
57  
58  
59  
60  
61  
62  
63  
64  
65  
66  
67  
68  
69  
70  
71  
72  
73  
74  
75  
76  
77  
78  
79  
80  
81  
82  
83  
84  
85  
86  
87  
88  
89  
90  
91  
92  
93  
94  
95  
96  
97  
98  
99  
100

一 第五十二節 一ゼデキヤは位に即しとき二十一歳なりしがエルサレムに於て十一年世ををさめたり  
二 の母の名ハハムタルといひてリブナのエレミヤの女なりニゼデキヤハエホヤキムが凡てなしたる如  
三 くエホバの目の前に惡をなせりニすなわちエホバエルサレムとユダとを怒りて之をうの前より棄て  
四 はなちたまふ是に於てゼデキヤバビロンの王に叛けりニゼデキヤの世の九年十月十日にバビロンの  
五 王チブカデチザルスの軍勢をひきゐてエルサレムに攻めきたり之に向ひて陣をはり四周に成樓を建  
六 て之を攻めたりニかくこの邑攻圍まれてゼデキヤ王の十一年にまでおよびしが六の四月九日にい  
七 たりて城邑のうち饑ること甚たしくなり其地の民食物をえさりきニ是をもて城邑つひに打破られた  
八 れバ兵卒ハ皆逃て夜の中に王の園の邊なる二箇の石垣の間の門より城邑をぬけいで平地の途に循ひ  
九 ておちゆけり時にカルデア人は城邑を圍みざるニ茲にカルデア人の軍勢王を追ひゆきエリコの平地  
十 にてゼデキヤに追付けるにうの軍勢みな彼を離れて散りしかバハカルデア人王を執へて之をハマテ  
十一 の地のリブラにをるバビロンの王の所に曳きゆきければ王彼の罪をさためたりニバビロンの王すな  
十二 へちゼデキヤの子等をうの目の前に殺さしめユダの牧伯等を悉くリブラに殺さしめニまたゼデキヤ  
十三 の目を抉さしめたり斯てバビロンの王かれを銅索に繋ぎてバビロンに携へゆきうの死る日まで獄に  
十四 置りニバビロンの王チブカデチザルの世の十九年の五月十日バビロンの王の前につかふる侍衛の長  
十五 チブザラダンエルサレムにきたりニエホバの室と王の室を燒き火をもてエルサレムのすべての室と  
十六 大なる諸の室を燒りニまた侍衛の長と偕にありしカルデア人の軍勢エルサレムの四周の石垣を悉く  
十七 毀てりニ侍衛の長チブザラダンすなわち民のうち貧乏者城邑の中に餘れる者およびバビロンの王  
十八 に降りし人と民の餘れる者を擄せりニ但し侍衛の長チブザラダンうの地のある貧者を遣して葡萄  
十九 を耕る者となし農夫となせりニカルデア人またエホバの室の銅の柱と洗盥の臺と銅の海を碎きてう  
二十 の銅を悉くバビロンに運びニまた鍋と火鏟と燭剪と鉢と匙およびすべて用ふるどころの銅器を取り

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42  
43  
44  
45  
46  
47  
48  
49  
50  
51  
52  
53  
54  
55  
56  
57  
58  
59  
60  
61  
62  
63  
64  
65  
66  
67  
68  
69  
70  
71  
72  
73  
74  
75  
76  
77  
78  
79  
80  
81  
82  
83  
84  
85  
86  
87  
88  
89  
90  
91  
92  
93  
94  
95  
96  
97  
98  
99  
100

一 侍衛の長もまた洗盥と火鏟と鉢と燭剪と匙と凡て金銀にて作れる者を取りニまたソロ  
二 モン王がエホバの室に造りし所の二の柱と一の海と臺の下なる十二の銅の牛を取りこのもろく  
三 の銅の重ハ稱る可らずニこの柱ハ高さ十八キュビトなり又紐をもてうの周圍を測るに十二キュビト  
四 あり指四本の厚にして空なりニうの上に銅の頂ありうの頂の高ハ五キュビトの周圍ハ銅の網子  
五 と石榴にて飾り他の柱とろの石榴も之におなじニうの四方に九十六の石榴あり網子の上なるすべ  
六 ての石榴の數ハ百なりニ侍衛の長ハ祭司の長セラヤと第二の祭司ゼバニヤと三人の門守を執へニま  
七 た兵卒を督る一人の寺人と王の前にはべるものうち城邑にて遇しどころの者七人とろの地の民を  
八 募る軍勢の長なる書記と城邑の中にて遇しどころの六十人の者を邑よりとらへされりニ侍衛の長チ  
九 ブザラダンこれらを執へてリブラに居るバビロンの王の許にいたれりニバビロンの王ハマテの地の  
十 リブラにこれを撃ち殺せりかくユダハおのれの地よりとらへ移されたりニチブカデチザルがとらへ  
十一 移せし民ハ左のごとし第七年にユダ人三千二十三人ニまたチブカデチザルうの十八年にエルサレム  
十二 より八百三十二人をとらへ移せりニチブカデチザルの二十三年に侍衛の長チブザラダンユダ人七百  
十三 四十五人をとらへ移したり其總ての數ハ四千六百人なりきニユダの王エホヤキムがとらへ移された  
十四 る後三十七年の十二月二十五日バビロンの王エビルメルダクうの治世の一年にユダの王エホヤキム  
十五 を獄よりいたしてうの首をあけしめニ善言をもて彼を慰めうの位をバビロンに偕に居るところの王  
十六 等の位よりもたかくしニ其獄の衣服を易へしむエホヤキムハ一生の間つねに王の前に食せりニかれ  
十七 其死る日まで一生の間たえず日々の分をバビロンの王よりたまはりて其食物となせり

耶利米亞記終

耶利米亞哀歌

一 一あゝ哀しいかな古昔は人のみち／＼たりし此都邑いまは凄しき様にて坐し、寡婦のごとく  
 になれり、嗟もろ／＼の民の中にて大いなりし者もろ／＼の州の中に女王たりし者いまはかへつて  
 貢をいゝ者となりぬ。彼よもすがら痛く泣きかなしみて涙面にながる、その戀人の中にはこれを  
 慰むる者ひとりたに無く、その朋のこれに背きてその仇となり。ユダは艱難の故によりまた大い  
 なる苦役のゆゑによりて擄はれゆき、もろ／＼の國に住ひて安息を得ず、これを追ふものみは狹隘  
 にてこれに追しきぬ。シオンの道路は節會に上り來る者なきがために哀しむ、その門のごとく  
 荒れ、その祭司の歎き、その處女は憂へ、シオンもまた自から苦しむ。その仇の首となり、その敵  
 の前にゆけり。シオンの女よりはるの榮華のごとく離れされり、またその牧伯等ハ草を得ざる鹿  
 のごとくに成り、おのれを追ふものゝ前に力つかれて歩みゆけり。エルサレムハその艱難と窘迫の  
 時むかしの代にありしもろ／＼の樂しき物を思ひ出づ、その民仇の手におちいり、誰もこれを助く  
 るものなき時仇人これを見てその荒はてたるを笑ふ。エルサレムハはなはたしく罪ををかしたれば  
 汚穢たる者のごとくなれり、前にこれを尊とびたる者もその裸體を見しによりて皆これをいやしむ、  
 是もまたみづから嗟き、身をうむけて退きけり。その汚穢これが裾にあり、彼の終局をおもはざ  
 りき、此故に驚ろくまで零落たり、一人の慰さむる者たに無し、エホバよわが艱難をかへりみた  
 まへ、敵ハ勝ほこれり。敵すてに手を伸てその財寶をことごとく奪ひたり、汝さきに異邦人等ハな  
 んちの公會に在るべからずと命じおきたまひしに彼らが聖所に侵しいるをシオンは見たり。その民  
 はみな哀きて食物をもどめ、その生命を支へんがために財寶を出して食にかへたり、エホバよ見ろ  
 なはし我のいやしめらるゝを願ひみたまへ。すべて行路人よ、なんぢら何ともおもはざるか、エホ



十三 巴の烈しき震怒の日に我をなやましてわれに降したまへるこの憂苦にひとしき憂苦また世にある  
 べきや考がへ見よエホバ上より火をくだし、わが骨にいでて之を克服せしめ、網を張りわが足を  
 どらへて我を後にむかふめ、我を若て終日心さびしく、かつ疾わづらはちめたまふわが忿尤の鞭  
 の主の御手にて結ばれ諸の愆あひ纏はりてわが項にのれり、是れわが力を若ておどろへむ、主わ  
 れを敵たりがたき者の手にわたしたまへり主われの中なる勇士をことごとく除き、節會をよよほ  
 して我を攻め、わが少き人を打ほろぼしたまへり、主酒樽をふむがごとくユダの處女をふみたま  
 へり、其これがために我なげく、わが目やわが目に水ながる、わがたましひを活すべき慰さむるも  
 のわれに遠ければなり、わが子等の敵の勝るによりて滅びうせにき、主シオンの手をのぶれども誰も  
 これを慰さむる者なし、ヤコブにつきてはエホバ命をくだしてその周圍の民をこれが敵とならぬめ  
 たまふ、エルサレムは彼らの中にありて汚れたる者のことくなりぬ、主エホバは正し、我らの命令に  
 ろむきたるなり、一切の民よわれに聴け、わが憂苦をかへりみよ、わが處女もわかき男も俘囚て往  
 り、われわが戀人を呼たれども彼らわれを欺むけり、わが祭司およびわが長老も生命を繋がん  
 て食物を求むる間に都邑の中に氣息たえたり、主エホバよかへりみたまへ、我のなやみてをり、わ  
 が腸わかへり、わが心わが裏に顛倒す、われ甚はたしく悖りたれなり、外には劍ありてわが子  
 を殺し、内に死のこき者あり、三かれらわが嗟歎をさけり、我をなぐさむるもの一人たに無し、  
 わが敵みなわが艱難をさよおよび、汝のこれを爲たまひしを喜こべり、汝のさきに告若らせしもの  
 日を來らせたまへん、而して彼らもつひに我をことごとく成るべし、三ねがわくの彼等が與へし艱難をこ  
 とごとくなんちの御前にあらし、前にわがもろくの罪愆のために我におこなひし如く彼らにも  
 行なひたまへ、わが嗟嘆は多く、わが心うれひかなしむなり  
 一あはエホバ震怒をおこし、黒雲をもてシオンの女を蔽ひたまひ、イスラエルの榮光を天よ

二 地におどし、その震怒の日にその足光を心にどめたまはざりき、主ヤコブのすべての住居を  
 呑つくして恤れなす、震怒によりてユダの女の保岩を毀ち、これを地にたふし、その國どうの牧伯  
 等を辱かしめ、烈しき震怒をもてイスラエルのすべての角を絶ち、敵の前にて己の右の手をひきち  
 らめ、四面を焚きつくす燃る火の如くヤコブを焚き、敵のこく弓を張り、仇のこく右の手を挺  
 て立ち、凡て目に喜こばしきものを滅ほし、シオンの女の幕屋に火のこくうの怒をうごきたまへ  
 り、主敵のこく成たまひてイスラエルを呑ほろぼし、その諸の殿を呑ほろぼし、そのもろく  
 の保岩をこほち、ユダの女の上に憂愁と悲哀を増くは、園のこく己の幕屋を荒し、その集會の  
 所をほろぼしたまへり、エホバ節會と安息日をシオンに忘れしめ、烈しき怒によりて王と祭司と  
 をいやしめ棄たまへり、主の祭壇を忌棄て、その聖所を嫌ひ憎みて、その諸の殿の石垣を敵の手  
 にわたしたまへり、彼らは節會の日のこくエホバの室にて聲をたつ、主エホバシオンの女の石垣を  
 毀たんと思ひため、繩を張り、こほち進みてその手をひかず、壕と石垣とを若て哀しまふめたま  
 ふ、是れら共に憂ふるの門の地に埋もれエホバの關木をこほちくたき、その王ともろくの牧  
 伯の律法なき國人の中にあり、その預言者のエホバより異象を蒙らず、シオンの女の長老等の地に  
 坐りて黙し、首に灰をかむり、身に麻をまじふ、エルサレムの處女の首を地に低る、わが目の涙の  
 ために潰れんとし、わが腸の沸かへり、わが肝の地に塗る、わが民の女ほろぼされ、幼少ものや哺  
 乳兒の疲れはて、邑の街衢に氣息たへなんとすればなり、されら疵を負る者のこく邑のちまた  
 にて氣息たへなんとし、母の懐にその靈魂をうごがんとし、母にむかひて言ふ、穀物と酒といづ  
 くにあるやと、主エルサレムの女よ、我をなをめて汝にあかしよ、何をめて汝にならべんや、シオン  
 の處女よ、われ何をめて汝にならへて汝をなぐさめんや、汝のやぶれ海のこく大なり、嗟た  
 れか能くなんちを醫さんや、なんちの預言者へ虚しき事と思なることとなんちに預言し、かつて汝

五五〇八  
五五〇九  
五五〇一〇  
五五〇一一  
五五〇一二  
五五〇一三  
五五〇一四  
五五〇一五  
五五〇一六  
五五〇一七  
五五〇一八  
五五〇一九  
五五〇二〇  
五五〇二一  
五五〇二二  
五五〇二三  
五五〇二四  
五五〇二五  
五五〇二六  
五五〇二七  
五五〇二八  
五五〇二九  
五五〇三〇  
五五〇三一  
五五〇三二  
五五〇三三  
五五〇三四  
五五〇三五  
五五〇三六  
五五〇三七  
五五〇三八  
五五〇三九  
五五〇四〇  
五五〇四一  
五五〇四二  
五五〇四三  
五五〇四四  
五五〇四五  
五五〇四六  
五五〇四七  
五五〇四八  
五五〇四九  
五五〇五〇  
五五〇五一  
五五〇五二  
五五〇五三  
五五〇五四  
五五〇五五  
五五〇五六  
五五〇五七  
五五〇五八  
五五〇五九  
五五〇六〇  
五五〇六一  
五五〇六二  
五五〇六三  
五五〇六四  
五五〇六五  
五五〇六六  
五五〇六七  
五五〇六八  
五五〇六九  
五五〇七〇  
五五〇七一  
五五〇七二  
五五〇七三  
五五〇七四  
五五〇七五  
五五〇七六  
五五〇七七  
五五〇七八  
五五〇七九  
五五〇八〇  
五五〇八一  
五五〇八二  
五五〇八三  
五五〇八四  
五五〇八五  
五五〇八六  
五五〇八七  
五五〇八八  
五五〇八九  
五五〇九〇  
五五〇九一  
五五〇九二  
五五〇九三  
五五〇九四  
五五〇九五  
五五〇九六  
五五〇九七  
五五〇九八  
五五〇九九  
五五〇一〇〇  
五五〇一〇一  
五五〇一〇二  
五五〇一〇三  
五五〇一〇四  
五五〇一〇五  
五五〇一〇六  
五五〇一〇七  
五五〇一〇八  
五五〇一〇九  
五五〇一〇

の不義をあらはして、その俘囚をまぬかれなめんとせざりき、その預言するところの惟むなしき重荷および追放たるの根本となるべき事のみますべて往來の人なんちにかかひて手を拍ち、エルサレムの女にむかひて、嘲りわらひ、かつ頭をふりて言ふ、美艷の極、全地の欣喜とやなへたりし邑の是なるかと、士なんちののろくの敵いなんちに對ひて口を開け、あさけり笑ひて切齒をなす、斯て言ふわれら之を吞つくしたり、是われらが望みたりし日なり、われら已に之にあへり、我らすでに之を見たりと、エホバの定めたまへることを成し、いにしへより其命じたまひし言を果したまへり、エホバのほろぼして憐れまず、敵をして汝にかちほこらしめ、汝の仇の角をたかくしたまへり、大かれらの心の主にむかひて呼はれり、シオンの女の墻垣よ、なんち夜も晝も河のごとく涙をながせ、みづから安んずることをせず、汝の瞳子を休むることおかれ、なんち夜の初更に起いで呼さけば、主の御前に汝の心を水のごとく灌け、街衢のほとりに饑たふるよなんちの幼児の生命のために主にむかひて兩手をあけよ、エホバよ視たまへ、汝これを誰におこなひしか願はくは、願ふたまへ、婦人おのが實なるもの懐き育てし孩兒を食ふべけんや、祭司、預言者等主の聖所において殺さるべけんや、三をささきも老たるも街衢にて地に臥し、わが處女も若き男も亦にかよりて斃れたり、なんちの震怒の日、これを殺し、これを屠りて、恤みたまはざりき、なんち節會の日のごとくわが懼るごところの者を四方より呼あつめたまへり、エホバの震怒の日、通れたる者なく又のこりたる者なかりき、わが懷き育てし者、いみかわが敵のためにほろぼされたり

**第三章** 一 我のかれの震怒の答によりて艱難に遭たる人なり、二 我をひきて黑暗をあゆませ、光明にゆかしめたまはず、三 ことに屢々の手をむけて終日われを攻なやまし、四 わが肉と肌膚をおとろへため、わが骨を擡き、五 われにかかひて患苦と艱難を築き、これをもて我を圍み、六 われをして長くと死し者のごとく暗き處に住しめ、七 我をかこみて出ること能はざらしめ、わが繩索を重くしたまへ

五五〇八  
五五〇九  
五五〇一〇  
五五〇一一  
五五〇一二  
五五〇一三  
五五〇一四  
五五〇一五  
五五〇一六  
五五〇一七  
五五〇一八  
五五〇一九  
五五〇二〇  
五五〇二一  
五五〇二二  
五五〇二三  
五五〇二四  
五五〇二五  
五五〇二六  
五五〇二七  
五五〇二八  
五五〇二九  
五五〇三〇  
五五〇三一  
五五〇三二  
五五〇三三  
五五〇三四  
五五〇三五  
五五〇三六  
五五〇三七  
五五〇三八  
五五〇三九  
五五〇四〇  
五五〇四一  
五五〇四二  
五五〇四三  
五五〇四四  
五五〇四五  
五五〇四六  
五五〇四七  
五五〇四八  
五五〇四九  
五五〇五〇  
五五〇五一  
五五〇五二  
五五〇五三  
五五〇五四  
五五〇五五  
五五〇五六  
五五〇五七  
五五〇五八  
五五〇五九  
五五〇六〇  
五五〇六一  
五五〇六二  
五五〇六三  
五五〇六四  
五五〇六五  
五五〇六六  
五五〇六七  
五五〇六八  
五五〇六九  
五五〇七〇  
五五〇七一  
五五〇七二  
五五〇七三  
五五〇七四  
五五〇七五  
五五〇七六  
五五〇七七  
五五〇七八  
五五〇七九  
五五〇八〇  
五五〇八一  
五五〇八二  
五五〇八三  
五五〇八四  
五五〇八五  
五五〇八六  
五五〇八七  
五五〇八八  
五五〇八九  
五五〇九〇  
五五〇九一  
五五〇九二  
五五〇九三  
五五〇九四  
五五〇九五  
五五〇九六  
五五〇九七  
五五〇九八  
五五〇九九  
五五〇一〇〇  
五五〇一〇一  
五五〇一〇二  
五五〇一〇三  
五五〇一〇四  
五五〇一〇五  
五五〇一〇六  
五五〇一〇七  
五五〇一〇八  
五五〇一〇九  
五五〇一〇

り、我さげびて、助をもとめしごとく、彼わが祈禱をふせざり、破たる石をもてわが道を塞ぎ、わが途をまけたまへり、九 私の我に對すること、伏て向ふ熊のごとく、潛みかくるよ獅子のごとし、十 われに路を離れなめ、我をひきさきて獨くるしまなめ、十一 弓を張てわれを矢先の的となし、十二 矢筒の矢をもてわが腰を射ぬきたまへり、十三 われがすべての民のあざけりとなり、終日うたひうたはらる、十四 われを、あて苦き物に飽しめ、十五 茵陳を飲なめ、十六 小石をもてわが齒を擡き、灰をもて我を蒙ひたまへり、十七 ちわが靈魂を忘て平和を遠くはなれなめ、十八 我は福祉をわすれたり、十九 大是において我みづから言り、わが氣力うせゆきぬ、二十 エホバよ、何を望むべきところ無しと、まねがはくは、わが艱難と苦楚、茵陳と膽汁を心に記たまへ、二十一 わがたましひ、今は是らの事を想ひてわが衷に鬱ぐ、三われこの事を心におもひ起せり、この故に望をいたくなり、三われらの尙ほろびざるハ、エホバの仁愛により、三憐憫の盡ざるに因り、三これの朝ごと新なり、かんちの誠實、ハおほいなるか、三わが靈魂、ハ言ふ、エホバ、わが分なり、このゆゑに、我彼を待ち望まん、三エホバは、おのれを待ち望む者とおのれを尋ねもどむる人に、恩恵をほどこしたまふ、三エホバの救拯をのぞみて、静にこれお待ち善し、三人わかき時に鞭を、負ひ善し、三エホバこれを負せたまふ、かれは、獨坐して、黙すべし、三口を塵につけよ、あるひ、望あらん、三おのれを撃つ者に、頬をむけ、充足るまで、恥辱をうけよ、三主の永久に棄つことを爲したまはざるべけれ、なり、三かれの患難を、與へたまふといへ、ごも、うの慈悲、おほいなれば、また憐憫を加へたまふなり、三心より世の人をかやまし、かつ苦しめたまふには、あらざるなり、三世の、もろくの俘囚人を、脚の下に、ふみにじり、三至高者の、面の前にて人の理を、枉け、三人の詞訟を、屈むること、主の、よろこびたまはざる、ごところなり、三主の命じたまふに、あらず、誰か、事を、述べん、の事、すなわち、成んや、三福も、福も、どもに、至高者の、口より、出るに、あらずや、三活る人、なんぞ、怨言、べけんや、人、おのれの、罪の、罰せらるる、をつぶやくべけんや、三我等、みづからの、行をしらべ、かつ、省みて、エホバに、歸るべし、三われら、天にい

ヘ  
三  
四  
五  
六  
七  
八  
九  
十  
十一  
十二  
十三  
十四  
十五  
十六  
十七  
十八  
十九  
二十  
二十一  
二十二  
二十三  
二十四  
二十五  
二十六  
二十七  
二十八  
二十九  
三十  
三十一  
三十二  
三十三  
三十四  
三十五  
三十六  
三十七  
三十八  
三十九  
四十  
四十一  
四十二  
四十三  
四十四  
四十五  
四十六  
四十七  
四十八  
四十九  
五十  
五十一  
五十二  
五十三  
五十四  
五十五  
五十六  
五十七  
五十八  
五十九  
六十  
六十一  
六十二  
六十三  
六十四  
六十五  
六十六  
六十七  
六十八  
六十九  
七十  
七十一  
七十二  
七十三  
七十四  
七十五  
七十六  
七十七  
七十八  
七十九  
八十  
八十一  
八十二  
八十三  
八十四  
八十五  
八十六  
八十七  
八十八  
八十九  
九十  
九十一  
九十二  
九十三  
九十四  
九十五  
九十六  
九十七  
九十八  
九十九  
百

す神にむかひて手とくもに心をも擧べし、われらの罪ををかし、我らの叛きたり、なんぢこれを赦したまひざりき。なんぢ震怒をもてみづから蔽ひ、我らを追攻め、殺してあはれまじ。雲をもてみづから蔽ひ、祈禱をして通ぜざらむ。民の中にわれらを塵埃となしたまへり。敵の皆われらにむかひて口を張り、恐怖と陷阱また暴行と滅亡我らに來れり。わが民の女の滅亡によりてわが眼に涙の河ながる。わが目は斷ず。涙をうごきて止まず。天よりエホバの臨み見て顧みたまふ時にまで至らん。わが邑の一切の女の故によりてわが眼、わが心をいたましむ。故なくして我に敵する者ども鳥を追ふごとくにいたく我をおひ。わが生命を坑の中にほろほし、わが上に石を投げ、また水わが頭の上に溢る、我みづから言ひ滅びうせぬと。エホバよ、われ深き坑の底より汝の名を呼ばん。なんぢ我が聲を聴たまへり、わが哀歎と祈求に耳をおほひたまふなかれ。わが汝を顧たりし時、なんぢの近よりたまひて、恐るゝなかれと宣へり。天主よ、なんぢのわが靈魂の訴を助け伸べ、わが生命を贖ひたまへり。エホバよ、なんぢのわがかうむりたる不義を見たまへり、願はくは我に正しき審判を與へたまへ。なんぢの彼らが我を怒み、われを害せんとはかるを凡て見たまへり。エホバよ、なんぢの彼らが我を害しり、我を害せんとはかるを凡て聞たまへり。さかの立て我に逆らふ者等の言語およびうの終日われを攻んとて運らす謀計もまた汝これを聞たまへり。さねがはくは彼らの起居をかながみたまへ、我のかれらに歌ひしらる。エホバよ、なんぢの彼らが手に爲すところに循がひて報をなし。さかれらをして心くからなめたまはん、なんぢの呪詛かれらに歸せよ。なんぢの震怒をもてかれらを追ひ、エホバの天の下よりかれらをほろほし絶たまはん。

**第四章** 一、あま黄金の光をうしなひ純金の色を變じ、聖所の石のころころの街衢の口に投すてられたり。二、あま黄金にも比ぶべきシオンの愛子等の陶器師の手の作なる土の器のこくに見ゆる。三、山犬さへも乳房をたれてうの子に乳を嘔す、然るにわが民の女の殘忍荒野の鴛鴦のこくになれり。四、乳哺兒

一  
二  
三  
四  
五  
六  
七  
八  
九  
十  
十一  
十二  
十三  
十四  
十五  
十六  
十七  
十八  
十九  
二十  
二十一  
二十二  
二十三  
二十四  
二十五  
二十六  
二十七  
二十八  
二十九  
三十  
三十一  
三十二  
三十三  
三十四  
三十五  
三十六  
三十七  
三十八  
三十九  
四十  
四十一  
四十二  
四十三  
四十四  
四十五  
四十六  
四十七  
四十八  
四十九  
五十  
五十一  
五十二  
五十三  
五十四  
五十五  
五十六  
五十七  
五十八  
五十九  
六十  
六十一  
六十二  
六十三  
六十四  
六十五  
六十六  
六十七  
六十八  
六十九  
七十  
七十一  
七十二  
七十三  
七十四  
七十五  
七十六  
七十七  
七十八  
七十九  
八十  
八十一  
八十二  
八十三  
八十四  
八十五  
八十六  
八十七  
八十八  
八十九  
九十  
九十一  
九十二  
九十三  
九十四  
九十五  
九十六  
九十七  
九十八  
九十九  
百

の舌の濡きて上唇にひたし貼き、幼兒のマンをもとむるも擧てあたふる者なし。肥甘物をくらひ居し者のおちおれて街衢にあり、紅の衣服にて育てられし者も今塵堆を抱く。わが我民の女のうくる愆の罰はソドムの罪の罰よりもおほいなり、ソドムの古昔人に手を加へらるゝことなくして瞬く間にほろほされしなり。わが民の中なる貴き人は從前に雪よりも皎潔に、乳よりも白く、珊瑚よりも林紅色にしてうの形貌のうるはしきこと藍玉のこくとなりしが、いまうの面くろさが上に黒く、街衢にあるとも人に忘れられず、うの皮の骨にひたと貼き、乾きて枯木のこくとなれり。九劍にて死者の饑て死者よりもさいはひなり、うの斯る者は田圃の産物の罄るによりて漸々におどろへゆき、刺れし者のこくにて成バなり。わが民の女のほろおる時に情愛ふかき婦女等さへも手づから己の子等を煮て食とせり。エホバの憤恨をこくく洩し、烈しき怒をうごきたまひ、シオンに火をもやしてうの基礎までも焼しめたまへり。地の諸王も世のころころの民もすべてエルサレムの門に仇や敵の打いらんと信せざりき。斯なりしうの預言者の罪により、うの祭司の愆により、彼らに即ち正しき者の血をうの邑の中にながしたりき。今かれらは盲人のこく街衢にさまよひ、身は血にて汚れをれば人うの衣服にふるゝあたはず。主人かれらにむかひて呼はり言ふ、去よ穢らはし、去れ、去れ、觸るなかれと、彼らはしりて去り流離バ異邦人の中間にても人々また言ふ、彼らに此に寓るべからずと。エホバ怒れる面をもてこれを散したまへり、再びこれを顧りたまはじ、人々祭司の面をも尊とせず、長老をもあはれまさりき。われらは頼まれぬ救援を望みて目つかれおどろふ、我らに俟るたりしが救援をかすこと能はざる國人を待をりぬ。敵われらの脚をうかがへば我らのおのれの街衢をも歩くことあたはず、我らの終ちかづけり、我らの日つきたり、即ち我らの終きたりぬ。われらを追ふもの、天空ゆく鷺よりも迅し、山にて我らを追ひ、野に伏て我らを伺がふ。さかの我らが鼻の氣息たる者エホバに膏うごがれたるもの、陷阱にて執へられにき、是はわ



耶利米哀歌終

以西結書

第三十年四月の五日に我ケバベル河の邊にてかの擄うつされたる者の中にをりしに天ひらけて我神の異象を見たり是エコニヤ王の擄ゆかれしより第五年の月の五日なりき時にカルデア人の地に於てケバベル河の邊にてエホバの言祭司ブシの子エゼキエルに臨めりエホバの手かじこにて彼の上にあり我見しに視よ烈き風大なる雲および燃る火の團塊北より出きたる又雲の周圍に輝光ありろの中よりして火の中より熱たる金族のこどももの出づエ其火の中に四箇の生物にて成る一箇の形あり其狀は是のこども即ち人の象あり各四の面あり各四の翼ありその足は直なる足その足の趾は犢牛の足の趾のこどもにして磨ける銅のこどもに光れりその生物の四方に翼の下に人の手ありこの四箇の物皆面と翼ありその翼はたがひに相つらなれりその往どきに回轉すして各々の面の向ふところに行くとすその面の形は人の面のことし四箇の者右に獅子の面あり四箇の者左に牛の面あり又四箇の者鷲の面ありその面とすの翼は上にて分るる各箇の翼二箇は彼と此と相つらかり二箇はろの身を覆ふと各箇の面の向ふところへ行き靈のゆかんとする方に行くと又行にまゐることなしとすの生物の形は熱る炭の火のこども松明のこどもし火生物の中に此彼に行き火輝きてる火の中より電光いつとすの生物奔りて電光の如くに往來す我生物を觀しに生物の近邊にあたりてろの四箇の面の前に地の上に輪あり其輪の形と作は黄金色の玉のこどもし四箇の形は皆同じろの形と作は輪の中に輪のあるがこどもなりとすの行く時四方に行くと行にまゐることなしとすの輪輞は高くして畏懼かり輪輞は四箇とも皆遍く目あり其生物の行く時輪輞の傍に行き生物地をはなれて上る時輪もまた上る凡て靈のゆかんとする所に生物の靈のゆかんとする方に行く輪またろの傍に上る是生物の靈輪の中にあればなり此の行く時彼もゆき此の止る時彼も止り此地をはなれて上る時輪も共にあがる是生物の靈輪の中にあればなり生物の首の上に畏しき水

以西結書 第三十章 四月の五日に我ケバベル河の邊にてかの擄うつされたる者の中にをりしに天ひらけて我神の異象を見たり是エコニヤ王の擄ゆかれしより第五年の月の五日なりき時にカルデア人の地に於てケバベル河の邊にてエホバの言祭司ブシの子エゼキエルに臨めりエホバの手かじこにて彼の上にあり我見しに視よ烈き風大なる雲および燃る火の團塊北より出きたる又雲の周圍に輝光ありろの中よりして火の中より熱たる金族のこどももの出づエ其火の中に四箇の生物にて成る一箇の形あり其狀は是のこども即ち人の象あり各四の面あり各四の翼ありその足は直なる足その足の趾は犢牛の足の趾のこどもにして磨ける銅のこどもに光れりその生物の四方に翼の下に人の手ありこの四箇の物皆面と翼ありその翼はたがひに相つらなれりその往どきに回轉すして各々の面の向ふところに行くとすその面の形は人の面のことし四箇の者右に獅子の面あり四箇の者左に牛の面あり又四箇の者鷲の面ありその面とすの翼は上にて分るる各箇の翼二箇は彼と此と相つらかり二箇はろの身を覆ふと各箇の面の向ふところへ行き靈のゆかんとする方に行くと又行にまゐることなしとすの生物の形は熱る炭の火のこども松明のこどもし火生物の中に此彼に行き火輝きてる火の中より電光いつとすの生物奔りて電光の如くに往來す我生物を觀しに生物の近邊にあたりてろの四箇の面の前に地の上に輪あり其輪の形と作は黄金色の玉のこどもし四箇の形は皆同じろの形と作は輪の中に輪のあるがこどもなりとすの行く時四方に行くと行にまゐることなしとすの輪輞は高くして畏懼かり輪輞は四箇とも皆遍く目あり其生物の行く時輪輞の傍に行き生物地をはなれて上る時輪もまた上る凡て靈のゆかんとする所に生物の靈のゆかんとする方に行く輪またろの傍に上る是生物の靈輪の中にあればなり此の行く時彼もゆき此の止る時彼も止り此地をはなれて上る時輪も共にあがる是生物の靈輪の中にあればなり生物の首の上に畏しき水

二三 晶のとき穹蒼ありてその首の上に展開る 穹蒼の下に其翼直く開きて此と彼とあひ連る 又各二箇の翼ありうの各の二箇の翼此方彼方にありて身をおほふ 我うの行く時の羽聲を聞に大水の聲のどく全能者の聲のどし其聲音の響ハ軍勢の聲のどしうの立さまる時の翼を垂る 又うの首の上なる穹蒼の上より聲ありうの立さまる時の翼を垂る 三首の上なる穹蒼の上に青玉のとき寶位の式ありうの寶位の式の上に人のときさ者在す 又われうの中と周圍に磨きたる銅のとき火のどくなる者を見る其人の腰より上も腰より下も火のどくに見ゆ其周圍に輝光あり 又うの周圍の輝光ハ雨の日に雲にあらはるる虹のときエホバの榮光かくのとき見ゆ我これを見て俯伏したるに語る者ハ聲あるを聞く

第二三章 一 彼われに言たまひけるハ人の子よ起あがれ我なんちに語んト 斯われに言たまひし時靈われにきたりて我を立あがらしむ爰に我うの我に語りたまふを聞くに 二 われに言たまひけるハ人の子よ我なんちをイスラエルの子孫に遺すすなはち我に叛ける叛逆の民にわかハさん彼等どろの先祖我に悖て今日にいたる 三 うの子女等ハ厚顔にして心の剛愎なる者なり我汝をかれらに遺す汝かれらに主エホバかくいふト告べし 四 彼等ハ悖逆の族なり彼等ハ之を聴も之を拒むも預言者の己等の中にありしを知ん 五 汝人の子よたとハ薊と棘汝の周圍にあるとも亦汝蠍の中に住どもこれを懼るよなかれうの言をおうるよなかれ夫かれらハ悖逆の族なり汝うの言をおうるよなかれ其面に慄くなかれ 六 彼等ハ悖逆の族なり彼らこれを聴もこれを拒むも汝吾言をかれらに告よ 七 人の子よわが汝に言どろを聴け汝かの悖逆の族のとき悖るなかれ汝の口を開きてわが汝にあたふる者をくらふべし 八 時に我見に吾方に伸たる手ありて其中に卷物あり 九 彼これわが前に開けり卷物の裏と表に文字ありて上に嗟嘆と悲哀と憂患とを録す

第二四章 一 彼また我に言たまひけるハ人の子よ汝獲るところの者を食へ此卷物を食ひ往てイスラエル

の家に告よ 二 是に於て我口をひらけわうの卷物を我に食しめて 三 我にいひたまひけるハ人の子よわが汝にあたふる此卷物をもて腹をやしなへ腸にみたせよト我すなハち之をくらふに其わが口に甘きこと蜜のときとなりき 四 彼また我にいひたまひけるハ人の子よイスラエルの家にゆきて吾言を之につけよ 五 我なんちを唇の深き舌の重き民につかハすにあらすイスラエルの家につかハすなり 六 汝がうの言語をしらざる唇の深き舌の重き多くの國人に汝をつかハすにあらす我若なんちを彼らに遺はさバ彼等なんちに聴べし 七 然也イスラエルの家ハ我に聴ことを好されバ汝に聴ことをせざるべし 八 イスラエルの全家は厚顔にして心の剛愎なる者なればなり 九 視よ我かれらの面のとき汝の面をかたくしかれらの額のとき汝の額を堅くせり 十 我なんちの額を金剛石のときくし磐よりも堅くせり彼らハ背逆の族なり汝かれらを懼るよなかれ彼らの面に戰慄くなかれ 十一 又われに言たまひけるハ人の子よわが汝にいふところの凡の言をなんちの心にをさめ汝の耳にきけよ 十二 往てかの擗へ移されたる汝の民の子孫にいたりこれに語りて主エホバかく言たまふト言へ彼ら聴も拒むも汝然すべし 十三 時よ靈われを上り舉しが我わが後に大なる響の音ありてエホバの榮光のうの處より出る者ハ讚べきかなト云ふを聞き 又また生物の互ハあひ連なる翼の聲どろの傍にある輪の聲および大なる響の音を聞く 十四 靈われを上にあけて携へゆけバ我苦々しく思ひ心を熱して往くエホバの手強くわが上にあり 十五 爰に我ケバル河の邊にてアラアビに居るかの擗移れたる者に至り驚きあされてうの坐する所に七日俱に坐せり 十六 七日すぎし後エホバの言われにのぞみて言ふ 十七 人の子よ我なんちを立てイスラエルの家のために守望者となす汝わが口より言を聴き我にかはりてこれを警べし 十八 我惡人に汝かならず死べしと言んに汝かれを警めず彼をいましめ語りうの惡き道を離れしめて之が生命を救はずばうの惡人ハおのが惡のために死んなれど其血をバ我なんちの手に要むべし 十九 然也汝惡人を警めんは彼うの惡どろの惡き道を離すバ彼ハうの惡の爲に死ん汝ハおのれの靈魂を救ふなり 二十 又義人うの義事をす

十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

てゝ惡を行はんに我蹟をのるの前におかば彼れ死べし汝かれを警めされば彼のの罪のために死てうのおこなひし義事を記ゆる者なきにいたらん然らば我の血を汝の手に要むべし三然も汝も義き人をいましめ義き人に罪をかさしめずして彼罪を犯すことをせず彼の警戒をうけたるがためにかからすの生命をたもたん汝のおのれの靈魂を救ふなり三茲にエホバの手かしてわが上にあり彼われに言たまひけるは起て平原にいせよ我うこにて汝にかたらん三我すなはち起て平原に往にエホバの榮光わがケバル河の邊にて見し榮光のごとく其處に立ければ俯伏たり三時に靈われの中にいりて我を立あがらせ我にかたりていふ往て汝の家にもれ三人の子よ彼等汝に繩をうちかけ其をもて汝を縛らん汝はかれらの中に出ゆくことを得ざるべし三我なんちの舌を上唇に堅く着しめて汝を啞となし彼等を警めさらしむべし彼等の悖逆の族かれなり三然も我汝に語る時汝の口をひらん汝彼らにいふべし主エホバかく言たまふ聽者ハ聽べし拒む者ハ拒むべし彼等の悖逆の族なり

十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

食へ時々これを食ふべし士又汝水を量りて一ヘンの六分一を飲め時々これを飲べし士汝大麥のパンの如くして之を食へ即ち彼等の目のまへて人の糞をもて之を烘べし士エホバいひたまふ是のごとくイスラエルの民はわが追やらんところの國々において汚穢たるパンを食ふべし士是はおいで我いふ嗚呼主エホバよわが魂ハ絶て汚れし事なし我ハ幼少時より今にいたるまで自ら死し者や裂殺れし者を食ひし事なし又絶て汚れたる肉わが口よりしことなし士エホバ我いひたまふ我牛の糞をもて人の糞よかふることを汝よゆるす其をもて汝のパンを調ふべし又われ言たまふ人の子よ視よ我エルサレムは於て人の杖とするパンを打碎かん彼等の食をはかりて惜みて食ひ水をはかりて驚きて飲ん士斯食と水と乏しくなりて彼ら互に面を見あはせて駭きうの罪ハ亡びん

十一 士是故主エホバいひたまふ我の活く汝の忌むべき物との憎むべきところの事をもてわが聖  
十二 所を穢したれば我かならず汝を滅さん我目汝を惜み見ず我汝を憐まざるべし主汝の三分の一の汝の  
十三 中において疫病にて死に饑饉まで滅びん又三分の一の汝の四周まで刀に仆れん又三分の一をバ我四  
十四 方の風は散し刀をぬきて其後をおはん主我怒を洩し盡しわが憤をかれらの上にかうむらせて心を  
十五 安んせん我わが憤をかれらの上に洩し盡す時彼ら我エホバの熱心をもてかたりたる事を忘るに至  
十六 らん主我汝を荒地となし汝の周囲の國々の中に汝を笑柄となし凡て往來の人の目に斯あらむべし  
十七 主我怒と憤と重き責をもて輪を汝に行ふ時汝はるの周囲の邦々の笑柄となり嘲となり警戒となり  
十八 驚懼となり我エホバこれを言ふ主即ち我饑饉の悪き矢を彼等に放たん是れ滅亡するための者なり我  
十九 汝らを滅さんために之を放つべし我なんちらの上は饑饉を増くは汝らが杖とするところのパンを  
二十 打碎かん主我饑饉と悪き獸を汝等におくらん是汝を忘て子なき者とならむめん又疫病と血なんちの  
二十一 間に行わたらん我刀を汝のすまふべし我エホバこれを言ふ

第二十章 エホバの言われし臨みて言ふ人の子よ汝の面をイスラエルの山々よむけて預言して言ふ  
一 べしイスラエルの山よ主エホバの言を聴け主エホバ山と岡と谷と平原にむかひて斯いひたまふ視  
二 よ我劍を汝等よ遣り汝らの崇邱を滅す主汝等の壇の荒され日像の毀たれん我汝らの中の殺さる者  
三 をして汝らの偶像の前に仆れしむべし我イスラエルの子孫の尸骸をうの偶像の前よ置ん汝らの  
四 骨をうの壇の周圍に散さん凡て汝らの住どころにて邑々の滅され崇邱の荒されん斯して汝らの壇  
五 へ壞て荒れ汝らの偶像の毀たれて滅び汝等の日の像の斫たふされ汝等の作りし者の絶されん又殺  
六 さる者なんちらの中に仆れん汝等これに由て吾エホバなるを知るべし我或者を汝らよの  
七 こす即ち劍をのがれて異邦の中よをる者國々の中よさらざる者是なり汝等の中の逃れたる者の  
八 うの擲ゆかれし國々よにおいて我を記念よ主らん是れ我かれらの我をはなれたるうの姦淫をなすの

十一 心を挫き出かれらの姦淫を好みてうの偶像を惡ふところの目を挫くよ由てなり而して彼等うの諸  
十二 の憎むべき者をもて爲たるところの惡のため自ら恨むべし主斯彼等わがエホバなるを知るべし  
十三 たらん吾がこの災害をかれらになさんと語しこと徒然にならざるなり主エホバかく言たまふ汝  
十四 手をもて撃ち足を踏ならして言へ嗚呼凡てイスラエルの家の惡き憎むべき者の禍なるかな皆刀と饑  
十五 饉と疫病に仆るべし主遠方にある者の疫病にて死す近方にある者の刀に仆れん又生存りて身を全う  
十六 する者の饑饉に死べし主我わが憤怒を彼等に洩しつくすべし主彼等の殺さる者うの偶像の中よあ  
十七 りその壇の周圍よあり諸の高岡よあり諸の山の頂にあり諸の青樹の下よあり諸の茂れる橡樹の下よ  
十八 あり彼等が馨き香をうの諸の偶像にささげたる處にあらん其時汝等わがエホバなるを知るべし主  
十九 我手をかれらの上よ伸べ凡てかれらの住居どころにて其地を荒してデブラの野よもまさる荒地とな  
二十 すべし是よよりてかれらわがエホバなるを知るべし

第二十一章 エホバの言また我よのぞみて言ふ汝人の子よ主エホバかくいふイスラエルの地の末期い  
一 たる此國の四方の境の末期來れり主今汝の末期いたる我わが忿怒を汝に洩し汝の行よししたがひて汝  
二 を輪き汝の諸の憎むべき物のため汝を罰せん主わが目汝を惜み見ず我なんちを憫まず汝の行の  
三 ため汝を罪せん汝のなせし憎むべき事の報汝の中よあるべし是よよりて汝等わがエホバなるを  
四 知らん主エホバかくいひたまふ視よ災禍あり非常災禍きたる主末期きたる其末期きたる是起りて  
五 汝に臨む視よ來る此地の人よ汝の命數いたる、時いたる日ちかし山々よ擾亂のみありて喜樂の  
六 聲なし今我すみやかよ吾憤恨を汝に蒙らせわが怒氣を汝に洩しつくし汝の行爲に忘たがひて汝を  
七 輪き汝の諸の憎むべきところの事のために汝を罰せん主わが目汝を惜み見ず我汝をあはれませぬ  
八 の行のため汝を罰せん汝の爲し憎むべき事の果報汝の中よあるべし是よよりて汝等わがエホバの  
九 汝を撃なるを知らん主視よ日きたる視よ來れり命數いたりのぞむ杖花咲き驕傲苗す主暴逆おこりて惡



十二 杖と成る彼等もろの群衆もろの驕奢も皆失んかれらの中に何も残る者なきにいたるべし  
十三 たる日ちかづけり買者の喜ぶなかれ賣者の思ひわづらふなかれ怒りの群衆におよぶべければなり  
十四 賣者の假令その生命をがらふるともその賣たる者に歸ることあたはじ此地の全の群衆をさすところ  
十五 の預言の廢らざるべければなり其惡の中にありて生命を全うする者なかるべし  
十六 凡人衆ラツバを吹て凡て預備をなせざる者なし其わが怒りの全の群衆におよばばなり  
十七 外に劍あり内に疫病と饑饉あり田野にをる者劍に死なん邑の中にをる者饑饉と疫病これをほろほすべし  
十八 中の逃るる者逃れて谷の鶴のごとく山の上をりて皆その罪のため悲しまん  
十九 手みな弱くなり膝みな水となるべし  
二十 大彼等の麻の衣を身まといん恐懼かれらに蒙まん諸の面は羞あらん  
二十一 諸の首の髪をろりおとされん  
二十二 大彼等の銀を街すてん其金はかれらに塵芥のごとくなるべし  
二十三 エホバの怒りの日にろの金銀もかれらを救ふことあたはざるなり是等ろの心魂を満足せしめず其腹を  
二十四 充さず唯彼等をつまづかせて惡におとしいるる者なり  
二十五 手彼の美しき飾物を彼等驕傲のために用ひ又これをもてるの憎べき偶像ろの憎むべき物をつくれり是をもて我これを彼らに芥とからしむ  
二十六 我これを外國人にわたして奪ひしめ地の惡人にわたして掠めしめん彼等すかちこれを汚すべし  
二十七 我かれらにわが面を背くべければ彼等わが密たる所を汚さん強暴人其處にいりてこれを汚すべし  
二十八 汝鏈索を作れよ死にあたる罪國に滿ち暴逆邑に充たり  
二十九 我國々の中の惡き者等を招きて彼らの家を奪めん  
三十 我強者の驕傲を止めんろの聖所の汚さるべし  
三十一 滅亡きたれり彼等平安を求めども得ざるなり  
三十二 災害に災害くはより注進に注進くはより彼等預言者に黙示を求めん律法の祭司の中に絶え謀略の長老の中に絶えし  
三十三 王の哀き牧伯の驚惶を身に纏ひ國の民の手は慄へん我ろの行爲に循ひて彼らを處置ひろの審判に循ひて彼らを罰せん彼等我エホバなるを知らざりたるべし  
三十四 第六年六月五日に我わが家に坐しをりユダの長老等わがまへに坐りし時主エホバの

十二 手われの上は降りり我すなはち我しに火のごとくに見ゆる形あり腰より下の火のごとく見ゆる  
十三 より上の光輝て見え焼たる金屬の色のごとし  
十四 彼手のごとき者を伸て吾が頭髮を執りしかば靈われを地と天の間に曳あけ神の異象の中に我をエルサレムに携へゆき北にむかへる内の門の口にいたら  
十五 るむ其處に嫉妬をおこすところの嫉妬の像たてり  
十六 彼處にイスラエルの神の榮光あらはる吾が平原にて見たる異象のごとし  
十七 彼われに言たまふ人の子よ目をあけて北の方をのぞめと我すなはち目をあけて北の方を望むに視よ壇の門の北にあたりてろの入口に此嫉妬の像あり  
十八 彼また我にいひたまふ人の子よ汝かれらが爲どころ即ちイスラエルの家が此にてなすところの大なる憎むべき事を見る  
十九 や我これがために吾が聖所をはなれて遠くさるべし汝身を轉らせ復大いなる憎むべき事を見ん  
二十 斯て彼われを領て庭の門にいりたまふ我見しに其壁に一の穴あり  
二十一 彼われに言たまふ人の子よ壁を穿てよと我すかち壁を鑿つに一箇の戸あるを視る  
二十二 茲に彼われにいひたまひける  
二十三 人入て彼等が此になすところの惡き憎むべき事等を見よ  
二十四 便ち入りて見るに諸の爬蟲と憎むべき獸畜の形およびイスラエルの家の諸の偶像ろの周圍の壁に畫きてあり  
二十五 エイスラエルの家の長老七十人ろの前に立てり  
二十六 シヤパンの子ヤザニヤもかれらの中に立ちてあり  
二十七 各々手に香爐を執るるの香の煙雲のごとくにのほれり  
二十八 彼われに言たまひける  
二十九 人の子よ汝イスラエルの家の長老等が暗におこかふ事即ちかれらが各人ろの偶像の間におこなふ事を見るや彼等いふエホバの我等を見ずエホバのこの地を棄たり  
三十 とまた我に言たまひく汝身を轉らせ復かれらが爲どころの大なる憎むべき事等を見ん  
三十一 斯て彼我を攜てエホバの家の北の門の入口にいたる  
三十二 其處に婦女等坐して  
三十三 タンムズのために哭をる  
三十四 彼われに言たまふ人の子よ汝これを見るや又身を轉らせよ汝これよりも大いなる憎むべき事等を見ん  
三十五 其また我を攜てエホバの家の内庭にいたるにエホバの宮の入口にて廊と壇の間に二十五人ばかり  
三十六 人ろの後をエホバの宮にむけ面を東にむけ東にむかひて日の前に身を鞠めをる  
三十七 彼われに言たま

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

ふ人の子よ汝これを見るやユダの家への此におこふところの憎むべき事等をもて瑣細き事となすにや亦暴逆を國に充して大いに我を怒らす彼等ハ枝をうの鼻につくるなり 然レ我また怒をもて事をなさん吾目ハかれらを惜み見す我かれらを憫まじ彼等大聲にわが耳に呼らるとも我かれらに聽じ

一 斯て彼大聲に吾耳に呼りて言たまふ邑を主とる者等各々剪滅の器具を手にとりて前み來れどニ即ち北にむかへる上の門の路より六人の者おのゝ打壞る器具を手にとりて來る其中に一人の衣を着筆記人の墨盃を腰におぶる者あり彼等來りて銅の壇の傍に立り爰にイスラエルの神の榮光の居るところのケルビムの上より起あがりて家の闕にいたり彼の布の衣を着て腰に筆記人の墨盃をおぶる者と呼ぶ時エホバかれに言たまひけるハ邑の中エルサレムの中を巡れ而して邑の中に行へるところの諸の憎むべき事のため歎き哀しむ人々の額に記號をつけよト我聞に彼またうの他の者等にいひたまふ彼に忘たがひて邑を巡りて撃て汝等の目を惜み見るべからず憐れむべからずハ老人も少者も童女も婦人も悉く殺すべし然と身に記號ある者に觸べからず先わが聖所より始めよト彼等すなわち家の前をりし老人より始むト彼またかれらに言たまふ家を汚し死人をもて庭に充せよ汝等往よト彼等すなわち出ゆきて邑の中一人を撃つハ彼等人を撃ちける時我遺されたれば俯伏て叫び言ふ嗚呼主エホバよ汝怒をエルサレムにもらしてイスラエルの殘餘者を悉くほろぼしたまふやト彼われに言たまひけるハイスラエルトユダの家の罪甚た大きいなり國にハ血盈ち邑にハ邪曲充つ即ち彼等いふエホバハ此地を棄てたりエホバハ見ざるなりト然は亦わが目かれらを惜み見す我かれらを憐まじ彼らの行かふところを彼等の首に報いんト時にかの布の衣を着て腰に筆記人の墨盃をおぶる人復命をすして言ふ汝が我に命じたまひしごとく爲たりト

二 茲に我見しにケルビムの上なる穹蒼に青玉のことき者ありて寶位の形に見ゆ彼らのケ

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

ルビムの上にあられられたまひてニかの布の衣を着たる人に告て言たまひけるはケルビムの下なる輪の間に入りて汝の手にケルビムの間炭火を盛し之を邑に散べしとすなわち吾目の前にて其處に入りしが其人の入る時ケルビムハ家の右に立をり雲うの内庭に盛りト茲にエホバの榮光ケルビムの上より昇りて家の闕にいたる又家にハ雲滿ちるの庭にハエホバの榮光の輝光盛りト時にケルビムの間音外庭に聞ゆ全能の神の言語たまふ聲のこしハ彼布の衣を着たる人に命じて輪の間ケルビムの間より火を取れと言たまひければ即ち入て輪の傍に立ちけるにセ一のケルビムの手をケルビムの間より伸てケルビムの間火を取り之をかの布の衣を着たる人の手に置れたれば彼これを取りて出づハケルビムに人の手の形の者ありて其翼の下に見ゆ我見しにケルビムにハ四箇の輪あり此ケルビムにも一箇の輪あり彼ケルビムにも一箇の輪あり輪の式ハ黄金色の玉のこときに見ゆトの式ハ四箇を同じ形にして輪の中に輪のあるがごとしトの行どきハ四方に行く行にまはることなし首の向ふところに從がひ行く行にまはることなしトの全身の脊の手の翼および輪にハ四周に徧く目ありるの四箇みな輪ありト我聞に轉回れと輪にむかひてよバくるありト其ハ各々四の面あり第一の面のケルビムの面第二の面の人の面第三のハ獅子の面第四のハ鷹の面なりトケルビムすなわち昇れり是わがケルビム河の邊にて見たるところの生物なりトケルビム行く時ハ輪もろの傍に行きケルビム翼をあげて地より飛上る時ハ輪またろの傍を離れずトの立つときハ立ち上る時ハ俱に上れりるの生物の靈ハ其等の中にありト時にエホバの榮光家の闕より出ゆきてケルビムの上立ちければケルビムすなわちの翼をあげ出ゆきてわが目の前にて地より飛のほれり輪もろの傍にあり而して遂にエホバの家の東の門の入口にいたりて止まるイスラエルの神の榮光の上にありト是すなわち吾がケルビム河の邊にてイスラエルの神の下に見たるここの生物なり吾のケルビムなるを知れりト是等にハ各々四宛の面あり各箇四の翼あり又人の手のことき物ろの翼の下にありト

一 茲に靈我を擧げてエホバの室の東の門に我を携へゆけり門の東に向ふ視るはるの門の入り口に二十五人あり我其中にアズルの子ヤザニアおよびベナヤの子ベラテア即ち民の牧伯等を見らるに彼われに言たまひける人の子よ此邑において悪き事を考へ悪き計謀をめぐらす者の此人となり彼等いふ家を建るる近からず此邑の鍋にして我等の肉なりと是故にかれらに預言せよ人の子よ預言すべしエホバの靈わが上に降りて我にいひたまひけるハエホバかく言ふと言べしイスラエルの家よ汝等ハ斯いへり汝等の心におこる所の事ハ我これを知るなり汝等ハ此邑に殺さるる者を増し死人をもて街衢に充せり是故に主エホバ斯いふ汝等が邑の中に置くところのの殺されし者の肉は肉にして邑の鍋なり然る人邑の中より汝等を曳いたすべしハ汝等ハ刀劍を懼る我劍を汝等へのすましめんと主エホバいひたまふ我なんちらを其中よりひき出し外國人の手よ付して汝等に罰をかうむらすべしハ汝等ハ劍ヲ踏れん我イスラエルの境にて汝等を罰すべし汝等ハ是によりてわがエホバなるを知るにいたらん士是ハ汝らの鍋とならず汝らハ肉たることを得ざるなりイスラエルの境にて我汝らに罰をかうむらすべし士汝ら即ちわがエホバなるを知にいたらん汝らハわが法憲に遵はずわが律法を行はずしての周囲の外國人の慣例のどくに事をなせり士斯てわが預言しをる時にベナヤの子ベラテア死たれば我俯向に伏て大聲に叫び嗚呼主エホバよイスラエルの遺餘者を盡く滅ぼさんとしたまふやといふに主エホバの言われに臨みていふ士人の子よ汝の兄弟汝の兄弟たる者の汝の親族の人よにして即ちイスラエルの全家全族なりエルサレムに居る人ハ是にむかひて汝等ハ遠くエホバをはなれて居れ此地ハわれらの所有としてあたへらると言ふ其是故に汝言ふべしエホバかく言ひたまふ我かれらを遠く逐りて國々に散したればわが往る國々に

の面の形ハ吾がケバル河の邊にて見たるところの面なりわの姿も身も然り各箇々の面に若たがひて行り

一 茲に靈我を擧げてエホバの室の東の門に我を携へゆけり門の東に向ふ視るはるの門の入り口に二十五人あり我其中にアズルの子ヤザニアおよびベナヤの子ベラテア即ち民の牧伯等を見らるに彼われに言たまひける人の子よ此邑において悪き事を考へ悪き計謀をめぐらす者の此人となり彼等いふ家を建るる近からず此邑の鍋にして我等の肉なりと是故にかれらに預言せよ人の子よ預言すべしエホバの靈わが上に降りて我にいひたまひけるハエホバかく言ふと言べしイスラエルの家よ汝等ハ斯いへり汝等の心におこる所の事ハ我これを知るなり汝等ハ此邑に殺さるる者を増し死人をもて街衢に充せり是故に主エホバ斯いふ汝等が邑の中に置くところのの殺されし者の肉は肉にして邑の鍋なり然る人邑の中より汝等を曳いたすべしハ汝等ハ刀劍を懼る我劍を汝等へのすましめんと主エホバいひたまふ我なんちらを其中よりひき出し外國人の手よ付して汝等に罰をかうむらすべしハ汝等ハ劍ヲ踏れん我イスラエルの境にて汝等を罰すべし汝等ハ是によりてわがエホバなるを知るにいたらん士是ハ汝らの鍋とならず汝らハ肉たることを得ざるなりイスラエルの境にて我汝らに罰をかうむらすべし士汝ら即ちわがエホバなるを知にいたらん汝らハわが法憲に遵はずわが律法を行はずしての周囲の外國人の慣例のどくに事をなせり士斯てわが預言しをる時にベナヤの子ベラテア死たれば我俯向に伏て大聲に叫び嗚呼主エホバよイスラエルの遺餘者を盡く滅ぼさんとしたまふやといふに主エホバの言われに臨みていふ士人の子よ汝の兄弟汝の兄弟たる者の汝の親族の人よにして即ちイスラエルの全家全族なりエルサレムに居る人ハ是にむかひて汝等ハ遠くエホバをはなれて居れ此地ハわれらの所有としてあたへらると言ふ其是故に汝言ふべしエホバかく言ひたまふ我かれらを遠く逐りて國々に散したればわが往る國々に

於て暫時の間かれらの聖所となること我故に言ふべし主エホバかく言たまふ我なんちらを諸の民の中より集へ汝等をうの散されたる國々より集めてイスラエルの地を汝らに與へん大彼等ハ彼處に到りて諸の汚たる者どもの諸の憎むべき者を彼處より取除かん士我かれらに唯一の心を與へ新しき靈を汝らの衷に賦けん我かれらの身の中より石の心を取さりて肉の心を與へ手彼らをしてわが法憲に遵はしめ吾律法を守りて之を行はしむべし彼らハわが民となり我ハかれらの神とならん三然るの汚れたる者どもの憎むべき者の心をもておのれの心となす者等ハ我これが行ふところをわが首に報ゆべし主エホバこれを言ふ三茲にケルビムラの翼をあぐ輪の傍にありイスラエルの神の榮光のの上に在す三エホバの榮光つひに邑の中より昇りて邑の東の山に立り三時に靈われを擧げ神の靈に由りて異象の中に我をカルデアに携さへゆきて俘囚者の所にいたらしむ吾見たる異象すなはちわれを離れて昇れり三かくて我エホバの我に告めし言を盡く俘囚者に告たり

1101  
1102  
1103  
1104  
1105  
1106  
1107  
1108  
1109  
1110  
1111  
1112  
1113  
1114  
1115  
1116  
1117  
1118  
1119  
1120  
1121  
1122  
1123  
1124  
1125  
1126  
1127  
1128  
1129  
1130  
1131  
1132  
1133  
1134  
1135  
1136  
1137  
1138  
1139  
1140  
1141  
1142  
1143  
1144  
1145  
1146  
1147  
1148  
1149  
1150  
1151  
1152  
1153  
1154  
1155  
1156  
1157  
1158  
1159  
1160  
1161  
1162  
1163  
1164  
1165  
1166  
1167  
1168  
1169  
1170  
1171  
1172  
1173  
1174  
1175  
1176  
1177  
1178  
1179  
1180  
1181  
1182  
1183  
1184  
1185  
1186  
1187  
1188  
1189  
1190  
1191  
1192  
1193  
1194  
1195  
1196  
1197  
1198  
1199  
1200

言たまふこの負荷はエルサレムの君主および彼等の中なるイスラエルの全家に當るなり。主は汝また言ふべし我の汝等の預兆なりわが爲るごとく彼等然なるべし彼等ハ擄へうつされん。主は彼らの中の君主たる者黑暗のうちを肩に載て出ゆかん。彼等壁を穿りて其處より物を持ちたすべし。彼らうの面を覆ひて土地を目に見ざらん。主我わが網を彼の上に打かけん。彼らわが羅にかゝるべし。我かれをカルデア人の地に曳ゆきてバビロンにいたらしめん。然るも彼れ之を見ずして其處に死べし。凡てかれの四周にありて彼を助くる者およびその軍兵ハ皆我これを四方に散し、刀刃をぬきて其後をおふべし。主吾がかれらを諸の民の中に散し、國々に撒布さん時にいたりて彼らハ我のエホバなるを忘るべし。主但し我かれらの中に僅少の人を遺して、劍と饑饉と疫病を免かれしめ、彼らをしてうのおこなひし諸の憎むべき事をうの到るところの民の中に逃しめん。彼等ハわがエホバなるを知にいたらん。主エホバの言また我ののぞみて言ふ。夫人の子よ、汝發震て食物を食ひ、戰慄と恐懼をもて水を飲め。主而してこの地の民に言べし、主エホバエルサレムの民のイスラエルにをる者に斯いひたまふ。彼等ハ懼れて食物を食ひ驚きて水を飲にいたるべし。是の地凡てうの中に住る者の暴逆のために富饒をうしなひて荒地となるが故なり。主人の住る邑々ハ荒はて國ハ滅亡ぶべし。汝等すなわち我がエホバなるを知らん。主エホバの言われに臨みて言ふ。三人の子よ、イスラエルの國の中に汝等いふ日ハ延び、默示ハみな空くなれりと。是何の言ぞや。主是故に汝彼等に言べし、主エホバかくいひたまふ。我この言を止め、彼等をして再びこれをイスラエルの中に言ことなからしめん。即ち汝かれらに言へ、其日とうの諸の默示の言ハ近づけりと。主イスラエルの家に、此後重て空浮き默示と虚偽の占トあらざるべし。主夫我ハエホバなり。我わが言をいたさん。吾いふところハ必ず成んかさねて延ることあらじ。背戻る家よ、汝等が世にある日に、我言を發して之を成すべし。主エホバこれを言ふ。主エホバの言また我ののぞみて言ふ。主人の子よ、視よ、イスラエルの家言ふ。彼が見たる默示ハ許多の日の後の事にして、彼ハ遠後の事を預言するのみと。主是故にかれらに言ふべし、主エホバかくいひたまふ。吾言ハみな重て延す。吾がいへる言ハ成べしと。主エホバこれを言ふなり。

1101  
1102  
1103  
1104  
1105  
1106  
1107  
1108  
1109  
1110  
1111  
1112  
1113  
1114  
1115  
1116  
1117  
1118  
1119  
1120  
1121  
1122  
1123  
1124  
1125  
1126  
1127  
1128  
1129  
1130  
1131  
1132  
1133  
1134  
1135  
1136  
1137  
1138  
1139  
1140  
1141  
1142  
1143  
1144  
1145  
1146  
1147  
1148  
1149  
1150  
1151  
1152  
1153  
1154  
1155  
1156  
1157  
1158  
1159  
1160  
1161  
1162  
1163  
1164  
1165  
1166  
1167  
1168  
1169  
1170  
1171  
1172  
1173  
1174  
1175  
1176  
1177  
1178  
1179  
1180  
1181  
1182  
1183  
1184  
1185  
1186  
1187  
1188  
1189  
1190  
1191  
1192  
1193  
1194  
1195  
1196  
1197  
1198  
1199  
1200

第十二章  
一 エホバの言われに臨みて言ふ。二人の子よ、預言を事とするイスラエルの預言者にむかひて預言せよ。彼おのれの心のまよふ預言する者等に言ふべし。汝らエホバの言を聴け。主エホバかくいひたまふ。彼の何をも見ずして己の心のまよふに預言する者等の愚なる預言者の禍なるかな。主イスラエルよ、汝の預言者の荒墟にをる狐のごとくなり。主汝等の破壊口を守らず。主イスラエルの家の四周に石垣を築きてエホバの日に防ぎ戦はんどもせざるなり。主彼らハ虚浮物および虚妄の占トを見る。彼等ハエホバいひたまふと言ふといへども、エホバハかれらを遣はさざるなり。然るに彼らうの言の成ことを望む。主汝らハ空しき異象を見、虚妄の占トを宣べ、吾が言ふてあらざるにエホバいひたまふと言ふにあらざるや。主是故に主エホバかくいひたまふ。汝等空虚き事を言ひ、虚假の物を見るによりて、我なんちらを罰せん。主エホバこれをいふ。我手ハかの虚浮き事を見、虚偽の事をトひいふところの預言者等に加はるべし。彼等ハわが民の會にをらすなり。主イスラエルの家の籍にをるされず。主イスラエルの地に在ることをえざるべし。汝等すなわち吾のエホバなるを忘るにいたらん。主かれらハ吾民を惑はし、平安あらざるに平安といふ。又わが民の堀を築くにあたりて、彼等灰砂をもて之を巧る。主是故に其灰砂を巧る者は、堀べしと言へ。大雨きたらん。雹よ降れ。大風よ吹べし。主視よ、堀ハ圯る。然るに人々汝等が用ひて巧たる灰砂ハ何處にあるや。主汝等に言ざらんや。主即ち主エホバかく言たまふ。我憤恨をもて大風を吹せ。忿怒をもて大雨を注がせ。憤恨をもて雹を降せてこれを毀つべし。主我なんちらが灰砂をもて巧たる堀を毀ちてこれを地に倒し、うの基礎を露にすべし。是すなわち堀れん。汝等ハうの中にほろびて、吾のエホバなるを知にいたらん。主斯われうの堀とこれを灰砂にてぬれる者とにむかひてわが憤恨を洩し、つくして汝等にいふべし。堀ハあらず。又灰砂にてこれを巧る者もあらず。なれりと。主是すなわちイスラエルの預

一 預言者等なり彼等のエルサレムにむかひて預言をなし其處に平安のあらざるに平安の默示を見たりと  
 二 いへり主エホバこれをいふ主人の子よ汝の民の女等の其心のまゝに預言する者に汝の面をむけ之に  
 三 むかひて預言し大言べし主エホバかくいひたまふ吾手の節々の上に小枕を縫つけ諸の大きな頭に帽  
 四 子を造り蒙せて靈魂を獵んとする者ハ禍なるかな汝等ハわが民の靈魂を獵て己の靈魂を生じめん  
 五 するなり 汝等小許の麥のため小許のパンのために吾民の前にて我を汚しかの偽言を聽いらく吾民  
 六 に偽言を陳て死べからざる者を死しめ生べからざる者を生しむ 是故に主エホバかくいひたまふ我  
 七 汝等が用ひて靈魂を獵ところの小枕を奪ひ靈魂を飛さらめめん我なんちらの臂より小枕を裂とりて  
 八 汝らが獵どころの靈魂を釋ち其靈魂を飛さらしむべし 三我なんちらの帽子を裂き吾民を汝らの手よ  
 九 り救ひいたさん彼等ハふたたび汝等の手に陥りて獵れざるべし 汝らハ吾エホバなるを知らば  
 一〇 汝等虚偽をもて義者の心を憂へしむ我ハこれを憂へしめざるなり 又汝等患者の手を強くし之をし  
 一一 ての悪き道を離れかへりて生命を保つことをかさしめ 是故に汝等ハ重ねて虚浮き物を見ること  
 一二 を得ず占卜をかすことを得ざるに至るべし 我わが民を汝らの手より救ひいたさん 汝等すなわちわが  
 一三 エホバなるを知らば  
 一四 一爰にイスラエルの長老の中の人々我にきたりて吾前に坐しけるに 二エホバの言われに臨  
 一五 みて言ふ 人の子よこの人々の偶像を心の中に立しめ罪に陥るるところの障礙をうの面の前  
 一六 に置き我あに是等の者の求を容べけんや 然バ汝かれらに告て言べし 主エホバかくいひたまふ凡  
 一七 うイスラエルの家の人の心の中心に偶像を立しめうの面のまへに罪に陥るるところの障礙を置  
 一八 きて預言者に來る者に我エホバの偶像の衆多に忘たがひて應をなすべし 是斯して我イスラエル  
 一九 の家の人の心を執へん 是かれら皆うの偶像のために我を離れたればなり 是故にイスラエルの家に  
 二〇 言ふべし 主エホバかくいひたまふ 汝等悔い汝らの偶像を棄てはなるべし 汝等面を回らしてうの諸の

一 預言者等なり彼等のエルサレムにむかひて預言をなし其處に平安のあらざるに平安の默示を見たりと  
 二 いへり主エホバこれをいふ主人の子よ汝の民の女等の其心のまゝに預言する者に汝の面をむけ之に  
 三 むかひて預言し大言べし主エホバかくいひたまふ吾手の節々の上に小枕を縫つけ諸の大きな頭に帽  
 四 子を造り蒙せて靈魂を獵んとする者ハ禍なるかな汝等ハわが民の靈魂を獵て己の靈魂を生じめん  
 五 するなり 汝等小許の麥のため小許のパンのために吾民の前にて我を汚しかの偽言を聽いらく吾民  
 六 に偽言を陳て死べからざる者を死しめ生べからざる者を生しむ 是故に主エホバかくいひたまふ我  
 七 汝等が用ひて靈魂を獵ところの小枕を奪ひ靈魂を飛さらめめん我なんちらの臂より小枕を裂とりて  
 八 汝らが獵どころの靈魂を釋ち其靈魂を飛さらしむべし 三我なんちらの帽子を裂き吾民を汝らの手よ  
 九 り救ひいたさん彼等ハふたたび汝等の手に陥りて獵れざるべし 汝らハ吾エホバなるを知らば  
 一〇 汝等虚偽をもて義者の心を憂へしむ我ハこれを憂へしめざるなり 又汝等患者の手を強くし之をし  
 一一 ての悪き道を離れかへりて生命を保つことをかさしめ 是故に汝等ハ重ねて虚浮き物を見ること  
 一二 を得ず占卜をかすことを得ざるに至るべし 我わが民を汝らの手より救ひいたさん 汝等すなわちわが  
 一三 エホバなるを知らば  
 一四 一爰にイスラエルの長老の中の人々我にきたりて吾前に坐しけるに 二エホバの言われに臨  
 一五 みて言ふ 人の子よこの人々の偶像を心の中に立しめ罪に陥るるところの障礙をおきて預言者に來りうの心のま  
 一六 まに我に求むる時ハ我エホバわが心のまゝにこれに應ふべし 即ち我面をうの人のむけこれを滅し  
 一七 て兆象となし諺語となし之をわが民の中より絶さるべし 汝等これによりて我がエホバなるを知るに  
 一八 いたらん 若預言者欺かれて言を出すことあらバ我エホバの預言者を欺むけるなり 我彼の上に  
 一九 わが手を伸べ吾民イスラエルの中より彼を絶さらん 汝等うの罪を負ふべし 預言者の罪ハかの  
 二〇 問求むる者の罪のこどくかるべし 是イスラエルの民をして重ねて我を離れて迷はらしめ重ねて  
 二一 うの諸の意に汚れさらしめんため又かれらの吾民となり 我の彼らの神とならん 爲なり 主エホバこれ  
 二二 をいふ 主エホバの言また我のぞみて言ふ 主人の子よ國もし悖れる事をおこなひて我に罪を犯すこ  
 二三 どあり 我手をうの上に伸て其杖とたのむところのパンを打碎き饑饉を之におくりて 人と畜とをうの  
 二四 中より絶つことある時にハ 其處にかのノアダニエルヨブの三人あるも 只其義によりて己の生命を救  
 二五 ふことをうるのみなり 主エホバこれをいふ 主エホバもし惡き獸を國に行めくらめて之を子なき處とな  
 二六 し 荒野となして其獸のために其處を通る者なきに至らん 時には 主エホバ言ふ 我ハ活く此三人うこ  
 二七 にをるもろの子女を救ふことをえず 只うの身を救ふことを得るのみ 國の荒野となるべし 又ハ我劍  
 二八 を國に臨ませて劍よ國を行めぐるべしと言ひ人と畜とをうこより絶さらん 時には 主エホバいふ 我ハ  
 二九 活く此三人うこにをるもろの子女をすくふことをえず 只うの身をすくふことを得るのみ 又ハわれ  
 三〇 疫病を國におくり血をもてわが怒をうの上にうさぎ人と畜とをうこより絶さらん 時にハ 主エホバい  
 三一 ふ 我ハ活くノアダニエルヨブをうこにをるもろの子女を救ふことをえず 只うの義によりて己の生命を  
 三二 救ふことを得るのみ 主エホバかくいひたまふ 然バわが四箇の嚴き罰すなわち劍と饑饉と惡き獸と  
 三三 疫病をエルサレムにおくりて 人と畜とをうこより絶さらんとする時ハ如何にぞや 三其中に逃れて遺る

三 どころの男子女子あり彼等携さへ去るべし彼ら出ゆきて汝等の所にいたらん汝らかれらの行為と舉動を見バ吾がエルサレムに災をくだせし事につきて心をやすむるにいたるべし 汝ら彼らの行為と舉動を見バこれがためにその心をやすむるにいたりわがこれに爲たる事の皆故なくして爲たるにあらざるなるをしるにいたらん主エホバこれを言ふ

二 一エホバの言われに臨みて言ふ 人の子よ葡萄の樹森の中にあるどころの葡萄の枝なんぞ他の樹に勝るところあらんや 其木物をつくるに用ふべけんや 又人これを用て器をかくる木釘を造らんや 視よ是は火に投げられ燃ゆ火もしるの兩の端を焼くあり又その中間焦たらば争か物をつくるに勝べけん 是は火の全かる時すらも物を造るに用ふべからされバ況て火のこれを焚焦したる時に争で物をつくるに用ふべけんや 是故に主エホバかく言たまふ我森の樹の中なる葡萄の樹を火にかけいれて焚くごとくにエルサレムの民をも然するなり 我面をかれらに向て攻む彼ら火の中より出たれども火なほこれを焼つくすべし我面をかれらにむけて攻る時に汝ら我のエホバなるをあらん 彼等悖逆る事をおこなひしに由て我かの地を荒地となすべし主エホバこれを言ふ

一エホバの言また我ののぢみて言ふ 人の子よエルサレムに其憎むべき事等を示して 言ふべし主エホバエルサレムに斯いひたまふ汝の起本汝の誕生ハカナン之地なり汝の父ハモリ人汝の母ハヘテ人なり 汝の誕生を言んに汝の生れし日に汝の臍帯を断ことなく又水にて汝を洗ひ潔むることなく鹽をもて汝を擦ることなく又布に裹むことなかりき 一人も汝を憐み見憫をもて是等の事の一をも汝にかせし者なし汝の生れたる日は人汝の生命を忘て汝を野原に棄たり 我汝のかたはらを通りし時汝が血の中をりて踐るを見汝が血の中にある時汝に生よと言ひ即ち我かんちが血の中にある時に汝に生よといへり 我野の百卉のごとくになんちを増して千萬となせり汝の生長て大きくなり美しき姿となるにいたり乳の堅くなり髪は長たりしが衣なくして裸なりき 茲に我汝の

傍を通りて汝を見るに今汝の時汝の愛せらるべき時なりければ我衣服の裾をもて汝を覆ひ汝の恥るところを蔽し而して汝に誓ひ汝に契約をたてたり汝すなはち吾所屬となれり主エホバこれを言ふ 斯て我水をもてなんちを洗ひ汝の血を滌ぎおとして膏を汝にぬり 又文繡あるものを着せ皮の鞋を穿たしめ細布を蒙らせ絹をもて汝の身を罩めり 土而して飾物をもて汝をかざり腕環をかんちの手に はめ金索を汝の項にかけしめ 主鼻にハ鼻環耳にハ耳環首にハ華美なる冠冕をほごせり 主汝すなはち金銀をもて身を飾り細布と絹および文繡をうの衣服となし 麥粉と蜜と油とを食へり汝の甚た美しくして遂に榮えて王の權勢に進みいたる 主汝の美貌のために汝の名ハ國々にひろまれり是わが汝にほごせしわれの飾物によりて汝の美麗極りたればかり主エホバこれを言ふ 主然るに汝の美麗を恃み汝の名によりて姦淫をおこなひ凡て其傍を過る者と縦恣に姦淫をなしたり是うの人の所屬となる 主汝おのれの衣服をどりて 崇邱を彩り作りうの上に姦淫をおこなへり是爲べからす有べからざる事なり 主汝わが汝にあたへし金銀の飾の品を取り男の像を造りて之を姦淫をおこなひ 主汝の繡衣を取りて之に纏ひ吾の膏と香をうの前に陳へ 主亦わが汝にあたへし 我の食物我が用ひて汝をやしなふどころの麥粉油および蜜を其前に陳へて馨き香氣となせり是事ありし主エホバいひたまふ 主汝またおのれの我に生たる男子女子をどりてこれをうの像にうなへて食はしむ汝が姦淫なほ小き事なるや 主汝わが子等を殺し亦火の中を通らしめてこれに獻ぐ 主汝の諸の憎むべき事どうの姦淫をおこなふに當りて汝が若かりし日に衣まくして裸なりしことおよび汝が血のうちにをりて踏れしことを想はざるなり 主エホバまた言たまふ汝ハ禍なるかな 汝の諸の悪をおこなひし後街衢街衢に樓をしつらひ臺を造り 主また路の辻々に臺をつくりて汝の美麗を汚辱むることを爲し 凡て傍を過るところの者に足をひらきて大いに姦淫をおこなふ 主汝かの肉の大なる汝の隣人エジプトの人々と姦淫をおこなひ大いに姦淫をなして我を怒らせたれば 主我手を汝の上のべて汝のたま



一 舊約全書  
 二 以西結書  
 三 第十七章  
 四 自六十一至十七章十五節

一 舊約全書  
 二 以西結書  
 三 第十七章  
 四 自六十一至十七章十五節

一 一 汝の汝の姉妹の汝より大なる者と小き者とを得る時に、おのれの行爲をおぼえて、  
 二 羞ん彼等の汝の契約に屬する者にあらされども、我かれらに汝にあたへて、女どかきしむべし。我汝と  
 三 契約をたてん。汝すかち吾のエホバなるを、知にいたらん。我なんちの凡て行ひし所の事を赦す時に  
 四 汝憶えて羞ぢるの恥辱のために再び口を開くことなかるべし。主エホバこれを言ふ。  
 五 一 爰にエホバの言我ののぞみて言ふ。人の子よ、汝イスラエルの家に謎をかけ、譬言を語りて  
 六 言べし。主エホバかく言たまふ。大いなる翼長き羽ありて、種々の色の毛の満たる大鷲レバノンに來り  
 七 て香柏の梢を探り、其芽の巔を摘み、カナンの地にこれをきたりて、商人の邑に置きけるが。又その  
 八 地の種をとりて之を種田に播り、すなち之を水の多き處にもちゆきて、柳のそとくにこれを樹に  
 九 成長ちて、丈卑き垂さがりたる葡萄樹となり、其枝の驚にむかひるの根、驚の下にあり、遂に葡萄樹とな  
 十 りて、芽をふき葉を出す。此に又大いなる翼多くの羽ある一箇の大鷲ありしが、その葡萄樹根をこれに  
 十一 むかひて張り、枝をこれにむかひて伸べ之をして、その植りたる地、外より水を灌がなめんとす。抑是  
 十二 を善き圃に多の水の傍に植たるの根を張り、實をむすびて盛かる葡萄樹とならしめんためなり。汝  
 十三 主エホバかく言ふといふべし。是旺盛なるや、驚の根を抜き、その果を絶ちて之を枯め、めざらんや、其  
 十四 芽の若葉の皆枯ん之を根より擧るに、強き腕と多の人を用ふるにおよばざるか。是は樹られたれ  
 十五 ども、旺盛にならんや、東風これに當らば、枯果さらんや、是の生たるところの地に枯べし。主エホバの言  
 十六 また我ののぞみて言ふ。主背ける家に言ふべし。汝等此の何たるを、知ざるかと。又言へ視よ。バビロンに王  
 十七 エルサラムに來りうの王、どのの牧伯等を執へてこれをバビロンに曳ゆけり。彼また王の族の一人を  
 十八 取てこれと契約を立て、誓言をなさめ、又國の強き者等を執へゆけり。是は此の國を卑くして、自ら立つ  
 十九 ことを得ざらぬもの人を、忘て契約を守りてこれを堅うせ、めんがためなり。然るに彼これに背  
 二十 きて、使者をエジプトに遣し、馬と多くの人を己におくらぬめんとせり。彼旺盛にならんや、是を爲る者、逃

一 舊約全書  
 二 以西結書  
 三 第十八章  
 四 自十六至十八章九節

一 一 必す彼己を王となしたる彼王の處に、借にをりてバビロンに死べし。彼らの王の誓言を輕んじ、其契約  
 二 を破りたるなり。主夫壘を築き、雲梯を建て、衆多の人を殺さんとする時には、バロ大なる軍勢と衆多の人  
 三 をもて、彼のために戦争をかさじ。主彼は誓言を輕んじて、契約を破る彼手を與へて、却て此等の事をか  
 四 したれば、逃ることを得ざるべし。故に主エホバかく言たまふ。我の活く彼が、我が誓言を輕んじ、我が契  
 五 約をやぶりたる事を、必ずかれの首にむくいん。主我わが綱をかれの上、にうかけ、彼をわが羅よどらへ  
 六 て、バビロンに曳ゆき、彼が我にむかひて爲しどころの叛逆、つきて彼を鞠くべし。三彼の諸の軍隊の逃  
 七 脱者、皆刀よれ生残れる者、八方に散さるべし。汝等ハ我エホバがこれを言しなるを、知らば、いたらん  
 八 三主エホバかく言たまふ。我高き香柏の梢の一を取てこれを樹るの芽の巔より、若芽を摘みとりて之  
 九 を高き勝れたる山に樹べし。三イスラエルの高山に我これを植ん、是は枝を生じ、果をむすびて、榮華なる  
 十 香柏となり、諸の類の鳥、皆その下に棲ひるの枝の蔭に住ん。三是に於て野の樹、皆我エホバが高き樹を  
 十一 卑くし、卑き樹を高し、緑かる樹を枯しめ、枯木を緑からしめしことを、知ん我エホバこれを言ひ之を爲な  
 十二 り。  
 十三 一 爰にエホバの言、また我ののぞみて言ふ。汝等なんぢイスラエルの地に於て、此諺語を用ひ、父等  
 十四 酸き葡萄を食ひたれば、子等の齒齧くと言ふや。主エホバいふ。我の生く汝等ふたたびイスラエルに於  
 十五 て、この諺語をもちふることなかるべし。主夫凡の靈魂、我に屬す父の靈魂も、子の靈魂も、我に屬するな  
 十六 り。罪を犯せる靈魂、死べし。若人正義して公道と公義を行ひ、山の上に食をかさず、目をあけて、イス  
 十七 ラエルの家の偶像を仰がず、人の妻を犯さず、穢れたる婦女に近づかず、何人をも虐けず、質物を還し物  
 十八 を奪はず、その食物を飢る者に與へ、裸なる者に衣を着せ、利を取て貸す息を取す手をひきて、惡を行は  
 十九 ず、眞實の判断を人と人の間になし、わが法憲をあゆみ、又吾が律例を守りて、眞實をおこかひ、是義者



一 汝は主エホバを言ふに然るに汝の子を暴き者にして人の血をながし是の如  
 二 き事の一箇を行ひ士是をバ凡て行はずして山の上に食をなし人の妻を犯し士惱める者と貧き者を虐  
 三 け物を奪ひ質物を還さず目をあけて偶像を仰ぎ憎むべき事をおこなひ士利をとりて貸し息を取れば  
 四 生べきや彼を生べからず彼の諸の憎むべき事をなしたれば必ず死べし其の血はかれに歸せん  
 五 又子生れんに其子父のなせる諸の罪を視ふかとも視て斯有ことを行はず士山の上に食をなさず目を  
 六 あけてイスラエルの家の偶像を仰がす人の妻を犯さず士何人をも虐けず質物を存留す物を奪す飢る  
 七 者にその食物を與へ裸なる者に衣を着せ士その手をひきて惱める者を苦めず利と息を取すわが律法  
 八 を行ひわが法度に歩まば彼の父の悪のため死べし士必す生べし士其の父の死に死べし士其の父の死に  
 九 掠めろの兄弟を痛く慮けろの民の中に善らぬ事をなしたるに由てその悪のため死べし士其の父の死に  
 十 汝等の子なんぞ父の悪を負さるやと言ふ夫子の律法と公義を行ひわが凡ての法度を守てこれを行ひ  
 十一 たれば必ず生べし士罪を犯せる靈魂の死べし子父の悪を負す父の子の悪を負さるなり義人の義の  
 十二 ろの人に歸し悪人の惡のろの人に歸すべし士然るに惡人もしその凡て行ひしところの惡を離れわが諸  
 十三 の法度を守り律法と公義を行ひなばかならず生ん死さるべし士其の爲しどころの咎は行記念られさ  
 十四 るべしその爲し義事のため彼を生べし士主エホバ言たまふ我争て惡人の死を好まんや寧彼が  
 十五 の道を離れて生んことを好まざらんや士若義人その義をはなれて惡を行ひ惡人の爲る諸の憎むべき  
 十六 事をなさば生べきや其なせし義事行記念られさるべし彼の爲る咎とろの犯せる罪のため  
 十七 死べし士然るに汝等主の道に正からずと言ふ然るにイスラエルの家よ聽け吾道正からざるやその正  
 十八 からざる者汝らの道に正からずや士若義人その義をはなれて惡を爲し其がために死ることあらば是  
 十九 ろの爲る惡のため死るなり士若惡人その爲る惡をはなれて律法と公義を行はざるの靈魂を生しむ  
 二十 ることをえん士彼もし視てその行ひし諸の咎を離れなば必ず生ん死さるべし士然るにイスラエルの

家正の道に正からずといふイスラエルの家よわが道正からざるやその正からざる者汝らの道に  
 一 ならずや士主エホバいひたまふ是故に我汝らをバ各々の道にたがひて審くべし汝ららの諸の咎を  
 二 海改めよ然るに惡汝らを踏かせて滅ぼすことおかるべし士汝等その行ひし諸の罪を棄去り新しき心と  
 三 新しき靈魂を起すべしイスラエルの家よ汝らかんぞ死べけんや士我の死者の死を好ざるなり然るに汝  
 四 ら悔て生よ主エホバこれを言ふ

一 汝イスラエルの君等のために哀の詞をのべて言べし汝の母なる牝獅は何故に牝獅の中  
 二 に伏し小獅の中にその子を養ふや士彼らの一の子を育てたれば小獅となりて食を攫ことを學び遂に  
 三 人を食へり士國々の人これの事を聞きこれを陷阱にて執へ鼻環をほこしてこれをエジプトの地に  
 四 ひきいたれり士母獅姑く待しがその望を失ひしを見たれば又一個の子を取てこれを小獅とならしむ  
 五 是すなほち牝獅の中に歩みて小獅となり食を攫ことを學びしが亦人を食ひ其寡婦をしりその邑  
 六 邑を滅ぼせりその咆哮聲によりてその地とろの中に盈る者荒たり士是をもて四方の國人の國々よ  
 七 り攻來り網をこれにうちかけ陷阱にてこれを執へ鼻環をほこして籠にいれ之をバピロンの王の  
 八 許に曳いたりて城の中に携へ入れ其聲を再びイスラエルの山々に聞えざらしむ士汝の母の血に  
 九 して水の側に植たる葡萄樹のごとし水の多きがために結實多く蔓はびこれり士是に強き枝ありて君  
 十 王等の杖となすべし是の長の雲に至りその衆多の枝のために高く聳えて見へたり士然るに是怒をも  
 十一 て抜れて地に擲たる東風の實を吹乾しその強き枝の折れて枯れ火に焚る士今これの荒野にて乾け  
 十二 る水なき地に植りてあり士其の枝の芽より火いでざるの果を焼けば復強き枝の君王等の杖となるべ  
 十三 き者其になし是哀の詞なり哀の詞となるべし

一 七年の五月十日にイスラエルの長老の中の人々エホバに問んとて來りてわが前に坐しけ  
 二 るにエホバの言我にのぞみて云ふ士人の子よイスラエルの長老等に告て之にいふべし主エホバか

一 汝は主エホバを言ふに然るに汝の子を暴き者にして人の血をながし是の如  
 二 き事の一箇を行ひ士是をバ凡て行はずして山の上に食をなし人の妻を犯し士惱める者と貧き者を虐  
 三 け物を奪ひ質物を還さず目をあけて偶像を仰ぎ憎むべき事をおこなひ士利をとりて貸し息を取れば  
 四 生べきや彼を生べからず彼の諸の憎むべき事をなしたれば必ず死べし其の血はかれに歸せん  
 五 又子生れんに其子父のなせる諸の罪を視ふかとも視て斯有ことを行はず士山の上に食をなさず目を  
 六 あけてイスラエルの家の偶像を仰がす人の妻を犯さず士何人をも虐けず質物を存留す物を奪す飢る  
 七 者にその食物を與へ裸なる者に衣を着せ士その手をひきて惱める者を苦めず利と息を取すわが律法  
 八 を行ひわが法度に歩まば彼の父の悪のため死べし士必す生べし士其の父の死に死べし士其の父の死に  
 九 掠めろの兄弟を痛く慮けろの民の中に善らぬ事をなしたるに由てその悪のため死べし士其の父の死に  
 十 汝等の子なんぞ父の悪を負さるやと言ふ夫子の律法と公義を行ひわが凡ての法度を守てこれを行ひ  
 十一 たれば必ず生べし士罪を犯せる靈魂の死べし子父の悪を負す父の子の悪を負さるなり義人の義の  
 十二 ろの人に歸し悪人の惡のろの人に歸すべし士然るに惡人もしその凡て行ひしところの惡を離れわが諸  
 十三 の法度を守り律法と公義を行ひなばかならず生ん死さるべし士其の爲しどころの咎は行記念られさ  
 十四 るべしその爲し義事のため彼を生べし士主エホバ言たまふ我争て惡人の死を好まんや寧彼が  
 十五 の道を離れて生んことを好まざらんや士若義人その義をはなれて惡を行ひ惡人の爲る諸の憎むべき  
 十六 事をなさば生べきや其なせし義事行記念られさるべし彼の爲る咎とろの犯せる罪のため  
 十七 死べし士然るに汝等主の道に正からずと言ふ然るにイスラエルの家よ聽け吾道正からざるやその正  
 十八 からざる者汝らの道に正からずや士若義人その義をはなれて惡を爲し其がために死ることあらば是  
 十九 ろの爲る惡のため死るなり士若惡人その爲る惡をはなれて律法と公義を行はざるの靈魂を生しむ  
 二十 ることをえん士彼もし視てその行ひし諸の咎を離れなば必ず生ん死さるべし士然るにイスラエルの

家正の道に正からずといふイスラエルの家よわが道正からざるやその正からざる者汝らの道に  
 一 ならずや士主エホバいひたまふ是故に我汝らをバ各々の道にたがひて審くべし汝ららの諸の咎を  
 二 海改めよ然るに惡汝らを踏かせて滅ぼすことおかるべし士汝等その行ひし諸の罪を棄去り新しき心と  
 三 新しき靈魂を起すべしイスラエルの家よ汝らかんぞ死べけんや士我の死者の死を好ざるなり然るに汝  
 四 ら悔て生よ主エホバこれを言ふ

一 汝イスラエルの君等のために哀の詞をのべて言べし汝の母なる牝獅は何故に牝獅の中  
 二 に伏し小獅の中にその子を養ふや士彼らの一の子を育てたれば小獅となりて食を攫ことを學び遂に  
 三 人を食へり士國々の人これの事を聞きこれを陷阱にて執へ鼻環をほこしてこれをエジプトの地に  
 四 ひきいたれり士母獅姑く待しがその望を失ひしを見たれば又一個の子を取てこれを小獅とならしむ  
 五 是すなほち牝獅の中に歩みて小獅となり食を攫ことを學びしが亦人を食ひ其寡婦をしりその邑  
 六 邑を滅ぼせりその咆哮聲によりてその地とろの中に盈る者荒たり士是をもて四方の國人の國々よ  
 七 り攻來り網をこれにうちかけ陷阱にてこれを執へ鼻環をほこして籠にいれ之をバピロンの王の  
 八 許に曳いたりて城の中に携へ入れ其聲を再びイスラエルの山々に聞えざらしむ士汝の母の血に  
 九 して水の側に植たる葡萄樹のごとし水の多きがために結實多く蔓はびこれり士是に強き枝ありて君  
 十 王等の杖となすべし是の長の雲に至りその衆多の枝のために高く聳えて見へたり士然るに是怒をも  
 十一 て抜れて地に擲たる東風の實を吹乾しその強き枝の折れて枯れ火に焚る士今これの荒野にて乾け  
 十二 る水なき地に植りてあり士其の枝の芽より火いでざるの果を焼けば復強き枝の君王等の杖となるべ  
 十三 き者其になし是哀の詞なり哀の詞となるべし

一 七年の五月十日にイスラエルの長老の中の人々エホバに問んとて來りてわが前に坐しけ  
 二 るにエホバの言我にのぞみて云ふ士人の子よイスラエルの長老等に告て之にいふべし主エホバか

四 言ふ汝等我に問んとて來れるや主エホバいふ我は活く我汝らの問を容じと汝かれらを鞠かんと  
 するや人の子よ汝かれらを鞠かんとするや彼等の先祖等のなしたる憎むべき事等をかれらに知しめ  
 て言べし主エホバかくいふ我イスラエルを選みヤコブの家の裔にむかひてわが手をあげエジプト  
 の地にて我をかれらに知らせかれらよむかひて吾手をあげて我バ汝らの神エホバかりと言し日六の  
 日に我かれらにむかひて吾手をあげエジプトの地よりかれらをいたし吾がかれらのため求め得た  
 るの乳と蜜の流るる地に導かんせり是諸の地の中の美しき者なり而して我かれらに言けらく  
 各人の目にあるところの憎むべき事等を棄よエジプトの偶像をもてるの身を汚すなれ我ハ汝ら  
 の神エホバなりと然るに彼らハ我に背きて我に聽したることを好まざりき彼等一人もその目に  
 あるところの憎むべき者を棄すエジプトの偶像を棄ざりしかバ我エジプトの地の中において吾憤恨  
 をかれらに注ぎわが忿怒をかれらに洩さんと言し然れども我わが名のため事をなして彼らをエ  
 ジプトの地より導きいたせり是吾名の異邦人等の前に汚されざらんためなりその異邦人等の中に彼  
 等居り又その前にて我おのれを彼等に知せたりすなはち我エジプトの地より彼等を導き出して曠  
 野に携ゆき土わが法憲をこれに授けわが律法をこれに示せり是ハ人の行ひて之に由て生べき者なり  
 五 我また彼らに安息日を與へて我と彼らの間の徴となしかれらをして吾エホバが彼らを聖別しを知  
 らめんとせり然るにイスラエルの家の曠野にて我ハ背き人の行ひて之より生べき者なるわが  
 法度よあゆまず吾が律法を輕んじ大に吾が安息日を汚したれば曠野よてわが憤恨をかれらよ注ぎて  
 六 これを滅ぼさんと言ひたりしが我わが名のため事をなせり是わが彼らを導きいたして見せしと  
 七 ころの異邦人等の目のまへにわが名を汚されざらしめんためなり且我曠野よて彼らよむかひ  
 て吾手をあげ彼らをわが與へし乳と蜜の流るる地に導かじと誓へり是ハ諸の地の中の美しき者  
 八 なり是はかれら心よりの偶像を慕ひてわが律法を輕んじ棄てわが法憲よあゆまずわが安息日を汚し

九 九 さればなり然りとはいへども吾かれらを惜み見てかれらを滅さず曠野よて彼らを絶ざりき大我曠  
 野よてかれらの子等言り汝らの父の法度よあゆむなれ汝らの律法を守るなれ汝らの偶像をも  
 て汝らの身を汚すなれ我ハ汝らの神エホバなり吾法度よあゆみ吾律法を守りてこれを行なひ  
 十 わが安息日を聖くせよ是ハ我と汝らの間の徴となりて汝らをして我が汝らの神エホバなるを知しめ  
 十一 んと然るよりの子等我よむかひて人の行ひてこれより活べき者なるわが法度よあゆまず吾律法  
 十二 をまもりて之をおこなはずわが安息日を汚したれば我わが憤恨を彼らよるる曠野よてわが忿怒を  
 十三 かれらよ洩さんと言たりしが三吾手を翻してわが名のため事をなせり是わが彼らを導き出して見  
 十四 せしどころの異邦人等の目のまへにわが名を汚されざらしめんためなり且我汝らを國々よ散  
 十五 し處々よ撒んど曠野よてかれらよむかひて我手を舉たり是はかれらわが律法を行はずわが法度を輕  
 十六 じわが安息日をけがしうの父の偶像を目よ慕ひたればなり我かれらよ善らぬ法度を與へかれらが  
 十七 由て活べからざる律法を與へ三彼らをしてその禮物よよりて己の身を汚さしむ即ちかれらよの長子  
 十八 をして火の中を通過せめたり是ハ我彼らを滅ぼし彼らをして我のエホバなるを知しめんためなり  
 十九 然ハ人の子よイスラエルの家につけて之にいふべし主エホバかくいひたまふ彼らの父等ハ更にまた  
 二十 不忠の罪をかし我を瀆せり我わが彼らに與へんと手をあげし此地にかれらを導きいれしに彼ら  
 二十一 諸の高丘と諸の茂樹を尋ね得てその犠牲を其處に供へるの憤らしき禮物をうこに獻けり其馨氣  
 二十二 をうこに奉つりその神酒をうこに灌けり我かれらに言り汝らが往どころの崇き處ハ何なるや其  
 二十三 名ハ今日にいたるまでママと言ふなり其の故にイスラエルの家に言ふべし主エホバかくいひたま  
 二十四 ふ汝らの先祖の途をもて汝らよの身を汚し彼等の憎むべき物をしたひてこれと意淫を行ふにあら  
 二十五 ずや汝等よの禮物を獻けりの子女に火の中を通らしめて今日にいたるまで汝らの諸の偶像をも  
 二十六 てその身を汚すなり然ハイスラエルの家よ我なんちらの問を容べけんや主エホバいふ我ハ活く我ハ

101  
102  
103  
104  
105  
106  
107  
108  
109  
110  
111  
112  
113  
114  
115  
116  
117  
118  
119  
120  
121  
122  
123  
124  
125  
126  
127  
128  
129  
130  
131  
132  
133  
134  
135  
136  
137  
138  
139  
140  
141  
142  
143  
144  
145  
146  
147  
148  
149  
150  
151  
152  
153  
154  
155  
156  
157  
158  
159  
160  
161  
162  
163  
164  
165  
166  
167  
168  
169  
170  
171  
172  
173  
174  
175  
176  
177  
178  
179  
180  
181  
182  
183  
184  
185  
186  
187  
188  
189  
190  
191  
192  
193  
194  
195  
196  
197  
198  
199  
200

汝らの間を容ざるなり 汝ら我等は木と石に事へて異邦人の如くなり 國々の宗族のごとくならんと言はば 汝らの心に起るところの事い必ず成さるべし 主エホバいふ我は生く我かならず強き手と伸たる腕をもて怒を注ぎて 汝らを治めん 我強き手と伸たる腕をもて怒を注ぎて 汝らを國々より曳いたし 汝らが散されたる處々より 汝らを集め 國々の曠野に 汝らを導き其處にて 面をあはせて 汝らを鞦かん 主エホバいふ我 エジプトの曠野にて 汝らの先祖等を鞦きし如くに 汝らを鞦くべし 我汝らをして 杖の下を通らしめ 契約の案に 汝らを入しめ 汝らの中より 背ける者および我に悖れる者を 別らん 汝らの寓れる地より 我かれらをいたすべし 彼らハイスラエルの地に來らざるべし 汝らすなわち我の埃ホバなるを 知ん 然るに イスラエルの家よ 主エホバかくいふ 汝等おのゝ往て 爾の偶像に事へよ 爾後には 汝らかならず我に聽て 重て 爾の禮物と偶像をもて わが名を汚さざるべし 主エホバいふ 吾が聖山の上 イスラエルの高山の上にて イスラエルの全家の地の者皆我に事ん 其處にて 我かれらを悦びて 受納ん 其處にて 我なんぢらの獻物および 初成の禮物 凡て 汝らが聖別たる者を 求むべし 我汝らを國々より 導き出し 汝らが散されたる處々より 汝らを集むる時 馨しき香氣のごとくに 汝らを悦びて 受納れ 汝らによりて 異邦人等の目のまへに 我の聖ことを あらはすべし 我が汝らを イスラエルの地すなはち わが汝らの先祖等に あたへんと 手をあけしところの地にて いたらしめん 時に 汝等ハ我の埃ホバなるを知るに いたらん 汝らハ其身を汚したるところの 汝らの途と 汝らのもろゝの行爲を 彼處にて 憶え 其なしたる 諸の惡き作爲のために 自ら恨み 視ん 主エホバいふ 汝らの家よ 我汝らの惡き途によらず 汝らの邪なる作爲によらずして 吾名のために 汝等を待らん 時に 汝らハ我の埃ホバなるを知るに いたらん 主エホバこれを言ふなり 主エホバの言また 我ののぞみて 言ふ 異邦の子よ 汝の面を 南方に向け 南にむかひて 言を垂れ 南の野の森の事を 預言せよ 主エホバいふ 汝の言を聽け 主エホバかく言ふ 視よ 我なんぢの中に 火を燃さん 是なんぢの中の 諸の青樹と 諸の枯木を 焚べし 爾の

201  
202  
203  
204  
205  
206  
207  
208  
209  
210  
211  
212  
213  
214  
215  
216  
217  
218  
219  
220  
221  
222  
223  
224  
225  
226  
227  
228  
229  
230  
231  
232  
233  
234  
235  
236  
237  
238  
239  
240  
241  
242  
243  
244  
245  
246  
247  
248  
249  
250  
251  
252  
253  
254  
255  
256  
257  
258  
259  
260  
261  
262  
263  
264  
265  
266  
267  
268  
269  
270  
271  
272  
273  
274  
275  
276  
277  
278  
279  
280  
281  
282  
283  
284  
285  
286  
287  
288  
289  
290  
291  
292  
293  
294  
295  
296  
297  
298  
299  
300

燒しき火 燃沸ることなし 南より 北まで 諸の面これがために 燒ん 肉ある者みな 我エホバのこれを 燒しなるを見ん 是ハ消さるべし 我是に於いて 言り 嗚呼 主エホバよ 人われを 指て 言ふ 彼の警告をもて 語るに あらずやと 一 エホバの言われにのぞみて 言ふ 人の子よ 汝の面を エルサレムに向け 聖き處々にむかひて 言を垂れ イスラエルの地にむかひて 預言し 主エホバいふ 汝の地に 言ふべし 主エホバかく言ふ 視よ 我汝を責め 吾刀を鞘より 拔はなし 義者と 惡者とを 汝の中より 絶ん 我義者と 惡者とを 汝の中より 絶んとすれば わが刀鞘より 脱出て 南より 北までの 凡て 肉ある者を 責ん 肉ある者みな 我エホバののぞみて 刀を鞘より 拔はなしを 知らん 是ハ歸りを さまらざるべし 人の子よ 腰の碎くるまで 歎き 彼らの目のまへにて 痛く 歎け 人汝に 何て 歎くやと 言はば 汝言べし 來ところの 風聞のためなり 心みを 鎔け 手みな 痿へ 魂みな 弱り 膝みな 水とならん 視よ 事いたれり かならず 成ん 主エホバこれを言ふ 主エホバの言 我ののぞみて 言ふ 人の子よ 預言して 言ふべし 主エホバかく言ふ 劍あり 研ぎ 且磨きたる 劍あり 是ハ大いに 殺す事を なさんがために 研て あり 光り 閃かんがために 磨きて あり 我子の 杖ハ 萬の樹を 藐視す として 我等 喜こふべけんや 主エホバいふ 是を手に 執んため 與へて 磨かしむ 是劍ハ 殺す者の手に 付さんため 之を 研か 磨か 忘るるなり 人の子よ 叫び 哭け 其ハ 是わが 民の上に 臨み イスラエルの 諸の 牧伯等の上 に 臨め 是なり 彼らハ わが 民と ともに 劍に 仆る 故に 汝腿を 撃べし 主エホバの 試す ぞに 成る 若かの 藐視と ころの 杖さ たらす ば 如何 ぞや 主エホバこれを言ふ 人の子よ 汝預言し 手を 拍べし 劍人を 刺透す ところの 劍三倍に 働かん 是ハ 人を 刺透し 大なる 者を 殺す ところの 劍にして 彼らを 責る 者なり 主エホバの 心を 鎔し 礙く 物を 増んが ために 我拔身の 劍を 爾の 門に 立つ 嗚呼 是ハ 光ひらめき 脱いで 人を 殺さんとす 汝合して 右に向へ 進んで 左に向へ 汝の 刃の 向ふ 處に 隨がへ 主エホバまた 吾手を 拍らわが 怒を 靜めん 我エホバこれを言ふなり 主エホバの 言また 我ののぞみて 言ふ 人の子よ 巴比ロンの 王の 劍の由

て来るべき二の途を設けよ其二の途を一の國より出して道標の記號を畫き邑の途の首處にこれを  
 畫くべし汝またアンモンの子孫のラバとユダの堅き城の邑エルサレムとに劍のきたるべき途を設  
 けよ三バビロンの王の途の首處の途の岐處に止りて占卜をなし箭を揺りテラビムに問ひ肝を察  
 べをるなり三彼の右にエルサレムといふ占卜いづ云く破城槌を備へ口をひらきて喊き殺し聲をあけ  
 て吶喊を作り門にむかひて破城槌を備へ壘をさぎき雲梯を建べしと三是はかれらの目にハ虚偽の占  
 考と見ゆ聖き誓言かれらに在り然れども彼罪を憶ひおこさしむ即ち彼等ハ取るべし三是故に  
 主エホバかく言ふ汝ら既にこの罪を憶おこさしめて汝らの愆著明にかりたれば汝らの罪の諸の行  
 爲に顯はる汝ら既に憶いたさるれば必ず手に執らるべし三汝刺透さるる者罪人イスラエルの君主よ  
 汝の罪の終を來らめて汝の罰せらるる日に至る三主エホバかく言ふ冤旒を去り冠冕を除き離せ是  
 は是ならざるべし卑き者ハ高せられ高き者ハ卑せられん三我顧覆をかじ顧覆をなし顧覆を爲ん權威  
 を持べき者の來る時までも是ハ有ることかし彼に我之を與ふ人の子よ汝預言して言べし主エホバアン  
 モンの子孫どうの嘲笑につきて斯言ふと即ち汝言べし劍あり劍あり是殺すことのために拔てあり滅  
 ぼすことのために磨きありて光ひらめくかり三人かんちに虚浮を預言し汝に假偽の占考を示して汝  
 をうの殺さるる惡人の頸の上に置んとす彼らの罪の終を來らめて彼らの罰せらるる日いたる  
 これをうの鞆よかへし納めよ汝の造られし處汝の生れし地にて我汝を鞆き三わが怒を汝に斟ぎ吾憤  
 恨の火を汝にむかひて燃し狂暴人滅ぼすことに巧かる者の手に汝を付すべし三汝ハ火の薪となり汝  
 の血ハ國の中にあらん汝ハ重ねて憶えらるることなかるべし我エホバこれを言ハなり  
 三エホバ言われに臨みて言ふ二人の子よ汝鞆かんとするや此血を流すところハ邑を鞆  
 かんとするや汝これらうの諸憎むべき事を示して三言へ主エホバかく言ふ己ハ中血を流してう  
 の罰せらるる時を來らせ己の中に偶像を作りてうの身を汚すところの邑よ三汝らうの流せる血によ

りて罪を得るの作れる偶像をもて身を汚し汝日を追つかせずそは汝成年にいたれり是故に我汝を  
 國々の嘲とならしめ萬國の笑とならしむべし三汝に近き者も遠き者も汝が名の汚れたると混亂の多  
 さを笑はん六視よイスラエルの君等各々の力に若たがひて血を流さんと汝の中にをる者彼ら汝  
 の中にて父母を賤め汝の中にて他國の人を虐げ汝の中にて孤子と寡婦を惱ますなりハ汝わが聖き物  
 を賤めわが安息日を汚す九人を語る者血を流さんと汝の中にあり人汝の中に山の上に食をなし  
 汝の中にて邪淫をおこなひ十汝の中にてうの父の妻に交はり汝の中に月經のさかりに穢れたる婦  
 女を犯す十一又汝の中にてうの隣の妻と憎むべき事をおこなふものあり邪淫をおこなひてうの嫁を犯す  
 ものありうの父の女なる己の姉妹を犯すものあり十二人汝の中に賄賂をうけて血を流すことをなす  
 なり汝ハ利と息を取り汝の隣の物を掠め取り又我を忘る主エホバこれを言ふ三見よ我汝が掠めどる  
 事をなし且血を汝の中に流すによりて我手を拍つ三我が汝を攻る日にハ汝の心堅く立ち汝の手強く  
 あることを得んや我エホバこれを言ひこれをなすなり三我汝を異邦の中に散し國々の中に播き全く  
 汝の汚穢を取のぞくべし三汝ハ己の故によりて異邦人の目に汚れたる者と見えん而して汝我のエホ  
 バなるを知べし主エホバの言また我のぞみて言ふ大人の子よイスラエルの家ハ我に渣滓のごとく  
 かれり彼等ハ凡て鑪の中の銅錫鉄鉛のごとし彼らハ銀の渣滓のごとく成り十九故此に主エホバかく  
 言ふ汝らハ皆渣滓となりたれば視よ我なんちらをエルサレムの中に集む三人の銀銅鉄鉛錫を爐の  
 中に集め火を吹かけて鎔がごとく我怒と憤をもて汝らを集め入て鎔すべし三即ち我汝らを集め吾怒  
 の火を汝らに吹かけん汝らハうの中に鎔ん三銀の爐の中に鎔るがごとく汝らハうの中に鎔け我エ  
 ホバが怒を汝らに斟ぎしを知らいたらん三主エホバの言われに臨みて言ふ三人の子よ是に言ふべし汝  
 ハ怒の日に日も照す雨もふらざる地なり三預言者等の徒黨うの中にありうの食を擲くところの吼る  
 獅子のごとくに彼らハ靈魂を呑み財寶と貴き物を取り寡婦をうの中に多くす三うの祭司等ハわが法